

筑波大学博士（学術）学位請求論文

社会関係資本概念の有効性について

—批判へのリプライと郵送法全国調査に基づく実証研究—

稲葉 陽二

2015年度

2015年4月30日改訂

社会関係資本概念の有効性について
批判へのリプライと郵送法全国調査に基づく
実証研究

稲葉 陽二

目次

1 章 社会関係資本の世界	1
はじめに	1
1 なぜ社会関係資本なのか	2
(1) 格差問題への対応	2
1) 経済学への違和感	2
2) 社会関係資本と格差	7
(2) 個人と社会をつなぐ概念—災害への対応を例に	9
1) 災害発生時の社会関係資本—住民間のネットワークと信頼	10
2) 災害復旧期の社会関係資本—互酬性の規範	13
3) 復興段階での社会関係資本—橋渡し型社会関係資本の構築と結束型社会関係資本の再構築	18
(3) 過去の経緯も反映するストックの概念としての社会関係資本—孤立を例に	22
第2章 定義をめぐる議論	31
はじめに	31
(1) 社会関係資本の定義のための4つの視点	33
(2) 社会関係資本の構成要素をめぐる議論	35
1) 広義の社会関係資本 vs. 狭義の社会関係資本	36
2) 社会関係資本と市場メカニズム	37
3) 信頼か信頼性か	46

4) 規範か制度か	4 8
5) 意図して形成されたか、意図されずに形成されたか	4 9
6) 他の概念（ガバナンス・連帯・凝集性）との関連	5 1
(3) 本稿における社会関係資本の定義	5 7
第3章 批判に答える	6 1
はじめに	6 1
(1) 社会関係資本に対する批判	6 3
1) 定義に関するあいまいさ	6 3
2) 付加価値に関するあいまいさ	6 4
3) 測定に関するあいまいさ	6 6
4) 因果関係に関するあいまいさ	6 8
5) 政策手段としてのあいまいさ	7 0
(2) 批判へのリプライ	7 2
1) 社会関係資本の3つの付加価値	7 2
2) 定義と測定	8 2
3) 因果関係と政策提言	8 4
(3) まとめ	8 8
第4章 社会関係資本の実証研究	9 1
はじめに	9 1
(1) 2013年調査の実施概要	9 1
1) 調査目的と設問	9 1

2) 調査・実施主体	9 2
3) 調査関連期間	9 3
4) 母集団と調査対象者、対象者のサンプリング方法	9 3
5) 調査配票数・回収数・回収率	9 3
6) 調査実施メンバー	9 3
7) 記述統計量と回答者の属性	9 3
(2) 調査項目の構成、内容と尋ね方は妥当か—2013年調査項目の構成と妥当性の検証	9 5
1) 主要調査項目および追加調査項目	9 5
2) 回答カテゴリは妥当か—回答カテゴリの尺度水準についての検討	9 8
3) 調査内容は妥当か—社会関係資本に関する設問の検討	1 0 3
4) 社会関係資本関連 4 因子の尺度得点をつくる	1 0 5
(3) 社会関係資本と生活の質はどう関係しているのか	1 0 6
1) どのような人が豊かな社会関係資本を持つのか—回答者の属性と社会関係資本との関係	1 0 6
2) 社会関係資本は生活の質 (QOL) とどう結びついているのか	1 0 8
3) 社会関係資本と生活の質の全体像を俯瞰する —パス解析からの知見	1 1 3
(4) 日本の社会関係資本は 10 年間でどう変わったか—2003 年調査と 2013 年調査の比較	1 1 4
1) 2013 年調査結果の概要	1 1 5
2) 過去の全国調査との比較—回答分布の比較	1 1 7
3) 過去の全国調査との比較—調査間・項目間の有意差検定	1 2 3

(5) 東日本大震災は社会関係資本を本当に育んだのか—2010年調査と2013年調査でみる震災の影響	144
1) 回答分布でみた比較	144
2) 震災は被災地の社会関係資本にどのような影響を与えたか—震度別・調査間の有意差検定	148
3) パス解析にみる震度の影響	150
(6) 経済格差は社会関係資本を壊す	152
1) 都道府県単位での分析	153
2) 全国調査地点別データによる分析	154
3) パス解析にみる格差の影響	156
(7) まとめ	157
第5章 今後の課題	161
(1) 社会関係資本からみた地域の特性	161
1) 「社会関係資本の樹」社会関係資本からみた地域特性の表現	161
2) 「社会関係資本の樹」の全国標準	163
3) 地域別「社会関係資本の樹」	169
(2) 社会関係資本の政策的含意再考	172
1) 「社会関係資本の樹」の政策的含意	172
2) 社会運動としての視点	174
参考文献	179
2013年全国調査調査票	195
付表4-1 社会関係資本調査 質問事項対照表	207
付表5-1 団体別参加者の属性評価	212

第 1 章 社会関係資本の世界

稲葉 陽二

はじめに

ソーシャル・キャピタル（社会関係資本）¹という概念が使われ始めたのは 20 世紀初頭といわれているが、本格的に学術用語として用いられ始めたのは 1980 年代に入ってからになる²。また、1990 年代から 2000 年にかけて、Robert Putnam の 2 つの著作 *Making Democracy Work*（河田潤一訳『哲学する民主主義』）と *Bowling Alone*（柴内康文訳『孤独なボウリング』）は、政治学だけでなく、経済学、社会学、社会心理学、経営学、公衆衛生学、教育学などさまざまな分野の研究者に大きな影響を与えた。特に後者は、政策立案者や一般の識者にも読まれ、2000 年代初頭を飾るベストセラーとなった。

しかし同時に、社会関係資本という概念に多くの疑念が呈された。社会関係資本研究はこの四半世紀の間、常に強い批判にさらされ続けてきたといっても過言ではない。その結果、社会関係資本に対する研究者の熱意が急速に冷めた分野もある。経済学では 1990 年代から 2000 年の初頭まで、社会関係資本の概念を比較的活発に論じてきたが、その後、Kenneth Arrow や Robert Solow などの学会の重鎮が否定的見解を示したこともあり、この分野の研究は下火となり、アメリカ経済学会ではいまだに社会関係資本という研究カテゴリは存在せず、「その他」に分類されている。開発経済学、行動経済学、比較制度分析など一部の分野を除き、従来主流を占めていた伝統的経済学ではほとんど扱われていない。政治学における扱いも同様で、2000 年半ばをピークに、論文の発表

¹ ソーシャルには社交的という含意もあり、social capital の訳語としては社会関係資本という漢字表記の方が、カタカナ表記のソーシャル・キャピタルより正確と考える。しかし、ソーシャル・キャピタルという表記が一般化しているため、本稿ではソーシャル・キャピタルと社会関係資本という 2 つの表記を同義として併用している。

² 「ソーシャル・キャピタル」の初出とその後の提唱者については稲葉（2011a, pp.15-22）参照。

数が減少しつつある。しかしその一方で、公衆衛生学や経営学の分野では、今も社会関係資本が活発に論じられている。また、コミュニティ論や NPO 論でも社会関係資本は主要テーマの 1 つであり続けている。

つまり、社会関係資本は医療や経営、まちづくりなど、現場で現実の問題処理に追われている人々には受容されるのだが、純粹に理論的検討を行う研究者には思いのほか難しい概念である。その理由の 1 つは明らかで、後でみるが、その内容が信頼・互酬性の規範・ネットワークなど、あまりに広範に及ぶことにある。

本稿では、この学術的対象としては難題である社会関係資本について、定義と批判、そして 1 つの例として全国調査に基づく実証研究を行う。まず初めに問題意識を呈示することとしたい。

1 なぜ社会関係資本なのか

(1) 格差問題への対応

1) 経済学への違和感

筆者は大学で経済学を専攻し、大学院では公企業の経営を中心に学び、国際機関勤めを含めて 30 年間、調査・研究部門を中心にサラリーマン生活をした後、現在は大学で日本経済論の教員をしている。したがって、筆者の経済学に関するアカデミックな論文数は限られており、人生をかけて自らの小宇宙を経済学を通じて描き出している学究の徒ではない。若い時から経済学に一生をかけている研究者への批判など到底できる立場にはないが、経済学自体とのつきあいは学生時代を含めて 50 年近くになるので、感想を述べることはお許しいただけるのではないかと思う。

経済学に接して 50 年近くの間、経済学に 2 回、大きな違和感を覚えた経験がある。1 度目は学生時代の 1970 年代初め、公害を抑制するためには、効率性の観点からすれば、公害の発生者に補助金を与えても課税しても同じであると、

当時の新進気鋭の経済学者が論じているのを読んだときのことである³。これはその論者が依って立つモデルによれば正しい帰結であり、今でも誤りではない。しかし、汚染者に補助金を与えて公害の発生を抑制してもらおうという議論は、基本的に規範が欠けている。もちろん規範は経済学の主領域ではないという議論は承知しているが、現実になんな施策をとれば、それをみた第三者が補助金を目当てに公害をわざわざ発生させるようになるかもしれない。つまり、この議論は経済学からみても、第三者への社会的な影響、つまり外部性⁴をまったく無視している。

筆者が経済学者の議論に違和感を覚えた2度目は、1998年から2006年までのことである。筆者は、アメリカで1970年代から90年代にかけ20年間にわたり賃金が停滞し、しかも所得格差が拡大している状況に驚き、それを『「中流」が消えるアメリカ』という著作にまとめて1996年に上梓した。わが国でも同じことが当然生じるはずだという危機感を持ってのことであり、その後、1998年に橋木俊詔が『日本の経済格差』を著し、同じ問題意識が示された。しかし、大竹文雄らは、『日本の経済格差』の統計の扱い、特に所得格差水準の国際比較に誤りがあるとして、橋木を強く批判した⁵。この批判は正当なものではあったが、木をみて森をみない議論であり、問題の所在をあいまいにさせてしまったことは否めない。橋木が示したデータの絶対水準の国際間比較に問題はあっても、データのトレンドは明らかに格差の拡大を示していたからである。

その後、橋木を批判した論者らは、日本での格差拡大のトレンドは認めたが、それは日本の人口高齢化によるものであり、アメリカのような全世代を通じた

³ たとえば村上（1970）は、根岸隆が「被害者負担」も「加害者負担」も公害防止の最適水準を決めるという意味では同じと記述し、一部に誤解を招いたと記述している。

⁴ 本稿では外部性の定義を Mead（1973）にならい「外部（不）経済とは当該事象についての決定をするにあたって十分な同意をしていない人々に（不）利益をあたえる事象。」と広義に解釈している。Mead（1973）の定義は Cornes and Sandler（1986, p.39）より引用。

⁵ 大竹（2000）は2000年に書かれたものであるが、同様の趣旨は2000年以前にも展開されている。

二極化は生じていないので格差拡大は問題ないとした⁶。さらに、人口高齢化の他に、単身世帯の増加も格差拡大の要因に加えたが、依然として格差の拡大は問題ないと主張し、その認識は小泉内閣でも共有された。確かに、日本は勝者の一人勝ちではなく貧困者の一人負けであるので、議論としては正しい。しかし、その貧困者の比率と数が大幅に増えている現状を目の当たりにして、それでも問題がないとするのは空虚な議論に響いたし、その後のわが国の統計の示すところはまさにほぼ全世代を通じた格差の拡大であった⁷。いずれにせよ、現在の格差は高齢者間に限定されていたとしても、それは相続を通じて近い将来若年層間の格差拡大をもたらすことは、誰にでも容易にわかることではなかったのだろうか。

格差は経済学上の問題ではないとする論者は、個人の効用を調査し、不平等感を持つ個人の分析や、経済心理学（現在の行動経済学）を論じ、現在は幸福論への議論を展開している。2008年以降は、やはり格差は現実には問題であると論じ、現実の政策に関する限り橋木との差はほとんどみられなくなっているが、2000年代前半までの橋木批判ないしは橋木の孤軍奮闘ぶりは、筆者からみれば、経済学の限界を露呈するものであり、大きな違和感を覚えた。

この違和感は70年代初頭の公害論争と同様、外部性の無視に起因するようには思えるが、それに加えて、経済学におけるコミュニティ（共同性や地域性を伴う人の集まり）⁸という概念の欠如にあるように思える。徹頭徹尾、個人の効用を分析しても、分析の単位を個人にとどめている限り、何かを見失っている。それどころか、無意味な主張をすることになる。結局のところ、経済学では賃金は労働の限界生産性、つまり個人の能力の反映であり、何時間働くかは余暇と労働との選好の問題、つまり個人の好みの反映であるとしている。した

⁶ 大竹（1998）。

⁷ たとえば平成21年度年次経済財政報告では「年齢別に見ると、20～24歳を除くすべての層で97年以降、労働所得のジニ係数は上昇しており、格差が拡大していることが分かる。」（p.227）と記述している。

⁸ 本稿では、倉沢（2002）により、コミュニティを①それを構成する諸個人の間で社会的相互作用がかわされていること（共同性）、②地域的空間の限定性（地域性）、③共通の絆を持つもの、としている。

がって、賃金と労働時間を掛け合わせた所得の格差は、人々の能力の差と好みの違いを反映しているだけのこと、ということになる。また、近年の格差拡大は雇用形態が多様化し、低所得の不正規雇用が増えていることに起因しているが、経済学では、労働需要は実物経済市場からの派生需要で、しょせん実物経済市場の反映にすぎない。むしろ市場が機能しているからこそ低所得の非正規雇用が増えていることになる。よしんば、労働の限界生産性を反映しない不合理な賃金格差が生じていたとしても、それは市場メカニズムを通じて是正されるはずだとする。つまり、所得格差は、日本のような先進国の場合、庶民感覚では大問題でも、経済学上の大問題にはどうしてもならない。

格差拡大を問題ないとする論者は、よく次のような議論を展開する⁹。親が年収 800 万円、子が年収 400 万円の場合、親子同居なら世帯年収 1,200 万円だが、核家族化すれば 800 万円と 400 万円の二世帯になり、実態は何も変わらないのに数字上は格差が拡大しているようにみえるのだという。これは親子が同じコミュニティの同じ敷地に住んでいるのなら妥当な議論であろうが、実態は親子は別々のコミュニティに居を構え、場合によっては数百キロも離れて生活しているのだから、このケースはむしろ格差が生じたとみるのが妥当だろう。核家族化という社会的変化を単なる数字の組み合わせの変化のごとくとらえるのは、現状認識を誤っているといえる。経済学者は、核家族化という社会の変化から何も学ばないで議論してよいのだろうか。上記の例は乱暴で粗雑な議論で、何よりも問題の本質を見誤っているのではないだろうか。

所得格差は問題ないという議論に拘泥すると、おかしいことになる例をもう 1 つ紹介する。大竹は相対的な所得の差を政策対象とすることの難しさの例として、以下のような例を挙げている。

たとえば、Aさんの年収（あるいは消費水準）が 500 万円で、Aさんの比較対照グループ、つまり Aさんの住む地域あるいは同一年齢層の平均年収が 1,000 万円という場合と、Bさんの年収（あるいは消費水準）は 450 万円で、比較対照グ

⁹ 大竹（2004）。

グループ（居住地域、同一年齢層等）の平均年収が 300 万円という場合を比較しましょう。もし差に着目するのであれば、AさんのほうがBさんより効用水準が低く不幸だということも十分に考えられます。

そのときBさんからAさんへの所得再分配が正当化されるか。私はこれはかなり難しいと思います。（浅子和美ほか編 2008, pp.217-218）

この議論は一見正論にみえるが、今まで消費できる財・サービスの多寡で効用を測ってきたのを突然やめて、かつ、大竹の議論には今まで影も形もなかった居住地域、つまりコミュニティの概念を導入している点が、従来の議論と本質的に異なる。そもそもAさんの効用水準がBさんの効用水準より劣るという根拠は、この逸話のどこに示されているのか。この逸話が示しているのは、Aさんは自分が属するコミュニティの中では相対的に不幸で、Bさんは自分のコミュニティの中では相対的に幸福かもしれないということだけではないのか。それぞれ別のコミュニティに属するAさんとBさんのそれぞれの効用の比較、それも、所得水準と逆の序列をつけるような比較がなぜできるのか。普通に相対所得の差を論じるのであれば、両者が属するコミュニティ内でみるのではなく、2つのコミュニティをまとめた全体からみて、やはり所得が高いAさんのほうが、Bさんより効用が高いということだろう。AさんとBさんの効用が、それぞれが属するコミュニティの平均所得に規定されているという前提は、むしろ、コミュニティという社会的概念を導入すると、所得格差は人々の効用に無視できない影響を与えるということを示しているようにみえる。つまりこのケースは、所得再分配策の難しさの例証ではなく、所得格差はコミュニティを考慮すると、人々の幸福度までを左右する大問題であることの例証である。

いずれにせよ、1970年代から90年代の米国での経験に照らしてみれば、格差の拡大は間違いなく貧困層の拡大を伴う¹⁰。日本でも格差拡大の裏には、非

¹⁰ 米国連邦センサス局のデータによって、家庭所得のジニ係数と貧困率との相関をみると1973～93年の間は0.721と極めて高かった。ジニ係数の1%ポイントの上昇（所得格差の拡大）が貧困率の0.721%ポイントの上昇と対応していた。ただ

正規雇用が就業者の3分の1を占め¹¹、常用雇用者の3割が年収200万円以下¹²という現実がある。だからこそ、庶民の大部分は格差の拡大に敏感に反応するのである。

2) 社会関係資本と格差

結局、人はその置かれた環境に明らかに影響を受ける。マクロ経済学では期待を重視するが、それはまさに人々や企業の行動が環境に影響を受けるということである。それならなぜ、ミクロ経済学は消費者や企業が置かれている環境、つまりコミュニティに目を向けないのだろうか。筆者は格差問題についての上記のような経済学者の議論に違和感を覚え、外部性、特にコミュニティや社会活動を通じて生じる外部性に関心を持った。そうした中で、社会関係資本の論者の議論は、格差はやはり大きな問題であるとするものが多く、違和感なく受け止めることができた。Jordahl (2009, p.324) は、社会関係資本の重要な要素である信頼について、「すべてではないが、関連文献のほとんどは経済的不平等の信頼への負の影響を指摘している」と述べている。社会関係資本からの論者による格差についての分析は稲葉 (2008a; 2013a) に記述されているが、要約すれば以下のようなになる。

Uslaner (2002) は、格差拡大が人々の将来に対する楽観的期待を損ない、それが社会関係資本の1つを構成する一般的な信頼を損なうと指摘している。不平等が高まると、ハードワークによって人生を切り拓こうという倫理が損なわれる。また、子どもたちの世代が自分たちを経済的に上回ることは期待でき

し、その後、ジニ係数は上昇したが、貧困率は改善をみたため、1973～2012年の間の両者の相関は0.275にまで低下している。

¹¹ 内閣府 (2013a, p.255)。

¹² 厚生労働省「平成25年賃金構造基本統計調査」

(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/z2013/gaiyo.htm> 2014年7月25日アクセス) の賃金分布表によれば、一般労働者では、200万円未満の比率が男性17.2%、女性43.7%、一方、総務省統計局「労働力調査2013年平均」(<http://www.estat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001116933> 2014年7月25日アクセス)によれば、一般常用雇用者の男女比率は男性57.0%、女性43.0%である。これらのデータから、一般労働者のうち年間賃金200万円未満の比率を試算すると28.6%になる。

ないと思い、長期的な人間関係を粗略にする。その結果、人々は他人を信頼しなくなるかもしれないという議論である。Uslanerはその根拠として、ジニ係数と人々の人生を切り拓こうとする意識や、子どもたちの将来に関する意識との間に、比較的強い逆相関があることを指摘している。(Uslaner 2002, p.181; pp.183-185.)

さらに議論を進めて、Uslanerは『Corruption, Inequality, and the Rule of Law』(2008)で、不平等が信頼の毀損を通じて腐敗を生み、それがまた不平等を拡大させるという「不平等の罍」の存在を指摘している。つまり、不平等の存在は人々に社会システムが目の前に立ちはだかっていると感じさせ、人々の間に依存感と将来への悲観を生み、それが隣人を正直に扱おうとするモラルを失わせ、社会における公正の鍵となる制度である司法を歪め、腐敗を生む。特に、不平等が存在すると、人々は自分たちの仲間内だけを信頼する特定化信頼だけが育ち、自分たちのグループ外の人々を信頼しなくなり、社会全般に対する一般的信頼が毀損する。それどころか、グループ外の人々を騙すことにさえ道徳的痛痒を感じなくなる。そして、さらに腐敗がまた不平等を拡大させる。

「富の著しい不均衡があると、その両極端にいる人々は互いに共通するものはほとんどないと感じるかもしれない。甚だしく不平等な社会では、人は同類とくっついて離れないだろう。不公正だと認識すると他のグループに対して負の固定観念を持つようになる。そうすると信頼も適合もより難しくなってくる。(中略)不平等があると見知らぬ人への信頼が低くなる。信頼があるとすれば同じグループ内だけに限られているので、違ったバックグラウンドを持つ人々を欺いたりさせないための道徳的な拘束力などほとんどないのである。このように不平等は、間接的に腐敗を育むことになる。人を内に向かわせ、外においても、内においても、他人につけ込んだりしないようにさせる拘束力の低下によって、信頼と腐敗はつながっている。」

(Uslaner 2008/稲葉陽二訳 2011, p.78-79.)

このほかにも、さまざまな論者が以下のように、格差は社会関係資本を毀損すると論じている。

- (1) 平等な社会のほうが、構成員が同じ価値観を持ち、協調的に働きやすい。
(Wilkinson 2005; Uslaner 2002)
- (2) 不平等は所得階層間の社会的距離を拡大させる。(Wilkinson 2005)
- (3) 格差は持たざる者たちの自尊心を傷つけ、富裕層との協調行動を難しくさせる。(Uslaner 2002)
- (4) 富裕層は貧困層と接触する積極的理由はないので、貧困層の接触先は同じ層に限られ、貧困層の社会的接触先の質、つまり、彼らの社会関係資本の質はますます悪化する。(Uslaner 2002; Field 2003)
- (5) 経済的不平等は情報の非対称性を拡大させ、異なるネットワークで情報量の差を拡大させる。(Field 2003)
- (6) 経済的不平等は信頼を壊し、取引費用を増大させる。(Zak and Knack 2001; Uslaner 2008)
- (7) 過度の不平等は将来に対する人々の期待を失わせ、協調的行動を阻害する。(Uslaner 2002)

こうした経路を経て、経済的不平等は社会関係資本を毀損する。つまり、経済格差は社会関係資本を壊すから望ましくない。もっとわかりやすくいえば、格差の存在は人々の間の絆を壊してしまう。格差は人々の間のネットワークを壊し、互酬性の規範を壊し、信頼をも壊してしまう。

つまり、社会関係資本という概念を導入することで、格差問題の本質が見えてくる。現在の格差問題を正しく理解するためには、社会関係資本の視点が不可欠である。

(2) 個人と社会をつなぐ概念—災害への対応を例に ¹³

¹³ 本節は稲葉 (2013c) を大幅に加筆修正したものである。

前節では、筆者がなぜ社会関係資本という概念を重視するのか、いわば個人的な理由を述べたが、社会関係資本、特に広義にとらえた社会関係資本は、個人と社会とのつながり、つまりミクローマクロ・リンク¹⁴を一言で表現する有効な概念である。社会関係資本の定義は次章で詳細に検討するが、稲葉(2005a)は、心の外部性を伴う信頼・規範・ネットワーク、と定義している。これは社会関係資本を最も広義にとらえるものだが、現実の経済・社会問題を解くには、こうした広義の概念が有用な場合がある。主に功利主義や市場メカニズムが機能しにくい場合である。本節では、そのようなケースの1つとして、災害における社会関係資本を検討することにしたい。

災害において、社会関係資本は、1) 災害発生時の人々の対応、2) 災害発生後のコミュニティの秩序の維持とコミュニティの復旧、3) 中長期的な復興、などと密接な関係があることが予想される。また、逆に社会関係資本は、災害からも影響を受けるであろう。罹災する前のコミュニティにおける社会関係資本は罹災後には当然変化しているであろうし、しかもそれは刻々と姿を変えているであろう。

1) 災害発生時の社会関係資本—住民間のネットワークと信頼

実際に、災害時は社会関係資本が生死を分ける。平素のコミュニティにおける社会関係資本のあり方が、災害時の対応に大きく関わっている例として社会疫学の分野でよく挙げられるのは、1995年のシカゴ熱波における隣接する2地域のケースである。図表1-1に示すように、シカゴの北ロンデールと南ロンデールという隣接する2地域は、高齢者の貧困率と独居率はいずれも2割を超え、マイノリティ比率も9割を超えるなど、住民の構成は似通っていたが、死亡率では10倍もの差が生じた。Klinenberg(2002)は両地区の比較を行い、結局のところ、主要企業を失い経済力を失った北ロンデールと、活発な経済活動に支えられた南ロンデールでは治安の差が生じ、お年寄りの外出もままなら

¹⁴ 本稿における筆者のミクローマクロ・リンクの理解は Alexander et al. (1987) に依拠している。

ない北ロンデールと、住民同士の行き来ができてお互いに社会的な接触を持っていた南ロンデールとでは、社会的なサポート・ネットワークに大きな違いが生じ、これが死亡率に大きな違いをもたらした、と結論づけている。このケースでは、コミュニティのあり方、特に住民同士のネットワークとしての社会関係資本の有無が、災害時の対応において大きな違いをもたらしたことになる。

図表1-1 1995年シカゴ熱波のケース

(単位: %、死亡率は人/10万人)

	北ロンデール	南ロンデール	シカゴ平均
高齢者の貧困率	26	22	16
高齢者の一人暮らし率	24	31	32
熱波による死亡率	40	4	7

(資料) Klinenberg(2002)より筆者作成

わが国においても、1923年に発生した関東大震災の時、神田佐久間町2丁目から4丁目、神田和泉町、神田平河町は都心部がすべて焼失した中であって、住民同士の協力による必死の消火活動で奇跡的に類焼を免れた¹⁵。つまり、住民同士の日頃からのネットワークが功を奏したのである。そして、この経験は東日本大震災でもみられた。仙台でコミュニティづくりのNPOを主宰する池田昌弘は「災害時に強い地域は、平時からの支え合いがしっかりしているところということでもあった。そうした地域は、住民や専門機関などがそれぞれ役割を果たすという方法から、協働して課題解決を図っていき、その積み重ねの結果、支え合う地域へと進展してきたと見える」(池田 2011)と述べている。

¹⁵ 震災予防調査会報告第百号(丙)千代田拡大版をみるとこの地域だけが小島のように焼失を免れており、住民らによる昼夜に及ぶ消火活動が記録されている。

上述の例は、ネットワークの重要性を論じていると解釈できるが、それだけでは震災時などの非常時での人々の協調性は論じきれない。災害時における人々の協調的行動は個人間のネットワークよりも、むしろ社会関係資本のもう1つの構成要素である、個人の社会全般への信頼が根底にあるように思われる。

ソルニット（2010）は1906年のサンフランシスコ大地震から2005年のハリケーンカトリーナまで、9.11を含め5件の災害を詳細に検証している。彼女の結論は、災害時、政府を運営しているエリートたちはパニックに陥り、自らの保身に走る。悪いことに、マスメディアはエリートたちの発表を真に受けて「一般市民を、ヒステリックで卑劣な姿に描き続け」（ソルニット／高月園子訳2010, p.20）、ありもしない混乱を報道する。しかし、「団結と利他主義と即時対応性でできた星座は大半の人々の中にすでにあり、大事な場面では、それが現れる。災害が起きたとき、人々はどうすべきかを知っている」（同 p.23）という。それどころか、「災害時の特徴は、利他主義者になる人数が膨大であること、彼らの利他主義者になりたいという欲求が切羽詰まったものであることだ」（同 pp.271-272）とさえ述べている。つまり、ネットワークなどともと存在しない中でも、利他主義が生まれる、つまり一般的信頼と互酬性の規範が横溢する。

このソルニットの指摘は、今回の東日本大震災にもあてはまる。政府は与野党間の駆け引きで身動きがとれず、担当官庁もまさに、「一般市民がヒステリックに対応する」のをひたすら恐れて情報操作を繰り返し、マスメディアもこれに協力した。その一方で、住民たちの多くは利他的行動を取り、「遠野モデル」¹⁶や「釜石の奇跡」¹⁷などに示されるように、驚くべき対応力を示した。「釜石の奇跡」は小中学校の生徒の避難行動が適切であったケースであるから、基本的に知り合い同士の行動であるが、「遠野モデル」はもともとネットワークなど存在しない見ず知らずの者同士でも、信頼し、協調したケースである。

¹⁶ 『広報遠野 2011-5』によれば、震災発生後わずか50日の平成23年4月30日現在4500人180団体が被災地後方支援活動のため遠野市に拠点を置いていた。

¹⁷ 2011年3月16日『産経新聞』「釜石の奇跡：小中学生3000人 励まし合い、臨機応変に避難」参照。

2) 災害復旧期の社会関係資本—互酬性の規範

災害発生時の社会関係資本、特に住民間のネットワークや一般的信頼 (generalized trust) に裏づけられた利他的行動の規範は、犠牲者を抑制する効果があったことを多くの識者が指摘している¹⁸。しかし、災害の後の復旧の過程では、個人レベルのネットワークや一般的信頼のほかに、社会関係資本のもう1つの構成要素である、社会全体としての一般的互酬性も重要になる。これは「困ったときはお互い様」という行動を取ることであるから、たとえ需給関係からみて値上げが可能な状況にあっても、あえて値上げをしないという行動に出ることが予想される。経済学からみれば需給の状況を価格に反映させることが希少な資源の効率的な分配を達成する時でも、あえて数量割り当てで分配を行う。したがって、互酬性の規範がある場合は、需給がひっ迫する災害時でも、むしろ災害時だからこそ、経済合理性を無視してでも値上げをしないことが予想される。

しかし、欧米における災害時の一般的な行動は、互酬性の規範に基づいて値上げを控えるのではなく、むしろその機会に乗じて値上げ、いわゆる便乗値上げをするものと考えられている。

ベストセラーとなったマイケル・サンデルの『これから「正義」の話をしよう』は、2004年のハリケーン・チャーリーの際の便乗値上げの話から始まる。

「オーランドのあるガソリンスタンドでは、1袋2ドルの氷が10ドルで売られていた。(中略)木々が吹き倒されたせいで、チェーンソーや屋根修理の需要が増加した。家の屋根から2本の木を取り除くだけで、業者はなんと2,300ドルを要求した。小型の家庭用発電機を通常は250ドルで売っている店が、ここぞとばかりに2,000ドルの値札をつけてきた。老齢の夫と障害を持つ娘を連れて避難した

¹⁸ たとえば、「NHKスペシャル巨大津波 その時ひとはどう動いたか」(2011年10月2日午後9時00分～9時49分、総合テレビ)では当日の愛他的な行動について検証している。

77歳の婦人は、いつもなら一晚40ドルのモーターで160ドルを請求された。」(サ
ンデル／鬼澤忍訳 2010, p.9)

東日本大震災での人々の対応はまったく異なっていたように思われる¹⁹。東
日本大震災に関して、朝日、毎日、読売、日経、河北新報、福島民報の6紙に
おいて「震災&便乗値上げ」を検索すると、震災後から1年10カ月の間にわ
ずか33件しかヒットしない(図表1-2)。しかも、この33件のうち、実際の
便乗値上げがあったとする記事は5件にすぎない。その一方で、「震災&絆」
で検索すると、7,334件もヒットする。今回の震災後は、日本中が絆であふれ、
便乗値上げの隙などなかった、つまり互酬性の規範がほとんど貫徹したかのよ
うな様相を呈している。

現実に、震災後岩手県遠野市に入ったNPO法人ねおすの高木晴光氏によれ
ば、被災地で下着が不足しているので、スーパーの店員に「この棚の下着を全
部買うから値引きしてほしい」とかけあったところ、「すでに2割安くしてい
る」と言われたという²⁰。値上げどころか値下げが行われていたことになる。

¹⁹ ただし、わが国でも、第一次石油危機当時、ゼネラル石油が本社直販部長名で
支店に出した社内文書で‘千載一遇のチャンス’と表現し、社会の非難の的となっ
たことが朝日新聞1974年2月7日付朝刊1面「ゼネラル石油値上げを奨励 共産
党の荒木氏追及」などで報じられている。

²⁰ 経済社会学会第48回全国大会(2012年9月1日北海道大学にて開催)公開フ
ォーラム「3.11後の環境と経済社会問題を考える」におけるパネリストとしての
発言。

図表1-2 新聞記事にみる「便乗値上げ」と「絆」に関する記事数

	震災&便乗値上げ	震災&絆	震災&きずな
日経新聞	8(0)	220	10
朝日新聞	9(1)	2375	193
毎日新聞	5(1)	765	71
読売新聞	5(1)	2311	200
河北新報	5(2)	1279	52
福島民報	1(0)	384	9

* ()は実際に便乗値上げがあったという記事。

* 日経新聞および福島民報は日経テレコン21、朝日新聞は聞蔵Ⅱビジュアル、毎日新聞は毎索、読売新聞はヨミダス歴史館、河北新報は河北新報データベース

* 2011年3月11日～2013年2月4日の検索結果。

消費者庁と（独）国民生活センターは「震災に関連する悪質商法 110 番」を開設したが、2011年3月27日から7月29日の120日間の相談件数は919件で、このうち「価格・料金」に関する相談は全体の15%の140件にすぎなかった²¹。この内容は、ガソリン価格、墓の修理価格、住宅関連の工事費が高いなどであったが、必ずしも便乗値上げとはいえないものも含んでいるように思える。

今回の震災直後の超過需要への対応として、値上げが実際に行われたか否かを、阿部・森口（2011）が行っている。彼らは、市場調査会社の全国小売店パネル調査の個票データを用いて、個別商品の価格上昇率を検証している。この調査によれば、震災後一週間の小売価格（店舗区別なし商品別価格）上昇率は、首都圏で不足が喧伝されていたミネラルウォーターで4.2%、納豆でも12.1%にすぎず、彼らは以下のように述べている。

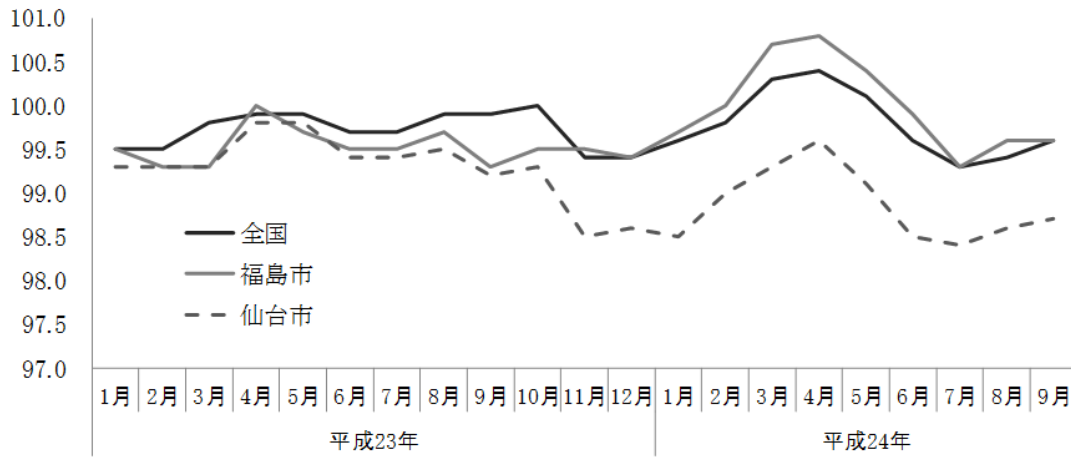
「震災による深刻な「超過需要」の発生にもかかわらず、首都圏の各小売店舗における個別商品の価格は数パーセントしか上昇しなかったことを明らかにした。つ

²¹ 消費者庁・（独）国民生活センター「震災に関連する悪質商法 110 番開設期間中に寄せられた相談の傾向」、平成 23 年 9 月 30 日アクセス。

まり、需給の調整は主として、価格調整ではなく、長い待ち行列や数量制限といった「数量割り当て」の形でなされたのである」。

阿部・森口（2011）は、月に1回、同じ店舗、品目で実施される消費者物価指数では便乗値上げの実態は把握できないとして、毎週実施されている市場調査会社のデータを用いて独自に物価指数を試算したが、今回のように大規模な災害では、需給の逼迫状況は通常の短期に収束する災害よりも長期間にわたったことが推測される。また、阿部・森口らの試算は非被災地を分析の中心に据えているが、最も需給が逼迫していたと考えられる被災地の物価はどうであったのだろうか。総務省統計局が発表している消費者物価指数でみて、全国と被災地（仙台市、福島市）の消費者物価は異なるのであろうか。もし異なるとすれば、少なくとも全国平均と比較して地域限定的な便乗値上げの可能性が否定できないし、全国平均と異ならないならそうした便乗値上げの可能性は低いことになるだろう。図表1-3は、仙台市と福島市の消費者物価指数（総合）を全国平均と比較したものであるが、両市における消費者物価指数が全国と有意に異なるかを検定するまでもなく、被災地における便乗値上げの痕跡はこれらの数値を見る限りはみられない。むしろ、仙台市における消費者物価指数（総合）を見ると全国平均を下回っている。図表1-4に示すように、仙台市の消費者物価指数（総合）の動きは全国平均と有意に異なるが、これは図表1-3に示されるように仙台市の指数が全国平均よりも低いことに起因するもので、とても便乗値上げを想起させるものではない。また、福島市の消費者物価指数（総合）は全国平均と同じ動きを示している。少なくとも、総合指数で見ると、全国平均と比して仙台市でも福島市でも、便乗値上げの可能性は少ないことがわかる。

図表1-3 消費者物価指数(季調済総合)の推移
(2010年=100)



(資料)消費者物価指数(総合)より筆者作成

図表1-4 消費者物価指数の差のt検定:有意確率(両側)

総合指数で見ると福島市は全国平均と統計的に有意な差はみられないが、仙台市は有意に異なる

	全国-福島	全国-仙台		全国-福島	全国-仙台
総合	0.722	0.000	教養娯楽	0.001	0.000
食料	0.442	0.001	誌雑費	0.000	0.156
住居	0.000	0.000	理美容サービス	0.000	0.000
家賃	0.000	0.000	理美容用品	0.041	0.003
設備修繕・維持	0.000	0.000	身の回り用品	0.000	0.000
光熱・水道	0.073	0.051	生鮮食品	0.027	0.000
家具・家事用品	0.000	0.000	生鮮野菜(再掲)	0.387	0.001
家庭用耐久財	0.000	0.000	生鮮果物(再掲)	0.535	0.008
室内装備品	0.001	0.000	生鮮食品を除く総合	0.253	0.000
寝具類	0.800	0.674	生鮮食品を除く食料	0.057	0.017
家事雑貨	0.202	0.099	帰属家賃を除く総合	0.556	0.000
家事用消耗品	0.009	0.124	同上除く住居	0.332	0.000
家事サービス	0.000	0.000	同上除く家賃	0.000	0.070
被服及び履物	0.642	0.000	エネルギー	0.000	0.214
保健医療	0.707	0.000	教育関係費	0.812	0.000
交通・通信	0.000	0.632	教養娯楽関係費	0.880	0.000
教育	0.002	0.000			

(資料)消費者物価指数より筆者作成

3) 復興段階での社会関係資本—橋渡し型社会関係資本の構築と結束型社会関係資本の再構築

災害時の対応における社会関係資本の効果、災害からの復旧過程での社会関係資本の重要性をみてきたが、より長期でみた災害からの復興段階では、社会関係資本はどのような影響を持つのだろうか。Aldrich (2012) は、1923年の関東大震災、1995年の阪神淡路大震災、2004年のインド洋大津波、2005年のハリケーンカトリーナの4つの事例からのデータ分析によって、社会関係資本が被災地の人口回復に大きな影響を持つことを明らかにした。大災害からの復興速度は被害の程度、行政の対応、外部からの支援の多寡、人口密度など従来挙げられてきた要因ではなく、地域の社会関係資本に規定されているという。被害が大きい地域でも人口回復が早い地域がある一方で、被害が少ないのに住民が戻ってこない地域があるが、両者の違いは社会関係資本の有無に起因するという。社会関係資本が豊かな地域は、1) 社会のつながりが「インフォーマルな保険」として機能し、2) 政府との対応も効率的に行うことができ、3) そのコミュニティから退出するのはもったいない、という気持ちを住民に持たせる、と指摘している (Aldrich 2012, pp.45-46)。

Aldrich の分析によれば、地域における (参政権の行使率を代理変数として用いた) 社会関係資本こそが復興への原動力 (core engine of recovery) であるという。たとえば、2005年のハリケーンカトリーナで被災したニューオーリンズのヴィラージュ・ド・エスト地区にあるヴェトナム人地区は2年後に人口が被災前の9割にまで回復していたが、貧困率で見ればほとんど同じで、被災の程度も同じ9区では5年経過した後も、人口は被災前の3割5分にすぎなかった。これはAldrichの議論によれば、両地区の社会関係資本の差に起因するということになる。

以下では、もう少し具体的に復興時の社会関係資本を検討したい。阪神・淡路大震災復興フォローアップ委員会の報告書(2009)は「教訓をどう生かすか」として、①開かれたネットワークの形成、②多様な人々の参画で地域力を高め

る、③キーパーソンが地域コミュニティを変える、の3点を挙げて次のように述べている。

「震災では、身近な 地域での人と人のつながり の大切さを再認識した。まちの課題への取り組みを通じて、住民が話し合い、行政や NPO、事業者、専門家などと協働することで、よりよい地域づくりができることを学んだ。震災を機に地域コミュニティでは、地縁的な組織だけでなく、まちづくり協議会や NPO など多様な組織によるネットワーク が形成されるようになった。生活のさまざまな局面で地域コミュニティの果たす役割は大きくなっており、地域力を高めることが期待されている」(阪神・淡路大震災復興フォローアップ委員会監修、兵庫県編 2009, p.148。
下線は筆者付記)

これは、復興段階ではコミュニティの内外を問わず、さまざまな人々・団体との橋渡し型 (bridging) 社会関係資本構築の重要性を指摘したものである。しかし同時に、被災地のコミュニティの中での、被災前から存在していた結束型 (bonding) 社会関係資本の再構築も必要になる。この点に関して、越山(2012)は次のような指摘をしている。

「都市社会では高度にネットワーク産業が発達しており、人びとはその日常機能を享受している。しかし長年その地区に暮らしてきた人びとの生活は、高度なネットワーク機能よりむしろ根源的な地域づきあいや商店街との関係など、地域の人的ネットワーク機能 によって支えられていた。災害はネットワークを一時的にすべて遮断するものであるが、即時に回復できるのは人的ネットワークである。しかし 住宅再建過程で奇しくもその人的ネットワークを徐々に徐々に分断 していつてしまった。阪神・淡路大震災の教訓は、物理的ネットワークとともに 人的ネットワークを再構築し維持する ことが重要であることを示唆し、その後の災害復興まちづくりにおいて最重要課題となった」(越山 2012, p.136、下線は筆者付記)。

要するに、復旧・復興の段階では必然的にコミュニティの外部からの支援を必要とするため、外部との橋渡し型社会関係資本が形成されることになる。つまり、どんな閉鎖的なコミュニティでも、橋渡し型社会関係資本を構築しなければ復旧・復興はなしえないが、同時に既存のコミュニティにおける結束型社会関係資本の再構築も図らなければならないところに復興の難しさがある。上述の Aldrich (2012) でも、社会関係資本は負の側面を持っており、回復の過程で、多数派から外れた人々を排除することにもなるという²²。これは、結束型社会関係資本再構築の過程での負の側面が復興を遅らせるかもしれないという指摘である。

東日本大震災は筆舌に尽くしがたい惨事であった。しかし、災害は日常生活の中に埋没して気づかなかったものの価値を再認識させてくれる。その1つは、大災害における社会関係資本の重要性である。奥野(2011)は「このたびの大震災は人々に、他人の生活を思いやる心、自分を犠牲にしてでも地域や社会を大切に作る心、人と人との絆、地域と地域の絆がいかに大切なものであるか、ということ認識させてくれた」(p.359)と述べている。また、前田(2011)も「壊れていないもの—信頼・コミュニティ」と題する節を設け「現在、かろうじて壊れていないのは被災した地域(場所)の人々の間での「信頼」と被災していない地域の人々の被災者に対する「支援の関係」である」(p.325)と述べ、「壊れなかったものの価値」を指摘している。

災害発生時は政府頼りではなく、職場や住んでいる地域単位の協力をもとに自分たちで対応することが求められる。巨額の資金を防波堤や原発に投じて、それだけでは十分ではない。かえって油断を生み被害が拡大させてしまうかもしれない。むしろ、住民同士のネットワークや見ず知らずの人々に対する信頼(一般的信頼)がものをいう。また、復旧の過程では互酬性の規範が重要になる。復興の過程でも、巨額の復興予算を用意しても住民同士の協力がなければ、

²² Aldrich (2012, p.2)

まちの復興はできない²³。この過程でも住民同士のネットワークが重要になるが、これは新たに橋渡し型社会関係資本を構築する面と、既存の結束型社会関係資本の再構築の両面がある。

宮川（2011）は「このような貴重な経験を生かし、現代社会における新しい社会システムのデザインと公共インフラ（ハードないわゆる社会資本とソフトなソーシャル・キャピタル（社会関係資本）との組み合わせ）の構築とを推進することが強く望まれる」（p.81）としている。いずれにせよ、必ず近い将来に生じる災害の備えとして、社会関係資本を活用した防災計画が必要であるのは間違いない。

このように、社会関係資本には、市場メカニズムの欠点を補完し、市場メカニズムが機能しない場合には有力な代替策を提供する機能がある。しかも、個人とコミュニティ、そして社会全体を結びつけるミクローマクロ・リンクの便利な概念でもある。災害においては人々の信頼、規範、ネットワークが大きな影響を持つが、ネットワーク、信頼、規範を個別に論じるのでは不十分であり、これらを包括的に扱う社会関係資本という概念を用いることのほうがより適正に状況を説明できるように思われる。たとえば、世銀の2014年版『世界開発報告』の第4章では、「まとまりがよくつながっているコミュニティがレジリエンスを生む」（**Cohesive and connected communities create resilience**）²⁴と題してコミュニティのリスク管理を論じているが、これはまさにコミュニティにおける社会関係資本を論じているもので、一言で社会関係資本と表現でき

²³ 山内（2011, p.4）はこの点を次のような例で論じている。「岩手県釜石港の入口にある全長2キロに及ぶ世界最大水深の防波堤は、30年の歳月をかけて建設されたが、今回の津波で無残に破壊された。津波の到着を数分遅らせる効果はあったが、釜石市街地への津波の襲来を防ぐことはできなかった。一方、海岸に近い釜石東中学校の生徒が近くの小学校の生徒を引率して迅速に高台に避難して全員助かったという。これは「釜石の奇跡」と呼ばれているが、釜石市の小中学校では日頃から避難訓練に力を入れており、今回その成果が出たといえる。」

²⁴ **Resilience** の邦訳としては復元力、回復力、柔軟性などがあるが、最近ではレジリエンスが一般的になりつつある。

るのに、それをできるだけ用いることなく記述しているためにいかにも冗長であり、かえって論点を複雑にさせている傾向がある²⁵ (World Bank 2013)。

(3) 過去の経緯も反映するストックの概念としての社会関係資本—孤立を例に

前節で災害への対応を例として、特に広義にとらえた社会関係資本は、個人と社会とのつながり、つまりミクローマクロ・リンクを一言で表現する有効な概念であると提議した。これは、ある特定の時間、一時点におけるミクロとマクロをつなぐ概念、言い換えればスナップショットとしての有効性を示唆したものであるが、さらに時間軸を踏まえた、つまり過去の経緯をも踏まえた人々や組織の間のつながりの状況を表すのにも有用な概念である。経済学ではこれを経路依存性というが、社会関係資本はその個人やコミュニティにおける過去から現在までのあり方までもあらわしている。つまり、フローではなくストックの概念である。

藤原 (2013) は「人間という生命体は「場所」(空間)の中に生まれ、生き、いろいろなものとの「関係」の中で「関係」とともに育ち、「時間」を堆積して「人生」をつくり上げる」(藤原 2013, p.199)と述べている。藤原 (2013)によれば、「場所」「関係」「時間」のあり方によってコミュニティは変化し、それぞれ独特な社会関係資本が形成される²⁶。

個人の社会関係資本は、人々の過去の人生の集積でもある。したがって、社会関係資本は人の死にざまにまで影響を与える。2010年に放映されたNHKの「無縁社会」は2008年の無縁死を3万2000人と報じ、大きな衝撃を与えた。「無縁社会」を制作したNHK報道局によれば、無縁死を「身元不明の遺体、

²⁵ World Bank (2013) 第4章は図表と脚注を含めても社会関係資本という表現を6回しか用いていないので、かえって論点が分散してしまっている。

²⁶ 「時間」はどのコミュニティにおいても同じと考えることも可能だが、藤原は「時間」は「場所」と「関係」に規定され多様な時間の過ごし方があると考えている。

引き取り手がない遺体など、亡くなった後に火葬・埋葬してくれる人が全くいない人の死」と定義し、全国の自治体（市区町村）に電話で聞き取り調査を実施した結果であるという²⁷。この3万2,000人という数字は、厚生労働省の人口動態調査による2008年の死亡者数、114万3,000人と比較すると、死亡者全体の2.8%が無縁死ということになる。

無縁死のほかに孤立死という概念もあり、最近の実態を石田（2013）が記述している。それによれば、孤立死の統計は、松戸市、東京都監察医務院、UR（独立行政法人都市再生機構）などから発表されている。東京都監察医務院の定義は「自宅でなくなった65歳以上の一人暮らし」であり、このデータを、同年の東京都における65歳以上の死亡者数と比べると、2005年の2.5%から2007年には3.0%まで上昇し、その後若干減少して2009年には2.7%、と上記の無縁死の比率とほぼ同水準である（石田 2013, p.43）。

東京都の孤立死の定義は65歳以上の高齢者、しかも自宅で亡くなった者であり、一方、NHKの無縁死の定義には年齢や死亡場所は含まれていないので、孤立死ではあるが無縁死ではない（1人で亡くなったが、引き取り手はいる）ケース、逆に無縁死ではあるが孤立死ではない（引き取り手はないが、1人で亡くなったのではない、あるいは1人で亡くなったが65歳未満）ケースはありうるが、人生の最後を孤立死か無縁死の形で迎えた人々の比率は30件に1件程度ないしはそれ以上とみて間違いないだろう。

筆者は神田淡路町2丁目西部地区の町内会で高齢の住民が亡くなられた際に、地方在住の身寄りが来られないので町内会で葬儀を出したという話を町内会の

²⁷ 筆者の問い合わせに対するNHK報道局あすの日本プロジェクト担当プロデューサー渡辺健策氏よりの2010年9月29日付私信回答。具体的には、身元不明の御遺体や引き取り手のない御遺体は自治体が生活保護予算などを使って火葬・埋葬しているため、その予算執行件数を個別に聞き取り、1,783の自治体のうち1,592から回答を得た集計結果は3万1,667件だったという。NHKはこのほか、行き場のない遺骨のうち、自治体から献体などに回されている件数が彼らが把握できただけでも151件に上っていたこと、一旦関係者に引き取られてもその後JRの落とし物などになって処分される遺骨が年間百数十件に上ること、さらに自治体が火葬・埋葬する場合でも、個人に遺産があった場合は火葬・埋葬の費用をその遺産でまかなわれるため件数にカウントされていないケースもあることなどから、「無縁死」の数を集計値より300件あまり多い「3万2,000人」という概数で表現したとのことであった。

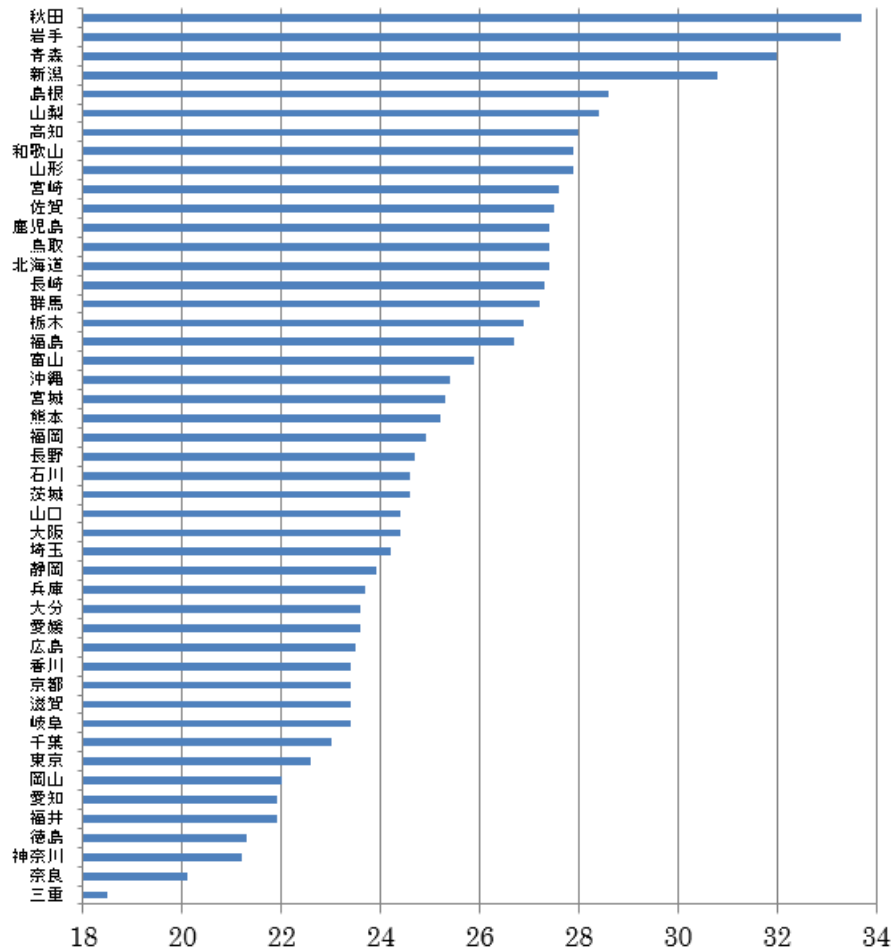
方から伺ったことがある。この場合は、地方にずっと年下の親族がおられたとのことなので、無縁死の状態ではないが、場合によっては孤独死の可能性もあったのではないかと思われる。全国を地域別に網羅する統計がないので推測の域を出ないが、図表 1-5 に示されるように、都道府県別自殺率（人口 10 万人あたり 2010 年居住地ベース）に大きな地域差²⁸があるのと同様に、無縁死になるか孤立死になるかは、個人の過去の関係の集積、つまりその人の社会関係資本と人々が置かれた地域の状況によって異なるのではないかと思われる²⁹。

²⁸ 平成 22 年の住居地ベースの人口 10 万人あたりの自殺死亡率は、一番低い三重県の 18.5 と比して一番高い秋田県は 33.7 と 82% 高い。

²⁹ 筆者は無縁死の地域差を実証するために、都道府県別の無縁死データの開示を NHK に求めたが、そもそもデータを得る際に個別の自治体名を開示しないことを条件としているとのことで、都道府県別データを得ることはできなかった。

図表1-5 都道府県別自殺率の比較

都道府県別人口10万人あたり自殺死亡率
2010年住居地ベース



(資料) 内閣府『平成23年版自殺対策白書』より筆者作成

以上は死という局面における人生の究極の孤立状態の数値であるが、日常生活の中では、どのくらいの比率の人々が孤立状態にあるのだろうか。一般に孤立の分析では、孤立と孤独を区別し、孤立を社会的接触状況から指標化した Townsend (1963; 1968; 1970) の議論を援用するものが多い。つまり、孤立は isolation であり、孤独は loneliness であるから、孤立は客観的、孤独は主観的な状態であるとする。たとえば齊藤 (2013) は、Townsend の考えに準拠し、

孤立を「親族や友人等と会ったり電話で話す頻度が合わせて週に1回にみたない」という基準でとらえている。この基準によると、2007年から2009年にかけての調査結果では、孤立している高齢者の比率は、中山間地域の高知県下3町村（2009年調査）で12.6%、ベッドタウンの埼玉県和光市で15.0%、大都市地域の板橋区では16.6%に上るとしている。これによれば、高齢者のほぼ6～8人に1人が孤立していることになるが、斉藤によれば、その比率は地域によって大きく異なる。

一方、石田（2011；2013）は孤立を「行為者にとって頼りにする人がいない状態」と定義している。これは、孤立を本人の主観から判断する部分も含めるもので、Townsendらの考え方と異なる。石田（2011）は2003年日本版社会総合調査の対象となった日本全国に居住する成人（20歳以上～89歳）のうち、8.9%が悩みを相談する相手が1人もいないと回答していると指摘している。これは社会から精神的な（情緒的）サポートを期待できないという意味で孤立傾向がみられる者だが、その属性について次のような分析をしている。

「ネットワークの構築において不利を蒙ると考えられた人びとに孤立傾向がみられる。すなわち、離死別者、無職、町村居住、低学歴、不健康、男性、高齢の人に孤立の傾向がみられたのである。しかしその一方で、意外な傾向も見受けられる。家計の状況や団体の加盟は孤立とあまり関連していない。さらに注目すべきは居住形態である。家族との同居／非同居は孤立とまったく関連していない。それどころか、孤立者のほぼ全員（92.8パーセント）は家族と一緒に住んでいるのである。さきほどの分析で、情緒的関係を保有している人々の大半が家族・親族関係に依拠していたことを考慮すると、孤立者というのは「家族と同居していても彼ら／彼女らに頼れない人」だと考えられる。」（石田 2011, pp.89-90.）

ここで注目されるのは、孤立する人の特性として、社会関係資本の構成要素であるネットワークを構築することについて不利な立場にある者、加えて町村居住が挙げられている点である。つまり、離死別者、無職、低学歴、不健康、

男性などはすべて個人の属性であるが³⁰、その人の過去の人生の生き方も反映している。一方、町村居住は地域の特性である。これは、石田の定義でも、居住している地域によって孤立の程度が異なることが示唆されている。

この石田の分析は、20歳以上の成人を対象とした2003年のデータに依拠しているが、内閣府が1947年から49年に生まれた団塊の世代を対象として2012年に実施した調査³¹でも、日常生活での悩みやストレスを尋ねられ、7.3%が『話し相手がないこと』を挙げている。男女では大きな差はみられないが、単身世帯(25.0%)、未婚者(20.3%)、配偶者と離別した既婚者(16.8%)、配偶者と死別した既婚者(14.1%)と、結婚経験の有無にかかわらず配偶者がいない者に「話し相手がないこと」を悩みとする者の比率が高い。つまり団塊の世代の場合は、個人の過去の経験、なかでも結婚にまつわる社会関係資本が孤立に影響を与えることがわかる。

孤立の定義が異なるので、調査結果間の比較は慎重でなければならないが、孤立は必ずしも高齢者だけの問題ではなく、その対象とする年齢層と地域で大きく異なることが推測できる。孤立の状況はどのようなコミュニティに居住しているかで異なることが予想されるが、孤立についての都道府県別のデータは現状では得られない。しかし、自殺者のデータは都道府県別で得られるので、これを社会関係資本の代理変数と考えることは可能である。一般に、自殺率には性差があり、男性の方が女性より高いこと、加えて男性の自殺率は好不況、つまり景気に相関していることが知られている³²。しかし、それぞれの都道府県経済状況(有効求人倍率)と自殺率の相関は平成22年度~23年度のデータでみて-0.38程度であり、経済状況をコントロールしてもなお都道府県別に大きな違い、つまり地域差があることが示されている。都道府県別の社会関係資

³⁰ 性別をも過去の人生の生き方に影響を与える変数としているのは、男尊女卑など、社会の特性が性別にも起因しているケースがあると考えからである。

³¹ 内閣府平成24年度「団塊の世代の意識に関する調査結果」(概要版)。
<http://www8.cao.go.jp/kourei/isiki/h24/kennkyu/gaiyo/index.html>, 平成26年2月20日アクセス。

³² たとえば内閣府(2013c, pp.18-22)参照。男性の自殺率が女性よりも高い点はすでにデュルケームが19世紀末に『自殺論』で指摘している。日本では平成24年の自殺率は男性31.1、女性13.1と男性の自殺率は女性の2.4倍となっている。

本データは限られているので、現段階では仮説の域をでないが、地域差の一部は社会関係資本でも説明できると考えられる。

いずれにせよ、孤立は無機質な社会とかコミュニティという言葉で一律に理解しようとする、事柄の理解を誤るし、適切な対応を誤る可能性すらある。藤原（2013）は「人間という生命体は「場所」（空間）の中に生まれ、生き、いろいろなものとの「関係」の中で「関係」とともに育ち、「時間」を堆積して「人生」をつくり上げる」としている（藤原 2013, p.199）。つまり、コミュニティは「場所」「関係」「時間」のあり方によって変化し、それぞれ独特な社会関係資本が形成される。たとえば、沖縄県は全国でも失業率が突出して高いが、自殺率はほぼ全国平均並みを維持している。藤原（2013）は、この沖縄のコミュニティは「場所」「関係」「時間」の3つが微妙に相互作用して、独特の地域特性、筆者の理解では社会関係資本を醸し出しているとして、次のようにまとめている。

「(①と②は省略)

③「血縁の中に在る」ことは大いなる安心である。琉球弧は血縁親和社会で、それが生きるうえで静かな支えとなった。

④「皆とともに在る」共同体社会は「相互信頼社会」である。所属意識は承認されているという安心を生む。相互信頼社会である琉球では、祭礼を共有し「共同幻想」をとともにすることで安心・ゆとり・充実が保障された。

⑤琉球は「女と男が認め合い、聖と俗とが呼応し合う」社会である。「妹の力」は男も俗社会も神々も活気づけた。互いに信頼しそれぞれ役割をもつ「相互承認社会」は、南の陽光のように明るく、屈託がない。

⑥労働にも祭祀にも人々は誘い出された。「互いに手をのべ合う相互扶助社会」であった。共同体にあっては自己主張よりも協調、競合よりも協働である。自然な利他的行為は融和を導き、「互惠的利他行動社会」（小田、2011:43）は共同体を親密な諧和世界へと導いた。気くばり、もてなしは自然の行為となった。

⑦自然に親和し、先祖や共同体を大切にするとところは、自然時間、人生時間、共同体時間、非日常時間など、お仕着せの公的時間以外に多くの時間があり、豊かな時間意識はゆとりとなり、創造的時間は生活に幅をもたせ、生を楽しくした。

⑧生活を楽しみ、人や祖先、諸神と交歓し、「和を演出する」のも琉球の伝統作法であった。気くばり、もてなし、ホスピタリティは琉球に、とくに女性にしみ込んだ心性で、そこに「相互和合社会」が自然体で形成された。自己主張のミーイズムは少なく、本土のような冷たいパーソナリティ社会ではない。「和」の生の安心・快適・保障・豊かさをもたらし、ウェル・ビーイングの土壌となった。琉球は笑顔のよい国である。笑顔を誘う地である。」(藤原 2013, p.213。下線は筆者付加)

「場所」と「関係」とは「社会関係資本」そのものであるから、藤原のいわんとするところは、人生の基本は社会関係資本によって形成されるということになる。しかも、それは「時間」も反映したものになる。いわば、「場所」と「関係」で規定されるものを時間で積分したストックの概念が社会関係資本である。いずれにせよ、現在問題となっている社会的孤立を論じる際にも、人々が住むコミュニティのあり方を論じる必要があるのだが、その際に、過去における経緯を反映した地域ごとの社会関係資本の概念が有用である。

以上、なぜ社会関係資本という新たな概念が必要となるのか、筆者の視点を紹介した。社会関係資本は基本的に、災害や孤立への対応のように市場メカニズムがはたらかないケース、ないしは格差問題のように市場メカニズムの弊害が問題になる場合に包括的な理解、しかも時間軸をも考慮した現状の理解を得るのに重要である。社会をマイクロとマクロの双方の観点からとらえ、かつ過去の歴史的経緯をも反映できるストックの概念として、社会関係資本、特に広義の社会関係資本は、オリジナリティがあり魅力的な概念である。

第2章 定義をめぐる議論

はじめに

過去四半世紀の間、学術誌で頻繁に用いられるようになった専門用語の1つに社会関係資本（social capital）がある。Woolcock（2010）によれば、「社会関係資本」という用語は、2008年には「政党」と同じくらい頻繁に引用されたという。しかし同時に彼は、社会関係資本は「必然的に争われる概念 essentially contested concept」（Gallie 1956）であるとしている。この概念を提唱した Gallie（1956）は、その定義として以下の7つを挙げている。

- ①ある種の価値ある達成（achievement）を意味する、ないしはその原因となるという意味で評価が伴う、
- ②この達成は、その価値がその概念全体として評価されるので、内部的に複雑である、
- ③したがって、その価値の説明には、そのさまざまな構成要素ないしは特徴への言及を含む（中略）その概念に起因する達成がさまざまな形で表現できる、
- ④その概念に起因する達成が、環境の変化に応じて大幅修正を認める類のもので、そうした修正が事前には予想できない、
- ⑤その概念の論者のグループが、自分たちの使い方が他のグループからの論争を受けるもので、その概念を他のグループが適用するにあたって異なった判断基準があることを理解している、
- ⑥最初のひな形の権威がすべての関連する使用者から理解されている概念から派生していること、
- ⑦その概念の使用者の間での理解を得るための絶え間ない競争が、最初のひな形が達成したものを、最適な形で維持かつ／または発展させることができる可能性または蓋然性があること（Gallie 1956, pp.171-180）。

社会関係資本の概念には複数のルーツがあるので、上記の⑥と⑦における「最初のひな形」については多少意見が分かれるかもしれない。また、社会関係資本の構成要素の1つとして挙げられるネットワークは必ずしも評価を伴うものではないが、①から⑤までの条件の大部分を満たしている³³。したがって社会関係資本は、基本的には、必然的に争われる概念である。社会関係資本は「内部的に複雑」であり、「その価値の説明には、そのさまざまな構成要素ないしは特徴への言及を含む」概念であり、「環境の変化に応じ大幅修正」があり、「その概念を他のグループが適用するにあたって異なった判断基準がある」。つまり、社会関係資本の対象は広範に及び、必然的にその定義にはさまざまなものがあり、その構成要素の間関係は複雑であり、しかも環境の変化で大きく変化させざるを得ない。

本稿の主題である社会関係資本については、今世紀の初めに John Dewey (1915) や Lyda Hanifan (1916) が教育に関連して用いたほか、1960年代には Jane Jacobs (1961) が都市問題の考察の際に使用し、1970年代に経済学者の Glenn Loury (1977) が人種間の所得格差の要因の1つとして言及し、1980年代に Pierre Bourdieu (1986) が文化資本論の延長として、James Coleman (1987; 1988) が規範・人的資本との関連概念としてそれぞれ論じ、1990年代には Elinor Ostrom (1992) がコモンズの運営の考察からその重要性を指摘し、Ronald Burt (1992) が構造的空隙論として論じ、Robert Putnam (1993) がイタリアの州政府間の効率の違いを説明するために歴史的文化的な影響を受けるものとして使い、Gary Becker (1996) が合理的選択論者の立場から経済学を社会学の領域に拡張する際に使い、Francis Fukuyama (1995) や Eric Uslaner (2002) が信頼の側面から論じ、Ichiro Kawachi (1997; 2000) が社会疫学という新領域の確立に使い、Michael Woolcock (1998) などが世銀を活

³³ ただし、Castiglione (2008, pp.13-14) は Gallie の提唱している概念は評価に関わるもの (evaluative) で、社会関係資本は分析に関わるもの (analytic) であるから、社会関係資本は「必然的に争われる概念」には該当しないとしている。しかし、規範、信頼などは evaluative な側面も持ち合わせているので、本稿では社会関係資本は「必然的に争われる概念」としている。

動拠点とした開発論の分野で検討し、Robert Putnam (2000) が普遍的な問題としてその毀損をコミュニタリアンの論じ、Nan Lin (2001) が自己の社会資源論をさらに敷衍する概念として用いる、などさまざまな分野の多くの研究者によって多岐にわたる視点から論じられてきた。

Lin や Burt のようにネットワークだけを扱う論者がいる一方で、Uslaner のように信頼だけを扱う論者もいるし、Fukuyama のように規範を重視する論者もいる (Fukuyama 2000)。また、信頼でも一方的な信頼 (trust) とこちらの信頼 (trust) を必ず相手が返してくれるという信頼性 (trustworthiness) とを区別する論者もいる。Ostrom や T.K. Ahn は、信頼性は社会関係資本の構成要素だが、信頼は社会関係資本の結果であるとして、両者を区別している³⁴。加えて、Ostrom らは規範に代わって制度 (institutions)³⁵を重視する (T.K. Ahn and Elinor Ostrom 2008; Elinor Ostrom and T.K. Ahn 2003; 2009)。

明らかに社会関係資本という用語は広範かつ多様な概念を含んでいる。したがって、社会関係資本という概念を用いる論者は、社会関係資本について自らの定義を明らかにして論じなければ、いたずらに混乱を助長することになりかねない。定義を示さないまま社会関係資本を論じることは、胡散臭いと思われることも致し方ない。

(1) 社会関係資本の定義のための4つの視点

Sato (2013) は、社会関係資本の理解には以下の4つの側面が重要としている。すなわち、①社会関係資本を用いるアクターの目的 (goals) と効用、②定義のレベル (公共財か、クラブ財か、私的財か)、③特定地域か社会全体か、と

³⁴ 彼女らは「信頼」は「社会関係資本」の結果として生じるもので、協調的集団行動をもたらすものとしている。つまり、信頼性・ネットワーク・制度 (集団のルール) で構成される社会関係資本が信頼を形成し、その結果、協調的集団行動がうまれる、としている。

³⁵ Ahn et al. (2008, p.74) は、North (1990) を援用し、制度とは、あらゆる形態の組織の内部と組織間での行動をまとめる (organize) ために個々人が用いる、「ゲームのルール」と定義している。

いった適用範囲 (coverage)、④タイプ (認知型か構造型か、橋渡し型か結束型かなど) の 4 つである。これら 4 つのうち④のタイプの中で、認知型か構造型かという分類は定義とも関連してくるが、橋渡し型や結束型といった社会関係資本の機能に着目した分類は、「社会関係資本の効果の検討には有用だが、概念化の段階で社会関係資本の機能を含めると概念上の混乱を招くので、定義には含めるべきではない」(Sato 2013, p.3) としている。このほか、Sato (2013) は社会関係資本の形成について、それが①ミクロ、メゾ、マクロのどのレベルで形成されたか、②それが意図して形成されたか、意図されずに形成されたか、の違いを認識する必要を指摘している。

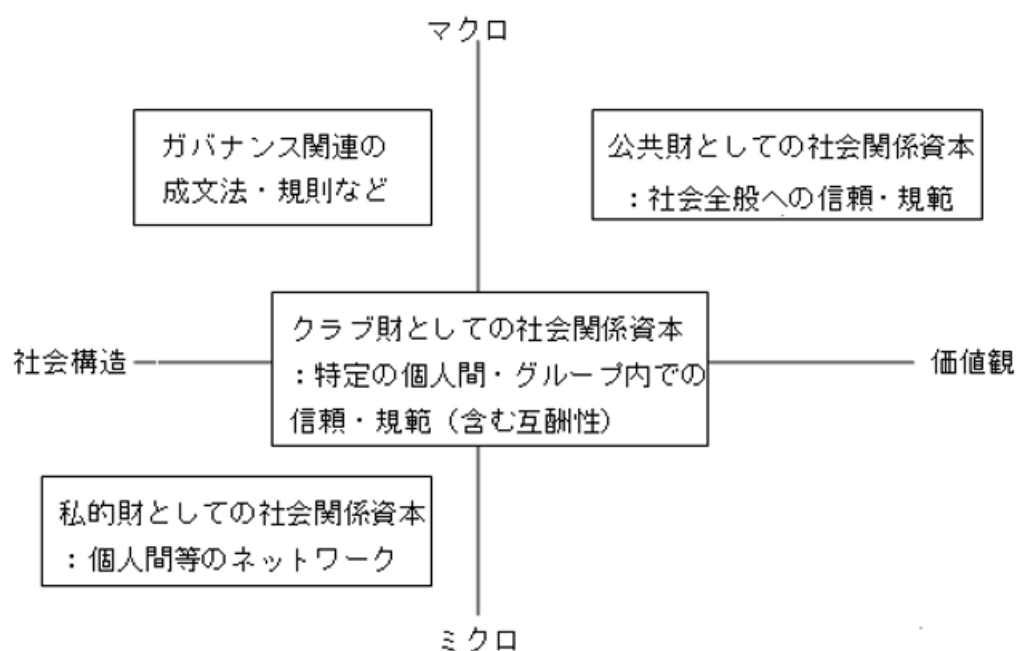
Sato の指摘する 4 つの側面は、定義の整理と概念の理解に極めて有用である。ただし、①の効用を導入する観点は、基本的にミクロレベルの個人の効用関数を前提とする立場であるが、社会関係資本の論者の多く、たとえば Putnam や Fukuyama らは何らかのコミュニティを形成した場合の協調的な行動を論じている。つまり、コミュニティなどのメゾないしはマクロレベルの社会的厚生が社会関係資本を含めた個人の効用を上回る (ないしは下回る) 状態に興味があるので、その部分で理論的な補完が必要である³⁶。

また、②定義のレベル (公共財か、クラブ財か、私的財か) と③特定地域か社会全体か、といった適用範囲 (coverage) は、公共財は社会全体、クラブ財は特定の地域、私的財はアクターの日常生活の範囲、つまりマクロ、メゾ、ミクロにそれぞれ対応しているケースがほとんどであろうから、基本的には対象の範囲を特定すれば財の性格も特定される。したがって、稲葉 (2005a) は社会関係資本の定義を分類するために、縦軸にマクロからミクロ、横軸に認知的 (cognitive) から構造的 (structural) をとる Grootaert と Von Bastelaert (2002)

³⁶ Sato (2013) も今後の社会関係資本研究の方向として、社会関係資本と効用の関係を明らかにすること、社会関係資本と昔から地域にある類似の概念との関係を明らかにすること、の 2 点を挙げている。

らの図に公共財、クラブ財、私的財をあてはめ、図表 2-1 のような分類をしている³⁷。

図表2-1 社会関係資本の概念整理:3つの社会関係資本



(出所)稲葉(2005b)

(2) 社会関係資本の構成要素をめぐる議論

社会関係資本の論者のさまざまな定義については、すでに多数の論者が記述している³⁸。社会関係資本の主要な構成要素は、信頼、規範、ネットワークで

³⁷ 縦軸にマクロからミクロ、横軸に構造的から認知的ととる分類は Grootaert and Van Bastelaer (2002) に依拠している。ただし、彼らは横軸を構造的から文化的 (Cultural) としており、第 1 象限にガバナンス、第 2 象限に信頼、規範、価値、第 3 象限に地域の組織、社会ネットワーク、第 4 象限に政府組織、法を置いており、内容が異なっている。

あるが、これら構成要素間の関係とそれぞれの概念の意味するところについては、以下のような論点からさまざまな議論がある。

- ① 広義か狭義か
- ② 市場メカニズムとの関連
- ③ 信頼か信頼性か
- ④ 規範か制度か
- ⑤ 意図して形成されたか、意図されずに形成されたか
- ⑥ 他の概念（ガバナンス・連帯・凝集性）との関連

1) 広義の社会関係資本 vs. 狭義の社会関係資本

Lin (2001, pp.24-25) は「社会関係資本は人々が何らかの行為を行うためにアクセスし活用する社会的ネットワークに埋め込まれた資源」(筒井淳也ほか訳、p.32) と定義している。つまり、Lin によれば、社会関係資本の本質はネットワークから生まれる資源であるから、ネットワークの存在が社会関係資本に不可欠である。また、Uslaner (2002) は信頼のみを扱っている。

一方 Putnam (1993) は、社会関係資本の定義を「協調的行動を容易にすることにより社会の効率を改善しうる信頼・規範・ネットワークなどの社会的仕組みの特徴」(p.167) とした。この定義は社会関係資本の定義として最も人口に膾炙したものであり、その後の社会関係資本研究の呼び水となったものだが、信頼・規範・ネットワークを併記している。また、Ostrom & Ahn (2003) も社会関係資本の定義として「協調的行動問題を解決する個人の能力を高める個人や個人の関係の属性。信頼性、ネットワーク、公式・非公式のルールすなわち制度の3つが重要」(p. xiv) として、ネットワーク以外にも信頼性と制度をあげている。このように、社会関係資本の定義には、ネットワークや信頼など

³⁸ たとえば、稲葉 (2007, pp.3-10; 2008b, pp.11-18)、Scheffler and Bahgat (2014, pp.67-73) などを参照。

を社会関係資本とする狭義の定義と、ネットワークだけでなく信頼（あるいは信頼性）や規範、制度などを含める広義の定義がある。

また、ネットワーク論に限ってみても、グループ全体のネットワークに焦点を置き、コミュニティや社会全体のソシオセントリックな立場を重視するグループと、ミクロの個人に焦点を置きエゴセントリックな立場を重視するグループがあるが、前者は主に広義の定義を用い、後者は狭義の定義を用いる傾向がある。換言すれば、前者は公共財ないしは準公共財としてのクラブ財や共有資源³⁹を重視する傾向があり、後者は私的財としてのコネなどを重視する。したがって、当然のことながら、前者は主に社会全体や特定のコミュニティなどのメゾレベルを対象とするのに対し、後者は特定の組織の中の人間関係や純粋に個人のネットワークが研究対象となる傾向がある。

筆者の定義については本章の最後の節で述べるが、ネットワークだけでなく信頼と規範（互酬性）をも含めた広義の定義をとっている。コミュニティを含めたグループ内のまとまりの程度を凝集性（*cohesion*）と呼んでいるが、社会関係資本が凝集性と密接に関連するとすれば、信頼、規範、ネットワークなどを別々に論じるよりも、3つをすべて含めて論じるほうが凝集性の背景にある社会環境をより適切に扱えると考えからである。また、第1章でふれたように、社会関係資本は個人や団体がコミュニティにおけるそれぞれの過去から現在までのあり方までも表しているストックの概念だとすれば、社会関係資本を単にネットワークと考えるのは誤りであろう。

2) 社会関係資本と市場メカニズム

経済学者と社会学者の中には、社会関係資本を個人の効用関数の中に入れて分析する論者がいる。本章の冒頭で紹介した社会学者の Sato（佐藤嘉倫）の主張もそうであるし、経済学でも Becker（1996）が彼の人的資本論の一部としての社会関係資本を含めた効用関数を設定している。また、Robison et al. (2011)

³⁹ 公共財、準公共財としてのクラブ財、共有資源（コモンズ）の定義については次節と図表 2-5 を参照。

40や医療経済学の分野の論者で健康資本のアナロジーで社会関係資本を論じる場合（Folland and Rocco 2014）も効用関数を前提にしている。また、利他性については、かねてより効用関数の中に他人の効用を含めることで分析がなされてきた⁴¹。これは、市場メカニズムが機能する世界を暗黙裡に前提としている。

社会関係資本の分析に効用関数を用いることに異論はないが、社会関係資本と市場メカニズムの間には以下のようないくつかの留意が必要である。

第1に、効用関数を用いることは、効用の形成プロセス自体の合理性・効率性を前提にしているが、現実の事象ではこれは必ずしも妥当しない。第2に、社会関係資本の分析対象となる事象は多くの場合、関係財を含めた公共財が含まれ、個人の効用関数だけでは効率的な供給が保証されない。第3に、社会関係資本は外部性が生じ、そのために外部経済や外部不経済を含めたコミュニティ全体の厚生は、個人の効用を上回ったり、あるいは逆に下回ったりする場合がある。第4に、個人の効用関数では、個人が属するコミュニティのルール（制度）が制約条件として与件になる。つまり、いわば全国一律のルールを前提にしているが、現実の世界では人々の効用は、逆にそれぞれの地域や組織におけるローカルルール（制度）によって規定され、それによって大きく変化する。

第1の留意点、すなわち効用関数を用いることは、暗黙裡に、効用の形成プロセス自体の合理性・効率性を前提にしていることへの懸念については、社会関係資本の最も初期の提唱者である Glenn Loury によって、すでに1970年代に指摘されていた（Loury 1977）。Loury は『女性、マイノリティと雇用差別』と題する論文集に「人種間所得差の動態的理論」と題する論文を寄稿し、人種差別を撤廃すれば人種間の所得格差が解消するとする主流派労働経済学者の考えは、個人が置かれている家庭やコミュニティの状態（background）が労働者の技術習得に大きな影響を与えている事実を無視しているとして、以下のように結論づけている。

40 新古典派的効用関数に他人の効用を含めた利他的効用関数を作成し、さらにこれに社会関係資本係数を加え、効用最大化を分析している。

41 たとえば Kolm（2006）参照。

「自由社会では個人が自分の能力に応じたレベルまでのぼりつめるという実力主義的な考え（merit notion）はたったひとりで生きていける者は一人もいないという現実と矛盾している。（中略）つまり個人の成功は彼/彼女に内在する能力のみに依存するという、完全な機会の平等は達成不可能な虚構（impossible ideal）である。（中略）個人の社会的な出自（social origin）が自分自身へ投資できる資源量に明白なそして重要な影響を持つ。したがって、標準的な人的資本の取得を容易にする際の社会的地位の影響を表現するために“社会関係資本”の概念を用いることが有用かもしれない。計測の問題は大きいにしても、この概念は、個人の所得が、個人がコントロールできない社会的諸力によって説明される程度を研究者に考えさせるという利点を持っている。しかしながら、まさにこの理由ゆえに、伝統的な新古典派理論の制約下ではそのような研究者は育ちそうもない。」（Loury 1977, p.176、稲葉仮訳）

つまり、Loury は人的資本の形成に際して、個人の努力が及ばない、個人をとりまく社会経済環境の影響を表す概念として社会関係資本を提唱した。換言すれば、社会関係資本研究の黎明期において、すでに社会関係資本は伝統的な経済学の限界を試す概念であった。

社会関係資本を個人の効用を軸に分析することへの第 2 の留意点は、社会関係資本が多くの場合、公共財ないしは準公共財であるからだ。公共財は、消費の非排除性と非競合性の 2 つを満たすもので、受信機さえ購入すればだれでも聞け、かつ聴取者の数が増えても既存の聴取者が聴けなくなることはないラジオ放送などは公共財である。社会関係資本でいえば、社会全般への信頼や互酬性である一般的信頼や一般的互酬性などは公共財である。また、規範や信頼でも、特定の仲間内に対する特定化信頼・特定化互酬性などは、そのグループ以外の人々を排除しているので非排除性は成立しない。しかし、グループのメンバーになれば、メンバー間では信頼や互酬性の規範がメンバー数に関係なく成立するので消費の非競合性は成立している。このように、非競合性はあるが、

非排除性がない（つまりメンバー以外は排除される）ものを準公共財の中でクラブ財と呼んでいるが、特定化信頼や特定化互酬性などはクラブ財である。また、クラブ財とは逆に、入会地や漁場などのように、非競合性がない（つまり誰かが使ってしまうと他の者が利用できる量が減る）が非排除性はある（排除することが難しい）ものを共有資源（コモンズ）と呼んでおり、これも準公共財である。特に排除性がない公共財や共有資源はフリーライダー問題⁴²があり、私的財のように市場メカニズムを通じての配分には適さない。

通常、公共財は社会全般に関わるものだが、社会関係資本の場合の公共財は通常の公共財と異なるケースがありうる。鈴木（2014）はそのような公共財の1つとして、売り手と買い手の間に局所的に成立する関係財という概念を提唱している。提供される財・サービスの特殊性のために関係財が売り手と買い手の共同作業で生まれ、それが関係資本を形成するという。関係財とは、鈴木（2014）によれば、「個人と個人との関係それ自体、あるいは主体間の相互作用を指す概念であり、主体間の個別的相互関係の中で生産され、かつ、それを消費することがそれぞれの主体の経済行動の動機となるような財として定義される」（p.140）として、具体的には以下のように述べている⁴³。

「福祉・社会サービスなど、個人の生活や身体、精神に対するサービスの多くは、その生産と消費が行われる場の個別性・対面性、ニーズの高度な多様性、サービス価値の客観的測定や事前的測定の困難などの特質を持っている（福祉・社会サービスの関係特殊性）。その特性によって、対人社会サービスの取引は市場の失敗をとまなう。この種のサービスの価値が十分に実現するためには、生産者・消費者双方のコミットメント、および当該関係についての関係特殊的人的資本が必要である。」（p.167）

⁴² 対価を支払わずに財・サービスの便益を享受すること。

⁴³ 鈴木は主に、関係財の概念をイタリアの経済学者である Benedetto Gui に依拠している。

「関係財が生み出される社会関係においては、「何を」取引（生産・消費）するかだけでなく、「誰と」取引を行うのが決定的に重要となる。したがって、その生産要因としては、当該の個別関係に関する特有の情報（関係特殊的信息、**relation-specific information**）が重要な役割を担う。それは、その関係を継続する中で、その関係内部での情報の交換と共有を通じて、関係特殊的人的資本（**relation-specific human capital**）として蓄積される。」（p.167）

たとえば、介護サービスや医療サービスは、サービスを需要する側の高齢者の特性はまちまちであり、サービスを供給する側も一律のサービスではなく、需要する側の特性に応じて、需要家であるお年寄りとの間に信頼を築いたうえで、両者でいわばカスタマイズされたサービスを提供しなければならない。こうした状況の中で生まれる関係を関係財と呼ぶが、「関係財の消費は競合性を持たず、また排除性も限定的で」、したがって、「関係財は、局所的に公共財的な性質を持つのである。関係財の生産と消費におけるこのような諸特性は、市場における契約を通じて関係財を供給することを困難にする」（鈴木 2014, p.141）。したがって、「関係財を生産するための投入物である関係資産（**relational assets**）は、関係を結ぶ相手についての情報、相互理解、つきあひ方のパターンに関する知識、あるいはその関係の雰囲気といった、無形の関係特殊的な資産で（中略）個別的相互関係に関連する限りでのソーシャル・キャピタルの一形態であると考えられる」（鈴木 2014, p.100）。

このように鈴木は、福祉や医療などの、一般の市場メカニズムでは十分に対応しきれない財・サービスを提供するために、供給側と需要側が互いに相互理解のプロセスをもって築き上げる関係を関係財と呼び、社会関係資本を関係財という概念を用いて説明する。筆者の理解では、これは市場の不完全性の原因の1つである情報の非対称性を補完するものであるが、その補完のプロセスで供給側・需要側の双方が協力し合って関係をつくり上げる点が、単なる情報の非対称性の論議とも異なっている。

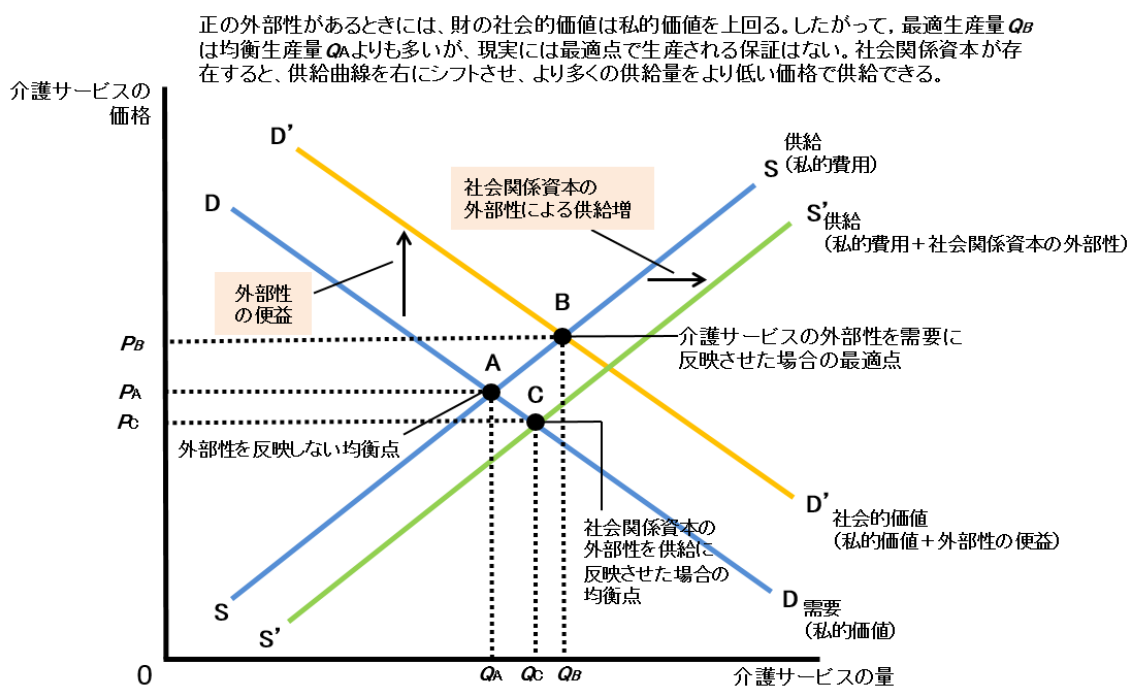
第3に、個人の効用関数だけでは社会関係資本を論じられない理由として、社会関係資本の持つ、市場メカニズムを通さずに外部性を実現する効果が挙げられる。前章でも紹介したように、本稿では外部性の定義を Meade (1973) にならい「外部（不）経済とは当該事象についての決定をするにあたって十分な同意をしていない人々に（不）利益をあたえる事象」と広義に解釈している。第三者に望ましい影響を伴う外部性は外部経済と呼ばれ、望ましくない影響がある場合には外部不経済と呼ばれる。たとえば、水質汚染は被害を受ける人からすれば、外部不経済である。教育は望ましい正の影響を伴っているので、外部経済があるといえる。教育には、教育を受ける個人のためだけでなく、その人が所属するコミュニティの他のメンバーへも波及効果がある。すなわち、教育を受けた者が増加すればコミュニティ内全体での社会経済活動が容易になる。

外部性は、市場を創設するか、または税金か補償計画などの市場を新しく創設することによって、市場に内部化できる。美しい公園の横にある家は公園からの外部経済を持っており、その家は不動産市場の外部性を反映するため高い価値がつけられる。公害は汚染者に対して課税することによって内部化できる。

翻って社会関係資本に即して考えると、信頼・規範・ネットワークは外部性を創出し、個人の便益を超える社会的便益を生む。信頼は取引費用を削減するし、規範は個人間・組織間の紛争を縮減する、ネットワークは範囲の経済をもたらす。いずれも、1人だけでは得られない便益を複数の個人間の信頼・規範・ネットワークによって得ることができるようになる。通常的外部経済の議論では、図表 2-2 に示されるように、市場での均衡点は私的価値のみを反映して、社会的価値を反映しない。その結果、外部経済のある場合、社会的に望ましい供給量を下回った量しか供給されない。政府は補助金などを用いてこの外部経済を市場に内部化することができる。しかし、この対応で当該財・サービスの供給量を最適点へ増やすことは可能だが、最適点では価格も上昇する。

しかし、社会関係資本の持つ外部性は、市場を通さずに、価格を上げることなく供給量だけを増やす⁴⁴。逆に、課税や補助金といった新たな施策を導入して市場に内部化しようとする、供給量は増えるが価格が上がる。したがって、社会関係資本の外部経済は市場に内部化しないほうがよいケースがありうる。

図表2-2 社会関係資本の外部経済



たとえば、介護保険制度が導入され、介護サービスは市場を通じて提供されているが、それ以前は政府がサービスを提供し、それに加えて家族や隣人などが私的に市場を通さずに提供していた。図表2-2は介護サービス市場では、当初政府が私的価値（DD）と私的費用（SS）を反映している状況での均衡点A（価格は P_A 、数量は Q_A ）でサービスを提供し、それを家族や隣人などが指摘に市場を通さずに補完していた。介護サービスの提供を市場化すると、介護サービスの正の外部性を反映させた社会的価値を考慮（ D' D' ）し、均衡点は

⁴⁴ ただし、社会関係資本に基づく供給量の増分は不安的で、内部化による最適点で新たに均衡する保障はない。

B（価格は P_B 、数量は Q_B ）になる。つまり介護保険を導入すると、介護サービスの提供量は Q_A から Q_B へ増えるが、価格は P_A から P_B へ従来より高くなる。しかし、近隣住民などとの社会関係資本が存在していれば、介護サービスの供給曲線は私的費用のみを反映している場合よりも右にシフト（ $S' S'$ ）し、その結果、均衡点は C（価格は P_c 、数量は Q_c ）となり、介護保険を導入したケースよりも介護サービスの提供量は少ないが、より低い価格でサービスが提供される。介護保険の導入により介護サービスが社会的便益を含めて提供されるようになったが、介護サービスの価格は上昇したとも考えられる。

もちろん、逆に社会関係資本が負の社会的便益を生じさせる場合もある。ネットワークの形成は必然的にそこから排除された人々を生じさせるし、それが規範や信頼を壊し、逆に紛争や取引費用を高める可能性もある。外部不経済が生じるケースであるが、この場合は、政府の施策によって外部不経済を内部化したほうがよい。社会関係資本は正の外部性を持つ場合は、必ずしも内部化しない方がよい場合があるが、負の外部性を持つ場合は内部化することが望ましい、という外部性への対応に関しての非対称性を持つ。

第 4 に、効用関数を受容することへの懸念として制度の影響を過小評価することが挙げられる。この論点は、政治学者でありながら 2009 年のノーベル経済学賞を受賞した Ostrom が指摘している。個人の効用関数は、人々が属するコミュニティのルール（制度）が制約条件として与件になるが、伝統的経済学では基本的にどの地域でも同じ一律のルールを暗黙のうちに想定している。しかし、現実の世界では、ルール（制度）は地域によってまちまちであり、人々の効用はそれぞれの地域におけるルール（制度）によっても規定される。つまり、現実の世界では、人々の効用は、むしろそれぞれの地域におけるルール（制度）によって左右される。

Ostrom は上述のように、社会関係資本の定義として「協調的行動問題を解決する個人の能力を高める個人や個人の関係の属性であり、①信頼性、②ネットワーク、③公式・非公式のルールないし制度（institutions）の 3 つが重要」としているが、彼女がこの定義にたどり着くまでの基本的な問題意識は、

Hardin (1968) の「コモンズの悲劇」に対する疑問であった⁴⁵。Hardin は、共有地や灌漑施設など多くの人々が権利を持つ資源であるコモンズは、放っておけば荒廃してしまうという「コモンズの悲劇」を指摘し、その解決策として私有地化するか公有地化にするかの、いずれにしても、単一の所有に帰させる対応策をとるべきと主張した。しかし、現実をみると私有地化や公有地化された共有地がむしろ荒廃し、逆に住民たちの自主運営によるコモンズのほうが、きちんと運営されているケースも多いことが Ostrom を含め多くの研究者によって明らかになった。つまり、市場化も公有化も「コモンズの悲劇」への対応策として必ずしも有効ではないことが明らかにされた。

また、Ostrom (1992) は灌漑施設の管理運営に即して、彼女の意味する制度の内容と影響を記述している。「制度とは個人の集まりが、自分たちや潜在的に影響を受けるその他の人々に、影響を及ぼすアウトカムを生じさせる、繰り返し生じる活動を組織するために現実に用いられているルール（運営ルール）の集合」(p.19) であり、「制度は人間の相互活動パターンと個人が達成する成果を形づくる。制度は同じインプットでも便益を増大させるかもしれないし、逆に効率を下げ、個人が同じ便益を得るためにより一層働かなければならなくするかもしれない。制度は個人へのインセンティブへの影響を通じて人間行動を形作する」(p.24)。そして Ostrom によれば、制度とは政府が作る公式の法だけではなく、むしろ住民たちが過去の歴史・経緯を踏まえて形成した暗黙知までをも含むものであり、この制度を重要な構成要素とする「社会関係資本は自動的あるいは自然と造られるものではなく、編み出されるもの (crafted) である」(p.38)。つまり Ostrom によれば、市場メカニズムは公式・非公式なルールである制度に規定されるし、場合によっては市場メカニズムの代替をする。換言すれば、市場メカニズムのパフォーマンスは社会関係資本の構成要素である制度により大きく左右され、社会関係資本は市場メカニズムを補完する。結

⁴⁵ 本節における「コモンズの悲劇」に関連する記述は Ostrom et al. (2002) 邦訳 pp.5-47 に依拠している。

局、制度の影響が大きいので、この場合、個人の効用関数を通じた分析の有効性は限られている。

社会関係資本の分析に効用関数を導入することは有用であるが、留意すべき点も多い。富永（2005）は「社会資本（著者注：社会関係資本の意、以下同じ）というのは貨幣に関わる概念ではなく、資本という概念を経済学から引き剥がして、社会関係という社会学に関わる概念に転換した、ということが重要である。しかも社会資本は、個人が所有するものではなく、多数の個人からなる社会関係の中に集合的にのみ存在しているということにおいて、資本という概念を功利主義的個人主義の伝統から引き剥がしたのである」(p.32)と述べている。社会関係資本は私的財も含む概念であるから、富永の指摘は広義の社会関係資本すべてを網羅しているわけではない。しかし結局のところ、社会関係資本の概念は公共財・準公共財をも含むものであるから、社会関係資本の持つ市場の失敗を補完する機能を分析するためには、個人の効用関数の分析を補完する概念・理論・分析手法が必要になる。

3) 信頼か信頼性か

一般的には、信頼性（*trustworthiness*）は、相手に厚意を与えた場合、将来それを返してくれる期待の確率であるが、信頼（*trust*）は厚意を相手から返してもらうことに関係なく持つものである⁴⁶。社会全般への信頼は一般的信頼（*generalized trust*）と呼ばれているが、一般的信頼は後者である。また、特定の人物や組織を対象とした信頼を特定化信頼（*particularized trust*）と呼ぶが、特定化信頼には信頼と信頼性の両方がある。特定の人について、自分の厚意を返してもらう確率などわからなくても信頼するケースもあるし、特定の人について具体的に自分の厚意を返してもらう確率に基づいて相手の信頼性を判断するという2つの対応がある。行動経済学では実験を多用するが、

⁴⁶ 信頼については膨大な先行研究があるが、本稿では山岸（1998）とその英訳 Yamagishi (pp.48-50) および Uslander (2002) における分類に準拠している。ただし、信頼性を確率とする見方は荒井（2006）をはじめとする経済学や行動経済学のとらえ方によっている。

見ず知らずの2人の被験者AとBの間で金銭のやりとりを行う信頼ゲームの実験⁴⁷では、最初にAがBに渡す金額を信頼の指標、BがAに返す金額を信頼性の指標としている。Yamagishi (2011) は、一般的信頼⁴⁸を「他の人々の信頼性についてのデフォルト期待値」(p.28)と定義し、かつ「一般的信頼は実際のところ情報依存的信頼である。特定の人々についての情報ではなく人々全般についての情報に基づいている」(p.29)としている。これは一般的信頼は「個々人の信頼性の平均」として一般的信頼も個人の信頼性に規定されるとしているように見える。事実、山岸(1998)「社会関係の潤滑油としての信頼、あるいは関係資本(social capital)としての信頼を扱っている社会学者が実際に扱っているのは、信頼する側の性質である信頼ではなく、信頼される側の性質である信頼性である」(pp.49-50)と述べている。しかし、Uslaner(2002)は、一般的信頼はむしろ特定の個人への信頼性とは関係なしに、幼少期の家庭環境や教育によって規定されるとしている(p.110)。

経済学からの信頼分析は、実験を用いることから明らかなように、基本的に個人の行動特性、もう少し具体的にいえば、利己的動機に基づく協調行動を見るものである。一方、T.K. Ahn and Ostrom et al. (2008)は自らを第二世代協調行動理論(second generation of theories of collective action)の論者と呼び、彼らのいう信頼性は、個人の内面に持っている互酬性の規範に基づき、たとえ利己的にみれば不利な場合でも、信頼を返すというもので、行動特性ではなく選好特性であるとしている。T.K. Ahn and Ostrom et al. (2008)は「われわれにとっては、信頼性とはたとえネットワークや制度的な誘因が存在しない場合でも受けた厚意を返そうとする個人の選好である」(p.88)と述べている。つまり、信頼ゲーム実験の解釈も経済学者とOstromらとは同じ結果でも異なることになる。

⁴⁷ 互いに2人の被験者AとBを別々の部屋に入れ、被験者Aに例えば10ドルを与える。Aは10ドルをBに投資することができる。BはAから送られた金額の、例えば、3倍が渡される。Bはその中からAへお返しをすることができる。(大垣・田中 2014, p.147.)

⁴⁸ Yamagishi は general trust としている。

上述の Ostrom らの定義では、信頼性は社会関係資本だが、信頼 (trust) は社会関係資本の結果生じるものであり、社会関係資本そのものではないとしている。一方、最も人口に膾炙した Putnam (1993) のいう社会関係資本には信頼全般を含めていた⁴⁹。筆者の考えでは、特定の個人に厚意を与えた場合、その厚意を返す規範を特定化互酬性の規範と呼んでいるが、Ostrom らがいう信頼性は、「ネットワークや制度的な誘因が存在しない場合でも受けた厚意を返そうとする個人の選好」を意味するので、むしろ特定化互酬性の規範と同義ではないかと考えている。実際、Ostrom (2009) では「信頼と信頼性は互酬性の必須要素である。互酬性の規範を遵守する個人は信頼できる (trustworthy)」(p.27) としている⁵⁰。

4) 規範か制度か

広義の定義で最も一般的なものは信頼・規範・ネットワーク (Putnam 1993, p.167; 2000, p.19) であるが、Ostrom と Ahn (2003; 2009) は信頼性・制度・ネットワークとして、信頼のかわりに信頼性、規範の代わりに制度を挙げ、この場合の制度については以下のように述べている。

「われわれは、Douglass North (1990) の見解、個人が全ての組織・組織間の調整 (arrangement) 活動を組織するために用いる自分たちの活動 ‘ゲームのルール’、を採用する」(p.74) 「制度とは世帯から国際的なレジームにまで及ぶ、多様な組織形態における個人の集団が用いる共通の理解、同意に基づき課される取り決め (prescriptions)」(p.84) である。

Ostrom (1990) はスイス、日本、スペイン、フィリピンの自主組織によるコモンズの自主運営による長期成功事例から、共同体レベルのコモンズ運営制

⁴⁹ Putnam (1993) では trust であるが、Putnam (2000) では trustworthiness になっており、信頼よりも信頼性により重きを置いている。

⁵⁰ ただし、Ostrom ら (2009, p.27) は「他人の信頼性に関する情報は協調するかしないか個人が互酬に関する決定をするにあたっての不可欠なインプットである。互酬性の規範が横溢する社会とは、信頼性の高い人々の比率が極めて高い社会であることを意味している」と述べており、信頼性が互酬性を規定するとしている。つまり、彼女らによれば互酬性は信頼性の結果である。

度のあり方について 8 つの原理を抽出した。8 つのうち 1 つは大規模なシステムに関するものだが、それ以外の 7 つの原理は、もっと規模の小さいコミュニティレベルのコモンズにもあてはまるもので、次のようなものである。①資源を利用できる個人・世帯とコモンズ両方の範囲が明確に定義されていること、②資源配分ルールが地域の条件と労働力などの供出に関するルールと連携していること、③資源の利用者が運営ルールの修正にも参加できること、④モニタリングする者は資源の利用者に説明責任を果たせる者ないしは資源の利用者自身であること、⑤運営ルールを破った者への罰則が穏やかなものであること、⑥費用の掛からない紛争調停メカニズムが存在すること、⑦資源の利用者自身で自分たちの制度をつくりだす権利が外部の政府からおびやかされないこと、の 7 つである。これらは明らかにすべて制度設計に関わるのもので、いずれもコモンズの資源利用者間の信頼と規範を前提とした自主ルールに関連している (Ostrom 1990, pp.88-102)。

彼女らによれば、共有資源の利用における協調行動は制度設計が大きく影響し、協調行動の研究には、(行動ではなく) 選好としての信頼性とネットワークの 2 つに加えて制度を含めて考えるのが有用であるとしている。筆者は、すでに前節で述べたように、Ostrom らの主張する規範としての信頼性は互酬性の規範であり、その規範の実効性を担保するのがルールを含んだ制度と理解している。

5) 意図して形成されたか、意図されずに形成されたか

Arrow (1999) は「ソーシャル・キャピタルという用語は資本の基準を満たしていない」と述べている。つまり、資本とは「将来の利益のためにその時点での意図的な犠牲」であるべきである。言い換えれば、人々は将来に経済的な収益を予測して故意に資産を集積する。しかしながら、「社会的なつながりの本質は関係者の経済的な価値以外の理由で形成される」(p.4) から、これは社会関係資本にはあてはまらないという。しかし、すでに紹介したように Ostrom (1992) によれば「社会関係資本は自動的あるいは自然と造られるものではな

く、編み出されるもの (crafted) である」(p.38)。この場合は灌漑施設などの
コモンズの運営に関わる社会関係資本を論じているので、明らかに経済的価値
も伴うものである。「編み出された (crafted)」という表現が用いられているが、
これは社会関係資本の元来は意図されてつくり出されたものではなくとも、時
間の経過に伴い、意図して特定の目的のために用いるようになるケースがある
ことを巧みに表現している。

三隅一人 (2013) は、社会学のネットワーク論の立場から、「社会関係資本
とは、行為者に収益を生み出すようなすべての社会構造資源である」(p.98) と
定義して、社会関係資本の理論構築をしている。この際にネットワークについて
「関係基盤 net-base」という概念を導入し「さまざまな属性は、それを共
有する人々からなる潜在的なソシオセントリック・ネットワークを指標する。
そうした指標機能をもつ属性を、関係基盤という」(p.145) と述べている。人々
は多数のグループに属している。大学生なら高校の同窓、バイト先の企業、学
校のクラス、ゼミ、サークル活動など多くの関係基盤がある。だれでも、地縁、
性別、人種、同窓、同郷などの関係基盤を持っている。それは「日本では従来
「縁」と称されてきたものに近い。しかし「縁」は第一義的に結合原理である
のに対して、関係基盤はそのネットワーク的な意味を強調する」(p.145) とし
ている。三隅によれば、関係基盤は地縁、性別、人種、同窓、同郷までを含め
る概念であるから、意図されずに形成されたネットワークまでも含んでいるが、
「社会関係資本における投資は、何よりも関係基盤への投資である」(p.148)
とも述べている。つまり、個々のネットワークを規定する三隅の「関係基盤」
は当初は意図されずに形成されたものをも含んでいるが、個人が時間の経過と
ともに、積極的に個人の意図に基づき育む、ないしは編み出すものに変容する。
三隅は「関係基盤」という新たな概念を導入することで、社会関係資本の概念
下のネットワークをより明確に規定しているが、加えて社会関係資本は当初意
図されずに形成されたものでも、個人やグループの意思により、意図して形成
されるものになるという特性を持っていることを明確にしている。つまり、
Arrow の理解は誤っている。

6) 他の概念（ガバナンス・連帯・凝集性）との関連

A. ガバナンスとの関連

社会関係資本の文献にしばしば用いられる用語に「ガバナンス (governance)」がある。Hirst (2000) は「ガバナンスは国家によるコントロール・政府の代替と受け取られる」(p.13) と述べ、ガバナンスという概念が用いられる主要分野として以下の 5 つを挙げている⁵¹。

- ①世銀・IMF が途上国支援の文脈で用いる「グッド・ガバナンス論」
- ②国際関係論での「グローバル・ガバナンス論」
- ③経営学・経済学における「コーポレート・ガバナンス論」
- ④行政学の分野における NPM
- ⑤ネットワークに焦点を当てた「ソーシャル・ガバナンス論」

また、河野 (2006) は、「おびただしい数の研究書や研究論文がガヴァナンスという概念を用いながらも、それぞれの分野ではそれが指し示す内容が自明のものとして受け入れられがちであり、ガヴァナンスという概念それ自体についての思索や考察は、意外にもほとんど提出されていないのである」(p.1) と述べている。さらに「機能としてのガヴァナンス」と「状態としてのガヴァナンス」を区別し、定義として、前者は「利害関係者 (stakeholder) のための規律付けメカニズム」、後者は「それが成立していることで公共財が提供される状態」を提唱している (p.2)。

そもそも Ostrom は、準公共財であるコモンズの持続性に興味があり、どのような制度ならばコモンズを効率的かつ長期にわたり運営することができるかを研究してきた。つまり準公共財であるコモンズがどうしたら健全に維持されるかを研究する過程で社会関係資本の概念に立ち至っているのです。彼女らの社会関係資本論はコモンズのガバナンス論でもある。河野のいう「それが成立し

⁵¹ 5 分野の要約は西岡 (2006, p.3) によっている。

ていることで公共財が提供される状態」である「状態としてのガバナンス」についての答えでもある。

また、Putnam (1993) はイタリア州政府の効率性の南北格差を研究した結果、効率性の差を説明する変数として社会関係資本の概念に至った。イタリアでは 1970 年に制度改革が実施され、全国 20 州体制となった。しかし、制度的には同じでも州政府のパフォーマンスは地域によって歴然たる格差が生じていた。南部では州政府が腐敗しているのに、北部・中部では州政府が一流企業並みの効率を維持しており、この差は社会関係資本に起因するとした。つまり、Ostrom も Putnam も基本的に公共財や準公共財の維持提供主体のガバナンスのしくみに興味を持って研究している中で、社会関係資本を発見した。

また、ネットワーク論を基礎として、Coleman に師事した Burt は、企業内外におけるアクターのネットワークのあり方が、人々のパフォーマンスに影響している点を究明する過程で、狭義の社会関係資本論である構造的空隙論 (structural holes) を展開した (Burt 1992)。構造的空隙論は個人のパフォーマンスに関するものであったが、Burt (2001) では、構造的空隙論を Coleman の閉じたネットワークの利点と統合させ、グループのパフォーマンスを論じるようになった。つまり、構造的空隙論を企業などの組織の効率を論じる分析手法として拡張した。これは、ネットワークのあり方で企業のパフォーマンスが左右されるという理論であり、したがって、どのような組織構造が最適であるかを論じるもので、コーポレート・ガバナンスのしくみを論じる際に適用可能な理論枠組みをも提供するようになった。「機能としてのガバナンス」として「利害関係者 (stakeholder) のための規律づけメカニズム」を構築するための視点を提供している。

いずれにせよ、ガバナンスは何らかの企業などの組織やコミュニティの統治のしくみを研究対象とするので、ネットワークや規範などのルール (制度) を扱う社会関係資本は、よいガバナンスを招来するしくみとしてガバナンス論と密接な関連がある。

B. 連帯との関連

ガバナンスとともに、しばしば社会関係資本の文献にでてくる用語に「連帯 (solidarity)」と「凝集性 (cohesion)」がある。

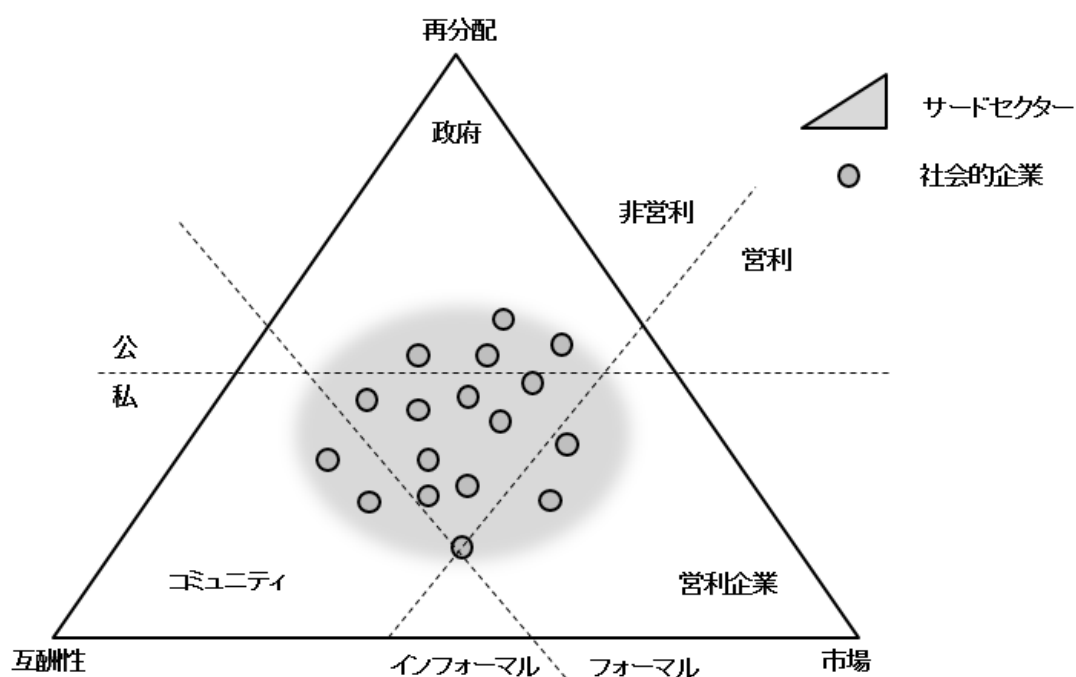
「連帯」の意味を広辞苑 (第4版) でひくと、「むすびつらねること」とある。武川 (2007) は仮の定義として「共通の利害や理念に基づいた共同行為」 (p.50) と述べている。Lin (2001) は「集合体に属する行為者によって表明される、他人の資源に対する感情と正当化の度合い」 (筒井淳也ほか訳、p.178) と定義している。また、三隅 (2013) は基本的に結束型社会関係資本が連帯利益を生むとして、上述した関係基盤の重層性と連結性が、連帯の促進と関連している、という (p.174)。つまり、連帯は社会関係資本の結果生じるものである。

また、市場経済へのアンチテーゼとして連帯経済ないしは社会的連帯経済という言葉が1990年代以降、フランスを中心にしばしば用いられるようになった。Polanyi (1944) は「互酬性」「交換」「再分配」の3つを経済活動の基本的な行動パターンとしたが、これらはそれぞれ「互酬性」はコミュニティ、「交換」は市場、「再分配」は政府と対応している。「互酬性」は社会関係資本の重要な構成要素であるが、社会的連帯経済の提唱者の一人である Defourny (2012) は、社会的連帯経済の担い手である社会的企業の活動範囲を図表2-3に示すように、政府—再分配、市場—交換、コミュニティ—互酬性、の重なる部分とその周辺としている。

今村肇によれば、『最近は「社会的連帯経済」あるいは「社会連帯経済」 (économie sociale et solidaire : ESS) というように、社会的経済と一緒に呼称されることが多い。社会的経済とは、市場至上主義に対抗する営利を目的としない組織、アソシアション (NPO)、協同組合、ミューチャリティ (互助組織)、財団などが含まれ、一方、連帯経済は、市場経済の中で社会的排除されている人たちを助ける (兄弟愛もしくは友愛、相互の仲間意識) 多元的な組織を包含し、哲学・理念によって市場経済に対する「代替的な経済 (Alternative Economy)」を目指そうとするもの』『あえて単純化すれば、社会的経済は「法

人形態」あるいは「組織形態」でくくられているのに対し、連帯経済は「市場経済へのオルターナティブ」という「理念・哲学」でくくられているところだ』⁵²とのことである。このように連帯経済の概念は、社会関係資本の構成要素の1つである互酬性の規範と密接に結びついたもので、かつ相互の仲間意識の尊重といった集団の協調的な行動を尊重する点では社会関係資本論者と視点を共有している。また、連帯の概念は、ガバナンス同様、社会関係資本の結果生じるものだが、ガバナンスが社会関係資本の構成要素のうち、ネットワークや制度としての規範に重きを置くのに対し、仲間意識や友愛を伴う連帯は互酬性に依拠している概念である。

図表2-3 アクター、行動ロジック、資源の統合としての社会的企業



(出所) Defourny(2012)

⁵² 東洋大学今村肇教授への筆者からの問い合わせに関する2014年4月8日付および10月12日付けメール回答による。

C. 凝集性との関連

一方、凝集性（**cohesion**）は、結束とも訳される⁵³。凝集性は筆者の理解では、グループやコミュニティの成員間のまとまりのよさを意味している。これも、社会関係資本に関連して用いられる場合は、基本的に複数の人間からなるグループの存在が前提となるので単独で社会的な含意を持つ用語であるが、一般にはより明確に **social cohesion**（**社会的凝集性**）として用いられることが多い。この **social cohesion** は社会関係資本のコンテクストでは、社会関係資本の結果として **social cohesion** が生まれるという見方と、そもそも **social cohesion** は社会関係資本を構成要素としているという見方が混在している。以下では、まず凝集性は社会関係資本の構成要素であるとする OECD（2011）と Castiglione（2008）を紹介する。

OECD（2011）では誰もが同意する単一の社会的凝集性の定義は存在しないが、衆目の意見が一致する点として以下の3つを挙げている⁵⁴。

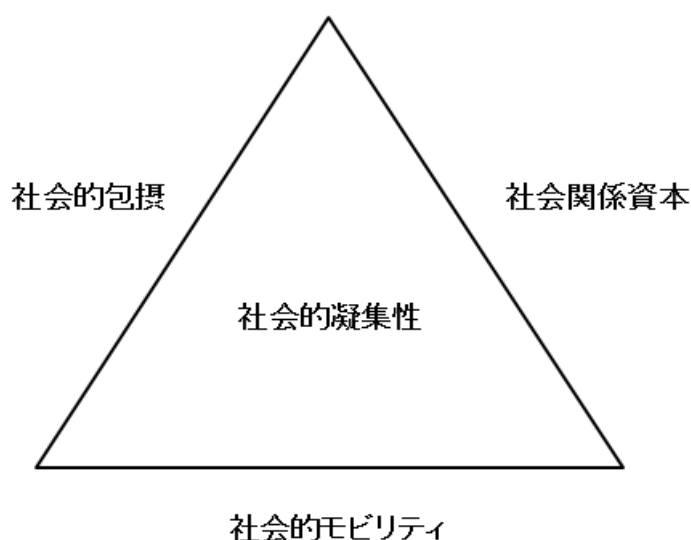
- ① 社会的凝集性は帰属感、積極的な参加意識、信頼、不平等、排除、モビリティなどの複数の次元を同時に含む広い概念である。
- ② 社会的凝集性の概念は狭義の社会関係資本としばしば結びついている。社会関係資本は個人からなるグループに関するものだが、社会的凝集性は社会全体のレベルにまでおよぶホリスティックな概念である。
- ③ 社会的凝集性が欠如している、あるいは抑圧されている状態に焦点があてられ、その正確な定義は二の次にされがちである。

⁵³ たとえば、Worms（2002）の邦訳では結束と訳している。なお、Burt（1992）では構造同値と **cohesion** というかたちでネットワークのあり方を表現するために使われ、同書の邦訳（安田 2006）では結合と訳されている。これは凝集性とは異なる概念になる。

⁵⁴ OECD（2011, p.53）

さらに OECD（2011）では社会的凝集性をみるレンズとして、社会的包摂、社会関係資本、社会的モビリティの3つを挙げ、図表2-4を呈示している⁵⁵。つまり OECDによれば、社会的凝集性の構成要素の1つが社会関係資本である。

図表2-4 社会的凝集性の構成要素



Castiglione（2008）も社会関係資本は凝集性にとって大切な構成要素の1つであるとして、次のように述べている。

「社会関係資本研究のほとんどは、個人と個人の集まりである総体（稲葉注：社会ないしはグループ）との関連の仕方と、どのように社会関係資本が個人と総体にとって資源であり得るか、という点に焦点をあててきた。しかし、社会関係資本を社会的凝集性の要素と考えれば、個人と社会（ないしはグループ）という二つの主要な主体を扱うのではなく、個人、及び個人が活動するグループないしはネットワーク、そして社会、の三者間の関連を扱うことが出来る。実際、社会的凝集性に関する重要な問題は、グループと社会の相互関連によって決まるし、その結果、グ

⁵⁵ *ibid.* pp.53-54.

ループ内の社会的なつながりの構築が社会ないしはその特定のグループないしはネットワークに参加していない個人にたいしても外部性をもつ。(中略) この三者の関係は社会関係資本の影響を正確に確定し、異なった社会関係資本とそれらに関連した諸政策の間に区別をつけるため、そして、社会関係資本の規範的価値についてより深い議論をするためにも極めて重要である。」(Castiglione 2008, p.557.)

つまり、Castiglione (2008) によれば、個人と個人間ネットワークにまつわる分析はすでに多くの蓄積があり、新しい概念である社会関係資本が既存の概念を越えて有意でありうるのは、個人とネットワークに加え社会(ないしはコミュニティ)のあり方も含めて論じることができるからだとし、社会的凝集性は社会関係資本のこの特性をよくあらわした概念であるという。OECD と Castiglione は、社会関係資本は社会的凝集性の構成要素の1つとする考えであるが、社会関係資本を論じる文献では、社会関係資本と凝集性を同意と扱うもの(Worms 2002, pp.139-140)、凝集性をネットワークの特性ととらえる論者もいる⁵⁶。筆者はOECD と Castiglione と同じ立場を取り、社会関係資本は社会的凝集性の構成要素であるととらえる。

(3) 本稿における社会関係資本の定義

以上、社会関係資本の概念をめぐる議論を概観した。3章で社会関係資本の概念への批判を扱う前に、本節では、筆者の立場を明らかにするために筆者の社会関係資本の定義を提示する。稲葉(2005a)は社会関係資本を「心の外部性を伴った信頼、互酬性の規範、ネットワーク」と定義している。「心の外部性」とは、公害などの外部性と異なり、アクターが認知して初めて意味を持つという意味である。信頼、互酬性の規範、ネットワークは常に特定の取引に直接関与しない第三者に対する外部性や影響を伴う。

⁵⁶ 心理学、社会学、ネットワーク論からの凝集性の定義とそれらをめぐる論議については三隅(2013, pp.168-174)参照。

図表 2-1 に示したように、稲葉 (2005a) は社会関係資本を私的財、公共財、クラブ財の 3 つの財に分類している。加えて、図表 2-5 は消費の排除性と競合性の観点から経済学における財・サービスの分類を示している。私的財は日々の市場で取引されるものである。それらは排除性と競合性の 2 つの特性がある。もし特定の個人が、人気があるコンサートのチケットを購入すると、利用可能な席の数は減少し、チケットを持っていない人がコンサートから除かれる。個人のネットワークは私的財である。他方で、公共財は排除性と競合性を持っていない。たとえば花火大会で、人々を花火が見える範囲に入れないようにすることは、非常に難しい。さらに特定の個人が花火を見たとしても他の観客が見られる花火が減るわけではない。つまり、消費の競合性はない。国防サービスもこれと同じ特性を持っている。こうした財は、公共財と呼ばれる。一般的信頼、すなわち社会全体に対する信頼は公共財である。さらに排除可能であるが、交通渋滞のない有料道路のように競合性を持っていない財がある。それらはクラブ財と呼ばれる。グループのメンバー間の特定化信頼や互酬性の規範はクラブ財である。

図表2-5 経済学における財・サービスの分類

		競合性	
		あり	なし
排除性	あり	私的財	クラブ財
	なし	共有資源	公共財

社会関係資本の外部性には、公害のような物理的に認識できる外部性を持っていない、次の 5 つの特徴がある。(稲葉 2008b, pp.11-22)

1. 外部性は、社会的文脈の中で成立する。

- 2.外部性は、社会的文脈の中での相対的位置に影響される。
- 3.外部性の本質は、人々が認識して初めて意味を持つ。
- 4.心の外部性は、内部化しないことに価値がある。
- 5.波及効果が高い。

第1に、社会関係資本の外部性は社会的な文脈で存在する⁵⁷。公害はお互いに接触を持っていない他の個人に影響を与える。公害によって引き起こされた外部不経済は、汚染に苦しむ人の間のどんな人間関係も必要としない。しかしながら、社会関係資本の外部性は人間関係の存在を必要とする。ネットワークは人間関係である。規範は人間関係から起因する。信頼は人間関係に依存する。それゆえ、社会関係資本の外部性は人間関係に基づいている。

第2に、個人の社会関係資本の外部性の性質はその個人の置かれた社会的文脈に依存する。この点はネットワーク理論によってすでに詳しく説明されている。Coleman (1988) はグループのメンバーに規律を適用する際の閉じたネットワークの長所を指摘した。Burt (1992) によると、グループ間を橋渡しすることは、橋渡しをしたアクターに正の外部性を生じさせる。グループ間の結びつきを形成する個人は、異なったグループと結びついているので多様な情報を得ることができる。しかしながら、ネットワークの範囲が属するグループのメンバーだけがネットワークの範囲なら、新しい情報を得るのは難しいだろう。また、グループ内の結びつきは互酬性の規範を高めるかもしれない。したがって、ネットワーク内での地位次第でネットワークから起因する外部性の特性が異なる。

3番目は筆者の定義に含まれている。公害など客観的に探知できる通常的外部性とことなり、社会関係資本の外部性は、人々の心を通じて認知される潜在的なもの (latent) である。社会関係資本の外部性は個人が状況を認識する過

⁵⁷この点に関連し、富永 (2005) は「社会資本 (筆者注 社会関係資本の意) は、個人によって生産され所有され得る資産ではなく、成員が互いに信頼し、規範を共有し、親密な関係を形成している集団成員によって集合的に所有された資産であることが、物的資本や人的資本と根本的に異なっている。」(pp.30-31) と述べている。

程から生じるという意味で、個人の心に起因し、心の中に潜んでいて目に見えない。それゆえそれらは常に主観的である。社会関係資本の提唱者の何人かが行動経済学と神経経済学に移っていったのは驚くことではない。

第4に、社会関係資本の外部性の多くは適切に市場へ内部化することができない。満員電車で若者に席を譲られた老人は、感謝のしるしとしてその若者にお金を支払うようなことはしない。同僚から会社で厚意を受けても、厚意のお返しに金銭を支払ったりはしないだろう。代わりに、将来、金銭とは違う形でその人や他の誰かに厚意を返すかもしれない。それが互酬性の規範である。会社の中に蓄積された暗黙知は、同僚間の互酬性の規範と信頼を反映する。一旦暗黙知を金銭の形にしてしまうと、それは容易に消えうせてしまう。要するに、お金を出してしまうと、社会関係資本を悪化させるか、または駄目にしてしまうことさえありうる。通常、外部性は二酸化炭素の排出権取引のように市場を創設するか、汚染者に課税をするなどの制度をつくることによって市場に内部化できる。しかしながら、社会関係資本の外部性の多くは、市場に内部化しないほうがよい。社会関係資本の外部性は、それが生じた会社を含むコミュニティなどの枠組みの中で対応されるべきである。

第5に、社会関係資本における外部性は公害のような目に見える外部性によって起こされる波及効果よりも大きい。社会関係資本の外部性は人間の心に起因するので、それらの外部性を創造したり、伝えたりする費用がかからない。他方、公害などの目に見える外部性はそれらを生産するのに費用がかかるのである。

以上、筆者の定義を紹介した。前節でみた社会関係資本をめぐる論点について言えば、筆者の定義は①社会関係資本を広義でとらえ、②市場メカニズムの適用には慎重であり、③信頼と信頼性をともに含め、④規範と互酬性を同義に扱い、⑤意図されていないものでも意図すれば変えられるものである。

第3章 批判に答える 58

はじめに

過去20年間で、社会関係資本（social capital）が学術誌で頻繁に用いられた専門用語の1つであるという事実を否定する者は誰もいないだろう。前章の冒頭で触れたように、Woolcock（2010）は、「社会関係資本」という用語は、2008年には「政党」と同じくらい頻繁に用いられたと指摘している。しかも、経済学、政治学、社会学、社会心理学、経営学、教育学や社会疫学（公衆衛生学）など広範な学術領域で引用され、文字通り学際的な概念となった。

実務の分野でも、Sarközy 前フランス大統領が GDP を補完する生活の質を表す指標を検討する委員会を、Joseph Stiglitz、Amartya Sen、Jean-Paul Fitoussi を共同議長として組織し、2009年に報告書⁵⁹を発表したが、その中で生活の質の検討に不可欠な要素として社会的つながり、すなわち、社会関係資本を挙げている。さらにこれを受けて、OECD や世銀も GDP を補完する生活の質についての検討を行い⁶⁰、OECD（2013）では長期的な幸福

（Well-being）の持続には、自然資本、経済的（物的）資本、人的資本に並んで社会関係資本の維持が必要としている（p.19）。日本でも厚生労働省の施策である「健康日本21（第2次）」の2012年公表の参考資料⁶¹の中で「ソーシャルキャピタル」が4ページにわたって言及されていることから、公衆衛生の関係者であれば誰でも知っている概念となった。

このように、社会関係資本は研究者や政策担当者の間では認知度を上げてきたが、学術的な概念としては、必ずしも誰もが承認しているわけではない。それどころか、社会関係資本を全否定している論者もいる。開発経済学者のベン・

⁵⁸ 本章は Inaba（2013）を加筆・修正したものである。

⁵⁹ 同報告書の要約版である Stiglitz, E. Joseph & A. Sen & J.P. Fitoussi（2010）では「これらの社会的つながりは、それらが招来する利点を明確にするために、しばしば「ソーシャル・キャピタル」と称される」と記している。（Stiglitz et al. 2010, p.80）

⁶⁰ 詳しくは福島（2013）参照。

⁶¹ 厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会次期国民健康づくり運動プラン策定専門委員会（2012）健康日本21（第2次）の推進に関する参考資料, pp.10,16,84-85.

Fine は、「私は意見を異にしており、社会関係資本が批判的に取り扱われるだけでなく、結果として捨て去られるべきであると主張する」(Fine 2010, p.207, 稲葉仮訳)と述べている。経済学分野では、「資本」という概念が含まれていたこともあり、社会関係資本についての否定的な見解が特に多かった。Sirven (2008, p.373) は社会関係資本という概念の経済学からの評価は大きく分かれているとして、経済学者の見解を次のように整理している。

1. 「社会関係資本」は矛盾語法 (oxymoron)、つまり程度の低い類推で結論を得ようとする無様なメタファーにすぎない。経済学における「資本」の分析は、物理的に実体のある概念に限られるべきである。
2. 「社会関係資本」は経済学者が合理性仮定の下で社会科学を植民地化するために作られたトロイの木馬である。
3. 「社会関係資本」は開発・成長の経済理論において見失っていた点「missing link」を提起した。

第3の点は前向きな評価であるが、Sirven は、この点は主流派経済学者からはずっとないがしろにされてきたと述べている。また、全否定ではないにしても、社会関係資本という用語は使うべきではないとする論者もいる。たとえば、Solow (1999) は「社会関係資本」の代替として「行動パターン (behavior patterns)」という用語を勧めているし、Samuel Bowles and Herbert Gintis (2002) は「コミュニティ・ガバナンス」を提唱している。

本章は、さまざまな社会関係資本の概念に関する否定的な見解への回答を示す試みである。はじめに、社会関係資本に関する批判の分析を行い、その後で社会関係資本の概念の付加価値に対する著者の理解を述べる。

(1) 社会関係資本に対する批判⁶²

社会関係資本への批判は、1) 定義のあいまいさ、2) 社会関係資本から得られる付加価値に関するあいまいさ、3) 測定に関するあいまいさ、4) 因果関係のあいまいさ、5) 政策手段としてのあいまいさ、の5つが主なものである。いくつかの批判は特定の論文に対するものであり、ほとんどが Putnam の著書への批判である⁶³。他方で、測定に関する批判は、他の学術用語にも同様に当てはまるといえる。本章では社会関係資本に関する最も基本的で、だからこそ、最も根本的な問題に取り組んでいく。

1) 定義に関するあいまいさ

すでに第2章で定義を巡るさまざまな議論をみてきたので、ここでは最も基本的な疑問である概念の正当性についての批判を紹介する。特に「資本」の概念をめぐる批判が多い。それは本当に資本なのか。「資本」と「社会」という語を並列して「社会関係資本」のように用いるのは妥当なのか、という批判である。

Solow (1999) は、「なぜ社会関係資本なのか」と問うている。彼は「一般的に、資本（キャピタル）とは前もって生産による見返りを生み出すと期待される、生産された要素、もしくは自然な生産要素のストックを表す」ものであると指摘し、社会関係資本をストックとして扱うのは困難であるという (p.6)。

Solow の見解と呼応して、Arrow (1999) は「社会関係資本という用語は資本の基準を満たしていない」と述べている。つまり、資本とは「将来の利益のためにその時点での意図的な犠牲」であるべきであるという。言い換えれば、人々は将来に経済的な収益を予測して故意に資産を集積する。しかし、「社会的なつながりの本質は関係者の経済的な価値以外の理由で形成される」(p.4) から、社会関係資本は「資本」にはあてはまらないと主張した。両者は社会関係

⁶² Fine (2001; 2010) は、社会関係資本の欠点について最も包括的な分析を提供している。本章はこの2つの書籍の分析に負う点が多い。

⁶³ Putnam (1993; 2000) については、多くの論者が反論を寄せている。たとえば、Hero (2007)、Arneil (2006) を参照。

資本という用語の使用をやめるよう提案した。具体的には、本章の冒頭で述べたように、Solow は「社会関係資本」の代替として「行動パターン (behavior patterns)」という用語を勧めているし、Samuel Bowles and Herbert Gintis (2002) は社会関係資本のかわりとして「コミュニティ・ガバナンス」を提唱している。

Fine によれば、「資本は経済的なカテゴリであり、実際、それ自体が社会的 (social) であるから、他に社会的でない資本が存在するがごとくいう社会関係資本という使い方は、矛盾している」(Fine 2001, p.15) という。「資本は社会的な権力と闘争を含む社会再生産における社会関係、社会構造を巻き込んだもので、確実に経済的・社会的性格を兼ね備えている」、つまり Fine によれば社会関係資本という表現は重言にすぎず、意味をなさない (Fine 2001, p.33)。

2) 付加価値に関するあいまいさ

社会関係資本に関してのもう 1 つの批判は、その付加価値についてである。つまり、信頼、互酬性の規範、ネットワークのような社会関係資本のそれぞれの基本的な構成要素は、過去に膨大な学術論文の集積のある確立した専門用語であるが、そこに社会関係資本のような新しい概念を追加する必然性があったのかという疑問である。Fine (2010) は社会関係資本を「学術的なハッキング」と呼んで次のように述べている⁶⁴。

典型的な社会関係資本の論文に共通する特徴は、社会関係資本のプリズムを通してあらゆる社会学理論を再解釈し、社会関係資本プラスアルファという形式を取る点である。以前に公表したもの、それも他人のものも含め、なんでもかんでも、まるで新しい発見のように再度公表する (Fine 2010, p.32, 稲葉仮訳)。

⁶⁴ このほか、Fine (2010) は「ソーシャル・キャピタルは社会科学のマクドナルド化 (the Mc-Donaldisation of social science)、すなわち、知的健康を大切にす
るなら、使うな。さもなければ、逆にあなたが消費されてしまう」(p.19) とも述べている。

もちろん、このように社会関係資本を「盗用」扱いする学者がたくさんいるわけではないが、Fineの議論は理にかなった部分もある。もし新たな概念を導入することなく現象やケースを分析できるならば、新しい概念の必要はない。事実、社会関係資本という概念なしでさまざまな事象を適切に分析できると考える識者が多い。たとえば、Glaeser et al. (2002)は、少なくとも彼らの定義では社会関係資本を標準的なミクロ経済学の枠組みの中で扱えることを示している。これは、社会関係資本を専門に扱う新たな学術領域を確立する必要はほとんどないということを暗示しているとも受け取れる。

さらに、社会関係資本はすでに確立された概念の単なる「偽装」と非難する批判もある。Fine (2001)は「Colemanは初歩的な経済学の流用により単純な社会交換理論をソーシャル・キャピタルの理論に変換した」と主張している。Caulkins (2009)は橋渡し型社会関係資本と結束型社会関係資本の概念がメアリ・ダグラスによって確立されたグリッド・グループ分析（文化理論）に類似していると指摘し、次のように述べている。

「グループ領域の考え方は、さまざまなソーシャル・キャピタルの理論家によって定義されている結束型ソーシャル・キャピタルと同一ではないにしても、極めて似通っている。(p.58)」

「グリッド・グループ理論の最近の記述の一つで、DouglasとNey (1998 pp.100-102)は二つの次元(dimensions)を構造(グリッド)と結合(グループ)という言葉で記述している。この記述はもう一つの重要な視点をあきらかにしている。すなわち、グリッドとは橋渡し型ソーシャル・キャピタルの指標でもあるという点である。(p.60)」

Caulkins (2009)は結束型社会関係資本と橋渡し型社会関係資本の双方をグリッド・グループ理論と一体化させているが、両者が似通った概念であり、とくにグループの側面は、アクターが所属するグループからの制約の強弱を表し

ているので、結束型社会関係資本とは、ほとんど1つの事象の表裏をなしている概念であることは明らかである。

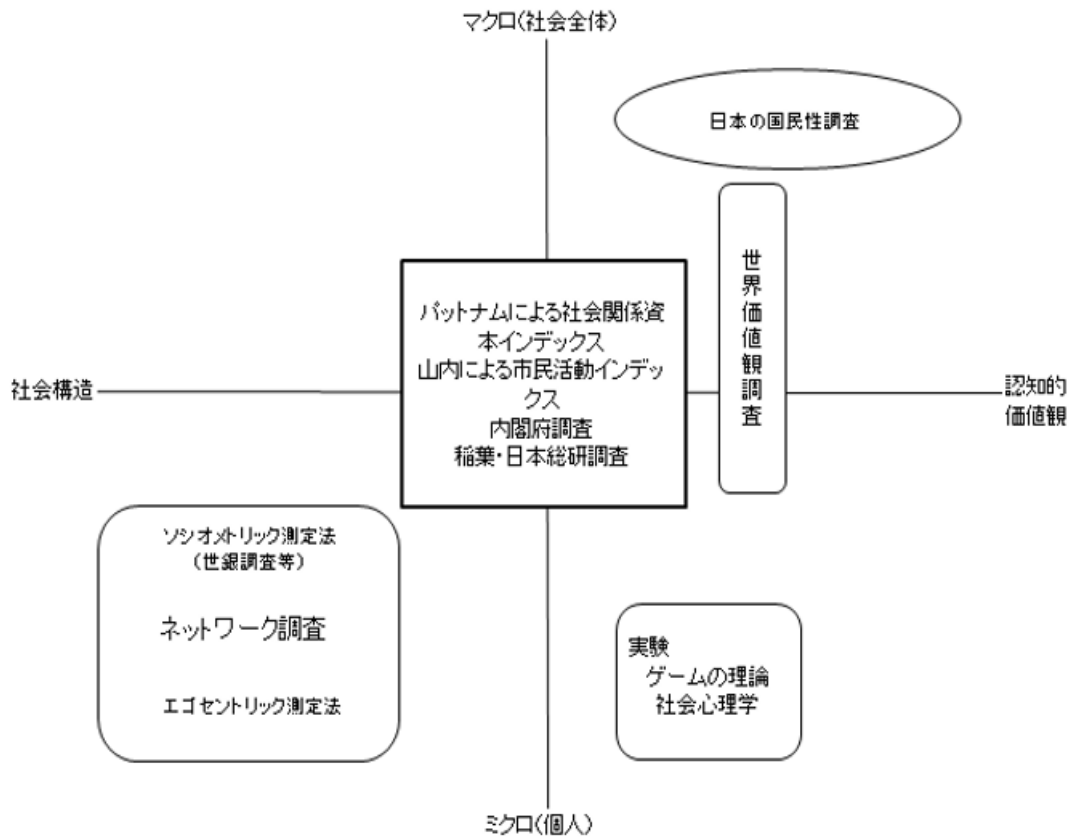
加えて、Putnam の社会関係資本の議論自体への批判も多い。たとえば、Putnam (1993 ; 2000) の主張はコミュニタリアンのそれと類似しており、実際に Delanty (2003) は Putnam を市民派コミュニタリアンの一人に分類している。しかしながら、Putnam の著書“Bowling Alone”の中に、コミュニタリアンへの言及はほとんどない⁶⁵。Hero (2007) によると、Putnam の社会関係資本指標は人種的多様性 (diversity) 指標に置き換えることができるという。Arneil (2006) は、Putnam (2000) での論点とは逆に、マイノリティによる活動を正当に評価すれば、社会関係資本は低下していないという。言い換えれば、Putnam は多様性やマイノリティ活動を故意に見落としたのかもしれない。社会関係資本の研究者には、先行研究に十分に配慮していない傾向がみられ、これが、他の社会理論を粗略に扱うことになっているのかもしれない。いずれにせよ、先行研究についての無知の上に社会関係資本研究が成り立っているとすれば、社会関係資本の付加価値は極めて限られる可能性もある。

3) 測定に関するあいまいさ

社会関係資本の測定について、ここでは概論にとどめるが、多岐にわたる社会関係資本の構成要素のどの側面を扱うかによって測定方法が異なる。図表3-1は、社会関係資本の定義に応じた測定法を要約している。社会関係資本の測定方法は、1) 投票率や特定の活動についての参加率などの既存の統計を用いるもの、2) 郵送法調査、Web 調査、面接調査などによる社会調査、3) コミュニティで生じている事象の詳細な記述によるエスノグラフィ、4) さまざまなシチュエーションに被験者をおいて行う個人の行動に関する実験、などがある。

⁶⁵ 筆者の知る限りでは、Putnam (2000) は「コミュニタリアン」に23章で3回、24章で1回言及しているのみである。

図表3-1 社会関係資本の測定



オリジナルの社会調査を用いれば、信頼、互酬性の規範、さまざまな活動と組織への参加に対する人々の認識に関するデータを集めることができる。この測定法の長所は個人単位のデータを得られる点である。そのため、個人に関するデータとコミュニティ全体に関するデータの両方を得ることができる。しかしながら、これらの社会調査は主観を聞き取るにすぎないという批判がある。コミュニティ間の比較で、この点は重要である。たとえば、他者に対する信頼についての問への人々の答え方には、文化的な違いがあるだろう⁶⁶。

⁶⁶ 吉野諒三によれば、日本人は本音を言わない非自己開示性と中間的回答を選択する傾向がある一方、フランス人やイタリア人は悲観的に答える傾向がみられるという（吉野 2008、p.35；吉野・角田 2013, pp.24-28；吉野 2014、p.185）。

しかし、社会関係資本の包括的な測定は存在しない。つまり、測定方法の選択には恣意性が免れない。また、個票データから多くの要素からなるインデックスを作成できても、好み異なる異なった個人からのデータで各要素をウェイトづけするのは容易ではない。またウェイトの選択は恣意的であるかもしれない。これは、一般的な信頼のような個人の認識の関数である何かを測定する場合は特にあてはまる。選好の序列を推論することはできるかもしれないが、個人間で好みの水準の比較をすることは困難を伴う。どのような場合でも、社会関係資本が研究者側の価値観から離れた、完全に客観的な測定方法は存在しない。つまり、研究者自身の仮説を支持する結果を得るようにデータを操作する余地があることを意味している。

4) 因果関係に関するあいまいさ

Castiglione (2008) は社会関係資本の概念に関する論争の一因として、それが「規範的な含意」を有している点を挙げている。社会関係資本の規範的な側面を強調する論者にとっては、さまざまなグループ間の社会関係資本の現状の比較分析をすれば十分目的は達成されたことになる。望ましい状態にあるグループやコミュニティの社会関係資本を調べ、そうした社会関係資本をグループやコミュニティの規範とする。彼らの観点からは因果関係に関する詳しい研究は必要ない。それゆえ因果関係はしばしば副次的な重要性しか持たない。社会関係資本の規範的研究は、大変重要な貢献をしているが、詳細な因果関係の研究は二の次とする傾向がみられる。

第2に、社会関係資本の定義の範囲が因果関係の究明と関連している。定義が抽象的であればあるほど、因果関係をみつけることは困難になる。逆に、社会関係資本の定義がより具体的であればあるほど因果関係を特定しやすくなる。つまり、信頼や互酬性の規範といった認知的な社会関係資本の影響は、ネットワークといった構造的な社会関係資本の影響よりも特定しにくい。がん患者同士のサポートグループの効果はある程度特定できるだろうが、患者を取り囲むコミュニティにおける一般的信頼の影響を特定することは困難である。

第3に、多くの場合、信頼や互酬性の規範のような社会関係資本は、長い歳月をかけて醸成される。ネットワークは比較的短期間で形成されるが、信頼や互酬性の規範と同様に、どのようなネットワークでも、社会関係資本に関する協調性や外部性を生じるには長い時間を要する。社会関係資本はどのような形態でも、影響が現れるには長い年月がかかる。Putnam (1993) は、1970年代と1980年代のイタリアにおける社会関係資本の背景を説明するために、12世紀から20世紀の間の800年間もの歴史を検討した。Putnam (2000) では20世紀全体の推移を示すデータを多用した。社会関係資本の実証研究では、因果関係を証明するために、通常のグレンジャーテストで一般的に必要とされるよりも、より長い年月を網羅する時系列データが利用される⁶⁷。また、グレンジャーテストに必要とされるタイムラグも長い。

第4に、長期データの採用によって引き起こされるもう1つの問題がある。Arneil (2006) は、長期間利用可能なデータシリーズの使用は、社会関係資本へ強い影響を持つ他の新たなデータを捨象してしまっているかもしれないと指摘している。Arneil は「長期間固定したままの一定のままの Putnam の調査項目は、より新しい形式の市民活動を適切に測定していないのではないか」(2006, p.205) と疑問を投げかけている。Putnam (2000) が用いた32の団体 (associations) の中から11の婦人団体を調べることによって、彼女は次のような結論に達した。

「市民活動団体への女性の参加が低下したというのは一般的なパターンではなく、単に変化に適応しなかった団体が衰退し、変化に適応した団体が会員を惹きつけ続けることが出来たという社会の変化の反映に過ぎないのではないか。」「ここで扱った11の婦人団体の他に、Putnam の選んだ団体以外、つまり彼が測定しなかったもので、女性が携わっている多くの新しい種類の市民活動があるという証拠を本章で示してきた。」(Arneil 2006, p.90)

⁶⁷ Clive Granger による「グレンジャーの因果性テスト」は、経済学で2つの変数間の因果性の確認にしばしば用いられる。2変数の因果性を見出すために時系列データを必要とする。

第5に、経路依存性が因果関係の発見をより困難にする。第1章で、社会関係資本は「関係」と「空間」を「時間」で積分したストックの概念であるとした。経路依存性は社会関係資本において重要である。グループやコミュニティの社会関係資本は、コミュニティの外部性にユニークな特質を与える歴史をその背景に抱えている。「ソーシャル・キャピタルは本質的に社会と経済の変数について、共通の行動パターンを求めるもの」(Fine 2001, p.185)であるが、経路依存性の存在は、分析をより困難なものにする。研究者は因果関係を特定したい。しかし、グループやコミュニティの独特な特性にも注意を向けなければならない。Putnam (1993)の多くの読者が、Putnamはイタリアの文化の歴史的発展に関する説明に著書の4分の1を割いたので、彼の議論はイタリアだけに適用できると考えた。その後Putnamが1995年に同じ理論を米国にも適用したとき、人々は彼がより普遍的な理論を展開していたと理解し始めた。しかしながら、Putnamが持論に関して詳細に述べた“Bowling Alone”を著した後でさえ、人種的多様性のような他の極めてアメリカ的な特性によって、米国の社会関係資本は強く規定されていると指摘する識者が多い⁶⁸。

5) 政策手段としてのあいまいさ

上記で述べた4つのあいまいさが、政策手段としてのあいまいさを招来する。本節では、この政策手段としてのあいまいさに関する2つの批判に焦点を当てる。

まず初めに、社会関係資本の提唱者によって提案された政策のうちのいくつかは、社会関係資本論が掲げた壮大な問題意識に比べて狭量すぎるように思える。Putnam (2000)は「米国コミュニティの崩壊と再生」と副題をつけてい

⁶⁸ たとえばHero (2007)は、米国の歴史に特有な人種的多様性に特に焦点を当てて分析している。また、Fukuyama (1995)は社会関係資本を信頼の観点からとらえ、米国、ドイツ、フランス、イタリア、中国、韓国、日本を検討し、それぞれが過去の社会経済の発展過程の影響を受けている点を指摘している。このほか、猪口 (2013)は日本人の対人信頼が、欧米や中韓と比して性悪説的である点について、「宗教の強さ」が影響しているという仮説を述べている。

る。Putnam (2003) は「米国コミュニティを取り戻す」と副題がつけられており、明らかに、壮大な問題を解決しようとしている。しかしながら、Putnam (2000) の最終章で示されている詳細な政策提言の内容にはほとんど説得力がない。個人の変化と制度の変更の両方が必要である⁶⁹としているが、Putnam が奨励していることは前者に偏っている。「私たちは個人を結びつけるために決意を強固にする必要がある (Putnam 2000, p.403)」と Putnam はいうが、彼が掲げる政策には、政府の役割が不可欠な不平等や、性別や階級などの社会関係資本に関する重要な課題が置き去りにされている。

社会関係資本を政策手段として利用する際に生じるもう 1 つの問題は、社会関係資本の認知的な本質に由来する。社会関係資本の外部性は個人によって認識される。言い換えれば、それらの外部性は個人の脳の神経系や人間の心を通してつくられる。Petersen et al. (2009) は、「神経科学が示す証拠は、協調的行動がおもに道徳的な人格の下ではたらく文脈依存的感情システムからひきだされ、動機づけられた本物の現象であることを強く示唆している」(p.75) という。

これは、社会関係資本の増進を目的とする政策手段が、人間の心を操作する側面を持っていて、その結果、倫理的配慮が必要な問題を引き起こすかもしれないということを意味する。たとえば、宗教活動を利用して社会関係資本を改善しようとする試みは、特に過去の米国政権による宗教への政治介入の文脈の中では、常に議論を惹起する。たとえば、Putnam (2000, p.409) の以下のような提言は、もしそれが政府に向けられたとすれば、信教の自由を脅かすものと受け取られかねない⁷⁰。

「したがって私は米国の聖職者、世俗のリーダー、神学者、そして一般の信徒にこのように訴える。新たな、多元的な、社会的責任を伴う「大覚醒」を引き起

⁶⁹ Putnam (2000) p.413.

⁷⁰ この点については、Arneil (2006, pp.185-197) が George Bush 政権が 2002 年に提唱した USA Freedom Corps. と「信仰を基盤としたイニシアティブ」に関連して示唆している。

こし、2010年までに米国人が、1つ以上の意義ある精神的コミュニティに今日よりもさらに深く関わるようにし、同時に他の人々の信仰と実践に対してより寛容になるようにしよう。」(邦訳 p.506、太字は原文のまま)

この観点から考えると、政策手段としての社会関係資本があいまいさを伴うのは避けられないことである。

(2) 批判へのリプライ

前節まで社会関係資本への批判を5つの観点から概観したが、本節ではそれらの批判への筆者の回答を述べる。

1) 社会関係資本の3つの付加価値

前節で言及された5つのあいまいさの中で最も重要な問題は、社会関係資本の概念にはどのような付加価値があるかであるが、筆者は、社会関係資本は①既存の概念の深化、②包括的なコミュニティ理解の促進、③新たな学問領域の創造、の3つの観点から重要な貢献をしたと考えている。

A. 既存の概念の深化

社会関係資本の概念の付加価値として、それを構成する信頼、互酬性の規範、そしてネットワークといったそれぞれの概念の理解をより豊かにし深化させた点が挙げられる。たとえば、社会関係資本という用語が有名になる以前に、ネットワーク理論はすでに存在していた⁷¹。しかしながら、社会関係資本の概念を導入することによってネットワークの本質や効果をより適切に説明すること

⁷¹ J.A. Barnes の「ノルウェーの一島内教区における階級と委員会」は1954年に発表されている。野沢慎司は「それまで比喩的な意味でのみ扱われてきた「ネットワーク」という概念を明確に定義づけ(中略)分析する道具として初めて使用したのがバーンズのこの論文であり、マンチェスター学派の研究成果の中でも記念碑的な位置を占めている。」(野沢2006、p.31)と述べている。したがって、ネットワーク論の歴史は60年を超える。

ができるようになった。Colemanによる閉じたネットワークと開いたネットワークの効果、Burtによる構造的空隙理論とその拡張理論、Linによる社会構造の理論（社会資源論）は、社会関係資本の概念の導入により、それらの元々の研究をより精緻に、洗練されたものになった。全体像をとらえることにより、部分の合計以上のものが得られたのである。ネットワークそれ自体は構造である。しかし、日常生活では、ネットワークは市場の範囲を超えて機能し、頻繁に外部性を創造する。社会関係資本の概念はネットワークと外部性のギャップを満たすのにちょうどよい。

B. 包括的なコミュニティ理解の促進—社会関係資本からみたコミュニティモデル「社会関係資本の樹」

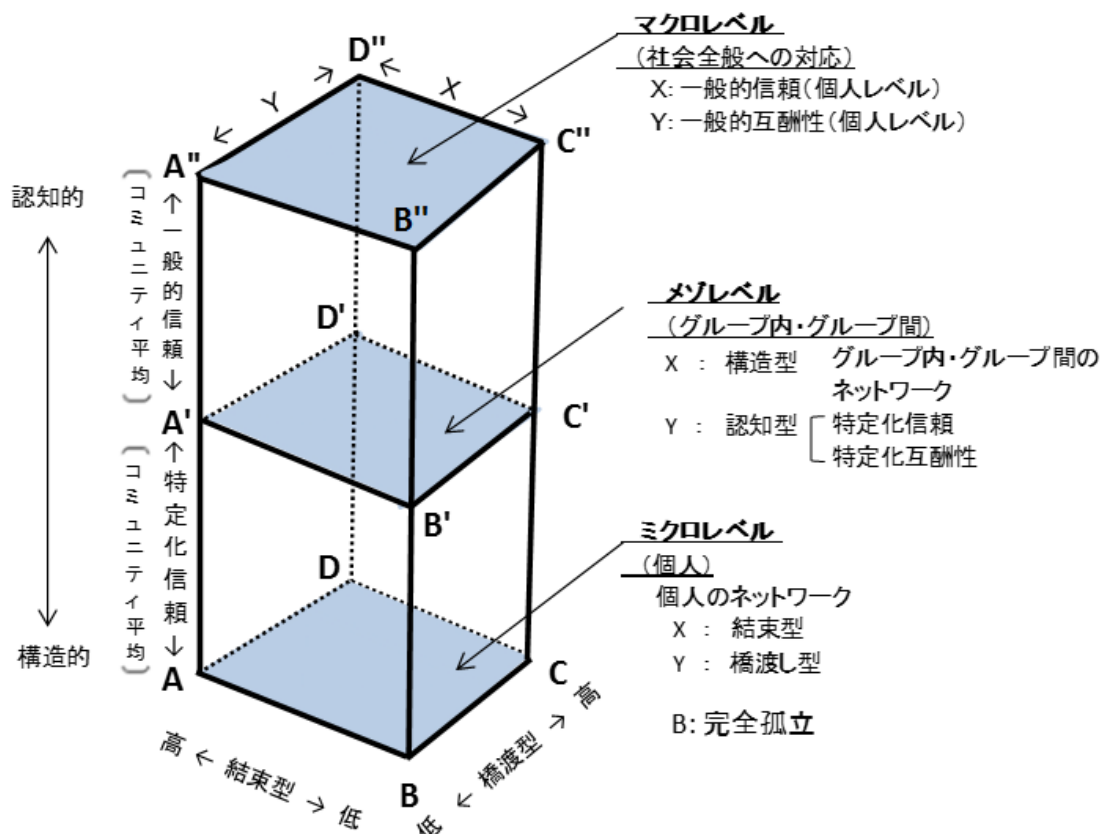
筆者は既存の概念の深化以外にも、社会関係資本はミクロとマクロを結びつけるマイクロ・マクロ・リンクのベースとなる概念としても有用だと考える。

Ostrom（1999）と Ostrom and Ahn（2009）が示すように、信頼、互酬性の規範、ネットワークを含む広義の社会関係資本は、コミュニティの全体像をとらえるための、包括的な見方を提供することができる。Ahn and Ostrom（2008, p.90）は「社会関係資本は、信頼性、ネットワーク、制度がどのように個人の行動と集団の協調的な結果に影響を与えるかという観点から、集団的行動の成功と失敗の理由を研究する際に有用な評価概念（rubric concept）である」としている。つまり、マイクロレベルの個人がメゾ・マクロレベルの集団とどのような関係にあるかを示すのに、社会関係資本は有用であるという。また、三隅（2013）も「社会関係資本の蓄積は、関係—社会構造のマイクロ・マクロ・リンクと密接な関係を持っている」（p.28）と述べている。

広義の社会関係資本は次の4つを示している。①コミュニティの個人メンバー間の関係、②コミュニティの状況、③個人とコミュニティの関係、④コミュニティ内での寛容度の水準である。これらすべてが、コミュニティがどの

ように統治されるのかに密接に関係する⁷²。つまり、広義の社会関係資本は、コミュニティが持つ社会関係資本を、レベル（マイクロ、メゾ、マクロ）、ネットワークの性質（結束型か橋渡し型か）、一般的信頼と特定化信頼の程度、規範の程度（たとえば一般的互酬性か特定化互酬性か）の4つの観点からとらえることができる。また、一般的信頼と一般的互酬性は社会全体の寛容性の指標でもある⁷³。以下では、この社会関係資本の多様性を利用して、コミュニティの特徴を可視化するモデル「社会関係資本の樹」を示す。

図表3-2 社会関係資本からみたコミュニティ構造
「社会関係資本の樹」



⁷² すでに述べたとおり、Bowls and Gintis (2002) は、ソーシャル・キャピタルのかわりにコミュニティ・ガバナンスという用語を用いることを提唱した。

⁷³ 橋渡し型社会関係資本と寛容性との関連については小林 (2010) が言及している。(pp.15-31)

コミュニティは規模（市町村、学区など）、形態（地理的なものか、空間上のヴァーチャルなものか）、関係基盤⁷⁴（地縁、学校、職場、趣味のサークルなど）に応じてさまざまであり、研究目的に応じて適切な範囲を設定すればよい。また、結束型社会関係資本、橋渡し型社会関係資本、一般的信頼、一般的互酬性、特定化信頼、特定化互酬性の程度を示すものであるが、これらはいずれも個人レベルとコミュニティ全体のデータの2種類がある。三次元の立体図形で示しているが、個々の点は全国レベルの調査結果との比較など、何らかのベンチマークとの比較で示される。

図表3-2のモデルでは、特定のコミュニティにおける社会関係資本をミクロ（個人）、メゾ（コミュニティ）、マクロ（社会全般）の3つのレベルから検討する。ミクロ（個人）レベルは、コミュニティ内の個々のアクターが持つ私的財としてのネットワークのあり方を、メゾレベルはクラブ財としてのコミュニティ全体のまとまりのよさを、マクロレベルは公共財としてのコミュニティの構成員の社会全般への利他性と社会への寛容性を反映している。

ミクロレベルでは、コミュニティの個々のアクターが持つネットワークの特質を結束型と橋渡し型の2つの観点から評価し、個々のアクターの特性を示す点をプロットする。具体的には、X軸に結束型社会関係資本の程度、Y軸に橋渡し型社会関係資本の程度を表している。ミクロレベルの点Bは結束型社会関係資本も橋渡し型社会関係資本も共に持たない孤立したアクターを示し、点Dは逆に、結束型社会関係資本も橋渡し型社会関係資本も豊富に持つアクターを、点Aは結束型社会関係資本のみで橋渡し型社会関係資本を持たないアクターを、点Cは橋渡し型社会関係資本のみで結束型社会関係資本を持たないアクターをそれぞれ示している。一般的にコミュニティ内のアクターの多くが孤立している場合は、ミクロレベルの平面図は、右下の点Bの周辺に多く集中し、逆にアクターの多くが橋渡し型社会関係資本と結束型社会関係資本の双方を持っているコミュニティでは点Dの周辺に多く集中する。また、結束型社会関係資本の

⁷⁴ 三隅（2013）による概念。第2章を参照。

みを持つアクターが多いコミュニティでは点Aの周辺に集中し、アクターの多くが橋渡し型社会関係資本のみを持つコミュニティでは点Cの周辺に集中する。

具体的には、誰もが互いに知り合いだがよそ者とはつきあいがなく、といったコミュニティは点Aの周辺に集中し、コミュニティ外の人とはつきあいがあるが、コミュニティの中では孤立している者が多い場合は点Cの周辺に集中する。

Coleman (1988) は対外的に閉じたネットワークと開いたネットワークの違いを論じたが、閉じたネットワークはA点周辺、開いたネットワークはC点周辺に存在するアクターが多いことになる。ミクロレベルは個々のアクターが保有する、橋渡し型社会関係資本と結束型社会関係資本の量をプロットするものだが、従来、個々のアクターが保有する、橋渡し型社会関係資本と結束型社会関係資本の量は、計測が困難であった。しかし、三隅(2013)が提唱する関係基盤想起法⁷⁵により関係基盤の重層性(結束型社会関係資本の指標)と連結性(橋渡し型社会関係資本の指標)を計測することが可能になったので、今後はミクロレベルでのアクター単位での両者の関係もプロットできよう。

個人レベルは、個々のアクターのネットワークを結束型と橋渡し型の2つの側面から当該コミュニティの構成員一人一人についてプロットするものだが、メゾ(コミュニティ)レベルは個々のアクターの平均値をプロットしたもので、当該コミュニティの特定化認知型社会関係資本(特定化信頼及び特定化互酬性)と構造型社会関係資本(近隣・友人・知人・家族・親戚・同僚などとの付き合い及び団体参加)の2つの観点からコミュニティのまとまりのよさをプロットした1点のみになる。分析のテーマに応じて、点の大きさはさまざまな指標を用いることができる。たとえば、治安をテーマにしていれば、対象コミュニティの犯罪率の逆数、心の健康をテーマにしているのなら抑うつ度の逆数、身体の

⁷⁵ 三隅(2013) pp.158-166. 重層的とは「1本の紐帯が複数の異なる関係基盤に所属するとき、その紐帯は重層的であるという。」具体的には複数の関係基盤が重なりあっている程度を指すので、アクターの持つ結束型社会関係資本の指標となりうる。一方「連結性は、それぞれ異なる関係基盤に所属する複数の友人紐帯が、回答者を媒介して互いに連結する側面をとらえる。」連結点が多いと開放性、連結点を持たないと閉鎖性を表すので、個人の持つ橋渡し型社会関係資本の指標となりうる。

健康がテーマなら主観的健康感、幸福度がテーマなら主観的生活満足度、など研究目的ごとに異なる指標を用いればよい。また、個人レベルとメゾレベルの距離はコミュニティ内での規範的な結束の程度を表す。具体的には、認知的な特定化信頼と特定化互酬性、それに構造的な社会関係資本を合成した指標を用いることも選択肢の1つであろう。規範的な結束の高いコミュニティほど両者の距離が大きく、逆に低いコミュニティほど個人レベルとメゾレベルの距離が短い。したがって、マイクロレベルとメゾレベルとの間の錐形は、コミュニティの平均としての規範的な結束が高いほど高くなる。また、マイクロレベルでアクターが多様（A B C Dに分散して存在している）なほど錐形の容積は大きくなる。逆にアクターの同質性が高い（マイクロレベルの平面の1点に集中している）ほど、錐形の容積は小さくなる。

社会全般への信頼と互酬性である一般的信頼と一般的互酬性は、個人レベルと、個人レベルの平均値としてコミュニティ全体のものとの2つがあるが、個人レベルの一般的信頼と一般的互酬性はマクロレベルの平面でプロットされる。一般的信頼はA” B”軸に、一般的互酬性はC” B”軸にとり、コミュニティの構成員全員の水準をプロットする。また、コミュニティ全体の平均値としての一般的信頼はマクロレベルとメゾレベルの距離で表される。コミュニティの平均値として一般的信頼が高ければ高いほど、メゾレベルとマクロレベルの距離は長くなるが、マイクロレベルの点Bは完全孤立であるので、この点Bに対応するB’ とB”との距離は一般的には極めて短いものと考えられる。メゾレベルとマクロレベルの間は、逆錐形なるが、コミュニティの一般的信頼と一般的互酬性に関する認識がアクター間で大きく異なるコミュニティは容積が大きく、同質である場合は容積が小さくなる。

全体を樹に例え、メゾレベルから下のマイクロレベルを根、メゾレベルから上を幹と枝とすれば、この「社会関係資本の樹」は異質な個人が多く、特定化信頼と一般的信頼がともに高いコミュニティでは広範に根を張り（一般的には）

幹が太く、⁷⁶高いが、孤立している個人からなっているコミュニティは根が張っておらず（一般的には）幹が細く、低い。

このモデルは、マイクロレベルとマクロレベルはコミュニティの構成員全員の点がプロットされ、メゾレベルではコミュニティの平均値としての特定化認知型社会関係資本と構造型社会関係資本の程度が表示されるので、コミュニティごとにその特性に応じて地中の根から地上の幹・枝葉という樹全体をみる、「社会関係資本の樹」型が作成される。コミュニティの構成員が持つネットワークは、社会関係資本という概念の中で包摂することにより、コミュニティの基本的な構造を表すことができるようになる。コミュニティのグループ間での特定化信頼は、彼らの中で共有された価値を示す。一方、社会全体に対する信頼は、自分たちと異なった異質なものに対する寛大さの水準を示している。つまり、新しい何かを受け止める個人とコミュニティの能力水準を示している。

「社会関係資本の樹」のいくつかの類型

マイクロの個人レベルでは以下の4つの類型が想定できる。（図表3-3）

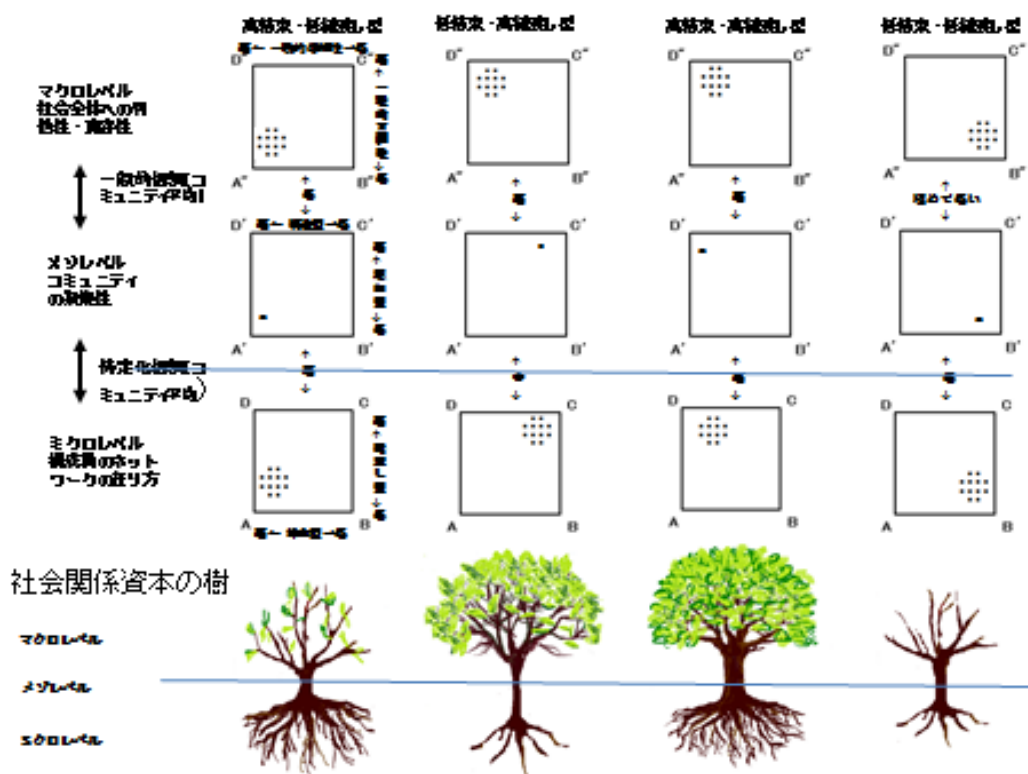
- ①高結束・低橋渡し型 外部から隔離したコミュニティであるがコミュニティ内部での結束は高い。地域村落型コミュニティ。
- ②低結束・高橋渡し型 コミュニティ内部の結束は低いが個々のアクターはコミュニティの外との紐帯を持っている。都市型コミュニティ。
- ③高結束・高橋渡し型 コミュニティ内部の結束も高く、かつ個々のアクターはコミュニティの外との紐帯をも持っている。外部からの変化に対応するレジリエンスが高い。
- ④低結束・低橋渡し型 コミュニティ内部での結束が低く、かつ外部とのつながりも少ない孤立型。外部からの変化に対応するレジリエンスは低い。

ただし、ここではコミュニティの構成員が得る情報の量と室を判断基準として、③高結束・高橋渡し型を高評価し、④低結束、低橋渡し型を低く評価しているが、実際の評価は地域の実情をふまえて行うべきであろう。

⁷⁶ 幹の太さは、研究のテーマによって、最も適切な指標を用いる。

行政の対応はそれぞれのコミュニティにおけるソーシャル・キャピタルに応じて異なる。すでに、地域で豊かな人間関係が形成されているコミュニティ（上記③高結束・高橋渡し型）では、行政は介入をできるだけ避け、住民の代表を通じて、情報提供や行政からの依頼をすればそれで済むケースもある。しかし、そもそも住民間のネットワークが希薄なところや壊れてしまっているところ（上記④低結束・低橋渡し型）では、行政が住民同士の出会いの場の設定も含めて積極的な介入が必要になる。また、住民同士のネットワークは緊密だが、コミュニティの外とのつながりが弱い場合（上記①高結束・低橋渡し型）は、行政はコミュニティと外部との橋渡し役となることが求められる。

図表3-3 社会関係資本からみたコミュニティ構造「社会関係資本の樹」(4つのイメージ)



ここで提案したコミュニティの社会関係資本モデル「社会関係資本の樹」は、全国レベルのデータなど何らかのベンチマークを基準に作成されるので、たとえば全国平均などのベンチマークと比較した社会関係資本からみたコミュニティ

イの特性が、マクロ（社会全体への利他性と寛容性）、メゾ（コミュニティのまとまりの良さ）、ミクロ（個々のアクターのネットワークのあり方）を通して明らかになる。社会関係資本に乏しいコミュニティは物理的に小さく、富んだコミュニティ大きく表示される。加えて、社会関係資本のどの部分が豊かで、どの部分が欠けているかが可視化できる。また、このモデルはあくまでも個人レベルのデータに基づいている点でミクロレベルに基礎を置いているが、同時にコミュニティ全体からみた一般的信頼や一般的互酬性などの構造的な社会関係資本、つまりマクロからみた社会関係資本の位置づけをも示している点で、ミクロ・マクロ・リンクの指標として用いることもできる。

C. 新たな学問領域の創造

さらに、社会関係資本には別の重要な貢献がある。それは新たな学問領域、すなわち、医学と社会科学の交点に位置し、健康と幸福（well-being）の社会的決定要因の関わっている社会疫学と幸福学への道を切り拓いたことである。

健康の社会的な決定要因に関する重要な要素として、社会関係資本の存在は1997年に Kawachi et al. (1997) によって指摘された。ハーバード大学公衆衛生大学院の Ichiro Kawachi らは、所得格差が社会関係資本を毀損し、その結果、健康状態に影響を与えるという実証研究を発表した。所得の平等を実現するために必要な、平均所得以上の世帯から平均以下の所得の世帯への所得移転額の比率（ロビンフッドインデックス）を作成し、これが貧困率だけでなく、所得階層ごとの社会全般への不信感の割合や死亡率と同じ動きを示す傾向があることを見出している。彼らによれば、不平等が高まると、社会不信が起こり、死亡率が上昇するという関係が読み取れるとしている。

その後、Kawachi は 2000 年に、Lisa Berkman とともに『社会疫学』を刊行し、社会的要因の健康への影響の分析を新たな学問分野として確立させた。これは、病気予防のため、喫煙、肥満などのリスクを持っている人々を対象に対策を講じようとする従来のハイリスクアプローチではなく、病気を起こさせる社会的要因にも配慮し、社会全体の病気になる確率そのものを減らそうとす

るポピュレーションアプローチ⁷⁷を提唱するもので、その社会的要因の中に社会関係資本を含めている。

Kawachi や S.V. Subramanian らは 2000 年以降も精力的に論文を発表し、それに触発され欧米での実証研究が次々と発表されている。日本でも 1999 年から日本福祉大学（現千葉大学）の近藤克則のグループが、愛知県知多半島を中心に高齢者に関する大規模なデータベースを構築し、さらにそれを全国に拡大して実証研究の成果を精力的に発表している⁷⁸。社会関係資本は、専門家だけでなく、大衆にも簡単に受け入れられ、理解されうる用語であると同時に、医者と患者の双方に共有できる一般的な用語であった。いまや、社会疫学は社会関係資本が最も頻繁に議論され、最も研究が進んでいる分野となっている。

社会疫学は 1990 年代に生まれた新分野だが、2000 年代の後半から幸福論が盛んに論ぜられるようになった⁷⁹。経済学でも幸福の経済学が確立しつつある。また、社会学でも、辻・佐藤（2014）が計量社会学の観点から幸福論に言及している。これらの幸福論の中で、本章の冒頭でも紹介したように、幸福の説明変数として必ず社会とのつながりが挙げられるが、これは個人からみた社会関係資本に他ならない。

⁷⁷ 個人の罹病リスクは彼／彼女が属する母集団の罹病リスクから独立して考えることはできないとするもの（Berkman and Kawachi, 2000, p.7）。具体的には「異常値を示す個人にだけ介入するハイリスク戦略ではなく、環境を変えることで正常とみなされる人を含めた集団全体の健康行動などを変えて、健康度を上げるポピュレーション戦略をとる。」（近藤 2010、p.195；近藤 2005、p.30）

⁷⁸ 近藤が主宰する AGES（愛知老年学的評価研究）は、1999 年に愛知県知多半島在住の高齢者を対象として始まったが、その後 2010 年から 2011 年にかけて研究対象を全国に広げ全国 31 自治体 11 万人の高齢者のデータを集めた JAGES（日本老年学的評価研究）に発展し、さらに 2013 年には北は北海道、南は沖縄まで 30 自治体 19.5 万人を研究対象としている。（日本老年学的評価研究 HP：

<http://www.jages.net/#!about/clger> 2014 年 7 月 19 日アクセス）

⁷⁹ たとえば、内閣府経済社会総合研究所の研究として幸福がテーマの論考（白石賢・白石小百合「幸福度研究の現状と課題—少子との関連において」ESRI Discussion Paper Series No.165）が発表されたのは 2006 年であった。

2) 定義と測定

定義と測定に関してのあいまいさは近年、問題の所在が明らかになったという意味で収束をみている。少なくとも、90年代や2000年代前半のような混乱はなくなっている。

定義は、論者によりさまざまであるのは事実だが、結局のところは信頼・規範・ネットワークのいずれか、ないしはこれらのすべてが持つ外部性に注目しているのはどの論者も変わらないので、論者ごとに定義を明記していれば問題はない、という立場が確立しつつある。事実、今日では、社会関係資本を扱う論文は、ほとんど著者自身の社会関係資本の定義を明記している。

また、Solow や Arrow に批判された「資本」概念との妥当性について、大守(2014)は次のように述べている。「私個人の考え方は、これは資本をどの程度厳密に定義するかに依存をしているというものです。したがって、資本かどうかということを細かく議論してもあまり意味がなくて、ほかの資本とどういうふうに性格が異なるかということが大事ではないかというふうに思っております」(p.160)。大守によれば、図表3-4に示されるように、それぞれの資本の特性の違いを理解していれば、社会関係資本という用語も当然認められることになる。

図表3-4 経済学からみたソーシャル・キャピタル

他の資本や資源との比較

特性	天然資源	歴史資源	物的資本	人的資本	社会関係資本
他の生産要素と柔軟に組み合わせられるか？	困難	可能*	事前には可能	比較的可能	可能なことも
目的以外の用途に役に立つか	余り立たない	工夫の余地	余り立たない	時として	しばしば
償却率は安定しているか？	安定	増値も	安定	ほぼ安定	不安定
使い続けると強化されることがあるか？	使うと減る	しばしば	ない	時々	しばしば
突然陳腐化することがあるか？	ない	ない	ない	余りない	ある
生産性の抑制要因になることがあるか？ (不要の瞬使わずにすむか？)	余りない ほぼすむ	時として (遺跡発見)	ない すむ	ない すむ	ある すまないことも
総量(集計量)がどの程度意味があるか？ (一次元的概念か？)	余りない (種類毎)	ある程度ある (集客力)	ある程度ある 資本ストック	ある程度ある 賃調整後労働力	あまりない (**)

* 歴史資源と社会的資本とをうまく組み合わせると、相乗効果が期待できる場合も。

** 例えば、「ロミオとジュリエット」(町が二つの勢力に分断されて、相互に反目)

歴史資源と社会関係資本は、「使い減りしない」という共通点

(出所)大守(2014)

現実に、いわゆるコネといった私的財としての社会関係資本は、通常の物的資本と似通った特性を備えており、多くの場合は「資本」という概念に妥当する。一方で、コモンズ(共有資源)・クラブ財などの準公共財と公共財⁸⁰は「資本」と伝統的経済学でも認知されているが、かならずしも Solow や Arrow のいう「資本」の定義は満たしていない。たとえば Arrow は、「資本」は「将来の利益のためにその時点での意図的な犠牲」であるべきだというのが、地域におけるコモンズ(共有資源)は多くの場合は歴史的な経緯で形成され、「将来の利益のためにその時点における意図的な犠牲」を伴うものではなかった⁸¹。つまり、

⁸⁰ 消費の非競合性(他人が消費しても自分の消費できる量は減らない)と非排除性(排除することができない)のあるものを公共財、非競合性がなく非排除性がある(つまり排除できない)財をコモンズ(共有資源)、非競合性があり非排除性がない(つまり排除できる)財をクラブ財といい、コモンズとクラブ財は準公共財である。

⁸¹ Ostrom et al. (2002) は消費が投資と同時生じる点、譲渡可能性(alienation)の2つの観点から社会関係資本を物的資本および人的資本と比較し、物的資本や人的資本でも消費活動の結果が人的資本・物的資本を生じさせるケースがあること、

Solow や Arrow のいう「資本」に該当する部分は限られるが、だからといって「資本」に妥当しないと切り切ることはできない。

ただ、人間活動の認知的な側面を測定する方法を含めた基本的な測定問題は未解決である。測定方法自体が研究者の価値観の反映であることも事実である。しかしそれらの測定問題は、社会学や社会心理学のような他の多くの学問と共有されてきた。測定に関する問題は、長い間同じ測定をしていくことによって解決する部分もある。しかしながら、調査の中で使われてきた専門用語に対する人々の理解は、長期的にみれば変化するかもしれない。同じ質問でも時間が経過するにつれて元々の意味と極めて異なったものになるかもしれない。また、長い間同じアンケートを用いることは社会の新たな変化を無視することがあるかもしれない。

要するに、どんな社会調査でも、認知的な側面を扱うものは測定問題から逃れることはできない。もっともよいアドバイスは、社会関係資本を含む社会理論の分野の研究の有効性に関して研究者は謙虚であるべきだということである。そして、事前に社会関係資本という用語の具体的内容を明確に述べていけば、定義の相違を克服することが可能である。

3) 因果関係と政策提言

上述のように、通常、因果関係を特定するためには、長い期間をカバーするグレンジャーテストが必要とされる。加えて、社会関係資本の研究にはコホートデータが必要である。しかし、長期のコホートデータを手に入れるには困難があるうえ、そのような長期のデータに関しては信頼性の問題がある。経路依存性が考えられるなら特にそうである。因果関係を明らかにするための代替策も検討されている。介入研究や操作変数(IV)の推計などである。また、Fujiwara and Kawachi (2008) による双子研究にみられるような、固定効果からのアプ

また、社会関係資本の場合でも企業買収でののれん (goodwill) のように譲渡可能なものがある一方で、物的資本の共有資源としての灌漑施設のように、所有者が譲渡できないものがある点を指摘している。

ローチもそうした努力の一環である⁸²。重要なことは、社会疫学の分野で例証されているように、長期の時系列データに関する依存度を減らし、社会関係資本と他の変数との間の因果関係を示す方法があるということである。

政策提言は因果関係の立証と同じくらい難しい。誰もみな、信頼、互酬性の規範、ネットワークの価値を知っている。しかしそれらは一般的信頼、すなわち社会全体に対する信頼を除けば、すべて個人の領域に属するものである。それらは政府が関わるべきでない個人的な問題である。これは社会関係資本からの政策提言の範囲は、市場原理が機能しない領域に制限されるべきことを意味する。市場が機能しない2つの事例は、グループ内の関係の事例と市場の失敗の事例である。

前者は会社を含むグループ内での社会関係資本の分析を含んでいる。後者は①教育、健康、非常時の備え、そして高齢者に対する福祉などの公共財の事例、②経済的不平等などの市場経済により引き起こされた外部不経済から起因する問題を含んでいる。経済的不平等は社会関係資本の不公平な分配にも関連している。また、社会関係資本の外部性は望ましいものばかりではなく、反社会的勢力のネットワークなどの望ましくない外部不経済も含んでいる。

いずれにしても、社会関係資本は経済成長、地域社会の安定、住民の福祉と健康の向上、青少年の教育効果の達成などに大きく寄与している。また、それはおそらく情報化技術の進展や教育、経済的格差の拡大などから影響を受ける。換言すれば、社会関係資本の醸成は大きな政策課題である。図表3-5で示されているように、社会関係資本の特定の要素に応じて社会関係資本に関連する施策は異なる。稲葉（2005b）は以下のような施策を提言している。

- ① 政策立案者は一般的信頼、一般的互酬性の規範などが公共財であり、政府がその供給に責任を持っていることを認識するべきである。
- ② 政府は社会関係資本の持つ、潜在的な政策効果を計測する努力をするべきで

⁸² これらのアプローチの詳細は Kawachi et al. (2013) の4章に詳しく述べられている。

ある。

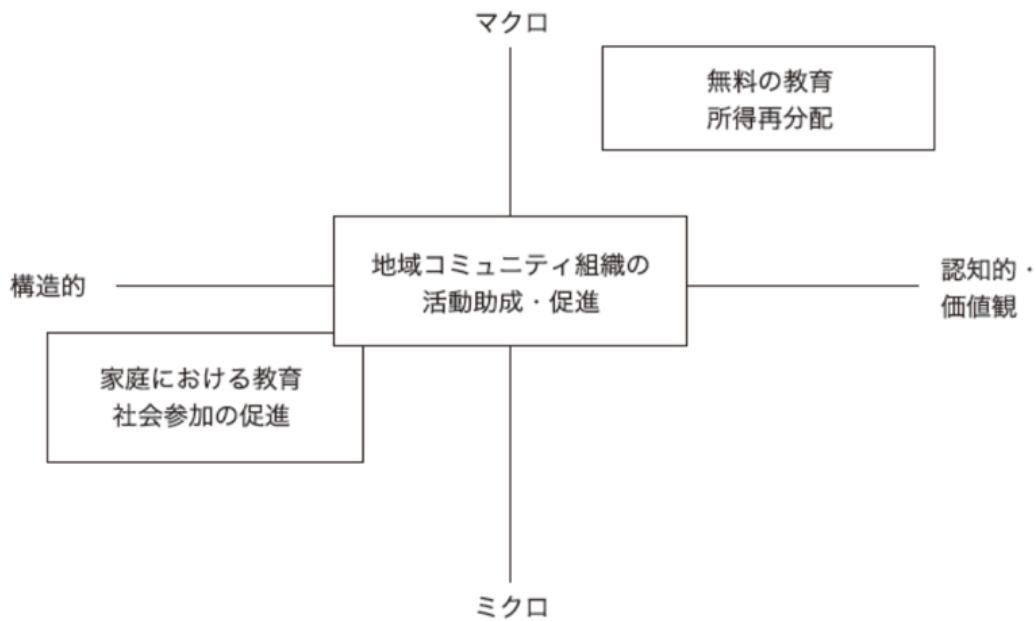
- ③ 政府は、社会に共通する規範の教育について責任を持つべきである。利他的な行動事例、貧困問題と誰でも経済的弱者に陥る可能性があること、環境破壊などは、教育の一環として組み込むべきである。
- ④ 政府は、信頼の醸成につながる利他的活動を全面的に支援すべきである。この観点から政府は引き続き NPO などに対する税額控除の枠の拡大と運用基準の緩和を図るべきである。
- ⑤ 政府は、所得格差、資産格差の拡大を是認すべきではない。経済的格差の拡大は公共財としての社会関係資本の毀損を招く。
- ⑥ 経済的不平等による社会関係資本の毀損を軽減するための所得再分配策の実施。具体的には累進課税の強化を財源にする、福祉政策・ユニバーサル教育の促進⁸³が必要である。
- ⑦ 準公共財（クラブ財）としての社会関係資本、特に地縁・血縁的ネットワークは地域住民の福祉と健康の向上に大きな意味を持つ。すでにその供給については、多くの地方自治体が触媒としての機能を果たしているが、その機能をいっそう充実させるべきである。
- ⑧ 具体的には、コミュニティ単位の社会関係資本の毀損を招かない配慮が自治体に求められる。さまざまな NPO など非営利な活動への自治体によるきめ細かい支援が求められる。非営利活動に関する相談窓口の設置、連絡役やコーディネーターの派遣、会議室の提供、掲示板や広報紙へ記載するなどメンバー間や一般住民への情報伝達、成功事例の紹介など、自治体は地域における社会関係資本形成の保護者（メンター）として機能すべきであり、それを政策目的に明記すべきである。
- ⑨ 町を設計する際にも人と人とが触れ合うことができるスペースが重要であ

⁸³ たとえば Uslander (2008) は人々の所得格差と信頼の間に不平等の罫があるという。不平等は、特定化信頼、すなわち、グループ内の信頼を高める一方で、一般的な信頼を低下させる。これが腐敗を引き起こし、不平等をさらに悪化させる。要するに不平等は社会関係資本を損ない、社会の中で腐敗を惹起する。Uslander は不平等の改善策として普遍的な教育を推奨している

り、社会関係資本を意識したまちづくりが必要である。町での住宅やフェンスの配置、オープン・カフェで行きかう人々を眺めながら憩うカフェ文化の創出、人に優しい自治体のオフィスなど、さまざまな配慮が住民の心を和ませ、個人の殻を破り、住民同士の交流を生む。

- ⑩ ただし、クラブ財としての社会関係資本は異質なものを排除する排他性を持ちやすい。閉鎖的なグループではなく、地縁的でもバックグラウンドが異なった者たちを包含する施策と孤立予防策を自治体が主導して実施する必要がある。
- ⑪ 国もクラブ財としての健全な社会関係資本の醸成にも関与できる。たとえば、55歳以上の者がボランティア活動をすると孫や他人に譲渡可能な奨学金を賦与するといった施策は、国の立場からの社会関係資本醸成策である。
- ⑫ 個人的なネットワークは私的財であり、基本的には政府が介入するものではないが、経済的インセンティブがはたらかない、ないしはネットワークなかなか成立しにくい分野では政府の介入が必要になる。親子間のネットワークは純粋な私的財だが、その支援は、子が社会全体への信頼を形成する面からも重要である。親が社会への信頼を持って、積極的に社会参加していると子も同様になるし、子のその後に教育、犯罪、機会にも影響を与える。また、成人のニートへの対応もこの観点から必要になる。
- ⑬ 東日本大震災をはじめとした大災害の経験から、社会関係資本を活用した防災対策を促進すべきである。地域活動を行っているあらゆる団体・個人とのネットワークの構築が防災対策になる。

図表3-5 社会関係資本に基づく政策



(出所) Inaba(2013)

(3) まとめ

社会関係資本は2つの側面を持っている。1つは、コミュニティの中に埋め込まれ軽視されていた社会的なつながりの潜在能力を高める社会運動という側面である。2011年3月11日に発生した東日本大震災では、日本政府はパニックに陥り機能せず、地方自治体の多くは災害に対処するための施設も失うほど激しく被災した。しかしながら、地域のコミュニティは全体でコミュニティ内とコミュニティ外の両方の結びつきを通してなんとかその状況に対処した。略奪行為はほとんど起こらなかった。商売人はその状況を利用しなかった。津波と福島第一原子力発電所の被害を受けた地域の消費者物価指数は、残りの日本の地域と同じ水準に留まった。彼らは市場原理を通してというよりも配給制で日用品の不足を解決した⁸⁴。これらは高い水準の一般的信頼と特定化信頼、そ

⁸⁴ 本節の東日本大震災に関する記述の出典・根拠については稲葉(2013c)を参照されたい。

して互酬性の規範がある社会にのみ可能なことである⁸⁵。東日本大震災のような経験に鑑みれば、多くの人々は健全な社会関係資本が政策目標であるという主張に異存はないだろう。その意味では、社会関係資本はよりよい社会に近づく社会運動の成果である。

社会関係資本に課されたもう1つの課題は、社会関係資本論が持つコミュニティの包括的な分析能力を通じて、さまざまな社会で幸福の増進のために学術的な貢献をすることである。どのようなコミュニティでも、個別のメンバーのネットワークに基づいている。ネットワークはそれ自身がコミュニティ内で特定化信頼と特定化互酬性の規範を創造する外部性を持っている。他方で、教育は、社会全体に対する一般的信頼と一般的互酬性の規範を育む。これらの過程は学問研究の貴重な対象である。さらに、因果関係特定の困難を克服しなければならないが、社会関係資本がコミュニティの中でどのようににはたらいているかについての包括的な理解は、高齢者や若者の孤立、格差問題など、今日の社会が直面している多くの問題の解決策を示唆してくれる。社会関係資本と健康はそのような試みの1つである。筆者はこれが正当性のある学術的なアジェンダであることを信じている。

⁸⁵ 川脇（2013）は社会関係資本の蓄積レベルの代理指標として「一般的信頼感」「公平性感覚（互酬性の規範）」「市民的規範意識（利己的行為排除意識）」「自発的組織参加」「政治的活動」「メディアの利用」の6つについて42カ国のデータを収録した。それによると、日本は「自発的組織参加」と「公平性感覚（互酬性の規範）」の2指標は平均を下回っているが、「一般的信頼」「市民的規範意識（利己的行為排除意識）」「政治的活動」「メディアの利用」の4指標は平均より高く、日本は相対的に社会関係資本が豊かという評価ができる。

第4章 社会関係資本の実証研究

はじめに

前章までは、社会関係資本の概念について論じてきた。本章ではこれまでの議論を踏まえて、具体的なデータの検討をする。検討の対象とするのは、2013年10月中旬から11月初旬にかけ、筆者が郵送法により実施した社会関係資本調査『暮らしの安心・信頼・社会参加に関するアンケート調査』である。この調査は信頼、規範、ネットワークなどの社会関係資本を調査対象としている。全国21大都市、その他の市、町村の3つのグループからそれぞれ33～34地点計100地点を無作為抽出し、各地点の住民基本台帳から、20歳から79歳までの住民を母集団として、無作為に各地点100人計1万人を抽出して調査票を郵送し、3,575票の有効回答（回答率35.8%）を得た。以下ではその概要を紹介するとともに、2010年に同内容の質問票により筆者が全国を対象に実施したアンケート調査（N=1,599）および2003年内閣府が実施した全国郵送法調査（N=1,878）との比較を行う⁸⁶。

(1) 2013年調査の実施概要

1) 調査目的と設問

[目的]

外部性を伴う信頼・規範・ネットワークである社会関係資本を、一般的信頼、特定化信頼、ネットワーク（つきあい・社会参加）の観点から明らかにする。あわせて、社会関係資本と健康（主観的健康、生活での積極性＝抑うつ度⁸⁷）との関連を検証する。社会関係資本には信頼・互酬性など認知的なものと、社

⁸⁶ 内閣府国民生活局から2003年内閣府調査個票データの提供を得た。記して謝意を表す。

⁸⁷ K6値。

会交流・社会参加の側面からみたネットワークなどの構造的なものに分かれるが、本調査は双方を調査対象としている⁸⁸。

[調査内容・設問]

社会全体への 1.一般的信頼、2.一般的互酬性・特定化互酬性、3.日常的なつきあい（近所、友人・知人、親戚・親類、同僚）、4.地域での活動状況（地縁的活動、スポーツ・趣味・娯楽活動、ボランティア・NPO・市民活動、その他団体活動）と活動参加者の同質性、5.生活の満足度、心配事（17項目）、6.特定化信頼（11項目）、7.主観的健康感と抑うつ度（K6値）、8.成人期以降の学習と日常社会生活での対処について、9.寄付・募金活動の種類と金額、10.腐敗行為（4項目）に対する許容度、11.回答者の属性。

本調査の設問は基本的に 2003 年に内閣府国民生活局が株式会社日本総合研究所へ委託して実施したソーシャル・キャピタル調査研究会（委員長 山内直人大阪大学教授）アンケート調査に準拠しているが、その後、多くの改訂を行っている。調査内容・設問形式の変更点については「ソーシャル・キャピタル調査 質問事項対照表」（付表 4-1）と、今回調査の調査票を附属資料として本章の最後に掲載しているので、あわせて参照されたい。今回調査の内容・形式については、日本大学医学部倫理委員会の審査を受審し、承認を得ている⁸⁹。

2) 調査・実施主体

日本大学法学部 稲葉陽二研究室

アンケートの実施は一般社団法人中央調査社に委託

⁸⁸ 社会関係資本の構成要素は信頼、互酬性、ネットワークなど多岐にわたるが、それらを包括的に対象とした全国調査は 2003 年内閣府国民生活局調査（郵送法と WEB 調査併用）、2005 年内閣府経済社会総合研究所調査（WEB 調査）、2007 年日本総研調査（WEB 調査）、2008 年稲葉・日本総研調査（WEB 調査）、稲葉による 2010 年調査（郵送法）、今回の 2013 年調査（郵送法）のみである。

⁸⁹ 平成 25 年 7 月 23 日付承認番号 25-11-0

3) 調査関連期間

調査票の検討 2013年4月～6月

調査の倫理面からの審査 2013年6月20日～7月23日

調査実施期間 2013年10月10日～11月8日

4) 母集団と調査対象者、対象者のサンプリング方法

[母集団] 全国の20歳から79歳の居住者

[対象者] 全国100地点における居住者10,000名

[サンプリング方法] 2段階無作為抽出、全国100地点を無作為抽出し、さらにそれぞれの地点の住民基本台帳から20歳から79歳の居住者100人を無作為抽出

[調査方法] 郵送法（配付・回収とも）

5) 調査配票数・回収数・回収率

[配票数] 10,000票

[回収数] 3,575票（無効票なし）

[有効回収率] 35.75%（3,575票／10,000票）

6) 調査実施メンバー

研究代表者 稲葉陽二、研究分担者 石田光規、石田祐、小藪明生、菅野剛、西川雅史、露口健司、研究協力者 林文、市田行信、緒方淳子、調査実施と回答の入力は一般社団法人中央調査社に委託

7) 記述統計量と回答者の属性

図表 4-1 2013 年調査記述統計量 回答者の属性

		N	平均・構成比 (%)	標準偏差ほか	範囲
性別	男性	1628	45.5		
	女性	1947	54.5		
年齢		3575	53.5 歳	15.8	20-79
職業	自営業	341	9.5		
	経営者	87	2.4		
	民間・団体勤め 人（正規社員）	820	22.9	最頻値	
	民間・団体勤め 人（契約・派遣社 員）	195	5.5		
	公務員・教員	168	4.7		
	臨時・パート勤 め人	536	15.0		
	学生	61	1.7		
	無職	588	16.4		
	専業主婦・主夫	594	16.6		
	その他	94	2.6		
居住形態	持ち家	2747	76.8		
	借家	721	20.2		
居住年数		3484	25.5 年		0-79
同居	単身	346	9.7		

人 数	同居人あり	3155	88.3		
最 終 学 歴	小中学校	375	10.5		
	高等学校	1438	40.2	中位値・最頻 値	
	専修学校ほか	407	11.4		
	高専・短大	383	10.7		
	大学	844	23.6		
	大学院	81	2.3		
世 帯 年 収	200万円未満	354	9.9		
	200～400万円未満	1051	29.4	最頻値	
	400～600万円未満	816	22.8	中位値	
	600～800万円未満	497	13.9		
	800～1,000万円未 満	329	9.2		
	1,000～1,200万円 未満	147	4.1		
	1,200万円以上	145	4.1		

(2) 調査項目の構成、その内容と尋ね方は妥当か—2013年調査項目構成と妥当性の検証

1) 主要調査項目および追加調査項目

筆者が実施した2013年調査は巻末に記載した調査票のとおり、2003年内閣府調査をベースに以下のような追加・修正を加えている。

- ① 主観的健康感
- ② 抑うつ度（K6値）⁹⁰

⁹⁰ 2010年全国調査では高齢者向けDSP15項目短縮版を用いている。

- ③ 不正行為に対する許容度
- ④ 過去1年間に行った寄附の対象と金額
- ⑤ 互酬性
- ⑥ 教育関連
- ⑦ 最も頻繁に参加している団体の特性

この結果、2013年調査は次のような構成となっている。なお、調査票は巻末に掲載しているので併せて参照されたい。

問1 一般的信頼（9段階回答）

 特定化互酬性（3段階回答）

 一般的互酬性（3段階回答）

問2 近所づきあいの程度と人数（4段階回答）

 友人・知人、親戚、同僚とのつきあいの頻度（5段階回答）

問3 地域での活動状況

 地縁的な活動への参加（7段階回答）

 スポーツ・趣味・娯楽活動への参加（7段階回答）

 ボランティア・NPO・市民活動への参加（7段階回答）

 その他の団体活動への参加（7段階回答）

 最も頻繁に参加している活動とその特性

問4 生活の状況

 主観的生活満足度（5段階回答）

 日常生活での心配事（17項目、5段階回答）

 特定化信頼（11対象、5段階回答）

 主観的健康感（4段階回答）

 抑うつ度（K6、6項目5段階回答⁹¹）

 成人期以後の学習（3項目、5段階回答）

⁹¹ Kesslerらが開発した抑うつ度指標。6つの設問に対する5段階評価の合計値（0～24）が高いほど抑うつ度が高い。厚労省「国民生活基礎調査」でも2007年よりK6値を調査している。

日常生活における9項目への対処（5段階回答）

問5 寄付・募金活動について

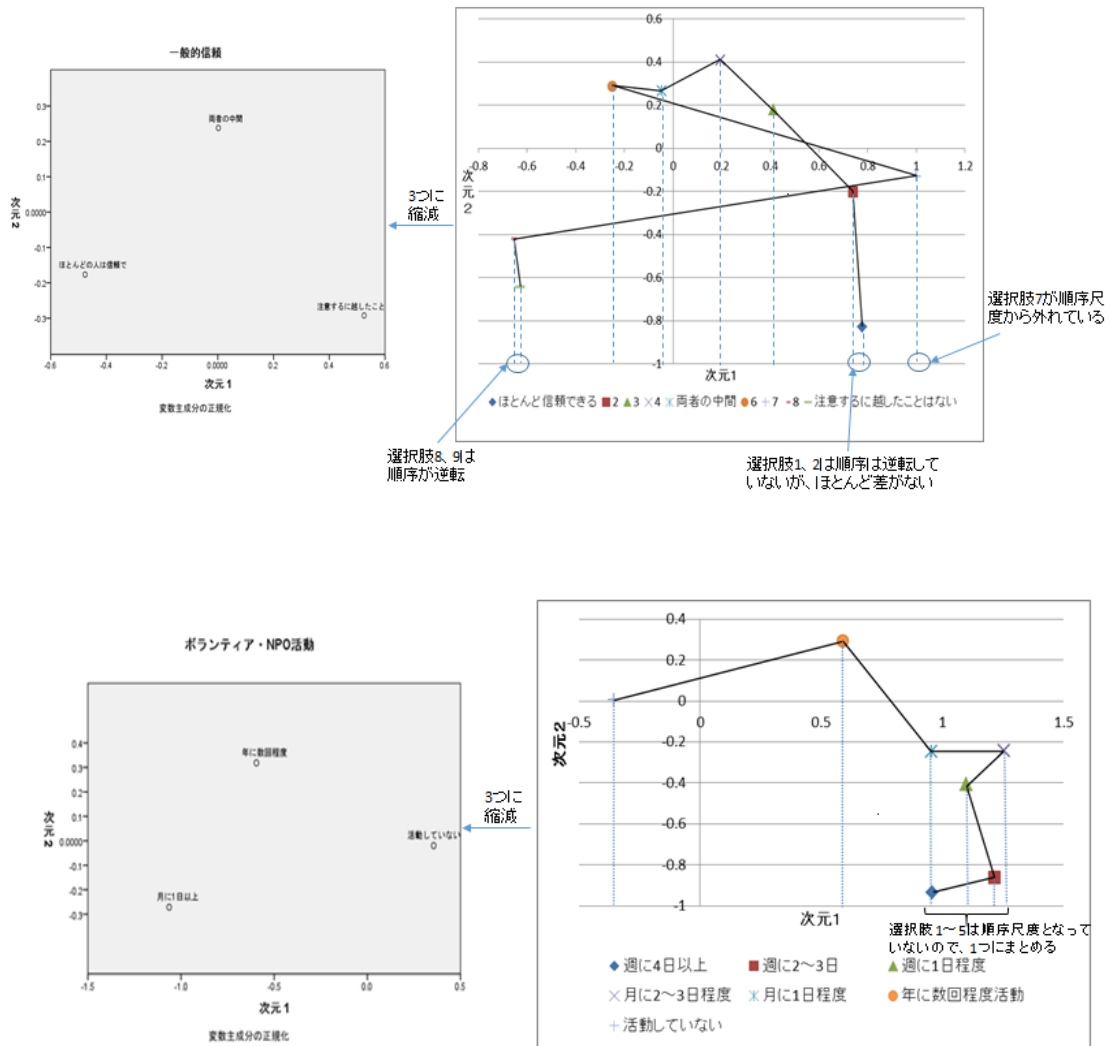
寄付の対象と金額

問6 不正への許容度（4項目、10段階回答）

問7 回答者の属性

性別、年齢、職業、居住形態、居住年数、同居人の有無と人数、
最終学歴、年間世帯収入

図表4-2-1 数量化Ⅲ類による順序尺度の確認



図表4-2-2 数量化Ⅲ類(多重応答分析)の結果—分析用回答カテゴリーを縮減した項目

設問	調査票の回答カテゴリー	分析に用いたカテゴリー
一般的信頼 あなたは、一般的に人は信頼できると思いますか。それとも信頼出来ないと考えますか。あなたの考え方に近いと思うレベルの数値を1つ選び、その数字に○印をつけてください	1 ほとんどの人は信頼できる 2 3 4 5 両者の中間 6 7 8 9 注意するに越したことはない	調査票カテゴリー 縮減後のカテゴリー 1~3 → 1. 信頼できる 4~6 → 2. 中間 7~9 → 3. 注意するに越したことはない 3段階に縮減
団体参加の頻度 ・地縁的な活動	1. 週に4回以上 2. 週に2~3日 3. 週に1回程度 4. 月に2~3日程度 5. 月に1日程度 6. 年に数回程度 7. 活動していない	調査票カテゴリー 縮減後のカテゴリー 1~3 → 1. 週に1回以上 4~5 → 2. 月に1~3日程度 6 → 3. 年に数回程度 7 → 4. 活動していない 4段階に縮減
団体参加の頻度 ・スポーツ・趣味・娯楽活動 ・ボランティア・NPO・市民活動 ・その他の団体・活動	同上 (地縁的な活動のカテゴリーに同じ)	調査票カテゴリー 縮減後のカテゴリー 1~5 → 1. 月に1日以上 6 → 2. 年に数回程度 7 → 3. 活動していない 3段階に縮減
職場の同僚とのつきあい (職場以外で)	1. 日常的にある(毎日~週に数回) 2. ある程度頻繁にある(週に1回~年に数回程度) 3. とどきある(月に1回~年に数回程度) 4. めったにない(年に1回~数年に1回程度) 5. 全くない(もしくは同僚はいない)	調査票カテゴリー 縮減後のカテゴリー 1 → 1. 日常的にある 2 → 2. ある程度頻繁にある 3~5 → 3. 月に1回以下 3段階に縮減

2) 回答カテゴリーは妥当か—回答カテゴリーの尺度水準についての検討

本調査は、第2章図表2-1で示した、公共財、クラブ財、私的財の3つの財すべてを対象とした広義の社会関係資本を扱っている。公共財として一般的信頼(2問)と一般的互酬性(1問)、さらにクラブ財としての特定化互酬性(1問)について問1で尋ね、クラブ財としての団体参加(4問)と特定化信頼(11問)について、それぞれ、問3と問4で尋ね、また、私的財としてのネットワークに関連して近所づきあいの程度と人数(2問)、友人・知人、親戚、同僚とのつきあいの頻度(3問)を問2で尋ねている。社会関係資本の構成要素として25の設問を設けているが、以下では、特定化信頼に関する設問のうち、警察、役場などの組織に対する設問など7つと一般的信頼に関する設問のうち旅先での信頼を除いた1問の計8設問⁹²を除いた17設問で、社会関係資本の概

⁹² 特定化信頼に関する設問で除外したのはいずれも自然人ではなく法人・組織に対するもので、具体的には市役所・町村役場等、学校、病院等の公的機関等、警察や交番等、地域の諸団体(自治会等の地縁団体)、地域の諸団体(ボランティア・NPO・市民活動団体)、勤務先(会社等)である。また、「旅先での信頼」は「一

要を検討する。これらの設問の回答は、従来の調査に揃えてそれぞれ順序尺度としてのリッカートスケールを回答番号にあてているが、その順序や間隔について再検討する。

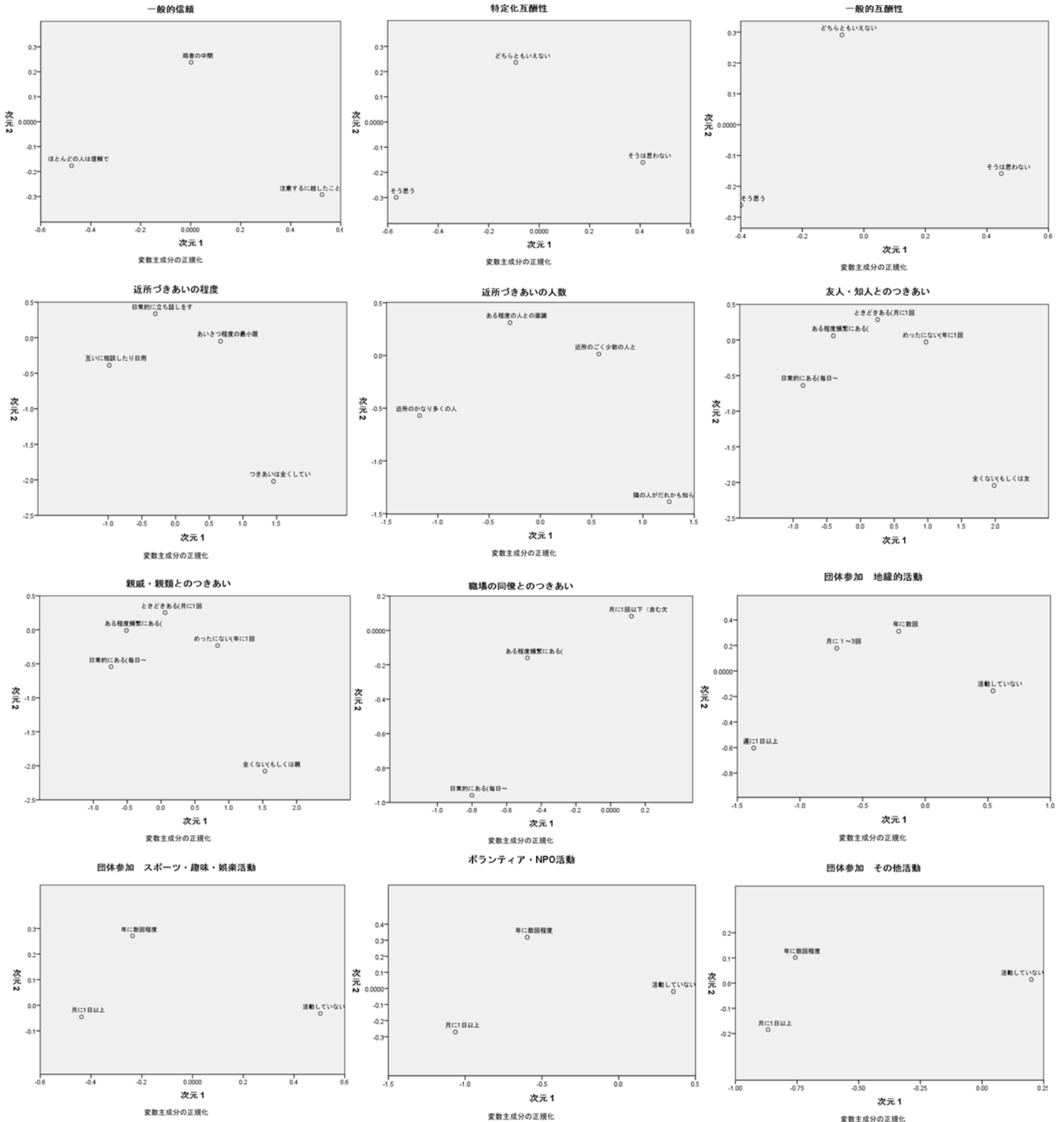
社会関係資本に関する 17 設問については、総合的に何らかの方向性を示し、それぞれの設問の回答番号が総合的な方向性に揃っていることを暗黙の裡に前提として考えずに、まず、カテゴリカルデータとして扱い、回答がその前提に沿ってなされているか、カテゴリが順序尺度として扱えるかを検討する。

まず、リッカートスケールを用いることの妥当性を検証するために、17 設問それぞれについて数量化第Ⅲ類（多重応答分析）を適用したところ、図表 4-2-1 に示すとおり、各カテゴリに与えられた値の 2 次元配置が逆 U 字型をとらない、ないしは次元 1 の並び方が順序尺度とならない設問が生じていることが分かった。たとえば、図表 4-2-1 上部の一般的信頼の設問は 1 のほとんど信頼できる、から 9 の注意するに越したことはない、まで 9 段階の選択肢があるが、この設問の固有値を次元 1 として 17 設問全体の数量化第Ⅲ類分析を行い次元 I でみた選択肢の並び順をみると、選択肢 7 が順序尺度からはずれているし、選択肢 8 と 9 も順序が逆転している。また、選択肢 1 と 2 は、順序は逆転していないが、ほとんど数値の差がない。そこで、選択肢 1 から 3、4 から 6、7 から 9 をそれぞれまとめ、3 カテゴリで分析するのが妥当と判断した。また、図表 4-2-1 下部は、ボランティア・NPO 活動への参加頻度について 7 段階で尋ねているものを次元 1 とした分析結果である。ここでは、選択肢 1（週に 4 日以上）から 5（月に 1 日以上）は順序尺度となっていないため、選択肢 1 から 5 までを統合し、選択肢 6（年に数回程度）、選択肢 7（活動していない）の 3 つにカテゴリを縮減して分析を行った。同様に分析を 17 設問すべてに実施し、巻末に記載した調査票が示すように、17 設問中、「一般的信頼」と団体参加の 4 設問（「地縁的な活動」「スポーツ趣味娯楽団体」、「NPO・ボランティア」、「その他」）の計 5 設問については順序尺度となっていないため、団体参

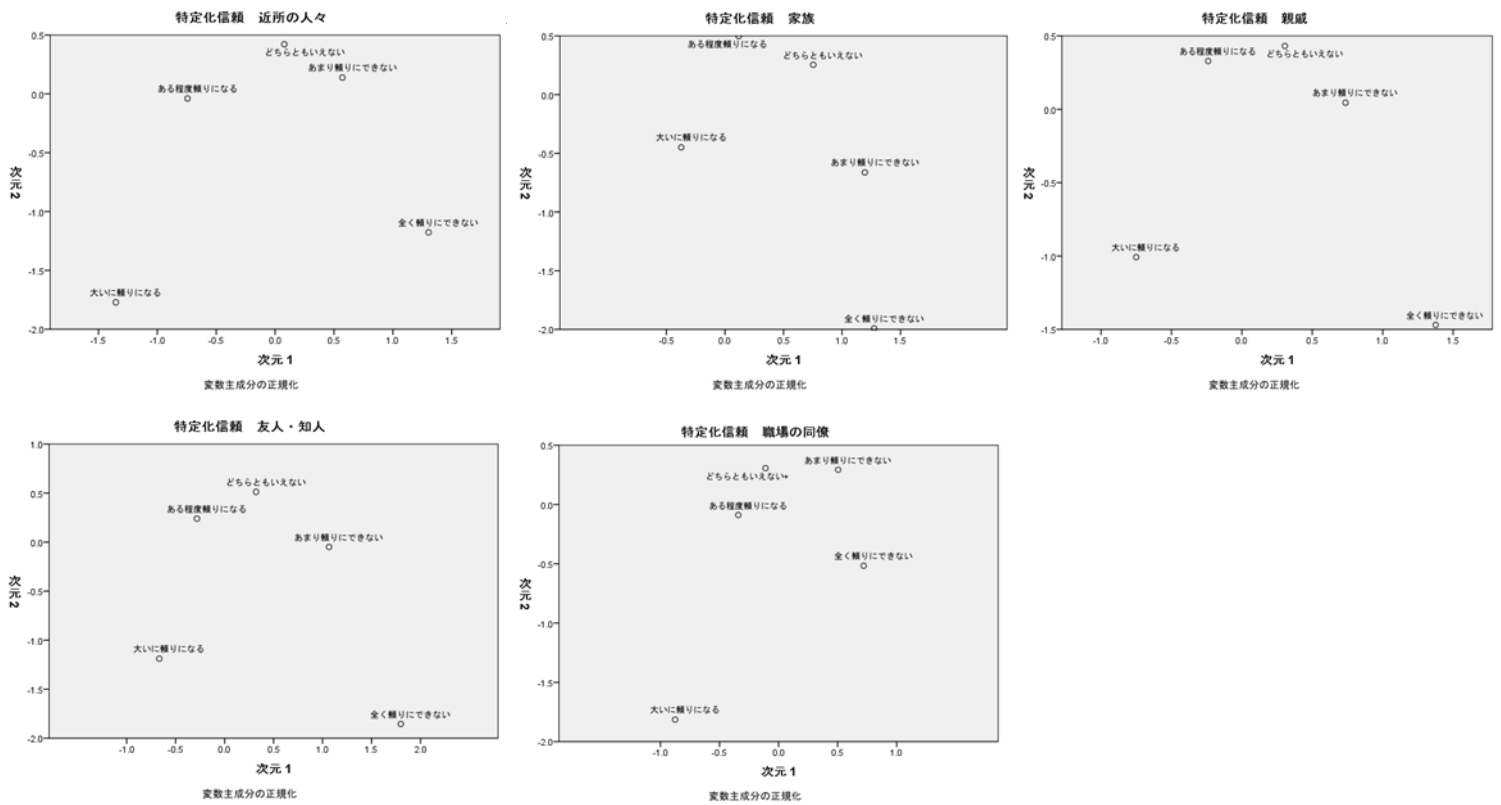
一般的信頼」との相関（Spearman の ρ ）が 0.69 と高いので「一般的信頼」のみで十分な情報を含むと判断した。

加のうち「地縁的な活動」は4段階へ、その他の3設問)を7段階回答から3段階回答に、「一般的信頼」を9段階から3段階にそれぞれ縮減して、これら5設問が順序尺度となっていることを確認した。縮減した後の結果を図表4-3に記載している。これは、各設問の回答カテゴリが、総合的にみて一次元構造をなしていることを示しており、しかも、回答番号の順序に並んでいることが確認できる。

図表 4-3 2013年調査における社会関係資本関連 17 設問のカテゴリ（リッカートスケール）の妥当性の確認（1）数量化Ⅲ類（多重応答分析）カテゴリカルポイント



図表 4-3 2013 年調査における社会関係資本関連 17 設問のカテゴリ（リカートスケール）の妥当性の確認（2）



3) 調査内容は妥当か—社会関係資本に関する設問の検討

社会関係資本に関する 17 設問が、回答データに基づいてどのような因子で構成されるかを因子分析によって検討した。因子分析は本来、量的データに対する分析法であり、リッカートスケールへの適用については議論があるが、順序尺度については頑強性があるとされる。前節で示したように、数量化Ⅲ類（多重応答分析）によって、17 設問の回答、そのうち 4 設問でカテゴリを縮約すれば順序尺度をなすことが確認され、縮約されたカテゴリ番号を順序尺度として、因子分析の方法を適用することとした。

17 設問について、因子分析（主成分分析法、プロマックス回転）を適用した結果後、4 つの因子を抽出した（図表 4-4）。4 因子の累積寄与率は 52.5% であった。第 1 因子は団体参加関連 4 問と近所づきあい／友人・知人とのつきあい 3 問に高い正の負荷量を示したので「構造的な社会関係資本」、以下同様に第 2 因子「特定化信頼」、第 3 因子「互酬性・一般的信頼」、第 4 因子「同僚」、と命名する。

4 因子間の相関は、第 1 因子「構造的な社会関係資本」と第 2 因子「特定化信頼」（相関係数 0.406）、第 2 因子「特定化信頼」と第 3 因子「互酬性・一般的信頼」（相関係数 0.311）を除きいずれも 0.3 以下である。また、図表 4-5 に示されるように、全項目のクロンバックの α は 0.799 であり、4 因子別でも「同僚」の 0.549 を除き 0.7 以上である。必ずしも十分とはいえないが、この 4 つの因子から、本調査の 17 設問が構成されており、広義の社会関係資本を過不足なく網羅していると考えられる。

図表4-4 社会関係資本構成要素17項目の因子分析 回転後のパターン行列

		因子1	因子2	因子3	因子4
		構造的SC(団体参加・近所づきあい/友人・知人)	特定化信頼	互酬性・一般的信頼	同僚
一般的信頼		0.021	0.057	0.581	-0.050
特定化互酬性		0.011	-0.065	0.811	0.070
一般的互酬性		-0.049	-0.072	0.846	0.035
近所づきあいの程度		0.470	0.239	0.065	-0.366
近所づきあいの人数		0.525	0.211	0.017	-0.327
友人・知人のつきあいの程度		0.563	0.210	-0.046	0.239
親戚のつきあいの程度		0.188	0.496	-0.142	0.018
職場の同僚とのつきあい程度		0.331	0.053	0.012	0.725
団体参加	地域的活動	0.766	-0.066	0.005	-0.035
	スポーツ・趣味・娯楽活動	0.662	-0.073	-0.068	0.264
	ボランティア・NPO等	0.808	-0.156	0.035	0.129
	その他	0.716	-0.233	0.003	0.233
特定化信頼	近所の人々	0.159	0.584	0.089	-0.204
	家族	-0.237	0.757	-0.017	0.016
	親戚	-0.157	0.851	-0.046	0.067
	友人・知人	-0.008	0.711	0.047	0.371
	職場の同僚	-0.011	0.510	0.082	0.545
寄与率(%)		24.5	12.4	8.4	7.1
因子相関					
因子1		1.000	—	—	—
因子2		0.406	1.000	—	—
因子3		0.219	0.311	1.000	—
因子4		-0.277	-0.065	0.019	1.000

因子抽出法:主成分分析法

回転法:Kaiserの正規化を伴うプロマックス法

付加量平方和の4因子累計は52.5%

データ:2013年「暮らしの安心・信頼・社会参加に関するアンケート調査」

図表4-5 社会関係資本構成項目間の信頼性分析

		Cronbachの α	n
因子1	構造的SC	0.771	3458
因子2	特定化信頼	0.728	3365
因子3	互酬性・一般的信頼	0.718	3384
因子4	同僚	0.549	3575
全17項目		0.799	3196

4) 社会関係資本関連 4 因子の尺度得点をつくる

因子分析で抽出された 4 因子について、それぞれの基礎になる設問について回答者の属性との関係を見る。ここで、因子の値として、因子分析で算出された因子得点を用いず、以下の方法による値を用いることとした。因子分析による因子得点は、リッカートスケールを間隔尺度とみなすものであるが、改めてカテゴリに適切に数量化した値を用いて尺度の値とするのが妥当である。この数量化のため、カテゴリカル回帰分析を用いた。カテゴリカル回帰分析は、説明変数も被説明変数もカテゴリカルデータである場合に、被説明変数の値を線形結合で最もよく近似するように説明変数のカテゴリに数量を与える（最適尺度化）方法である。SPSS でいくつか準備されている最適尺度化の基準のうち、ここではカテゴリの順序を保持するスプライン順序を選択した。順序については、被説明変数のない 17 設問だけの分析で確認されており、被説明変数については順序尺度を前提として扱うことにしているためである。

被説明変数を生活の質（Quality of Life）指標の中で最も主要な指標である「主観的生活満足度」とし、17 項目を説明変数としてカテゴリカル回帰分析を行い、被説明変数と社会関係資本関連 17 項目の回答カテゴリに数量が与えられた。本章では、この数量を用いて、各因子に該当する項目について合計し、それぞれの因子の値とした。

なお、次節では、QOL 指標については、「主観的生活満足度」のほかに、「社会的孤立への懸念」「主観的健康感 (Self-Rated Health)」「抑うつ度 (K6 score)」についてもカテゴリカル回帰分析を実施しており、それぞれのカテゴリカル回帰分析のたびに社会関係資本関連 17 項目それぞれに異なる数量が与えられているが、4 つの回帰分析における数量化された値の間の差は小さく、また、QOL 指標の中で、「主観的生活満足度」は幸福の代理変数としても用いられることから、3 因子の尺度は、「主観的生活満足度」を被説明変数、社会関係資本関連 17 項目を説明変数としたカテゴリカル回帰分析で得られた値で算出している。

(3) 社会関係資本と生活の質はどう関係しているのか

1) どのような人が豊かな社会関係資本を持つのか—回答者の属性と社会関係資本との関係

前節で作成した社会関係資本の4因子別の値を被説明変数として、回答者の属性（性別、年齢、持家か否か、居住年数、同居人の有無、最終学歴、等価所得）を説明変数とするカテゴリカル回帰分析により両者の関係をみた。なお、ここでは個人の属性をコントロールしたのちの相関をみるためにカテゴリカル回帰分析を用いており、必ずしも因果関係を前提としているものではない。

図表4-6 社会関係資本4因子と回答者の属性間のカテゴリカル回帰分析—標準化係数

	因子1 構造的SC	因子2 特定化信頼	因子3 互酬性・一般的信頼	因子4 同僚
性別	-0.085 ** (23.541)	-0.085 ** (19.165)	-0.006 (0.065)	0.035 (3.409)
持家有無	0.101 ** (29.626)	0.081 ** (10.777)	0.047 * (4.059)	0.033 (2.453)
年齢階層	-0.203 ** (79.100)	0.140 (1.606)	0.054 * (3.441)	0.259 ** (132.308)
居住年数	-0.167 ** (72.345)	-0.056 (1.454)	-0.022 (0.466)	-0.019 (0.523)
配偶者の有無	0.099 ** (24.301)	0.132 ** (18.290)	0.061 ** (6.735)	0.031 (2.029)
最終学歴	-0.018 (0.288)	-0.008 (0.019)	-0.046 * (3.738)	-0.029 (0.685)
等価所得	0.018 (0.226)	-0.032 (0.664)	-0.098 ** (23.414)	-0.115 ** (30.597)
Adj. R ₂	0.144	0.036	0.018	0.073
n	2888	2888	2888	2888

()はF値

** 1%(両側)水準で有意

* 5%(両側)水準で有意

因子の値は、図表4-7カテゴリカル回帰分析(生活満足度)における数量化値により作成

社会関係資本の因子別にみると、第1因子の「構造的社會関係資本」は学歴と所得を除くその他のすべての属性と統計的に有意に相関している。つまり、男性よりも女性、年齢が高く、持家に住み、居住年数が長く、配偶者がいるほうが「構造的社會関係資本」が高い。影響の程度は年齢（標準化係数・0.203）、

居住年数（同-0.167）、持家か否か（同 0.099）、性別（同-0.085）の順になっている。なお、「学歴」と「所得」は有意ではなく、近所づきあい／友人知人とのつきあいや団体参加は学歴や所得とは関係ない。

第 2 因子「特定化信頼」は年齢、居住年数、学歴、所得は関係ない。男性よりも女性、配偶者がおり、持家のほうが密である。ただし、調整済決定係数は 0.036 と低く、「特定化信頼」の場合、個人の属性はほとんど影響がない。換言すれば、「家族・親戚」の社会関係資本は回答者の属性とはかかわりなく存在するが、あえて標準化係数でみた影響の程度は配偶者の有無（同 0.132）、性別（同 -0.085）、持家の有無（同 0.081）による影響が比較的強い。

第 3 因子「互酬性・一般的信頼」は社会関係資本 4 因子の中で唯一学歴が有意である。学歴が高いほど互酬性・一般的信頼も高い。その他、所得が高い程、配偶者がいるほうが、持家のほうが、互酬性・一般的信頼が高い。ただし、年齢は若いほうが高い。比較的大きな標準化係数を示している変数は所得（標準化係数-0.098）、配偶者の有無（同 0.061）、年齢（同 0.054）などである。ただし、調整済決定係数は 0.018 と低く属性の違いで説明できる部分は小さい。

第 4 因子「同僚」は年齢と所得とに有意な相関がある。所得が高いほうが、「同僚」とのつきあいが密だが、年齢が高くなるほど疎遠になる。影響の程度は年齢（標準化係数 0.259）が圧倒的に大きい。

回答者の属性別にみると、持家の有無と配偶者の有無は、社会関係資本の 4 因子の中で「同僚」を除くすべてに対して有意であり、持家と配偶者が社会関係資本に重要な個人的属性であることがわかる。

また、年齢も特定化信頼を除く社会関係資本 3 因子で有意であるが、その影響は「構造的な社会関係資本」では順相関（係数の符号は負だが、年齢が高いほうが参加率・つきあいの頻度などが高い）であり、他の 2 因子「互酬性・一般的信頼」「同僚」では逆相関（係数の符号はプラスだが、年齢が高いほど低くなる）となり、社会関係資本の構成内容によって異なる。特に、「同僚」とのつきあいは年齢との逆相関が強く、年齢を重ねるにしたがって急速に同僚とのつながりが薄れる実態が確認できる。

性別は「構造的な社会関係資本」と「特定化信頼」で有意である。ただし、ここでは示していないが、「構造的な社会関係資本」を「近所／友人・知人」と「団体参加」に分解すると、男性より女性のほうが「家族・親戚」、「近所／友人・知人」とのつきあいが密で信頼も厚いが、女性よりも男性のほうが「団体参加」と「同僚とのつきあい」の頻度が高い。

所得は「構造的な社会関係資本」と「特定化信頼」とは無関係であるが、「互酬性・一般的信頼」「同僚」については所得が高いほうが、高く密である。学歴は「互酬性・一般的信頼」で高学歴のほうが厚いほかは、すべての因子と無関係である。学歴は認知的な社会関係資本は高めるが、構造的な社会関係資本は学歴に関係ないという結果となっている。

このほか居住年数が長いほど「団体参加」の頻度が高く、「近所／友人・知人」「同僚」とのつきあいも厚い。しかし、居住年数の長短は、「構造的な社会関係資本」以外とは関係ない。

2) 社会関係資本は生活の質 (QOL) とどう結びついているのか

それでは、社会関係資本は人々の QOL にどの程度影響しているのだろうか。QOL として「主観的生活満足度」、「孤立する心配」、「主観的健康感」、「抑うつ度」をそれぞれ被説明変数、社会関係資本関連 17 項目を説明変数とした 4 本のカテゴリカル回帰分析を実施した (図表 4-7)。加えて、上記の因子分析で抽出した 4 因子の下位尺度を説明変数として、被説明変数を上記 4 種類の QOL 指標として重回帰分析を行った (図表 4-8)。分析ソフトは SPSS version19 を使用した。

図表4-7 社会関係資本構成要素17項目とQOLに関するカテゴリカル回帰分析

	生活満足度 標準化係数 (F値)	社会的孤立 標準化係数 (F値)	SRH(主観的健康) 標準化係数 (F値)	抑うつ(K6値) 標準化係数 (F値)
一般的信頼	0.094 *** (22.082)	-0.079 *** (18.082)	0.048 *** (6.207)	0.120 *** (32.322)
特定化互酬性	-0.008 (0.127)	0.080 *** (12.181)	-0.014 (0.105)	0.006 (0.045)
一般的互酬性	0.046 *** (5.307)	-0.044 (0.998)	0.071 *** (8.428)	-0.015 (0.267)
近所づきあいの程度	-0.040 (1.606)	-0.054 (1.221)	-0.065 *** (5.693)	0.047 (0.960)
近所づきあいの人数	0.075 *** (11.498)	-0.114 *** (15.714)	0.026 (0.425)	0.068 *** (5.640)
友人・知人のつきあいの程度	0.103 *** (18.262)	-0.048 *** (3.610)	0.097 *** (18.321)	0.110 *** (14.155)
親戚のつきあいの程度	0.044 * (2.251)	-0.058 (2.135)	-0.025 (0.255)	-0.044 (1.301)
職場の同僚とのつきあい程度	0.053 *** (8.578)	-0.031 (1.734)	0.058 *** (5.350)	-0.009 (0.055)
団体参加	地域の活動	-0.004 (0.015)	0.028 (0.657)	0.009 (0.087)
	スポーツ・趣味・娯楽活動	0.112 *** (31.071)	-0.039 * (3.261)	0.043 * (3.485)
	ボランティア・NPO等	0.026 (1.034)	0.046 (2.519)	0.007 (0.068)
	その他	-0.009 (0.198)	-0.044 ** (4.182)	-0.058 *** (7.850)
特定化信頼	近所の人々	0.043 (2.446)	0.034 (0.506)	-0.041 (1.818)
	家族	0.178 *** (63.687)	-0.133 *** (34.981)	0.039 (1.562)
	親戚	0.059 *** (3.843)	-0.039 (1.701)	0.058 ** (3.212)
	友人・知人	-0.042 (1.543)	-0.057 (2.033)	0.057 *** (4.762)
	職場の同僚	0.085 *** (14.077)	-0.047 * (2.526)	0.139 *** (28.232)
Adj. R2	0.154	0.103	0.079	0.107
n	3120	3177	3146	2559

*** 1%(両側)水準で有意

** 5%(両側)水準で有意

* 10%(両側)水準で有意

データ:2013年「暮らしの安心・信頼・社会参加に関するアンケート調査」

図表4-8 社会関係資本4因子とQOLに関する回帰分析

	生活満足度 標準化係数(t値)	社会的孤立 標準化係数(t値)	SRH(主観的健康) 標準化係数(t値)	抑うつ(K6値) 標準化係数(t値)
構造的SC	0.128 *** (7.182)	-0.078 *** (-4.216)	-0.009 (-0.465)	0.098 *** (4.731)
特定化信頼	0.223 *** (11.868)	-0.205 *** (-10.523)	0.081 *** (4.079)	0.184 *** (8.476)
互酬性・一般的信頼	0.086 *** (4.939)	-0.015 (-0.806)	0.088 *** (4.791)	0.081 *** (4.027)
同僚	0.087 *** (4.937)	-0.059 *** (-3.220)	0.173 *** (9.350)	0.015 (0.716)
Adj. R2	0.131	0.072	0.06	0.074
n	3119	3101	3071	2494

*** 1%(両側)水準で有意

** 5%(両側)水準で有意

* 10%(両側)水準で有意

データ:2013年「暮らしの安心・信頼・社会参加に関するアンケート調査」

QOLに関するカテゴリカル回帰分析

すでに述べたように、被説明変数、説明変数ともにカテゴリカルデータであるので、カテゴリカル回帰分析を社会関係資本を構成する17項目を説明変数、QOLを被説明変数として、これらの原データを最適尺度法により数量化した(図表4-7)。説明変数を社会関係資本17項目として計測したカテゴリカル回帰では、決定係数が、図表4-8に示される4因子によるOLSの0.06~0.131より若干高く、社会関係資本は主観的健康感の8%(調整済決定係数:0.079)から生活満足度の15%強(同0.154)程度の説明力を持っている。明らかに、社会関係資本はQOLの主要な決定要因ではないが、マージナルには重要な影響力を持つようにみえる。また、図表4-8に示される4因子分析ではt値からみて有意性にばらつきがみられる「互酬性・一般的信頼」を「一般的信頼」、「一般的互酬性」、「特定化互酬性」の3つに分解すると、「一般的信頼性」が一貫して高い有意性を持っていることがわかる。4つのQOLを被説明変数とした回帰分析(図表4-8)では、社会関係資本の中で、構造的な社会関係資本では「友人・知人」、認知的な社会関係資本では「一般的信頼」がQOLの基本的な形成要素といえるかもしれない。また、特定化信頼の中で「職場の同僚の信頼」も孤立についての有意性は10%水準ではあるが、4つのQOL指標のすべてで有意となっており、特に主観的健康感については大きな影響を持っている。

生活満足度

図表 4-8 に示されるように、社会関係資本の 4 因子は生活満足度の変化の 1 割強（調整済み決定係数 0.131）を説明している。「特定化信頼」（t 値 11.868）、「構造的な社会関係資本」（同 7.182）、「互酬性・一般的信頼」（同 4.939）、「同僚」（同 4.937）と 4 因子すべてで 1%水準で有意であり、標準化係数の大きさからみると「特定化信頼」（標準化係数 0.223）が最も大きい。

孤立への懸念

図表 4-8 に示されるように、社会関係資本の 4 因子は「孤立への懸念」の変化の 7.2%（調整済み決定係数 0.072）を説明している。「互酬性・一般的信頼」（t 値-0.806）は統計的に有意でない。「特定化信頼」（同-10.523）、「構造的な社会関係資本」（同-4.216）、「同僚」（同-3.220）は有意であるが、これらの場合は、つきあいが密なほど「孤立への懸念」は低い。「孤立」についてみれば家族などの身近な人々との紐帯が重要となっている。また、統計的に有意ではないものの「互酬性・一般的信頼」の符号条件は負となっているが、図表 4-7 に示されるように、「互酬性・一般的信頼」を「特定化互酬性」「一般的互酬性」「一般的信頼」の 3 つに分けて計測すると、符号条件がプラスなのは「特定化互酬性」であり、「一般的互酬性」と「一般的信頼」の符号条件はマイナスとなる。つまり「一般的互酬性」「一般的信頼」が高いと孤立への懸念が低いという一般的に想定される結果になるが、「特定化互酬性」の符号条件はプラス、「特定化互酬性」が高いと孤立への懸念も高いという関係がみられる⁹³。また、社会関係資本 17 項目を説明変数として用いた図表 4-7 に示したカテゴリカル回帰分析では「特定化互酬性」は統計的に有意である。いずれにせよ、この結果でみる限り、社会関係資本は人々の孤立への懸念の 7%程度を説明する。4 つの因子の中では「特定化信頼」が最も大きな影響を持ち、次いで「構造的な社会関係資本」が重要となっている。

⁹³ 「特定の互酬性」が高いと孤立への懸念も高いという関係がどうして生じるのかは不明であるが、家族などの特定の関係にある者への信頼が損なわれると孤立への懸念が高まる関係を示していると解することもできる。

主観的健康感 (SRH)

主観的生活満足度と孤立への懸念では「特定化信頼」と「構造的な社会関係資本」が大きな影響を持っていたが、主観的健康感については「同僚」(t 値 9.35、標準化係数 0.173) が大きな影響を持っており、ついで「互酬性・一般的信頼」(t 値 4.791、標準化係数 0.088) が重要となっている。このほか、「特定化信頼」(t 値 4.079) も有意である。しかし「構造的な社会関係資本」(同-0.465) は有意でない。つまり、主観的健康感には、職場と家庭の両方の社会関係資本が決定的に重要だが、近所や友人は職場と家庭ほど重要ではない。

調整済決定係数は 0.06、つまり社会関係資本は主観的健康の変化の 6% 程度を説明している。

抑うつ度 (K6 値)

抑うつ度については、主観的健康感同様、「特定化信頼」(t 値 8.476)、「互酬性・一般的信頼」(同 4.072) が有意であるが、主観的健康感と異なり「構造的な社会関係資本」(同 4.731) が有意で、主観的健康感では有意であった「同僚」(同 0.716) は有意ではない。標準化係数は、「特定化信頼」が 0.184 と最も大きい。認知的な社会関係資本である「互酬性・一般的信頼」は 4 因子を説明変数とする OLS では有意だが、「一般的信頼」、「一般的互酬性」、「特定化互酬性」に分解すると、図表 4-7 に示されるように「一般的信頼」でのみ有意である。ただし、これは「一般的信頼」が高いから抑うつ度が低いのではなく、抑うつ度が低いから「一般的信頼」が高いという逆の因果関係を示しているのかもしれない。いずれにせよ、「特定化信頼」が標準化係数 0.184 と大きな影響を持つ。抑うつについては「同僚」を除く 3 因子が有意であるが、これは、逆の因果関係（社会関係資本が高いから元気なのではなく、元気だから社会関係資本が高い）を示唆しているのかもしれない。因果関係は精査する必要があるが、全体で見ればこの回帰分析では決定係数は 7.4% である。

3) 社会関係資本と生活の質の全体像を俯瞰するーパス解析からの知見⁹⁴

社会関係資本と QOL を潜在変数として、前節で得た社会関係資本の 4 因子の因子得点と 2013 年調査で得た「生活満足度」、「孤立への懸念」、「抑うつ度 (K6 値)」、「主観的健康感 (SRH)」を変数としてパス解析を行った。なお、図表 4-9 の係数はすべて標準化している。Chisq=229.7、df=21、CFI=.943、RMSEA=.053 で適合度に問題はない。抽出した 4 因子の中では「特定化信頼」(パス係数 0.68)、「構造的 SC」(同 0.33)、次に「同僚」(同 0.20)「互酬性・一般的信頼」(同 0.19)、の順で社会関係資本に影響を与えている。

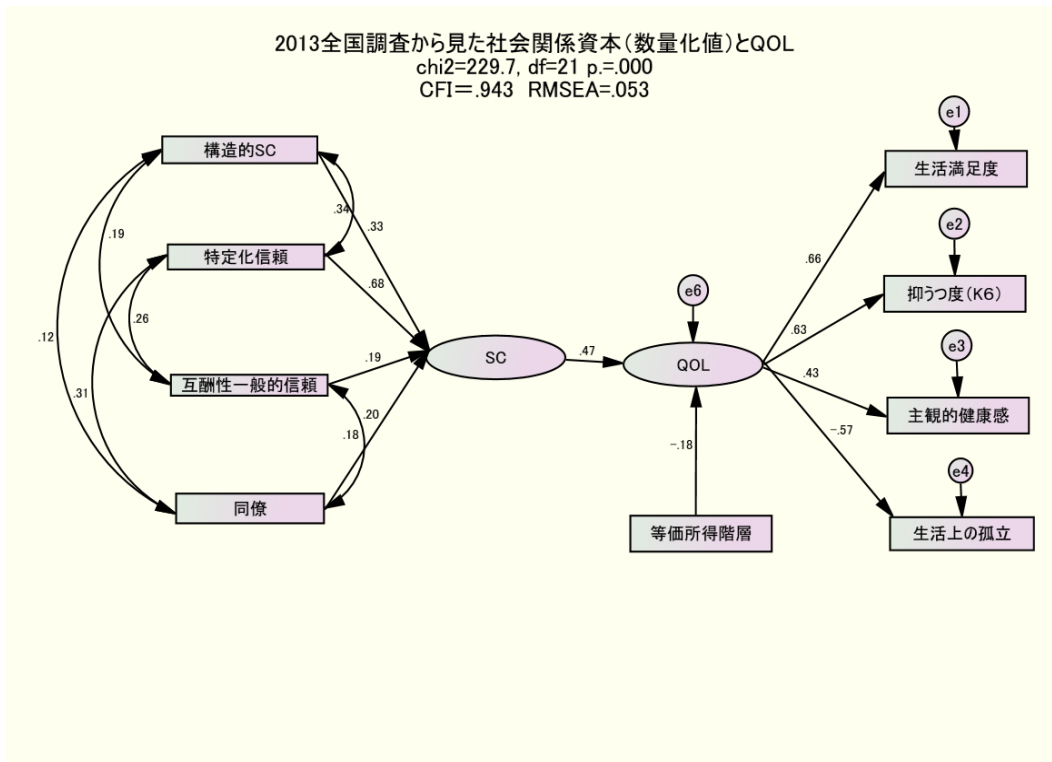
QOL については、生活満足度や抑うつ度 (K6 値) との間の係数が大きく、生活上の孤立や主観的健康感との係数も高い。

2 つの潜在変数の社会関係資本と QOL の間の係数は 0.47 となっており、社会関係資本が QOL のすべてではないにしても、相当の影響を与えていることがうかがえる。なお、図表 4-9 では高所得が低 QOL に対応する設定となっているので、等価所得の負の係数は、所得が高いほど、QOL が高い関係を示しているが、パス係数は -0.18 と、社会関係資本のそれと比べれば、その影響は低い。

ただし、パス解析における潜在変数の設定とその命名は恣意性が入る余地があり、基本的には単に仮説にデータが矛盾していないことを示しているのみで、因果関係を実証したものではないことは留意すべきである。

⁹⁴ 使用統計ソフトは Amos version 19。

図表4-9 社会関係資本構成要素とQOL



(4) 日本の社会関係は10年間でどう変わったか—2003年調査と2013年調査の比較⁹⁵

前節では、2013年調査について調査項目の因子分析を行い、そこで得られたデータを用いて、変数間の差異の検定とQOL関連指標との回帰分析を行った。本節では、前半で2013年調査の回答分布を概観し、かつ、それを2003年調査と比較検討する。両者には大きな違いがあり、10年間でわが国の社会関係資本の一部が大きく毀損したことが示されている。そこで、本節の後半ではこの差がどこに起因するのかを、回答者の属性（性別、年齢階層、所得階層、最終学歴、職業）別に検討する。

⁹⁵ 本節は稲葉（2014）を大幅に加筆修正したものである。

1) 2013 年調査結果の概要

図表 4-10 は本調査の結果を示しており⁹⁶、2013 年調査以外に内閣府国民生活局が実施した 2003 年全国郵送法調査⁹⁷と、筆者が実施した 2010 年全国郵送法調査の 2 つの全国調査の結果との比較を加えている。

2013 年調査をみると、認知的な社会関係資本の指標である「一般的信頼」(generalized trust) では「ほとんどの人は信頼できる」(9 段階評価の上位 3 段階合計) が 26.9%であるが、もう少し対象を絞った「旅先での信頼」(9 段階評価の上位 3 段階合計) はそれより低く 22.0%となっている。

このほか認知的な社会関係資本でも、対象をより具体的にした「特定化信頼」(particularized trust) では、「家族への信頼」(「頼りになる」と回答した者の比率、以下同じ) が 84.1%と際立って高く、「友人・知人への信頼」が 60.4%と家族に次いで高い。同様に「親戚への信頼」も 58.2%と高い。ただ、「職場の同僚への信頼」は友人・知人の約半分の 28.8%となっている。

構造的な社会関係資本であるネットワークの代理変数としての社会参加については、「地縁的活動への参加率」50.7%、「スポーツ・趣味・娯楽活動への参加率」55.8%、「ボランティア・NPO・市民活動への参加率」30.1%となっている。社会交流については、「隣近所とのつきあい」については「生活面で協力」と「日常的に立ち話」の合計の比率が 59.0%、「つきあっている人数が概ね 5 人以上」がやはり 56.8%、つまり回答者の 6 割近くは近所づきあいの程度も高く人数も 5 人以上とのつきあいがあるが、近所の住民について「頼りになる」と答えた比率は 31.9%と、つきあいの程度や人数の割には高くない。

「友人・知人とのつきあい」も「日常的にある(毎日～週に数回程度)」と「ある程度頻繁にある(週に 1 回～月に数回程度)」の合計が 45.2%と半数近くの人が週に 1 回以上友人・知人とのつきあいを持っている。このほか、「親戚・親類」と週 1 回以上のつきあいがある者は 32.9%と全体の 3 分の 1 である。一

⁹⁶ 本稿で記述している集計値は、欠損値を含めた総数を分母として算出している。

⁹⁷ 調査結果の概要は、内閣府国民生活局(2003)参照。同調査は、郵送法調査と WEB 調査を同一の質問票を用いて実施しているが、本章ではそのうち郵送法のみを扱う。

方、「職場以外での職場の同僚とのつきあい」は、「日常的にある（毎日～週に数回程度）」と「ある程度頻繁にある（週に1回～月に数回程度）」が17.2%と週1回以上職場外で職場の同僚とのつきあいは近所づきあいや友人・知人とのつきあいほど頻繁ではない。

図表4-10 調査結果(集計値)の概要

類型	一般的信頼(Trust)			特定化信頼(Trustworthiness)			ネットワークつきあい					ネットワーク団体参加				
	訪問 信頼 類	一般的な信 旅先での信 頼 類	近所の人々 への信頼 類	家族への信 頼 類	親戚への信 頼 類	友人・知人 への信頼 類	職場の同僚 への信頼 類	近所づきあ いの程度 類	近所づきあ いの人数 類	友人・知人 とのつきあ いのつきあ い程度 類	親戚とのつ きあいのつ きあい程度 類	職場の同僚 とのつきあ いのつきあ い程度 類	地域活動 参加している 割合 %	スポーツ・ 趣味・娯楽 活動 参加している 割合 %	ボランティア ・NPO・市 民活動 参加している 割合 %	
全国調査(2013年)	3575	26.9	22.0	31.9	84.1	58.2	60.4	28.8	59.0	56.8	45.2	32.9	17.2	50.7	55.8	30.1
全国調査(2010年)	1599	27.9	21.3	40.5	89.1	66.7	69.7	36.5	60.4	59.5	49.2	38.0	22.1	51.8	52.0	32.1
全国調査(2003年)	1978	24.8	18.9	43.1	90.1	63.8	73.7	42.9	70.1	67.7	57.7	37.1	25.4	35.5	30.9	16.8
2010年2013年への変化		-1.0	0.7	-8.6	-5.0	-8.5	-9.3	-7.7	-1.4	-2.7	-4.0	-5.1	-4.9	-1.1	3.8	-2.0
2003年2013年への変化		2.1	3.1	-11.2	-6.0	-5.6	-13.3	-14.1	-11.1	-10.9	-12.5	-4.2	-8.2	15.2	24.9	13.3

(出所)2003年調査は内閣府調査、それ以外は筆者調査

このほか、すでに述べたとおり、2013年調査では、図表4-10には記載していないが、社会関係資本の関連項目として互酬性、回答者が参加している活動が橋渡し型か結束型か、利他性（寄付・募金活動）、不正行為への許容度、また社会関係資本が影響を及ぼすと考えられる生活満足度、17項目にわたる日常生活での問題や心配事、主観的健康感（4段階評価）および抑うつ度（K6値）について尋ねている。

たとえば、「人を助ければ、今度は自分が困っているときに誰かが助けてくれるように世の中はできている」という「一般的互酬性」については、4人に1人（26.9%）が肯定的に答えており、「人を助ければ、いずれその人から助けてもらえると思う」という「特定化互酬性」については、17.4%が肯定的に答えている。「寄付・募金」については回答者のほぼ3人に2人（71.8%）が何らかの寄付を行っている。このほか、「不正行為の許容度」については「脱税」と「公共交通機関の料金をごまかす」ことや「収賄」については、それぞれ回答者の93.1%、92.9%、91.8%が認められない（10段階評価の認められない上位3段階合計）と大変厳しい態度であるのに対し、「資格がないのに国の年金や医療給付などを要求する」について認められない（10段階評価の認められない上位3段階合計）は83.5%と他の3項目と比べて若干寛容である。

生活満足については「非常に満足」と「満足している」を合わせて半数（53.2%）が満足している。心配事の中では、生活上の孤立を「かなり心配」「少し心配」と答えた者は、4人に1人（26.2%）の比率となっている。

「主観的健康感（SRH）」は回答者の将来の健康状態の予測力が高いことが知られているが、本調査では「とても健康」7.9%、「まあ健康」65.8%と合計73.7%、4人に3人が健康と答えている。「抑うつ度（K6値）」については、10点以上の否定的回答をした者の比率はほぼ7人に1人の割合（14.6%）になっている。

2) 過去の全国調査との比較—回答分布の比較

上述のとおり、本調査の設問は基本的に2003年に内閣府国民生活局が株式

会社日本総合研究所へ委託して実施したソーシャル・キャピタル調査研究会(委員長 山内直人大阪大学教授)アンケート調査(WEB調査 N=2,000、郵送法調査 N=1,878)に準拠している。また、2010年には筆者が郵送法による全国調査(N=1,599)を実施している。両調査の設問の大部分は今回実施した2013年調査にも含まれているので、これらの調査との比較が可能である。ただし、2013年調査では設けられていた「一般的互酬性」「特定化互酬性」の2問は、2003年調査と2010年調査では設けられていない。したがって、以下ではこれら3調査の比較を「一般的互酬性」と「特定化互酬性」の2問を除いた社会関係資本関連質問15項目に基づいてみていく。

2010年調査との比較

集計値でみる限り、今回実施した2013年調査は「旅先での信頼」「スポーツ・趣味・娯楽活動への参加」を除き、図表4-10に示されるすべての項目で2010年全国調査を下回っている。特に、特定の対象に対する信頼(「特定化信頼」)は「友人・知人への信頼」が69.7%から60.4%へ9.3%ポイント、「近所の人々への信頼」が40.5%から31.9%へ8.6%ポイント、「親戚への信頼」が66.7%から58.2%へ8.5%ポイント、「職場の同僚への信頼」が36.5%から28.8%へ7.7%ポイント、いずれも2010年調査に比べて大幅に低下している。このほか、「近所づきあい」をはじめとする日常のつきあいの頻度が軒並み低下している。「一般的信頼」は2010年とほぼ同水準となっているが、ボランティア・NPOなどの団体参加率、地縁的活動への参加もわずかではあるが低下している。要するに、①一般的信頼は比較的安定しているものの、②ネットワークを主体とする構造的な社会関係資本が低下し、同時に③認知的ではあるが構造的な社会関係資本の影響を受けやすい特定化信頼も大きく低下している。2011年の東日本大震災の影響から、「絆」の重要性がマスコミ等で喧伝された事実⁹⁸に鑑みれば、震災後、社会関係資本がより醸成されたとする仮説が一般的に受容され

⁹⁸ たとえば、稲葉(2013c)によれば、日経、朝日、毎日、読売、河北新報、福島民報各紙の記事を2011年3月11日から2013年2月4日の間、「震災&絆」で検索すると7,334件ヒットする。

るであろうが、本調査結果をみる限りこの仮説は成立していない⁹⁹。

2003年調査との比較

この2010年調査から2013年調査への変化、つまり、①一般的信頼は比較的安定し、②ネットワークを主体とする構造的な社会関係資本が低下し、同時に③認知的ではあるが構造的な社会関係資本の影響を受けやすい特定化信頼も大きく低下している点は、より長期間をとってみても観察される。すなわち、2013年調査の結果を2003年内閣府郵送法調査と比較すると、図表4-10の下段に示されるように、2003年から2013年の10年間で「一般的信頼」は2.1%ポイント上昇しているのに対し、「特定化信頼」は軒並み低下している。「近所の人々への信頼」は43.1%から31.9%へ11.2%ポイント、「友人・知人への信頼」は73.7%から60.4%へ13.3%ポイント、「職場の同僚への信頼」は42.9%から28.8%へ14.1%ポイントといずれも大幅に低下した。また、もともと高水準にある「家族への信頼」、「親戚への信頼」も、それぞれ6.0%ポイント、5.6%ポイント低下している。

また、構造的な社会関係資本で日常のつきあいが低下するという変化は、2003年から2013年のより長期間をとってみても観察される。「近所づきあい」では、「生活面で協力」と「立ち話程度はする」の合計は70.1%から59.0%へ11.1%ポイント、「実際の面識の程度(近所づきあいの人数)」が10年間で67.7%から56.8%へ10.9%ポイントもそれぞれ低下している。同様に「友人・知人とのつきあいの頻度」が57.7%から45.2%へ12.5%ポイントの大幅低下となっている。また、「親戚とのつきあいの頻度」も10年間でみれば、4.2%ポイント低下している。また「職場の同僚とのつきあい」も25.4%から17.2%へと8.2%ポイントの大幅低下をみた。

⁹⁹ たとえば、外谷(2014)は、1970年から2000年間の面積当たり自然災害回数を被説明変数、信頼(ISDの国際安全・信頼指標)と政府の質(カウフマンらによる世界ガバナンスインディケータ)を説明変数としてクロスカントリーデータ(信頼は104カ国、政府の質は177カ国)による重回帰分析を行った。この結果から、自然災害が多い国ほど、特にOECD諸国において、信頼と政府の質でみた社会関係資本が高いとしている。

その一方で、団体参加率は「地縁的な活動」が 35.5%から 50.7%へ 15.2%ポイント上昇し、「スポーツ・趣味・娯楽活動への参加率」も 30.9%から 55.8%へ 24.9%ポイントも上昇している。「ボランティア・NPO・市民活動への参加率」は、2010年以降微減したが、10年間ではプラス 13.2%ポイントとなっている。ただし、団体参加率の上昇は、大部分が年に数回程度の参加者が増えたことに起因する¹⁰⁰。

つまり、10年間では、認知的な社会関係資本である一般的信頼は安定し、構造的な社会関係資本でも団体参加率は大幅に上昇したが、これも「年に数回程度」の軽度の参加が大幅に増えたためであり、毎日の生活の中で接する隣人、友人・知人、職場の同僚、家族、親戚などとの実質的なつきあいは大幅に減り、認知的な社会関係資本でもこれら日常で接する組織や人々に対する特定化信頼は大幅に毀損したことを示唆する結果となっている。

回答分布の比較—まとめ

2003年調査、2010年調査、2013年調査はいずれも20歳から79歳の居住者を対象としており、母集団推計には十分なサンプル数を得ている。また、図表 4-11 に示されるように 2010年調査と 2013年調査は回答者の属性も性別、職業、学歴でほぼ同一である¹⁰¹。2003年調査は、20歳代の回答者の比率が 2010年調査・

¹⁰⁰ 団体参加における「年に数回程度の参加」の比率は、2003年調査と 2013年調査の間では、「地縁的な活動」では 16.6%から 28.3%へプラス 11.7%ポイント、「スポーツ・趣味・娯楽活動」では 4.4%から 13.5%へプラス 9.1%ポイント、「ボランティア・NPO・市民活動」では 6.4%から 16.6%へプラス 10.2%ポイント、「その他の団体活動」では 3.3%から 8.8%へプラス 5.5%と、参加率上昇のほとんどは「年に数回程度の参加」に起因している。

¹⁰¹ 2010年と 2013年両調査の回答者の属性の構成比率についてのノンパラメトリック検定では性別構成（漸近有意確率 0.862）、職業構成（同 0.048）、最終学歴構成（同 0.751）。ただし、年齢構成比と居住形態（持家の有無）の構成比は 1%水準で有意である。居住形態は、本章の 5 節で扱う東日本大震災の被災の程度（震度 4.5 を閾値とする）に応じて、非被災地と被災地に分類すると、非被災地では両調査間で構成比に変化がないが、被災地では 1%水準で有意な差が観察されるので、居住形態による回答者の構成比の違いは東日本大震災が影響している可能性がある。また、ここでは職業構成比は、漸近有意確率が 5%以下であるにもかかわらず、有意差はないとしたが、これも震度別にグループ分けすると、非被災地 0.206、被災地 0.093 と有意とならないため、有意な差はないと判断した。

2013年調査と比較して高いが、これは図表4-11の括弧内で示した、この間の人口構成の変化と整合している。3調査の差は、サンプルバイアスに起因するとは考えにくい。

2010年から2013年のわずか3年の間に、一般的信頼を除いたネットワークを主体とする構造的な社会関係資本と、認知的ではあるが構造的な社会関係資本の影響を受けやすい特定化信頼が大きく変化していることになる。2010年と2013年間の社会経済環境における大きな変化は、東日本大震災をはじめとする天災であるが、一般的には、東日本大震災は人々の間に絆の重要性を再認識させたと評価されており、絆を社会関係資本と解釈すれば、この3年間でむしろ社会関係資本の指標は強化される方向への変化が期待されていたが、集計値でみる限り、本調査の結果はまったく反対の変化が生じていることになる。

さらに2003年から2013年の10年間では、認知的な社会関係資本である一般的信頼は安定し、構造的な社会関係資本でも団体参加率は大幅に上昇したが、これも「年に数回程度」の軽度の参加が大幅に増えたためであり、毎日の生活の中で接する隣人、友人・知人、職場の同僚、家族、親戚などとの実質的なつきあいは大幅に減り、認知的な社会関係資本でもこれら日常で接する組織や人々に対する特定化信頼は大幅に毀損したことを示唆する結果となっている。

図表4-11 回答者の属性比較

回答者の属性	2013(全国)		2010(全国)		2003(全国)	
性別(%)	括弧内は総務省 2013年10月人口推計		括弧内は総務省 2010年10月人口推計		括弧内は総務省 2002年人口推計	
男性	45.5	(49.4)	45.3	(49.3)	47.0	(49.3)
女性	54.5	(50.6)	54.7	(50.7)	51.9	(50.7)
年齢構成比(%)						
20歳代	8.5	(14.2)	11.4	(14.7)	19.1*	(18.0)
30歳代	14.3	(18.7)	16.4	(18.7)	16.3	(16.7)
40歳代	17.2	(17.6)	16.7	(17.3)	16.2**	(17.6)
50歳代	17.8**	(16.7)	17.3**	(17.0)	18.4	(19.0)
60歳代	23.4*	(19.1)	23.3*	(18.8)	18.5	(14.7)
70歳以上	18.7	(13.6)	14.8	(13.4)	11.3	(10.0)
平均年齢(才)	53.5		51.4		49.0	
職業(%)						
自営業	9.5		12.4		15.7	
経営者	2.4		2.8		2.8	
民間勤め人	28.4		27.6		25.3	
公務員・教員	4.7		4.8		6.0	
(同上小計)	(45.0)		(47.6)		(49.8)	
パート	15.0		15.5		13.8	
学生	1.7		2.3		1.4	
無職	16.4		13.4		12.1	
専業主婦・主夫	16.6		17.9		19.0	
学歴						
小中学校	10.5		11.5		13.0	
高等学校	40.2***		39.1***		41.4***	
専修学校他	11.4		10.8		9.7	
高専・短大	10.7		11.1		10.2	
大学	23.6		23.5		22.5	
大学院	2.3		2.3		1.1	
年間世帯所得						
<200	9.9		8.1		6.0	
200~400<	29.4***		22.1*		23.4*	
400~600<	22.8		19.9**		22.0**	
600~800<	13.9		13.7		14.9	
800~1000<	9.2		10.1		12.1	
1000~1200<	4.1		4.9		6.7	
1200≤	4.1		6.3		5.0	
居住形態						
持家(%)	76.8		79.4		80.2	
借家(%)	20.2		19.0		18.5	
居住年数(年)	25.5		24.9		≥20	

3) 過去の全国調査間の比較—調査間・項目間の有意差検定

以上のように、回答分布でみた 2003 年、2010 年、2013 年の 3 時点における調査の結果は大幅に異なるが、これら 3 調査の結果は統計的に有意に異なるのだろうか。調査の回答は、基本的に正規分布ではなく、かつカテゴリカルであるので、3 調査間の差異をみるためにノンパラメトリック検定 (Mann-Whitney 検定) を行った¹⁰²。図表 4-12 に示されるように、2003 年調査と 2010 年調査との間では、調査対象としている社会関係資本の構成要素のほとんどすべてで、統計的に有意な差 ($p \leq .05$ (両側)) がみられる。統計的に有意な差がみられない、つまり回答のパターンが同じ項目は、ネットワークの中の「職場の同僚とのつきあい」($p=.693$) だけである。2003 年から 2010 年の変化は、個票データでみても、「一般的信頼」($p=.423$)、ネットワークの中の「親戚・親類とのつきあい」($p=.702$) を除き、すべて有意に異なる。また、東日本大震災をはさんだ 2010 年調査と 2013 年調査との比較では、有意差がみられない (回答パターンがかわらない) のは「一般的信頼」($p=.311$)、特定化信頼の中の「近所の人々への信頼」($p=.597$)、「近所づきあいの程度」($p=.193$)、団体参加のうち「地縁的活動」($p=.092$) だけである。

要するに、社会関係資本の構成要素に関する回答は 2003 年調査、2010 年調査、2013 年調査の 3 調査の間で、統計的に有意に異なっており、特に 2003 年調査と 2013 年調査では、「職場の同僚とのつきあい」を除き大きく変化している。2003 年調査と 2010 年調査では、回答者の回答パターンは、特定化信頼とネットワークのつきあいに関連するほとんどの項目で、統計的に有意に異なっている。

¹⁰² 使用統計ソフトは SPSSversion19 および 21。

図表4-12 2003・2010・2013年調査間のMann-Whitney検定
(網掛けは両側5%水準で有意)

	2003対2010	2010対2013	2003対2013
一般的信頼	0.423	0.311	0.042
特定化信頼			
近所の人々	0.000	0.597	0.000
家族	0.000	0.000	0.000
親戚	0.000	0.006	0.000
友人・知人	0.000	0.000	0.000
職場の同僚	0.000	0.000	0.000
ネットワーク つきあい			
近所づきあいの程度	0.000	0.193	0.000
近所づきあいの人数	0.000	0.015	0.000
友人・知人とのつきあい	0.000	0.002	0.000
親戚・親類とのつきあい	0.702	0.000	0.000
職場の同僚とのつきあい	0.003	0.002	0.693
ネットワーク 団体参加			
地縁的な活動	0.000	0.092	0.000
スポーツ・趣味・娯楽活動	0.000	0.000	0.000
ボランティア・NPO・市民活動	0.000	0.002	0.000
その他の団体活動	0.000	0.023	0.000

階層別データの有意差検定

それでは、2003年調査と2013年調査との違いはどこに起因しているのだろうか。上記の回答者の属性でみると、①高齢化、②低所得化、③雇用形態の変化、④2013年調査のバイアスであるが回答者における女性比率の違いがみられる。したがって、以下では、年齢階層別、男女別、所得階層別、最終学歴、職業別の5つの観点から有意差の有無を検定してみた。ただし、有意差検定はサンプル数が多いほど有意差がみられる傾向が知られている。換言すれば、サンプル数が少ない場合は有意差が出にくい。上記の5カテゴリのうち、男女別（2分類）、年齢層（6階層）、最終学歴（7分類）についてはサンプル数は問題ないが、所得階層は7分類、職業別は9分類で、団体参加の設問、とくにNPOなどへの参加やその他団体への参加については比較年のサンプル数が20以下となるケースがあり、そもそも有意な差が出にくいことに留意しなければならない。こうした、制約はあるが、統計的に有意な差がみられた社会関係資本

の項目数を上記の回答者の属性別にまとめた図表 4-13 を以下に示してある。特に両調査の間で毀損の激しい「特定化信頼」と「ネットワーク つきあい」に関連した 10 項目の中での有意差がみられた項目数については括弧の中に別掲してある。なお、ノンパラメトリック検定（Mann-Whitney 検定）で個票ベースの回答パターンが異なることは確認できるが、階層別に細分化した結果が、全体の変化の方向と同一であるか否かは確認できない。そこで、本文には記載していないが、2003 年と 2013 年の階層別項目別の個票原データの平均値を比較して、両調査間の細分化した階層別変化の方向が全体の集計値の項目別の変化と矛盾していないこと（変化の方向が同じであること）を確認している。

図表4-13 回答者属性別Mann-Whitney検定まとめ2003年調査対2013年調査 有意差がみられる項目数(全15項目中)

ただし、括弧内は「特定化信頼」と「ネットワーク つきあい」合計10項目中

年齢階層		男女別		所得階層別		職業別		最終学歴別	
30歳未満	8 (5)	男性	14 (10)	200万円未満	14 (9)	自営業	10 (6)	小中学校	12 (8)
30～39歳	4 (3)	女性	14 (10)	200万円～400万円未満	13 (9)	民間企業・団体の 経営者、役員	5 (1)	高等学校	13 (9)
40～49歳	12 (9)			400万円～600万円未満	12 (8)	民間企業・ 団体の勤め人	11 (7)	専修学校・各種学校	9 (5)
50～59歳	12 (9)			600万円～800万円未満	12 (9)	公務員・教員	6 (2)	高専・短期大学	8 (6)
60～69歳	13 (9)			800万円～1000万円未満	8 (6)	臨時・パート	10 (6)	大学	10 (6)
70歳以上	13 (9)			1000万円～1200万円未満	5 (2)	学生	1 (0)	大学院	0 (0)
				1200万円以上	8 (5)	無職	12 (8)		
						専業主婦・主夫	12 (8)		

年齢階層別

本章には記載していないが、年齢階層別の集計値（個票の平均値）の比較では、今回対象とした3調査について、ほとんどの項目で高齢者ほど社会関係資本が厚いことが示されている¹⁰³。60歳以上が回答者に占める比率は、2003年調査の3割弱（29.8%）から2013年調査では4割以上（42.1%）に上昇しているため、そもそも社会関係資本の数は2003年から2013年にかけて向上するはずである。ところが、2003年調査と2010年調査の集計値の変化は、社会関係資本の改善ではなく、逆に毀損を示しているため、高齢化が社会関係資本の毀損を招いたとは考えられない。

図表4-14は3調査間の年齢階層別の有意差検定の結果を示している。2003年と2013年の比較で年齢階層別の有意差検定をみると、集計値で大きな変化がみられた「近所づきあい」や、「友人・知人、親戚、などとのつきあい」は、基本的に全年齢階層ごとに調査間で有意に差がある。これは、こうした近所、友人・知人、親戚などとのつきあいの違いは、高齢化の影響ではなく、高齢化以外の要因が影響していることを示している。ただ同様に、集計値で大きな変化がみられた「特定化信頼」の項目は20歳代と30歳代では有意な差はみられないが、40歳以上の年齢階層の回答が有意に両調査間で異なっているため、高齢化がある程度影響しているようにみえる。しかし、有意差が生じるのが40歳代からと比較的若い年齢階層である点を鑑みると、高齢化の影響は限定的であるようにもみえる。ただし、団体参加のうち、「地縁的活動」と「ボランティア・NPO・市民活動」については、50歳代と60歳代で有意に異なっているため、高齢化の影響がみられるのかもしれない。

ここでは示していないが、本節の冒頭でもふれたとおり、個票の集計値（平均値）でみると基本的に全ての年齢階層で全体の集計値の比較でみたのと同様な変化が読み取れるため、2003年から2013年の間の変化は、たとえ高齢化による影響があったとしても限定的であるように思われる。少なくとも、「地縁活

¹⁰³ たとえば稲葉（2013b）では2010年全国調査に基づき、年齢階層別構造的な社会関係資本を示しているが、ほとんどの項目で高齢者のほうが構造的な社会関係資本が厚い。

動」と「ボランティア・NPO・市民活動」を除けば、高齢化が集計値のこの間の変化の主因とはいえない。

図表4-14 年齢階層別Mann-Whitney検定 漸近有意確率(網掛けは両側5%水準)

	2003対2010	2010対2013	2003対2013
一般的信頼			
30歳未満	0.385	0.283	0.012
30～39歳	0.345	0.710	0.487
40～49歳	0.310	0.144	0.004
50～59歳	0.753	0.442	0.680
60～69歳	0.580	0.442	0.699
70歳以上	0.420	0.587	0.915
特定化信頼			
近所の人々			
30歳未満	0.135	0.645	0.189
30～39歳	0.431	0.359	0.917
40～49歳	0.069	0.334	0.001
50～59歳	0.000	0.039	0.000
60～69歳	0.000	0.480	0.000
70歳以上	0.000	0.014	0.000
家族			
30歳未満	0.103	0.013	0.311
30～39歳	0.775	0.517	0.381
40～49歳	0.437	0.005	0.000
50～59歳	0.001	0.049	0.000
60～69歳	0.000	0.001	0.000
70歳以上	0.000	0.078	0.000
親戚			
30歳未満	0.740	0.775	0.384
30～39歳	0.095	0.612	0.072
40～49歳	0.550	0.007	0.050
50～59歳	0.002	0.205	0.000
60～69歳	0.000	0.081	0.000
70歳以上	0.000	0.432	0.000
友人・知人			
30歳未満	0.113	0.119	0.926
30～39歳	0.519	0.574	0.796
40～49歳	0.356	0.002	0.032
50～59歳	0.000	0.715	0.000
60～69歳	0.000	0.324	0.000
70歳以上	0.000	0.138	0.000
職場の同僚			
30歳未満	0.912	0.655	0.569
30～39歳	0.171	0.183	0.676
40～49歳	0.234	0.040	0.001
50～59歳	0.000	0.106	0.000
	0.000	0.089	0.000
70歳以上	0.000	0.000	0.000

ネットワーク つきあい			
近所づきあいの頻度			
30歳未満	0.000	0.726	0.000
30～39歳	0.002	0.371	0.000
40～49歳	0.000	0.238	0.000
50～59歳	0.000	0.021	0.000
60～69歳	0.000	0.276	0.000
70歳以上	0.189	0.171	0.002
近所づきあいの人数			
30歳未満	0.004	0.327	0.000
30～39歳	0.000	0.935	0.000
40～49歳	0.000	0.066	0.000
50～59歳	0.009	0.002	0.000
60～69歳	0.014	0.135	0.000
70歳以上	0.024	0.028	0.000
友人・知人とのつきあい			
30歳未満	0.046	0.183	0.000
30～39歳	0.000	0.725	0.000
40～49歳	0.020	0.250	0.000
50～59歳	0.064	0.009	0.000
60～69歳	0.093	0.094	0.000
70歳以上	0.456	0.049	0.004
親戚・親類とのつきあい			
30歳未満	0.121	0.534	0.013
30～39歳	0.293	0.167	0.828
40～49歳	0.391	0.159	0.014
50～59歳	0.451	0.000	0.000
60～69歳	0.330	0.165	0.008
70歳以上	0.466	0.033	0.002
職場の同僚とのつきあい			
30歳未満	0.657	0.033	0.042
30～39歳	0.951	0.369	0.283
40～49歳	0.028	0.087	0.302
50～59歳	0.032	0.441	0.062
60～69歳	0.124	0.121	0.786
70歳以上	0.725	0.268	0.516

ネットワーク 団体参加			
地縁的な活動			
30歳未満	0.173	0.433	0.535
30～39歳	0.183	0.540	0.414
40～49歳	0.000	0.048	0.000
50～59歳	0.024	0.907	0.011
60～69歳	0.000	0.002	0.000
70歳以上	0.003	0.060	0.000
スポーツ・趣味・娯楽活動			
30歳未満	0.000	0.491	0.000
30～39歳	0.000	0.385	0.000
40～49歳	0.000	0.947	0.000
50～59歳	0.000	0.019	0.000
60～69歳	0.000	0.016	0.000
70歳以上	0.009	0.001	0.000
ボランティア・NPO・市民活動			
30歳未満	0.028	0.783	0.033
30～39歳	0.987	0.344	0.331
40～49歳	0.002	0.571	0.003
50～59歳	0.001	0.314	0.000
60～69歳	0.000	0.034	0.000
70歳以上	0.000	0.065	0.000
その他の団体活動			
30歳未満	0.088	0.763	0.024
30～39歳	0.522	0.453	0.954
40～49歳	0.475	0.473	0.925
50～59歳	0.087	0.345	0.317
60～69歳	0.020	0.018	0.000
70歳以上	0.002	0.097	0.000

男女別

2003年調査から2013年調査の間では、女性のみ有意な差がみられた項目はなく、14項目で男女ともに同じ変化がみられるので、この10年間の変化は女性の比率の違いによるものとはいえない。ただし、表にはないが、2010年調査と2013年調査との有意な差は、女性でみられる項目が、図表4-15に示された15項目のうち8項目に上る。したがって、この間の変化は女性における社会関係資本が2010年と2013年の間に変化していることによるものが多いといえるかもしれない。

図表4-15 男女別Mann-Whitney検定 漸近有意確率(網掛けは両側5%水準で有意)

	2003対2010	2010対2013	2003対2013
一般的信頼			
男性	0.641	0.587	0.293
女性	0.560	0.371	0.087
特定化信頼			
近所の人々			
男性	0.000	0.239	0.000
女性	0.000	0.768	0.000
家族			
男性	0.000	0.001	0.000
女性	0.001	0.000	0.000
親戚			
男性	0.001	0.547	0.000
女性	0.000	0.002	0.000
友人・知人			
男性	0.000	0.144	0.000
女性	0.000	0.000	0.000
職場の同僚			
男性	0.000	0.077	0.000
女性	0.000	0.000	0.000
ネットワーク つきあい			
近所つきあいの頻度			
男性	0.000	0.570	0.000
女性	0.000	0.195	0.000
近所つきあいの人数			
男性	0.001	0.077	0.000
女性	0.000	0.092	0.000
友人・知人とのつきあい			
男性	0.000	0.187	0.000
女性	0.000	0.002	0.000
親戚・親類とのつきあい			
男性	0.978	0.020	0.010
女性	0.826	0.001	0.002
職場の同僚とのつきあい			
男性	0.018	0.682	0.024
女性	0.291	0.000	0.028
ネットワーク 団体参加			
地縁的な活動			
男性	0.000	0.473	0.000
女性	0.000	0.004	0.000
スポーツ・趣味・娯楽活動			
男性	0.000	0.010	0.000
女性	0.000	0.001	0.000
ボランティア・NPO・市民活動			
男性	0.000	0.141	0.000
女性	0.000	0.005	0.000
その他の団体活動			
男性	0.000	0.524	0.000
女性	0.076	0.010	0.000

所得階層別

図表 4-16 は調査間の所得階層別の有意差検定の結果を示している。2003 年調査と 2013 年調査の比較では、「一般的信頼」（年間世帯収入が 200 万円未満の階層のみ有意）、「職場の同僚とのつきあい」（同 1,200 万円以上の階層のみ有意）、の 2 項目ではほとんど、ないしはすべての所得階層で有意な差はみられない。しかし、それ以外の 13 項目の社会関係資本の構成要素では、800 万円未満の所得階層では、ほとんどすべての項目において、所得階層間で有意な差がみられる。しかし、800 万円以上の所得階層では、有意差のみられる項目数は、800 万円～1,000 万円未満が 10 項目、1,000 万円～1,200 万円未満が 4 項目、1,200 万円以上が 8 項目と、2013 年までの 10 年間の変化は、中低所得層と比し、変化が少ない（図表 4-12）。ただし、ボランティアなどの活動への参加とその他団体活動への参加について 1000 万円以上の所得階層ではサンプル数が 20 を切るケースがあるので、上記の変化は誇張されている可能性はあるが、所得階層 800 万円未満では大きな変化が生じていることは間違いない。したがって、所得階層の違い、つまり所得格差が社会関係資本の変化に何らかの影響を与えている可能性は高い。

図表4-16 所得階層別Mann-Whitney検定(網掛けは両側5%水準で有意)

	2003対2010	2010対2013	2003対2013
一般的信頼			
200万円未満	0.075	0.408	0.002
200万円～400万円未満	0.864	0.517	0.365
400万円～600万円未満	0.338	0.184	0.808
600万円～800万円未満	0.748	0.631	0.947
800万円～1000万円未満	0.710	0.310	0.522
1000万円～1200万円未満	0.515	0.431	0.950
1200万円以上	0.123	0.862	0.191
特定化信頼			
近所の人々			
200万円未満	0.000	0.681	0.000
200万円～400万円未満	0.002	0.861	0.000
400万円～600万円未満	0.000	0.004	0.000
600万円～800万円未満	0.007	0.770	0.000
800万円～1000万円未満	0.012	0.915	0.004
1000万円～1200万円未満	0.860	0.556	0.553
1200万円以上	0.631	0.755	0.501
家族			
200万円未満	0.000	0.363	0.000
200万円～400万円未満	0.069	0.001	0.000
400万円～600万円未満	0.101	0.105	0.000
600万円～800万円未満	0.116	0.002	0.000
800万円～1000万円未満	0.428	0.024	0.002
1000万円～1200万円未満	0.526	0.414	0.110
1200万円以上	0.634	0.578	0.328
親戚			
200万円未満	0.000	0.934	0.000
200万円～400万円未満	0.000	0.590	0.000
400万円～600万円未満	0.055	0.950	0.038
600万円～800万円未満	0.800	0.000	0.007
800万円～1000万円未満	0.507	0.771	0.318
1000万円～1200万円未満	0.727	0.842	0.405
1200万円以上	0.840	0.095	0.550
友人・知人			
200万円未満	0.000	0.733	0.000
200万円～400万円未満	0.000	0.091	0.000
400万円～600万円未満	0.000	0.798	0.000
600万円～800万円未満	0.211	0.004	0.000
800万円～1000万円未満	0.296	0.147	0.009
1000万円～1200万円未満	0.175	0.277	0.632
1200万円以上	0.016	0.535	0.004
職場の同僚			
200万円未満	0.000	0.120	0.000
200万円～400万円未満	0.000	0.783	0.000
400万円～600万円未満	0.000	0.317	0.000
600万円～800万円未満	0.003	0.009	0.000
800万円～1000万円未満	0.056	0.114	0.000
1000万円～1200万円未満	0.033	0.138	0.186
1200万円以上	0.078	0.651	0.035
わからない	0.000	0.024	0.000

ネットワーク つきあい			
近所づきあいの頻度			
200万円未満	0.000	0.965	0.000
200万円～400万円未満	0.045	0.489	0.001
400万円～600万円未満	0.000	0.300	0.000
600万円～800万円未満	0.072	0.022	0.000
800万円～1000万円未満	0.341	0.038	0.001
1000万円～1200万円未満	0.815	0.652	0.792
1200万円以上	0.224	0.848	0.110
近所づきあいの人数			
200万円未満	0.069	0.203	0.000
200万円～400万円未満	0.366	0.013	0.000
400万円～600万円未満	0.002	0.596	0.002
600万円～800万円未満	0.198	0.067	0.000
800万円～1000万円未満	0.003	0.955	0.001
1000万円～1200万円未満	0.296	0.746	0.408
1200万円以上	0.266	0.403	0.036
友人・知人とのつきあい			
200万円未満	0.186	0.088	0.001
200万円～400万円未満	0.042	0.143	0.000
400万円～600万円未満	0.000	0.106	0.000
600万円～800万円未満	0.199	0.316	0.009
800万円～1000万円未満	0.130	0.769	0.039
1000万円～1200万円未満	0.003	0.475	0.006
1200万円以上	0.685	0.098	0.038
親戚・親類とのつきあい			
200万円未満	0.957	0.002	0.001
200万円～400万円未満	0.664	0.109	0.018
400万円～600万円未満	0.310	0.044	0.335
600万円～800万円未満	0.674	0.107	0.023
800万円～1000万円未満	0.702	0.697	0.402
1000万円～1200万円未満	0.622	0.807	0.371
1200万円以上	0.513	0.509	0.920
職場の同僚とのつきあい			
200万円未満	0.408	0.108	0.594
200万円～400万円未満	0.043	0.103	0.435
400万円～600万円未満	0.121	0.542	0.229
600万円～800万円未満	0.111	0.479	0.239
800万円～1000万円未満	0.337	0.022	0.209
1000万円～1200万円未満	0.386	0.044	0.218
1200万円以上	0.095	0.761	0.026
ネットワーク 団体参加			
地縁的な活動			
200万円未満	0.008	0.494	0.000
200万円～400万円未満	0.000	0.011	0.000
400万円～600万円未満	0.000	0.418	0.000
600万円～800万円未満	0.060	0.339	0.215
800万円～1000万円未満	0.004	0.704	0.003
1000万円～1200万円未満	0.000	0.299	0.000
1200万円以上	0.304	0.978	0.010
スポーツ・趣味・娯楽活動			
200万円未満	0.071	0.011	0.000
200万円～400万円未満	0.000	0.000	0.000
400万円～600万円未満	0.000	0.108	0.000
600万円～800万円未満	0.000	0.578	0.000
800万円～1000万円未満	0.000	0.496	0.000
1000万円～1200万円未満	0.132	0.032	0.000
1200万円以上	0.007	0.668	0.001
ボランティア・NPO・市民活動			
200万円未満	0.309	0.266	0.026
200万円～400万円未満	0.000	0.002	0.000
400万円～600万円未満	0.001	0.192	0.000
600万円～800万円未満	0.038	0.707	0.005
800万円～1000万円未満	0.014	0.910	0.002
1000万円～1200万円未満	0.060	0.701	0.011
1200万円以上	0.088	0.427	0.006
その他の団体活動			
200万円未満	0.045	0.989	0.028
200万円～400万円未満	0.510	0.007	0.000
400万円～600万円未満	0.079	0.753	0.015
600万円～800万円未満	0.110	0.823	0.035
800万円～1000万円未満	0.981	0.099	0.070
1000万円～1200万円未満	0.740	0.632	0.343
1200万円以上	0.292	0.386	0.091

最終学歴別

図表 4-17 は最終学歴別にみた社会関係資本構成項目 15 項目に関する有意差検定の結果を示している。2003 年調査と 2013 年調査の比較では、「一般的信頼」と「ネットワーク つきあい」の 1 項目である「職場の同僚とのつきあい」の 2 項目ではどの学歴層でも有意差がみられないが、残りの 13 項目では、大学院を除くほとんどの学歴層で有意差がみられる。特に、小・中学卒、高等学校卒、大学卒は、親戚・親類とのつきあいを除くほとんどの項目で有意な差がみられる。つまり、個票ベースでの回答パターンが 2013 年までの 10 年間で変化している。ただし、大学院卒に次いで専門性が高いと思われる専修学校・各種学校卒と高専・短期大学卒は比較的有意差がみられない項目が多い。検定対象の 15 項目のうち、小・中学校卒、高卒、大卒ではそれぞれ 12 項目、13 項目、10 項目で有意差が認められたが、大学院卒では 1 項目、専修学校・各種学校卒では 9 項目と、高専・短大卒では 8 項目と大卒の 10 項目を下回っている（図表 4-12）。どの学歴層でも変化がみられなかった「一般的信頼」と「職場の同僚とのつきあい」の 2 項目を除いた 13 項目では、低学歴層と大卒ではほとんどの項目で回答者のパターンが変化しているのに、大学院卒ではまったく変化がなく、専門性が大学院に次いではっきりしている専修学校・各種学校卒と高専・短期大学卒が両者の中間にある。つまり、最終学歴の違いが何らかの形で 2003 年から 2013 年の間の社会関係資本の変化に影響を与えていることが推察される。

図表4-17 最終学歴別Mann-Whitney検定(網掛けは両側5%水準で有意)

	2003対2010	2010対2013	2003対2013
一般的信頼			
小中学校	.767	.869	.881
高等学校	.862	.831	.987
専修学校・各種学校	.530	.306	.069
高専・短期大学	.916	.228	.183
大学	.124	.077	.951
大学院	.872	.679	.607
特定化信頼			
近所の人々			
小中学校	.000	.310	.000
高等学校	.000	.476	.000
専修学校・各種学校	.107	.570	.139
高専・短期大学	.007	.352	.009
大学	.413	.314	.856
大学院	.567	.829	.690
家族			
小中学校	.000	.581	.000
高等学校	.000	.000	.000
専修学校・各種学校	.736	.020	.011
高専・短期大学	.522	.127	.027
大学	.670	.004	.001
大学院	.790	.401	.727
親戚			
小中学校	.000	.881	.000
高等学校	.000	.165	.000
専修学校・各種学校	.312	.294	.039
高専・短期大学	.759	.406	.698
大学	.360	.057	.789
大学院	.914	.317	.395
友人・知人			
小中学校	.000	.459	.000
高等学校	.000	.006	.000
専修学校・各種学校	.015	.045	.000
高専・短期大学	.781	.110	.053
大学	.016	.076	.000
大学院	.324	.968	.211
職場の同僚			
小中学校	.000	.060	.000
高等学校	.000	.003	.000
専修学校・各種学校	.000	.560	.000
高専・短期大学	.006	.316	.000
大学	.023	.150	.000
大学院	.601	.503	.351

ネットワーク つきあい			
近所づきあいの頻度			
小中学校	.112	.374	.003
高等学校	.000	.978	.000
専修学校・各種学校	.891	.301	.377
高専・短期大学	.002	.495	.000
大学	.021	.961	.005
大学院	.694	.307	.664
近所づきあいの人数			
小中学校	.239	.155	.003
高等学校	.010	.096	.000
専修学校・各種学校	.548	.452	.133
高専・短期大学	.000	.322	.000
大学	.009	.898	.003
大学院	.924	.236	.295
友人・知人とのつきあい			
小中学校	.436	.220	.024
高等学校	.003	.249	.000
専修学校・各種学校	.014	.058	.000
高専・短期大学	.002	.075	.000
大学	.006	.555	.000
大学院	.138	.847	.062
親戚・親類とのつきあい			
小中学校	.044	.011	.575
高等学校	.190	.364	.010
専修学校・各種学校	.517	.149	.490
高専・短期大学	.732	.019	.051
大学	.212	.039	.470
大学院	.350	.471	.069
職場の同僚とのつきあい			
小中学校	.185	.062	.579
高等学校	.110	.610	.206
専修学校・各種学校	.084	.459	.189
高専・短期大学	.251	.081	.813
大学	.251	.004	.111
大学院	.345	.831	.196
ネットワーク 団体参加			
地縁的な活動			
小中学校	.289	.006	.000
高等学校	.000	.147	.000
専修学校・各種学校	.026	.973	.006
高専・短期大学	.006	.930	.002
大学	.000	.753	.000
大学院	.325	.126	.889
スポーツ・趣味・娯楽活動			
小中学校	.089	.000	.000
高等学校	.000	.000	.000
専修学校・各種学校	.001	.947	.000
高専・短期大学	.000	.577	.000
大学	.000	.203	.000
大学院	.039	.780	.022
ボランティア・NPO・市民活動			
小中学校	.028	.010	.000
高等学校	.000	.052	.000
専修学校・各種学校	.153	.029	.000
高専・短期大学	.131	.864	.051
大学	.000	.380	.000
大学院	.214	.108	.881
その他の団体活動			
小中学校	.411	.073	.004
高等学校	.000	.223	.000
専修学校・各種学校	.622	.124	.030
高専・短期大学	.422	.972	.342
大学	.027	.471	.001
大学院	.864	.788	.652

職業別

図表 4-11 では、「民間企業・団体の勤め人」の比率は 2003 年 25.3%、2010 年 27.6%、2013 年 28.4%と漸増している。2003 年調査は、正規・非正規別内訳は尋ねていないが、2013 年調査では「勤め人」のうち「正規社員」が 22.9%、「契約社員・派遣社員」が 5.5%となっており、これに、「パート」が 2003 年 13.8%から 2013 年 15.0%へ上昇していることも含めて考えると、この 10 年間で非正規雇用の比率が大幅に高まっていることが推測される。また、「無職」が 2003 年 12.1%、2010 年 13.4%、2013 年 16.4%へと上昇しており、一方で、「自営業」が 2003 年 15.7%、2010 年 12.4%、2013 年 9.5%へと大幅に低下している。労働市場の変化が回答者の雇用形態に大きな影響を及ぼしている。

図表 4-18 は調査間の職業別の有意差検定の結果を示している。2003 年調査と 2013 年調査の比較では、有意差の有無が職業別に異なる。「民間企業・団体の経営者・役員」「公務員」「学生」の個票ベースでの回答傾向は、両調査の間で有意な差がみられた項目数は、「民間企業・団体の経営者・役員」「公務員」「学生」それぞれ 5 項目、6 項目、1 項目であった。つまり、これら 3 つの職業別カテゴリでの社会関係資本は、その過半の構成要素で変化がみられない。その一方で、「特定化信頼」では「自営業」「無職」「専業主婦・主夫」が、「ネットワーク」では「民間企業・団体の勤め人」と「臨時・パート」で社会関係資本の構成要素の多くで有意な差がみられる。つまり、社会関係資本の構成要素の個票ベースの回答パターンにおける有意差の有無は、職業によって異なるので、この間の社会関係資本の大きな変化は基本的に就業構造の変化に起因するといえるだろう。ただし、ボランティアなどの活動への参加とその他団体活動への参加について経営者・役員、公務員、学生ではサンプル数が 20 を切るケースがあるので、上記の変化は誇張されている可能性はある。

図表4-18 職業別Mann-Whitney検定(網掛けは両側5%水準で有意)

	2003対2010	2010対2013	2003対2013
一般的信頼			
自営業	0.691	0.569	0.990
民間企業・団体の経営者、役員	0.897	0.366	0.263
民間企業・団体の勤め人	0.192	0.652	0.305
公務員・教員	0.036	0.078	0.506
臨時・パート	0.401	0.628	0.710
学生	0.884	0.634	0.775
無職	0.477	0.982	0.342
専業主婦・主夫	0.868	0.176	0.227
特定化信頼			
近所の人々			
自営業	0.002	0.787	0.000
民間企業・団体の経営者、役員	0.373	0.339	0.108
民間企業・団体の勤め人	0.012	0.130	0.085
公務員・教員	0.728	0.611	0.335
臨時・パート	0.178	0.724	0.243
学生	0.661	0.556	0.271
無職	0.000	0.684	0.000
専業主婦・主夫	0.000	0.879	0.000
家族			
自営業	0.290	0.012	0.000
民間企業・団体の経営者、役員	0.001	0.370	0.000
民間企業・団体の勤め人	0.464	0.000	0.000
公務員・教員	0.229	0.267	0.014
臨時・パート	0.217	0.096	0.003
学生	0.347	0.376	0.907
無職	0.000	0.263	0.000
専業主婦・主夫	0.018	0.055	0.000
親戚			
自営業	0.011	0.148	0.000
民間企業・団体の経営者、役員	0.794	0.614	0.588
民間企業・団体の勤め人	0.520	0.373	0.218
公務員・教員	0.252	0.324	0.015
臨時・パート	0.323	0.061	0.804
学生	0.952	0.613	0.696
無職	0.000	0.998	0.000
専業主婦・主夫	0.004	0.071	0.000
友人・知人			
自営業	0.003	0.492	0.000
民間企業・団体の経営者、役員	0.360	0.418	0.058
民間企業・団体の勤め人	0.029	0.104	0.000
	0.778	0.277	0.140
臨時・パート	0.023	0.188	0.000
学生	0.543	0.159	0.058
無職	0.000	0.750	0.000
専業主婦・主夫	0.000	0.054	0.000
職場の同僚			
自営業	0.000	0.078	0.000
民間企業・団体の経営者、役員	0.945	0.168	0.352
民間企業・団体の勤め人	0.028	0.842	0.017
公務員・教員	0.780	0.301	0.231
臨時・パート	0.117	0.769	0.024
学生	0.065	0.592	0.139
無職	0.000	0.032	0.000
専業主婦・主夫	0.000	0.000	0.000

ネットワーク つきあい			
近所つきあいの頻度			
自営業	0.190	0.903	0.169
民間企業・団体の経営者、役員	0.372	0.859	0.208
民間企業・団体の勤め人	0.000	0.871	0.000
公務員・教員	0.163	0.838	0.106
臨時・パート	0.311	0.787	0.415
学生	0.973	0.912	0.897
無職	0.022	0.104	0.000
専業主婦・主夫	0.025	0.084	0.000
近所つきあいの人数			
自営業	0.152	0.942	0.086
民間企業・団体の経営者、役員	0.183	0.673	0.228
民間企業・団体の勤め人	0.000	0.540	0.000
公務員・教員	0.649	0.889	0.475
臨時・パート	0.759	0.330	0.521
学生	0.199	0.731	0.180
無職	0.755	0.019	0.003
専業主婦・主夫	0.151	0.041	0.000
友人・知人とのつきあい			
自営業	0.096	0.893	0.040
民間企業・団体の経営者、役員	0.727	0.785	0.899
民間企業・団体の勤め人	0.000	0.203	0.000
公務員・教員	0.047	0.327	0.199
臨時・パート	0.015	0.239	0.000
学生	0.139	0.476	0.382
無職	0.856	0.003	0.004
専業主婦・主夫	0.013	0.061	0.000
親戚・親類とのつきあい			
自営業	0.627	0.152	0.249
民間企業・団体の経営者、役員	0.923	0.968	0.940
民間企業・団体の勤め人	0.308	0.033	0.296
公務員・教員	0.052	0.357	0.284
臨時・パート	0.905	0.008	0.017
学生	0.857	0.340	0.407
無職	0.259	0.040	0.393
専業主婦・主夫	0.287	0.036	0.319
職場の同僚とのつきあい			
自営業	0.822	0.166	0.070
民間企業・団体の経営者、役員	0.678	0.530	0.373
民間企業・団体の勤め人	0.192	0.119	0.003
公務員・教員	0.277	0.849	0.129
臨時・パート	0.053	0.744	0.009
学生	0.257	0.861	0.403
無職	0.465	NA	NA
専業主婦・主夫	0.638	NA	NA

ネットワーク 団体参加			
地縁的な活動			
自営業	0.000	0.245	0.000
民間企業・団体の経営者、役員	0.041	0.872	0.008
民間企業・団体の勤め人	0.000	0.641	0.000
公務員・教員	0.000	0.714	0.000
臨時・パート	0.000	0.694	0.000
学生	0.047	0.414	0.119
無職	0.010	0.053	0.000
専業主婦・主夫	0.197	0.003	0.000
スポーツ・趣味・娯楽活動			
自営業	0.000	0.785	0.000
民間企業・団体の経営者、役員	0.004	0.337	0.000
民間企業・団体の勤め人	0.000	0.059	0.000
公務員・教員	0.000	0.398	0.000
臨時・パート	0.001	0.000	0.000
学生	0.019	0.346	0.001
無職	0.309	0.000	0.000
専業主婦・主夫	0.000	0.461	0.000
ボランティア・NPO・市民活動			
自営業	0.000	0.074	0.000
民間企業・団体の経営者、役員	0.114	0.284	0.005
民間企業・団体の勤め人	0.001	0.277	0.000
公務員・教員	0.002	0.926	0.000
臨時・パート	0.068	0.011	0.000
学生	0.806	0.557	0.416
無職	0.001	0.045	0.000
専業主婦・主夫	0.014	0.027	0.000
その他の団体活動			
自営業	0.003	0.377	0.000
民間企業・団体の経営者、役員	0.147	0.145	0.002
民間企業・団体の勤め人	0.026	0.925	0.008
公務員・教員	0.186	0.762	0.048
臨時・パート	0.339	0.195	0.019
学生	0.770	0.818	0.854
無職	0.007	0.074	0.000
専業主婦・主夫	0.083	0.353	0.004

個票データによる調査間・項目間の有意差検定一まとめ

本節では、2013年に実施した社会関係資本全国調査の概要を紹介し、あわせて2003年調査、2010年調査との比較をした。過去の調査の比較では、2003年から2013年の10年間で、認知的な社会関係資本である一般的信頼は安定し、構造的な社会関係資本でも地縁活動と趣味・スポーツ・娯楽活動への参加率は大幅に上昇したが、毎日の生活の中で接する隣人、友人・知人、職場の同僚、家族、親戚などとの実質的なつきあいは大幅に減り、認知的な社会関係資本でもこれら日常で接する組織や人々に対する特定化信頼は大幅に毀損したことを示唆する結果となっている。

しかもこの傾向は、2010年から2013年の3年間でもみられ、2010年から2013年のわずか3年の間に、一般的信頼を除いたネットワークを主体とする構造的な社会関係資本と、認知的ではあるが構造的な社会関係資本の影響を受けやすい特定化信頼が大きく変化している。2010年と2013年間の社会経済環境における大きな変化は、東日本大震災をはじめとする天災の激化であるが、一般的には、東日本大震災は人々の間に絆の重要性を再認識させたと評価されており、絆を社会関係資本と解釈すれば、この3年間でむしろ社会関係資本の指標は強化される方向への変化が期待されていたが、集計値でみる限りは、本調査の結果はこれとまったく反対の変化を示唆している。

2003年から2013年間の変化は、性別、年齢階層別でみた場合、基本的にすべての階層で有意な差がみられるので、性別、高齢化の影響によるものとはいいがたい。しかし、所得階層別に見た場合は、高所得層では変化が少ないのに、中低所得層は10年間で回答パターンが大きく変化していた。また、最終学歴でみると、高卒以下と大卒に大きな変化がみられる一方、専門性の強い大学院卒や、高専・短大卒、専修学校・各種学校卒は比較的变化が少なかった。さらに、職業別にみた場合は、有意に差がみられる職種とそうでない職種に二分されるところから、2003年調査と2013年調査との比較でみられた社会関係資本の変化は、基本的にこの間の雇用環境と労働市場の変化を反映しているものといえる。

Putnam (2000) は1960年代から1990年代にかけて米国の社会関係資本が毀損していると警鐘を鳴らした。彼の指摘はその後大きな議論を呼び、賛否両論がある¹⁰⁴。本章で用いた調査データによれば、日本でも2003年から2013年の間に社会関係資本が大きく変化していることが確認された。社会全般への信頼は安定して、地域における団体参加率も上昇したが、近所や友人・知人との関係も含めた特定化信頼やつきあいの頻度は大幅に低下している。

本章で検討した2003年調査、2010年調査、2013年調査の経年変化は、わ

¹⁰⁴ Putnam (2000) への批判については Inaba (2013, pp.327-329) を参照されたい。

ずか 10 年間の変化であり、通常の社会調査にみられる 10 年間の変化としては異例に大きいものである¹⁰⁵。当然、より詳細な研究で補完されるべきだろう。しかし、本章で対象とした 3 調査間では、全体の回答分布による比較はもちろんのこと、回答パターンからみた有意差検定でも、2003 年と 2013 年の間に社会関係資本の構成要素の多くで、統計的に有意な差が生じていることは間違いない。この変化が構造的な変化に起因するものではなく、単なる景気変動によるものとするのは、社会関係資本に影響を与えると思われる景気変動指標である失業率が、この間、2003 年の 5.3%から 2013 年には 4.0%へむしろ改善していることからみて無理があろう¹⁰⁶。したがって、日本でも 2000 年代に入り、社会関係資本が毀損し、それが雇用環境と労働市場の変化などの構造的な変化に起因している可能性が高い。

(5) 東日本大震災は社会関係資本を本当に育んだのか—2010 年調査と 2013 年調査でみる震災の影響

1) 回答分布でみた比較

以下では、東日本大震災の影響をみるために、調査対象地点（2013 年調査 100 地点、2010 年調査 50 地点）を東日本大震災における震度¹⁰⁷が、4.5 以上の地区（2013 年調査 32 地点 N=1,261、2010 年調査 18 地点 N=484）と 4.5 未満の地区（2013 年調査 68 地点 N=2,314、2010 年調査 32 地点 N=1,113）

¹⁰⁵ たとえば米国で、重要な事柄を相談する人がいない、とする人の比率が 8.1%から 22.6%へ 3 倍になり、人々の持つ人的ネットワークの平均サイズも 3.06 人から 2.12 人へ 3 分の 2 になってしまったと指摘した McPherson (2006) は、1985 年から 2004 年までの 20 年間の変化を分析したものである。その中でも、この研究結果が 20 年間という期間の変化としてはあまりに大きすぎるので、一層の検証が必要であると述べている。

¹⁰⁶ 総務省統計局「労働力調査（基本集計）平成 26 年（2014）5 月分」

<http://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/tsuki/> 2014 年 7 月 17 日アクセス

¹⁰⁷ 地点別震度は気象庁『平成 23 年 4 月地震・火山月報（防災編）』付録 2「平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震」記載のデータによる。

の2つのグループに分けて社会関係資本構成項目の差を検討する¹⁰⁸（図表4-19）。なお、前節でもふれたとおり、両調査の回答者の属性は、性別、職業、最終学歴で基本的に有意差がない。年齢構成については有意差がみられるが、これはこの間の平均年齢が2歳高まるという急速な高齢化に沿った変化と整合している。

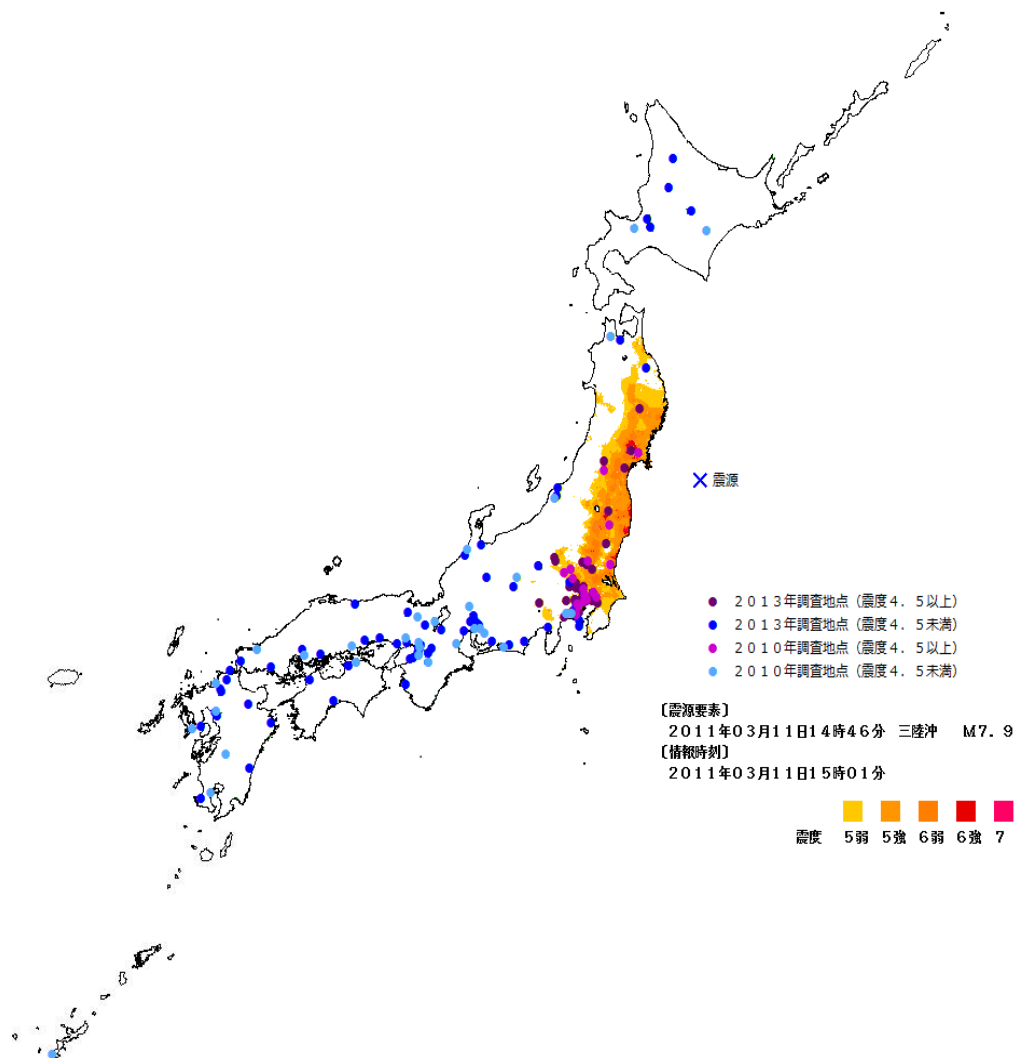
震災発生前の2010年時点でみられた震度4.5以上と4.5未満両グループ間の差は、震災の影響ではなく、被災地（主に東北と関東）と非被災地間の地域差と理解できよう。両者の差が、震災発生後の2013年のデータで大きく変化しているとするれば、これは震災が影響している可能性が高いであろう。

図表4-20に示されるように、2010年調査では震度4.5以上の地域の値が震度4.5未満の地域の値を上回っていたが2013年調査では逆転した項目、ないしは2013年調査で震度4.5以上の地域の値が著減した項目が16項目中9項目と多数に上る。特に、身近なネットワークに関連する項目では大きな変化がみられる。「近所づきあいの程度」と「近所づきあいの人数」は、震災前の2010年時点では両グループ間でほとんど差がみられなかったが、震災後の2013年では震度4.5以上の地域の値が、震度4.5未満の地域の値をそれぞれ9.9%ポイント、6.3%ポイント下回っている。「地縁活動」と「ボアランティア・NPO・市民活動」の参加率の差もそれぞれ、2010年時点の-4.7%ポイント、0.4%ポイントから2013年時点では-10.6%ポイント、-8.4%ポイントと大幅に差が拡大し、被災地におけるネットワークが大幅に毀損したことがうかがえる。

¹⁰⁸ 震度4.5を閾値としたのは、「気象庁震度階級関連解説表」

（<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/shindo/kaisetsu.html> 2014年7月17日アクセス）によれば、震度4.5未満4.0以上では「ほとんどの人が驚く。歩いている人のほとんどが、揺れを感じる。眠っている人のほとんどが、目を覚ます。」のに対し、震度4.5以上では「大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。」とあり、1996年までの震度階級では震度4を中震、震度5弱を強震としていたことなどに依拠している。震度5弱以上では、木造住宅では損壊するものが出てくる、軟弱な地盤では亀裂が生じる、歩行中ふらつくなど、震度4.5未満と大きな違いが出てくるとされている。

図表4-19 2010年・2013年社会関係資本全国調査 震度別調査地点の分布



調査年	2013年		2010年	
	震度4.5未満	震度4.5以上	震度4.5未満	震度4.5以上
地点数	68	32	32	18
N	2314	1261	1113	484

図表 4-19(続き) カッコ内は人口(千人, 2010年)

3.11 震度	2013年調査地点	2010年調査地点
4.5 以上	岩手県花巻市(101),岩手県九戸郡軽米町(10),宮城県仙台市宮城野区(190),宮城県 栗原市(75),山形県東根市(46),福島県郡山市(339),茨城県結城市(52),茨城県筑西市 (109),茨城県久慈郡大子町(20),栃木県栃木市(139),群馬県前橋市(340),群馬県渋川 市(83),埼玉県さいたま市西区(84),埼玉県川口市(501),埼玉県狭山市(156),埼玉県越 谷市(326),埼玉県富士見市(107),千葉県千葉市中央区(199),千葉県市川市(474),千 葉県松戸市(484),千葉県柏市(404),千葉県浦安市(165),東京都新宿区(326),東京都 江東区(461),東京都品川区(365),東京都大田区(693),東京都中野区(315),東京都北 区(336),東京都練馬区(716),東京都八王子市(580),東京都調布市(224),東京都国分 寺市(121),神奈川県横浜市西区(95),神奈川県横浜市青葉区(304),神奈川県小田原 市(198),山梨県笛吹市(71)	宮城県遠田郡涌谷町(17),福島県白河市 (65),茨城県ひたちなか市(157),栃木県下 都賀郡壬生町(40),群馬県太田市(216),埼 玉県さいたま市緑区(110),埼玉県鴻巣市 (120),埼玉県児玉郡美里町(12),千葉県船 橋市(609),千葉県流山市(164),東京都墨田 区(248),東京都世田谷区(877),東京都板 橋区(536),東京都江戸川区(679),東京都町 田市(427),神奈川県横浜市戸塚区(274),神 奈川県伊勢原市(101),
4.5 未 満	北海道札幌市東区(256),北海道札幌市厚別区(128),北海道旭川市(347),北海道名寄 市(31),北海道上川郡新得町(7),青森県青森市(300),埼玉県比企郡鳩山町(15),神奈 川県横浜市鶴見区(272),神奈川県川崎市多摩区(214),神奈川県横須賀市(418),神奈 川県三浦市(48),新潟県新潟市西区(161),新潟県加茂市(30),富山県高岡市(176),石 川県能美市(49),長野県伊那市(71),長野県北佐久郡軽井沢町(19),岐阜県高山市 (93),愛知県名古屋市昭和区(106),愛知県名古屋市名東区(161),愛知県豊川市(182), 愛知県津島市(65),愛知県江南市(100),愛知県北名古屋市(82),静岡県沼津市(202), 静岡県藤枝市(142),静岡県浜松市東区(127),三重県桑名市(140),滋賀県守山市(77), 京都府京都市東山区(41),京都府福知山市(80),大阪府大阪市港区(85),大阪府大阪 市東住吉区(131),大阪府堺市中区(124),大阪府泉大津市(78),大阪府泉佐野市(101), 大阪府大東市(128),大阪府大阪狭山市(58),兵庫県神戸市須磨区(167),兵庫県明石 市(291),兵庫県赤穂市(51),奈良県奈良市(367),奈良県生駒郡斑鳩町(28),和歌山県 和歌山市(370),鳥取県東伯郡湯梨浜町(17),岡山県備前市(38),広島県広島市安佐北 区(150),広島県三原市(101),山口県周南市(149),山口県下関市(281),愛媛県松山市 (517),香川県三豊市(69),高知県高知市(343),福岡県福岡市南区(247),福岡県大牟田 市(124),福岡県大野城市(95),福岡県鞍手郡鞍手町(17),福岡県北九州市若松区(85), 長崎県雲仙市(47),熊本県荒尾市(55),大分県佐伯市(77),大分県玖珠郡九重町(10), 宮崎県西都市(33),鹿児島県南さつま市(39),	北海道札幌市南区(146),北海道帯広市 (168),青森県五所川原市(58),山形市山 形市(254),神奈川県川崎市高津区(217),神 奈川県藤沢市(410),新潟県燕市(82),石 川県金沢市(462),長野県岡谷市(53),岐 阜県岐阜市(413),静岡県浜松市西区 (114),愛知県名古屋市緑区(230),愛知県岡 崎市(372),愛知県日進市(84),三重県津 市(286),滋賀県大津市(338),京都府船井郡 京丹波町(16),大阪府大阪市城東区(166), 大阪府豊中市(389),大阪府河内長野市 (112),兵庫県神戸市北区(227),兵庫県姫路 市(536),奈良県五條市(34),岡山県倉敷市 (476),広島県広島市 南区(138),山口県萩 市(54),香川県高松市(419),福岡県福岡市 東区(292),福岡県みやま市(41),長崎県長 崎市(444),熊本県球磨郡錦町(11),鹿児島 県鹿児島市(606),沖縄県豊見城市(57),

出所: 気象庁「地震・火山月報(防災編)」平成 23 年 4 月

総務省「2010年国勢調査」

図表4-20 2013年・2010年全国調査 震度別集計表

			2013年全国調査			2010年全国調査		
			震度4.5未満(A)	震度4.5以上(B)	(B)-(A)	震度4.5未満(C)	震度4.5以上(D)	(D)-(C)
類型	設問	サンプル数	2,314	1,261		1,113	484	
一般的信頼 (Trust)	一般的な信頼	ほとんど信頼できる	28.0	25.6	-2.4	30.0	27.1	-2.9
	旅先での信頼	ほとんど信頼できる	22.2	22.6	0.4	22.6	21.6	-1.0
特定化信頼 (Trustworthiness)	近所の人々への信頼	頼りになる	34.6	30.3	-4.3	41.6	42.1	0.5
	家族への信頼	頼りになる	88.4	85.9	-2.5	91.9	90.9	-1.0
	親戚への信頼	頼りになる	60.9	59.1	-1.8	68.3	68.7	0.4
	友人・知人への信頼	頼りになる	62.6	62.3	-0.3	72.1	70.2	-1.9
	職場の同僚への信頼	頼りになる	34.3	31.3	-3.0	41.3	43.4	2.1
ネットワークつきあい	近所つきあいの程度	生活面で協力・立話	62.9	53.0	-9.9	61.2	60.6	-0.6
	近所つきあいの人数	かなり多い・ある程度と面識	59.4	53.1	-6.3	60.3	60.1	-0.2
	友人・知人とのつきあい頻度	日常的・ある程度頻繁	46.9	43.1	-3.8	49.5	49.9	0.4
	親戚とのつきあい頻度	日常的・ある程度頻繁	34.8	30.2	-4.6	39.6	35.3	-4.3
	職場の同僚とのつきあい頻度	日常的・ある程度頻繁	26.8	25.2	-1.6	23.0	25.3	2.3
ネットワーク団体参加	地縁活動	参加している	54.3	43.7	-10.6	47.5	42.8	-4.7
	スポーツ・趣味・娯楽活動	参加している	57.1	53.4	-3.7	47.3	45.7	-1.6
	ボランティア・NPO・市民活動	参加している	33.0	24.6	-8.4	25.2	25.6	0.4
	その他	参加している	20.3	15.5	-4.8	17.1	13.8	-3.3
特定化互酬性			17.4	18.0	0.6			
一般的互酬性			27.4	26.7	-0.7			

網掛け：2010年調査では震度4.5以上の地域の値が震度4.5未満の地域の値を上回っていたが、2013年調査では逆転した項目、ないしは2013年調査で震度4.5以上の地域の値が著減した項目

2) 震災は被災地の社会関係資本にどのような影響を与えたのか—震度別・調査間の有意差検定

図表4-21は震度別・調査間別の差に関するノンパラメトリック (Mann-Whitney) 検定の結果を示している。表の左側のケース1は、震度グループごとに、2010年調査と2013年調査との間に回答パターンに差がみられるかを検証している。つまり、社会関係資本の構成要素15項目ごとに、東日本大震災における震度が4.5以上の地点の回答者と4.5未満の地点の回答者とに分けて、

震災の前後（2010年調査と2013年調査の間）で回答パターンに有意な差がみられるかを検証している。

震災前後で震度にかかわらず変化しなかったのは、「一般的信頼」「近所の人々への信頼」のみで、後の13項目ではいずれかのグループないしは両方のグループで有意差がみられる。「近所づきあいの程度」「近所づきあいの人数」「親戚への信頼」は震度4.5未満の地域では回答パターンに変化がみられなかったが、震度4.5以上の地域では統計的に有意な差がみられ、震災の影響で身近な環境に大きな変化があったことがうかがわれる。ただ、「友人・知人への信頼」、「職場の同僚とのつきあい」「地縁的な活動」「ボランティア・NPO・市民活動」「その他の団体活動」については非被災地（震度4.5未満）では有意差がみられるのに、被災地（震度4.5以上）では変化がみられない。

図表4-21の右側のケース2では、調査年ごと（震災前と震災後）に震度によって回答パターンに差がみられるかを検証している。つまり、社会関係資本の構成要素15項目ごとに、調査年ごとに、東日本大震災における震度が4.5以上の地点の回答者と4.5未満の地点の回答者との間に、回答パターンに有意な差がみられるかを検証している。震災発生前の2010年調査についてみると、15項目中、有意な差がみられたのは「一般的信頼」のみだが、逆に震災発生後の2013年調査では15項目中9項目で有意差がみられる。変化がなかったのは「親戚への信頼」、「友人・知人への信頼」、「職場同僚への信頼」「職場の同僚とのつきあい」、「スポーツ・趣味・娯楽活動」の6項目で、残りの近所づきあいを中心とした9項目では有意な差がみられる。前節での集計値の分析で、被災地の近所づきあいを中心とした身近な人々とのネットワークが震災により大きく低下した結果とをあわせて考えると、震災が被災地の社会関係資本を大きく毀損したことがうかがわれる。

図表4-21 震度別 Mann-Whitney検定 漸近有意確率(両側)

	ケース1 2010vs2013		ケース2 3.11震度4.5以上vs4.5未満	
	3.11 震度4.5以上	3.11 震度4.5以下	2010	2013
一般的信頼	0.431	0.142	0.019	0.337
特定化信頼				
近所の人々	0.437	0.174	0.874	0.002
家族	0.000	0.000	0.437	0.010
親戚	0.014	0.123	0.784	0.071
友人・知人	0.125	0.001	0.074	0.168
職場の同僚	0.003	0.011	0.903	0.062
ネットワーク つきあい				
近所づきあいの程度	0.000	0.262	0.499	0.000
近所づきあいの人数	0.002	0.540	0.733	0.000
友人・知人とのつきあい	0.023	0.044	0.467	0.014
親戚・親類とのつきあい	0.011	0.005	0.151	0.001
職場の同僚とのつきあい	0.148	0.006	0.801	0.737
ネットワーク 団体参加				
地縁的な活動	0.349	0.000	0.092	0.000
スポーツ・趣味・娯楽活動	0.000	0.000	0.311	0.092
ボランティア・NPO・市民活動	0.805	0.000	0.791	0.000
その他の団体活動	0.420	0.027	0.122	0.000

網掛け: 有意確率5%未満

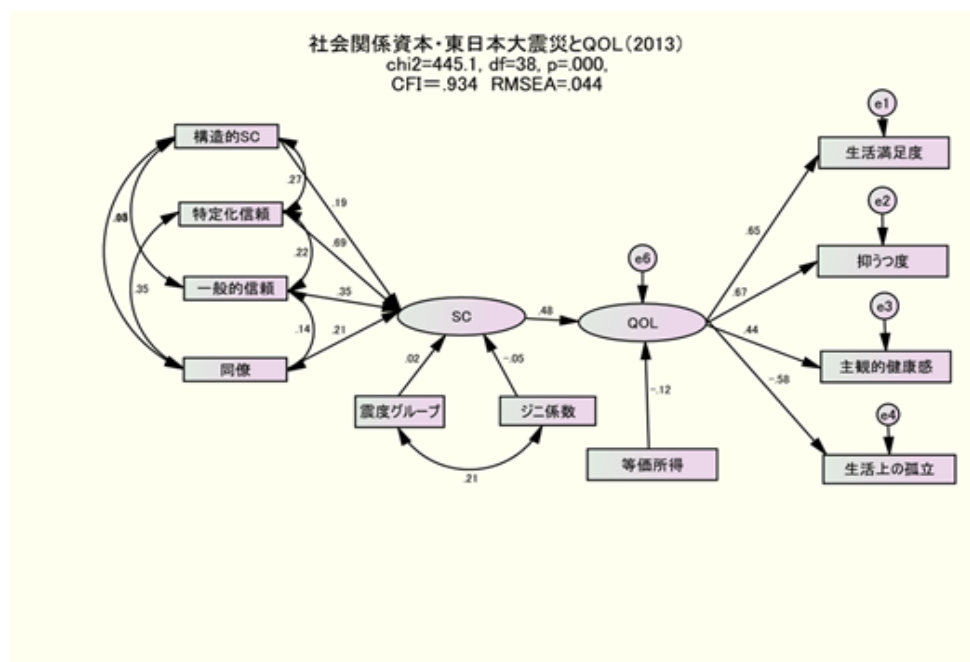
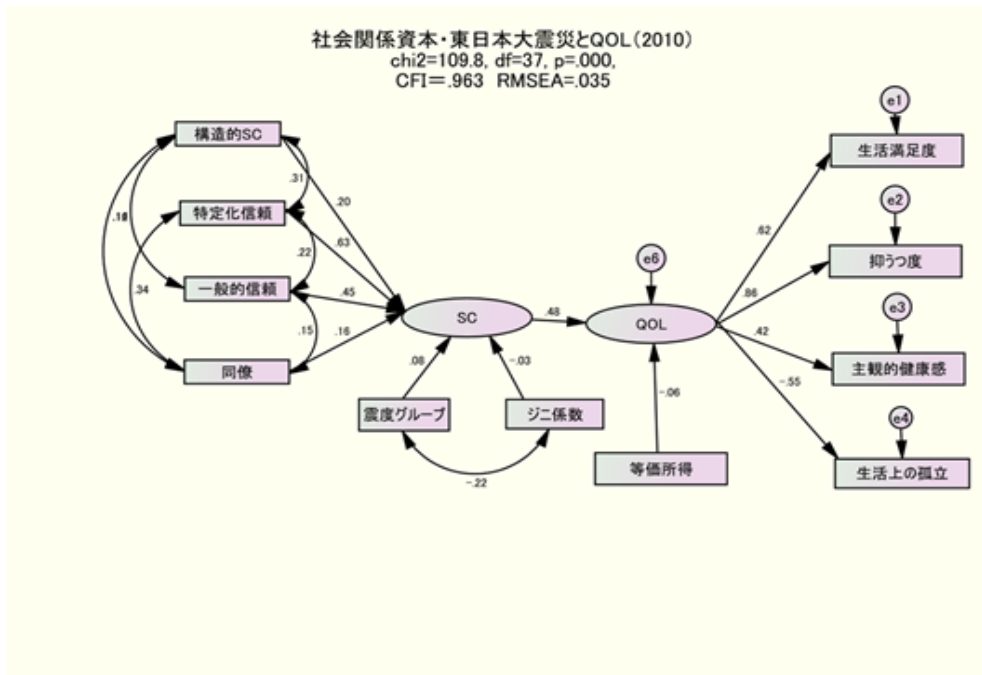
3) パス解析でみた震度の影響

図表4-22は、2010年調査と2013年調査について、震度4.5以上と震度4.5未満とに2値化した震度を含めたパス図を示している。社会関係資本は4因子に基づく尺度を数量化・標準化している¹⁰⁹。震度のパス係数は震災前(2010年調査)では0.08、つまり東日本大震災における被災地のほうが、社会関係資本が高かったが、震災後(2013年調査)ではパス係数が0.02に低下し、社会関係資本からみた被災地の優位性が低下している。また、2値化した震度と市町村別に納税所得から算出したジニ係数(これも平均以上と平均以下に2値化)との相関は2010年には負であったが、2013年には正に変化している。つまり、震災前は被災地は低ジニ係数(所得格差が低い)と対応していたが、震災後は被災地が高ジニ係数(所得格差が高い)と対応している。適合度は2010年

¹⁰⁹ 本章第2節のパス解析では、因子分析で抽出された4因子の下位尺度を用いたが、本節以降では、2010年調査で「互酬性」の設問がないため、社会関係資本17項目ではなく15項目について、カテゴリカル回帰分析の最適尺度法により数量化されたデータから「一般的信頼」を「互酬性・一般的信頼」に代えて用いている。

CFI=.963、RMSEA=.035、2013年 CFI=.934、RMSEA=.044 と問題ない水準である。

図表 4-22 社会関係資本・東日本大震災と QOL



以上、全体からみた回答パターンの比較、震度別・調査間の差の分析、パス解析の結果からみて、東日本大震災は、社会関係資本全体からみると小さいが、被災地における社会関係資本に対して身近な人々とのネットワークを中心に、負の影響を与えたことは間違いないだろう。

(6) 経済格差は社会関係資本を壊す

本稿の序章でも述べたとおり、社会関係資本の論者では、経済格差の影響を重視する者が多いが、より具体的に考えて、経済格差は社会関係資本とどのような関係にあるのであろうか。稲葉は経済格差と社会関係資本の間に、次のような仮説を呈示している (Inaba 2008 ; 稲葉 2013a)。

(仮説 1) 経済格差は、私的財としての社会関係資本 (個人のネットワーク) への影響については富裕層と富裕層以外では異なる。格差が拡大しても、富裕層はより豊かなネットワークの外部性を享受できるが、富裕層以外ではネットワークの形成はより困難になる。特に貧困層にとっては経済格差の拡大が個人的ネットワークを壊す。

(仮説 2) 経済格差は、クラブ財としての社会関係資本 (仲間内の信頼や規範) を強化するが、その一方でグループ外に対する信頼や規範を毀損する。

(仮説 3) 経済格差は公共財である一般的信頼を毀損する。

(仮説 4) 経済格差のうち、資産格差のほうが所得格差より、社会関係資本をより大きく毀損する。

以下では、筆者の分析に基づきこれらの 4 つの仮説の検証を、①都道府県レベルの集計値、②調査対象の市町村レベル、③個票データと調査対象の市町村レベル集計値の双方を含めたパス解析、の 3 つの視点から行っていきたい。

1) 都道府県単位での分析

社会関係資本調査の個票データから、都道府県別の集計値を作成し、それを既存の都道府県別の所得・資産に関するジニ係数などの格差の指数と比較する考察はすでに多数行われている。たとえば、与謝野（2011）は、2005年SSM日本調査などから信頼感の都道府県別データと格差の指標であるロビンフッドインデックスを作成し、両者の相関が -0.736 と強い関係あることを見出している。ロビンフッドインデックスが高く、格差が大きい地域ほど信頼感が低下していると指摘し、以下のように結論づけている。

「格差のある社会では、他者を信頼し、他者と共同する基礎が脅かされると結論することができるだろう。言いかえれば、平等は人々のライフチャンスの増大の基礎となる信頼生成の十分条件にはならないが、信頼生成の必要条件となっており、平等がない社会は、信頼社会として存続することはむずかしい。」(与謝野 2011, p.305)

つまり、与謝野は仮説3を支持する結果を得ている。

一方、Inaba（2008）は内閣府が2003年と2005年に公表したソーシャル・キャピタル調査（内閣府2003；2005）および内閣府調査と同じ設問を用いている日本総研2007年調査のデータから都道府県別の社会関係資本指数を作成し、それらの指数と、平成16年全国消費実態調査における都道府県別ジニ係数との相関をみた。ジニ係数は、2人以上世帯の年間収入、貯蓄現在高、住宅・宅地資産額、耐久消費財資産額が公表されている。社会関係資本については、内閣府2003年調査は都道府県別データを公表しているが、2005年調査は公表されていないため、内閣府から都道府県別データの提供を受けた。また、同様に2007年調査については日本総研から都道府県別データの提供を受け、3調査を統合したパネルデータを作成した。サンプル数は9,878であるが、うち8,000がインターネットを通じたWEB調査によるものである。したがって、生態学的誤謬の可能性に加えて、サンプルの採集方法にはバイアスがある。また、島

根県・鳥取県はそれぞれサンプル数が 31 にすぎない。また、カテゴリカルデータである個別の調査項目のデータを数量化せずに、単純集計により指数を算出しており、分析手法にも問題がある。したがって、結果の分析にあたっては当然慎重でなければならないのだが、一般的な傾向をみるうえでは有効であろう。この検討から稲葉は次のような関係を指摘している（Inaba 2008；稲葉 2008a；2013a）。

①所得・資産格差拡大と社会参加、近所づきあいの頻度はそれぞれ逆相関がみられる。つまり、格差が少ない都道府県ほど、社会参加と近所との交流が活発である。社会参加と近所との交流という形での社会関係資本の醸成は、所得・資産格差の少ない地域でより容易である、という仮説 1 と整合している。

②ただし、友人・知人への特定化信頼については、貯蓄現在高、宅地・住宅資産額における格差の拡大と正の相関がある。つまり、所得格差よりも資産格差が大きいほど、特定化信頼である友人・知人への信頼は厚い。これは、資産格差が拡大すると、自分たちと同じような階層の人々とのつきあいはより緊密になり、その結果、友人・知人への信頼はかえって厚くなると解することができ、仮説 2 と整合している。

③信頼と所得・資産格差との相関は、社会参加や交流よりも低い。一般的な信頼は、波多野ではジニ係数（ロビンフッドインデックス）との相関が高いが、本調査では低く、仮説 3 は支持されなかった。

④所得・資産格差拡大と社会関係資本指数の構成要因である近所づきあいとは逆相関がみられる。所得・格差が少ない都道府県ほど、近所づきあいが活発である。社会交流を通じた社会関係資本は、資産格差の少ない地域でより醸成することが容易であると解釈され、仮説 4 と整合している。

2) 全国調査地点別データによる分析

本節では、2010 年調査と 2013 年調査で得た、調査地点 150 地点について、各地点の社会関係資本構成項目の数量化した個票データの平均値と、2010 年度

の市町村別納税データから西川雅史が作成した納税者所得に基づく市町村別所得ジニ係数との相関をみる（図表 4-23）。

因果関係の特定はできないが、前節でみた都道府県データでは所得格差とは相関がみられなかった「特定化信頼 近所の人々」($R=0.354$)、「特定化信頼 親戚」（同 0.217）、「ネットワーク 近所づきあいの程度」（同 0.441）で統計的に有意な相関がみられ、かつ「ネットワーク 近所づきあいの人数」（同 0.397）、「ネットワーク団体参加 地縁的な活動」（同 0.378）、「ネットワーク団体参加 ボランティア・NPO・市民活動」（同 0.311）、「ネットワーク団体参加 その他団体活動」（同 0.252）が経済格差との間で統計的に有意な相関（ $p \leq 0.01$ ）が観察された。符号条件から、いずれも格差の拡大が社会関係資本の毀損と対応していた。つまり、格差の大きい地点ほど社会関係資本が低い。特に、近所づきあいに関連した相関係数は「近所づきあいの程度」が 0.441、「近所づきあいの人数」が 0.397 と比較的高く、主に格差が近所づきあいを壊すという前節での仮説 1 とも整合的である。

ただしこの相関は、近所づきあいや団体参加に限られており、家族や友人・知人、同僚との関係とは相関していない。また、「一般的信頼」とも相関はみられなかった。つまり、仮説 2、仮説 3 は支持していない。加えて、ここでは経済格差は所得のみを対象とし、資産格差を扱っていないので、仮説 4 については判断できない。

図表4-23 2010年・2013年調査対象150地点
地点別データによる所得格差と社会関係資本との相関

n=150

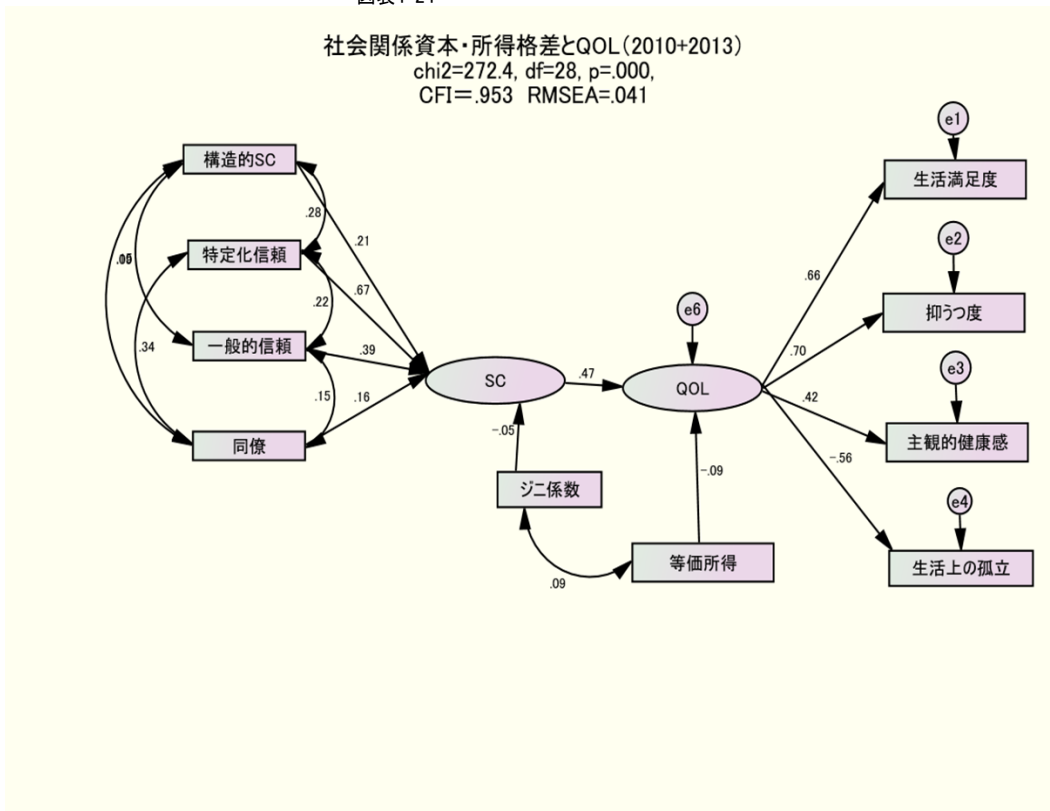
一般的信頼	-0.041
特定化信頼	
近所の人々	0.354 **
家族	0.040
親戚	0.217 **
友人・知人	0.055
職場の同僚	0.045
ネットワーク つきあい	
近所づきあいの程度	0.441 **
近所づきあいの人数	0.397 **
友人・知人とのつきあい	0.147
親戚・親類とのつきあい	0.328
職場の同僚とのつきあい	0.039
ネットワーク 団体参加	
地縁的な活動	0.378 **
スポーツ・趣味・娯楽活動	-0.034
ボランティア・NPO・市民活動	0.311 **
その他の団体活動	0.252 **

** 1%水準で有意(両側)

3) パス解析にみる格差の影響

図表 4-24 は、2010 年調査と 2013 年調査のデータを統合し、西川が作成した 2010 年度の市町村別納税データから、納税者所得に基づく市町村別所得ジニ係数を 2010 年調査と 2013 年調査の調査対象地点について 2 値化(平均以上を 1、平均未満を 0) した変数を含めたパス図を示している。本章の第 5 節の脚注で記述したとおり、社会関係資本は 4 因子に基づく尺度を数量化・標準化している。所得格差のパス係数は-.05 と負である。つまり所得格差が平均以上の地点のほうが、平均未満の地点より、社会関係資本が低いという地域差の存在を示唆している。所得格差が大きいと、社会関係資本は低い。因果関係は、パス解析だけでは特定できないが、格差は社会関係資本を毀損するという仮説と矛盾しない結果となっている。また、格差変数と等価所得との相関は 0.09 と正であり、所得上昇が格差拡大に対応している。

図表4-24



以上、集計値の比較、ジニ係数との社会関係資本構成項目との相関、パス解析の結果からみて所得格差は、社会関係資本全体に負の影響を与えた可能性が高い。

(7) まとめ

本章では筆者が実施した 2013 年調査の調査項目の因子分析を行い、2013 年調査が社会関係資本の構成要素である「構造的社会関係資本」、「特定化信頼」、「互酬性・一般的信頼」、「同僚とのつきあい」を表現していることを確認した。2013 年調査の設問は広義の社会関係資本を過不足なく網羅している。

抽出された 4 因子の尺度を用いて、QOL（生活満足度、孤立への懸念、主観的健康感、抑うつ度）について重回帰分析、および社会関係資本構成要素 17

変数を説明変数とするカテゴリカル回帰分析を実施した結果、社会関係資本はこれらの QOL の変化の 5%~16%程度規定するという結果を得た。社会関係資本は明らかに、QOL の主因ではないが、限界的には大きな影響を持つ。

Putnam (2000) は 1960 年代から 1990 年代にかけて米国の社会関係資本が毀損していると警鐘を鳴らしたが、2013 年調査の結果を 2003 年調査及び 2010 年調査と比較すると、日本でも、2003 年から 2013 年の間に社会関係資本が大きく変化していることが確認された。ただし、Putnam の米国に関する考察とは異なり、構造的な社会関係資本と認知的な社会関係資本の両面での全面的な社会関係資本の毀損ではなく、社会全般への信頼（一般的信頼）は安定して、地域における団体参加率も上昇している。日本における、社会関係資本の毀損は、近所や友人・知人との関係も含めた特定化信頼やつきあいの頻度の大幅低下である。また、団体参加率の上昇も、年に数回程度の参加者が増えたもので、これをもって団体活動の活発化を示すとは言い難い。日本におけるこの変化は、回答パターンの差をみるノンパラメトリック検定からみて、主に職業別で差がみられることから、この間の、雇用環境と労働市場の変化に起因している可能性が高い。

また、2010 年、2013 年両調査の調査地点 150 地点を東日本大震災の震度別に分けて分析すると、東日本大震災が被災地の「近所づきあい」を中心とする構造的な社会関係資本を毀損していることが示唆された。

このほか、調査地点別の所得ジニ係数と社会関係資本との相関、パス解析、過去のエコロジカルな分析結果、などからみて、市町村別のジニ係数が高い、つまり所得格差が高い地点ほど、社会関係資本が低いことが確認された。因果関係は確定できないが、所得格差が社会関係資本を毀損するという仮説に矛盾しない結果が得られた。

もちろん、本章で検討した 2003 年調査、2010 年調査、2013 年調査いずれの調査もカテゴリカルデータを用いており、また、階層別に分解した分析ではサンプル数不足のケースもあり、相関の程度も含めて分析には限界があり、その解釈も慎重でなければならない。また、因果関係の特定もできない。しかし、

この 10 年間で、わが国の社会関係資本に大きな変化が生じていること、東日本大震災が被災地の構造的な社会関係資本を毀損したこと、経済的格差が社会関係資本に負の影響を持つことなどを示唆する結果が得られたことは間違いない。

第5章 今後の課題

社会関係資本という概念について、その重要性、定義、批判と批判へのリプライ、郵送法調査データに基づく検証をしてきた。本章では社会関係資本研究にあたって残された課題のいくつかを論じたい。

(1) 社会関係資本からみた地域の特性

1) 「社会関係資本の樹」社会関係資本からみた地域特性の表現

本稿では社会関係資本を「心の外部性を伴う信頼・規範・ネットワーク」と定義している。コミュニティを個人のネットワークの集合としてとらえれば、社会関係資本は基本的にコミュニティのあり方を対象としている。換言すれば、社会関係資本の議論は、個々のコミュニティの特性に応じたきめ細かい対応を重視するものである。本稿では、倉沢（2002）により、コミュニティを①それを構成する諸個人の間で社会的相互作用がかわされていること（共同性）、②地域的空間の限定性（地域性）、③共通の絆を持つもの、としているが、研究や調査の対象により、さまざまな単位のコミュニティがある。一般的には市町村、さらに町丁目、中学校区、小学校区、隣近所などのコミュニティがある。また、教育分野では、学校区、学校、クラス、企業経営なら、企業、その中の部門、課、などさまざまなコミュニティが存在する。本稿では、上述のように、コミュニティを地域的空間に限定しているのでインターネット上のコミュニティは含めていないが、これも含めれば、コミュニティの形態はまさに千差万別である。

したがって、社会関係資本研究はコミュニティを重要な対象としているが、実際の実証研究の段階では、コミュニティレベルの社会関係資本データは、コミュニティの多様性を十分に捉えてはいない。しかし、調査を新たに実施するにしても、都道府県レベルで母集団推計に十分なサンプル数（誤差5%以内、

信頼度 95%、母比率 50%) を 1 都道府県あたり 500 票とすれば、全国で 23,500 票 (500×47) 以上の有効回答を得る必要がある。これは有効回答率を民間機関の郵送法調査としては高い 50% と見積もっても、4 万 7 千票以上を配布する大規模調査を実施しなければ、都道府県単位での比較でさえ十分なデータが手に入らないことになる。つまり、調査研究の対象によって無数に存在しうる個々のコミュニティレベルの社会関係資本の地域特性を網羅的に把握するのは不可能である。したがって、個々のコミュニティの特性をみるためには、全国調査のデータを用いた基準型 (ベンチマーク) をまず確立し、その基準型とかい離れたいくつかのタイプについての仮説を設け、そのあとで、個々のコミュニティを調査しその結果に基づいて当該コミュニティの特性を特定することが現実的であろう。

社会関係資本からみたコミュニティの特性の把握には、第 3 章の図表 3-2 で提示した「社会関係資本の樹」(社会関係資本からみたコミュニティ構造) が有効と考える。「社会関係資本の樹」は、①個人のミクロレベル、②グループ内・グループ間のメゾレベル、③社会全般への対応を示すマクロレベルの 3 層で社会関係資本からみたコミュニティをとらえている。ミクロ (個人) レベルは、コミュニティ内の個々のアクターが持つネットワークのあり方を、メゾレベルはコミュニティ全体のまとまりのよさを、マクロレベルはコミュニティの構成員の社会全般への利他性と社会への寛容性を反映している。

ミクロレベルでは、コミュニティの個々の構成員の橋渡し型社会関係資本と結束型社会関係資本の保有度を示す散布図をプロットし、メゾレベルではコミュニティ平均値としての特定化信頼と特定化互酬性を表す点をプロットし、マクロレベルでは構成員それぞれの一般的信頼と一般的互酬性の保有度を示す散布図をプロットする。第 2 章で社会関係資本には公共財、クラブ財、私的財の 3 つの財があると指摘したが、上記の個人レベルは私的財、メゾレベルはクラブ財、マクロレベルは公共財としての社会関係資本を表している。また、個人レベルとメゾレベルの距離はコミュニティ平均の特定化信頼、メゾレベルとマクロレベルの距離はコミュニティ平均の一般的信頼をとっている。つまりグル

ープ内でのまとまりがよく、メンバー間の信頼が厚いコミュニティは、この「社会関係資本の樹」（コミュニティ構造モデル）ではマイクロとメゾの距離が長い。また、公共財としての一般的信頼が厚いコミュニティは、さらにメゾとマクロの距離が長い。換言すると、メゾレベルを地表、マクロレベルを樹の幹¹¹⁰・枝葉、マイクロレベルを根とすれば、公共財としての社会関係資本は認知的なもので、私的財としてのそれは構造的なもの、クラブ財としての社会関係資本は認知的なものと構造的なものの両者を含んだものであるから、「社会関係資本の樹」の地上部分は認知的な社会関係資本の豊かさを表し、地下の根の部分は構造的な社会関係資本の豊かさを表している。異質な個人が多く、特定化信頼と一般化信頼がともに高い、コミュニティは広範に深く根をはり幹が太く高いが、孤立している個人からなっているコミュニティは根がはっておらず、浅く、幹も細く、低い。

2) 「社会関係資本の樹」の全国標準

第4章でみた2013年全国調査では、上記のマクロレベルに対応する一般的信頼関連1問、一般的互酬性1問、メゾレベルに対応する特定化信頼関係5問、特定化互酬性1問、個人レベルに対応する団体参加4問、近所づきあい2問、友人・知人とのつきあい、親戚・親類とのつきあい、同僚とのつきあい、それぞれ1問、計17の設問を設けている。マクロレベル、メゾレベルは上記の設問に関する下位尺度を作成することができるので、第3章の図表3-2で提示した「社会関係資本の樹」（社会関係資本からみたコミュニティ構造）のマクロレベルとメゾレベルは作成できる。

しかし、マイクロレベルの個人レベルでみた結束型社会関係資本と橋渡し型社会関係資本の分布は、第4章で紹介した2013年調査では個票データからも明白に把握することは難しい。マイクロレベルでは、調査対象のコミュニティのメンバーは一人一人が結束型と橋渡し型の社会関係資本の双方を保有しているこ

¹¹⁰ 第3章で述べたように「社会関係資本の樹」の幹の太さは、調査・研究の目的に応じて適宜設定する。コミュニティの範囲も同様である。

とを前提としているが、残念ながら、2013年調査の設問ではその把握ができない。2013年調査は、団体参加については、「地縁的活動（自治会、町内会、婦人会、老人会、青年団、子供会等）」、「スポーツ・趣味・娯楽活動（各種スポーツ、芸術文化活動、生涯学習等）」、「ボランティア・NPO・市民活動（まちづくり、高齢者・障害者福祉や子育て、スポーツ指導、美化、防犯・防災、環境、国際協力、提言活動など）」、「その他の団体・活動（商工会、業種組合、宗教、政治など）」の4種類に分けて参加頻度を尋ね、さらに、この4つの中から最も頻繁に参加する活動について、男女割合（男性のみ、女性のみ、男性が多い、女性が多い、男女ほぼ同じ）、居住地域（同じ市町村か否か）、年齢構成（同世代かさまざまか）、社会的地位（同じような社会的地位かさまざまか）の4つの観点から尋ねている。付表5-1に示されるように、男女割合、年齢構成、社会的地位については4種類の活動で大きな差はみられない。しかし、居住地域については、他の市町村からも参加しているとする比率が、「地縁的な団体」の13.6%に対し、「スポーツ・趣味・娯楽活動」が63.3%、ついで「その他の団体・活動」が52.3%、「ボランティア・NPO・市民活動」が42.9%と、「地縁的な団体」を大きく上回っている。したがって、「スポーツ・趣味・娯楽活動」、「その他の団体・活動」、「ボランティア・NPO・市民活動」は参加者の属性からみると、少なくとも「地縁的な団体」と比較すればこれら3つの団体参加形態は橋渡し型といえる。いずれにせよ、「地縁的な団体」はその定義からみて結束型であろう。ただ「ボランティア・NPO・市民活動」は定義からみれば橋渡し型であるが、実態は地縁的な団体である可能性も高い。さらに、「その他の団体・活動」には例示として（商工会、業種組合、宗教、政治など）としているので、商工会のような地縁的な団体活動も一部含まれている。

加えてそもそも団体活動に参加していない者の比率が43.5%（含む無回答）にも及ぶ。団体活動に参加していない者の中で社会的孤立を懸念している者の比率は「少し心配」を含めて31.4%と、団体に参加している者の中で、孤立を懸念している者の比率23.3%よりは大幅に高いが、それでも逆にいえば、団体不参加でも孤立懸念のない者が7割近く（68.6%）存在することになる。この

中には、団体参加をしていなくても何らかの社会関係資本を保有している者も多数存在している。彼らは団体活動に参加していなくても、近所づきあい、友人・知人、家族・親戚・同僚とのつきあいについての設問への回答からみると、多くが何らかの個人的ネットワークを有しているが、彼らの社会関係資本が橋渡し型か結束型か、あるいは両者がどのように混在しているかは不明である。したがって、前章で紹介した社会関係資本全国調査からは、個人のベースでそれぞれが、どのような比率で結束型社会関係資本と橋渡し型社会関係資本を保有しているかを特定するには困難である。

個々のアクターがそれぞれ結束型と橋渡し型の社会関係資本をどの程度保有しているかを見極めるためには、第3章で述べたように、三隅の関係基盤想起法による調査を実施しなければならない。残念ながら全国規模での関係基盤想起法を含めた社会関係資本調査は、本稿を執筆中の2014年9月現在まで実施されておらず、今後の課題である。

しかし、ミクロレベルが個人ベースでの構造的な社会関係資本のあり方を説明するものとすれば、代替策として、4章で用いた2013年社会関係資本全国調査から関連した情報を得ることはできる。2013年調査は構造的な社会関係資本として、日常のつきあいについて5問（近所づきあい2問、友人・知人とのつきあい、家族・親戚とのつきあい、職場の同僚とのつきあい各1問）団体参加について4問（地縁団体、スポーツ・趣味・娯楽、ボランティア・NPO、その他）計9問を設けている。これら構造的な社会関係資本関連の9設問をカテゴリカル主成分分析にかけ、2成分で分析することはできる。成分負荷（図表5-1）を見ると、第1主成分は「ネットワーク 近所づきあいの程度」「ネットワーク 近所づきあいの人数」「ネットワーク 友人・知人とのつきあい」、第2主成分は「団体参加」が比較的高い成分負荷を示していることから、第1主成分は「つきあい」、第2主成分は「団体参加」とみることも可能であろう。図表5-2は、2013年全国調査におけるミクロレベルの状況を、このカテゴリカル主成分分析の成分得点をプロットしたものである。個人レベルでみた結束型社会関係資本

と橋渡し型社会関係資本の代理変数として、それぞれカテゴリカル主成分分析でえた第1主成分「つきあい」と第2主成分「団体参加」を用いている。

図表5-1 構造的な社会関係資本構成要素9項目のカテゴリカル主成分分析 成分負荷

	次元1	次元2
近所づきあいの程度	0.718	-0.292
近所づきあいの人数	0.727	-0.178
友人・知人のつきあいの程度	0.656	-0.352
親戚のつきあいの程度	0.475	-0.526
職場の同僚とのつきあい程度	0.299	-0.290
団体参加	地域的活動	0.556
	スポーツ・趣味・娯楽活動	0.703
	ボランティア・NPO等	0.531
	その他	0.752

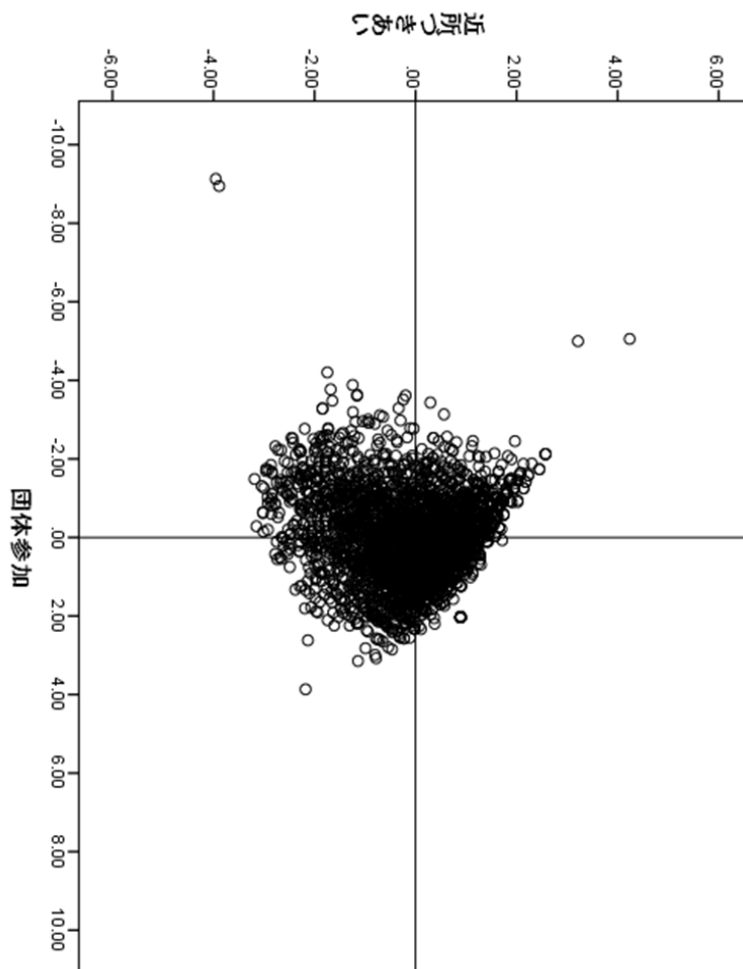
次元	モデル集計	
	Cronbachのアルファ	説明された分散合計(固有値)
1	0.798	3.440
2	0.179	1.189
合計	0.882 ^a	4.629

a. Cronbachのアルファ合計は、固有値合計に基づく

因子抽出法:カテゴリカル主成分分析
データ: 2013年「暮らしの安心・信頼・社会参加に関するアンケート調査」

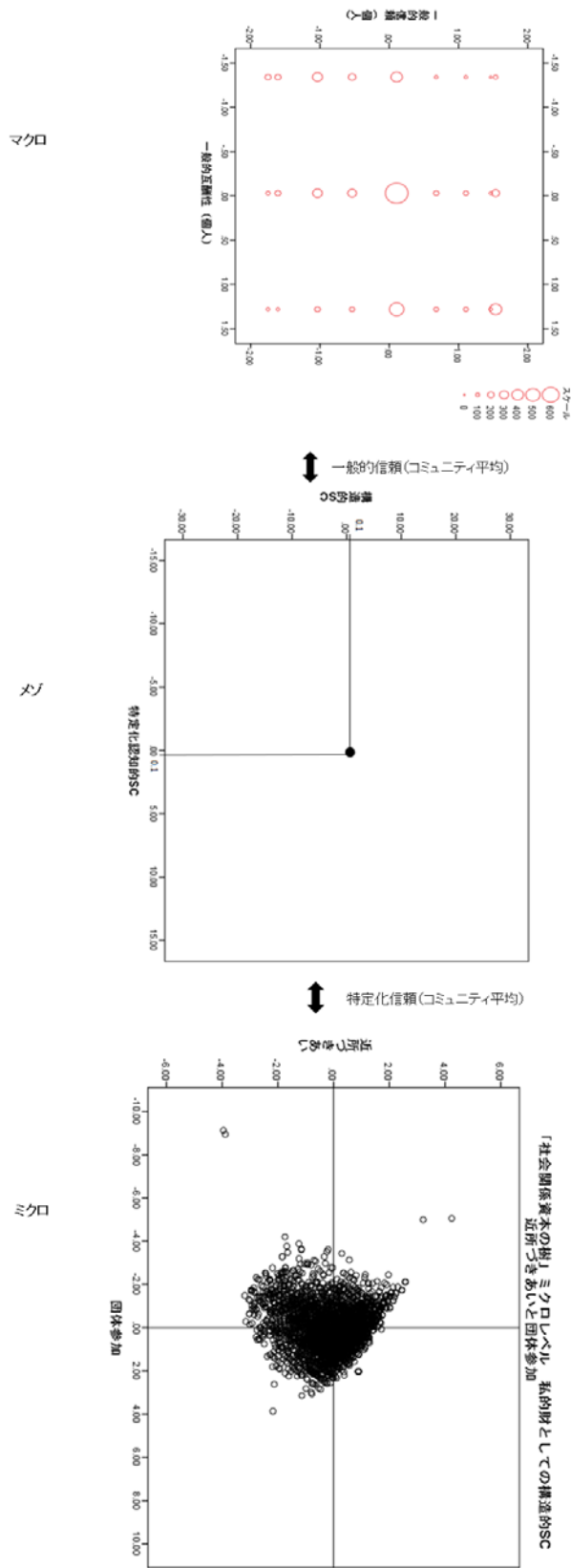
図表 5-2 カテゴリカル主成分分析 成分得点の散布図

「社会関係資本の樹」マイクロレベル私的財としての構造的な社会関係資本
近所づきあいと団体参加



図表 5-3 は、2013 年全国調査のデータをもとに、第 3 章の図表 3-2 で提示した「社会関係資本の樹」（社会関係資本からみたコミュニティ構造）の全国平均版をまとめたものである。この場合のマイクロレベルは、上記の主成分分析から得た「つきあい」と「団体参加」の成分得点をプロットしている。

図表5-3 社会関係資本の樹 マクロレベル 全国平均



3) 地域別「社会関係資本の樹」

2013年全国調査は全国100地点を無作為抽出している。この地点別に「社会関係資本の樹」を作成することができる。基礎データを図表5-4に示している。ただし、各地点のサンプル数は19から48であり、各地点の母集団推計には不十分である。限られたデータによって作成されたものであり、正確なものではないが、地域別「社会関係資本の樹」には第3章図表3-3で例示した類型で、2013年全国調査対象の100地点を分類したものを図表5-5に示している。

図表5-4「社会関係資本の樹」社会関係資本からみたコミュニティ構造(2013年調査対象地点基本データ)

地点	N	ミクロレベル			ミクロから メノへ 特定化 SC地点 別平均	メノレベル			メノから マクロへ 一般化 種地点別 平均	マクロレベル		
		象限	相関	共分散		象限	相関	共分散		象限	相関	共分散
1	34	1	-.591**	-.307	2.1688	4	.711**	14.680	492	1	0.151	0.134
2	37	4	-.112	-.066	1.1032	4	.773**	17.013	0647	1	0.206	0.164
3	38	2	-.352*	.397	-3.787	2	.606**	15.785	-1407	1,2	0.26	0.268
4	44	1	-.110	-.108	-5.902	4	.802**	21.547	2845	4,2,3	0.25	0.286
5	46	2	-.013	-.013	6.657	2	.809**	31.904	1967	2	0.35**	0.329
6	41	4	-.054	.004	4.521	4	.805**	15.446	-0676	2	0.345**	0.355
7	36	4	-.073	.058	9.011	4	.815**	16.962	-2136	2	0.355	0.358
9	41	3	-.043	-.038	4.167	2	.641**	17.266	1257	2	0.15	0.167
9	41	4	-.033	-.038	3.642	2	.867**	37.118	-1214	2	0.202	0.171
10	41	3	-.233	-.345	-8.476	2	.765**	30.860	0898	2	-0.021	-0.028
11	37	4	-.121	.137	-1.784	2	.911**	35.891	0853	2	0.390**	0.357
12	34	1	-.583**	-.849	9298	4	.888**	43.914	-0798	2	0.879**	0.506
13	32	2	-.205	.166	4.330	4	.704**	26.435	-0444	1,2	0.445**	0.454
14	40	3	-.045	-.059	-1.974	4	.814**	16.268	-1904	1,2	0.246	0.22
15	38	3	-.011	-.010	-4.755	2	.750**	21.854	1392	1	0.054	0.106
16	37	1	-.401*	-.565	1.7605	4	.806**	25.691	1948	1	-0.157	-0.14
17	42	1	-.213	-.308	3.281	4	.797**	21.989	-0192	2	0.644**	0.706
18	32	1	-.177	-.181	-2.999	2	.890**	38.382	1239	2	0.464**	0.476
19	30	1	-.468*	-.288	1.9194	4	.840**	20.991	2351	1	0.400**	0.469
20	20	1	-.057	-.051	-1.7569	2	.467	5.700	-4.029	2	0.44	0.501
21	41	4	-.091	.078	5.417	4,2	.691**	16.209	0597	1	0.331**	0.349
22	39	4,2	-.107	-.103	9.572	4	.827**	24.473	-0822	1	0.091	0.075
23	30	1	-.274	.310	8.539	4	.890**	36.763	-2547	2	0.491**	0.578
24	37	3	-.003	-.008	0.688	2	.594**	18.080	-4470	2	0.151	0.151
25	36	4	-.254	-.217	-3.498	4	.896**	30.221	1.222	1	0.339**	0.301
26	30	4	-.108	.077	1.1403	4	.905**	30.326	51.00	1	0.317	0.341
27	34	1	-.588**	-.431	2.1990	4	.763**	19.961	0099	1	0.168	0.159
28	33	4	-.062	.057	1.4065	4	.913**	27.172	-3093	2	0.561**	0.636
29	33	1	-.389*	-.273	0.521	2	.871**	33.908	-0546	2	0.348**	0.314
30	34	2	-.238	.445	1.4364	4	.858**	39.656	1989	2	0.258	0.306
31	31	1	-.387*	-.235	0.617	1	.691**	16.261	0723	1	0.426**	0.534
32	26	4	-.253	.214	-1.858	2	.847**	23.073	-0091	2	0.427**	0.489
34	27	4	-.062	-.051	-4.194	2	.508	7.684	0676	2	0.263	0.304
34	29	4	-.042	.053	8.811	4	.847**	41.931	4955	1	0.32	0.36
35	35	4	-.051	-.039	1.2367	4	.852**	31.879	0391	2	0.523**	0.603
36	34	4,2	-.042	-.043	5.394	4	.903**	20.657	-3239	2	0.066	0.059
37	43	4	-.059	-.075	2.269	4	.704**	14.303	-2382	2	0.255	0.215
38	34	3	-.142	-.154	4.343	4	.912**	25.503	2075	4,2	0.342	0.365
39	49	4	-.090	-.071	-0.660	4	.553**	10.125	-1.779	1	0.303**	0.264
40	34	4	-.144	-.091	3.614	4	.794**	17.623	2712	1	0.245	0.227
41	34	4,2,3	-.062	-.071	-8.665	2	.741**	24.815	0294	1,2	0.422**	0.421
42	43	4	-.114	.002	1.543	1,2	.743**	23.117	-2358	1,2	0.221	0.169
43	23	1	-.283	-.145	-6.126	4,2	.984**	15.861	-0636	1,2	0.477**	0.504
44	35	1	-.106	-.120	5.530	4	.876**	35.828	3133	1	0.322	0.335
46	31	2	.512**	1.343	-5.038	2	.766**	29.075	-1.721	2	0.36	0.331
46	44	1	-.066	-.063	-2.988	4	.765**	21.616	0202	2	0.548**	0.627
47	41	4	-.099	.079	8.934	4	.721**	14.720	-1.171	2	0.288	0.254
48	29	4,2	.194	.159	5.341	4	.694**	12.175	1398	2	0.191	0.166
49	40	2	-.181	.225	3.900	2	.761**	25.150	-0664	2	0.176	0.153
50	33	2	-.275	-.298	-3.500	2	.646**	18.721	0099	2	0.461**	0.446
51	33	3	-.089	-.087	-8.799	2	.845**	35.070	0650	1,2	0.324	0.344
52	43	2	-.270	.312	-1.3151	2	.810**	29.736	-3156	2	0.249	0.241
53	39	1	-.064	.075	-2.807	2	.912**	32.626	-1.485	2	0.18	0.193
54	41	2,3	-.073	.086	-2.1479	2	.672**	19.002	-2978	2	0.372**	0.362
55	32	1	-.084	-.051	6.509	4	.839**	28.468	-3255	2	0.246	0.244
56	26	2	-.002	-.002	-1.749	4	.882**	29.667	1.750	1,2	0.297**	0.37
57	43	1,2,3	-.090	.078	-2.522	2	.828**	22.402	15.11	1,2	0.197	0.177
58	38	1	-.175	-.197	3.065	4	.919**	33.808	2052	1	0.502**	0.481
59	32	4,2	.432*	.416	-4.345	2	.793**	20.155	-3951	2	0.487**	0.491
60	32	4,2	.436**	.478	6.785	4	.871**	27.266	0022	1	0.207	0.192
61	36	4	-.176	.224	3.166	4	.625**	11.804	-2.252	2	0.107	0.102
62	39	2	.469**	.427	-6.010	1	.625**	11.804	-1.318	2	0.351**	0.337
63	41	4	-.008	-.005	2.087	4	.832**	23.862	-1.835	1	0.114	0.116
64	44	1	-.235	-.194	2.786	2	.763**	31.698	-3093	2	0.384**	0.444
65	48	2	-.039	-.037	-7.572	2	.769**	23.767	-0192	1	0.296**	0.304
66	32	2	-.130	.158	-7.197	4	.817**	25.104	1578	1,2	0.286	0.311
67	32	1	-.260	.258	5.967	4	.736**	19.727	2.486	4,2,3	0.532**	0.462
68	28	4	-.223	-.290	3.065	2	.797**	25.604	-0694	2	0.27	0.285
69	32	1	-.042	-.046	1.2483	4	.887**	34.912	3571	1	0.236	0.297
70	33	2	-.033	.037	4.336	2	.857**	46.889	-3797	2	0.241	0.161
71	27	2	-.107	.128	-1.2574	2	.740**	37.360	-4.270	2	0.486**	0.468
72	32	4	-.197	.184	-1.0800	2	.833**	24.390	-0041	1	0.237	0.229
73	26	4,2	-.066	-.068	1.1658	2	.938**	48.628	-0532	1	-0.044	-0.043
74	37	3	-.195	.220	-2.129	2	.849**	24.866	-2.481	2	0.093	0.109
75	19	1	-.400	-.444	4.1067	4	.999**	20.357	2.769	1	-0.329	-0.312
76	39	1	-.306	-.138	-3.019	2	.816**	19.231	-1.608	2	0.369**	0.428
77	41	2,3	-.297	.311	-1.5046	2	.629**	12.679	-1.889	1,2	0.476**	0.363
78	48	4	-.074	.066	-8.482	2	.670**	18.321	-0002	1,2	0.271	0.291
79	30	4	-.252	.233	-5.751	2	.830**	30.744	-1.334	2	0.28	0.287
80	41	3	-.027	-.021	5.368	4	.913**	39.100	1817	1	-0.158	-0.192
81	42	2,3	-.101	.119	-4.146	2	.576**	13.764	0624	1	0.303	0.286
82	40	3	-.110	-.151	1.369	4	.763**	20.896	-1.610	2	0.401**	0.535
83	41	4	-.495**	-.310	2.082	2	.688**	12.260	-2.808	1	0.173	0.167
84	35	4	-.038	-.024	-0.223	2	.859**	27.332	-1.400	1,2	0.492**	0.579
85	37	1	-.200	-.258	9.016	4	.753**	22.751	-1.173	2	0.211	0.202
86	35	3	-.285	-.218	-1.1321	2	.901**	45.650	0005	1	0.480**	0.545
87	34	3	-.193	-.208	-3.080	2	.603**	19.886	1.002	1	0.259	0.241
88	46	3	-.234	-.207	2.729	2	.734**	16.860	0.771	1,2	0.600**	0.648
89	26	1	-.422*	-.373	9.199	4	.966**	52.039	1.554	4,2,3	0.104	0.118
90	32	1,2	-.135	.141	-1.291	2	.652**	16.493	-2.093	2	0.629**	0.665
91	37	4	-.324	-.255	1.1491	4	.863**	31.725	0958	1,2	0.321	0.26
92	33	1	-.122	-.114	1.5243	4	.757**	23.096	0935	1	0.14	0.127
93	35	4,2,3	-.229	-.151	-9.109	2	.835**	28.113	-1.471	2	0.156	0.155
94	42	2	.471**	1.118	-7.086	2	.855**	41.028	-1.806	2	0.588**	0.639
95	30	3	-.200	-.188	-8.471	2	.853**	45.047	-0.860	2	0.641**	0.754
96	35	1	-.204	.188	1.4082	4,2	.850**	40.260	-3.041	1,2,3	0.131	0.122
97	41	3	-.283	-.309	0.690	2	.738**	22.849	-2.756	1	0.311	0.351
98	47	2	-.308*	.445	-2.1427	2	.729**	27.589	-3.484	2	0.434**	0.439
99	24	3	-.090	-.086	-5.818	2	.808**	17.342	1.586	1	0.387	0.451
100	35	2,3	-.354*	.403	-1.5600	2	.663**	18.214	-2.201	2	0.252	0.238

図表 5-5 に示されているように、2013 年調査対象 100 地点の内訳は、マイクロレベルでみて高結束・高橋渡し型が 21 地点、高結束・低橋渡し型が 16 地点、低結束・高橋渡し型が 27 地点、低結束・低橋渡し型が 34 地点となっている。なお、原点を中心に複数の類型にまたがる地点が 2 あるため、上記の 4 分類の合計は 98 地点と調査地点数（100）を下回っている。マイクロレベルで高結束・高橋渡し型に分類した 21 地点のうち、メゾレベルでも高構造型・高認知型（特定化信頼と特定化互酬性）が 16 地点、マクロレベルで高一般的信頼、高一般的互酬性であったのが 19 地点であったが、図表 5-5 では記載していないが、メゾレベルを含めた 3 レベルすべてで社会関係資本が高かったのが 14 地点となっている。

図表5-5 社会関係資本の樹(試算)レベル別の地点数クロス集計

		マイクロレベル								合計
		つきあい 団体参加	低 高	つきあい 団体参加	高 低	つきあい 団体参加	高 低	つきあい 団体参加	低 高	
メゾレベル	構造型 認知型	低	1	1	0	0	0	0	2	
	構造型 認知型	高	6	16	12	15	15	49		
	構造型 認知型	高	0	0	0	0	0	0		
	構造型 認知型	低	6	4	4	19	45			
	合計		25	21	16	34	96			
マクロレベル	一般的信頼	低	7	3	1	8	19			
	一般的互酬性	高	4	11	4	11	30			
	一般的信頼	高	5	2	4	10	21			
	一般的互酬性	高	11	5	7	5	28			
	一般的信頼	低								
	一般的互酬性	低								
	合計		27	21	16	34	98			

(参考)対称性による類似度

		相関	近似有意確率
メゾ×マイクロ	Pearson のR	0.025	0.807
	Spearman の相関	0.008	0.938
マイクロ×マクロ	Pearson のR	-0.088	0.384
	Spearman の相関	-0.098	0.333
メゾ×マクロ	Pearson のR	0.233	0.019
	Spearman の相関	0.226	0.024

2013年調査より筆者作成

また、低結束・低橋渡し型に分類した 34 地点のうち、メゾレベルでも構造型社会関係資本と特定化認知型（特定化信頼と特定化互酬性）社会関係資本がともに低かったのは 19 地点であり、マクロレベルでも低一般的信頼、低一般的互酬性は 0 地点、したがって 3 レベルすべてで社会関係資本が低かった地点はなかった。このほかマイクロレベルの社会関係資本が低水準でもマクロレベルは 4 つの分類にほぼまんべんなく分散している。すなわち、低結束・低橋渡し型に分類した 34 地点のうち、10 地点は一般的互酬性は低いが一般的信頼は高

く、逆に一般的信頼は低いが一般的互酬性は高い地点も 8 地点、また、一般的信頼と一般的互酬性の両方が高い地点も 11 地点にのぼっている。

このほか、図表 5-4 には、特定化信頼（コミュニティ平均）でみた根の深さ、一般的信頼（コミュニティ平均）でみた樹の高さのデータも示してある。これらのデータから地点の順位も計測でき、これらを総合すれば、どの地点が最も社会関係資本が総合的に豊かであるかをみることができる。

ただし、図表 5-5 にも示したように、マイクロレベルの結束型と橋渡し型の代理変数として、カテゴリカル主成分分析から 2 主成分を抽出し、近隣・友人・親戚・同僚などとのつきあいを主体とする主成分を結束型社会関係資本、団体参加を主体とする主成分を橋渡し型社会関係資本の、それぞれ代理変数としているが、この分類でみたマイクロレベルの地点分布とメゾレベルの地点分布との相関は弱く統計的にも有意ではない。マクロレベルとメゾレベルの間の地点分布の相関は 0.3 を超え統計的にも有意であることから鑑みると、マイクロレベルの分類が妥当であるかの再検証が必要であろう。また、各地点別のサンプル数が少ないことなどから、図表 5-5 はあくまでも試算値にすぎない。

より正確な地域別の社会関係資本の構造を理解するためには、より多くの標本数が必要となる。また、地域別のマイクロベースのデータも、結束型社会関係資本と橋渡し型社会関係資本を三隅（2013）が提示したように理論的に分類できていない。つまり、繰り返しになるが、より大規模な調査を三隅の関係基盤想起法の設問も含めて実施しなければならないことが今後の課題である。

(2) 社会関係資本の政策的含意再考

1) 「社会関係資本の樹」の政策的含意

すでに第 3 章で、社会関係資本を扱う際の政策的含意を検討した。「社会関係資本の樹」が示唆しているものは、マイクロ、メゾ、マクロの 3 段階での重層的な政策対応が望まれるということである。

マクロレベルの認知的社会関係資本の醸成には時間を要する。格差対策として税の累進性をあげること、高等教育を含めた無料教育（ユニバーサル・エジュケーション）の促進、NPOなどの非営利団体の税制優遇措置等はマクロレベルの施策として全国一律に導入されるべきである。しかし、構造的な社会関係資本を含むメゾレベルとマイクロレベルの施策は、コミュニティごとの特性を反映したものでなければならない。メゾレベルの施策として地域コミュニティ組織の活動助成・促進があるが、これも基本的には地域の特性やニーズに応じて、地域住民が決めるものであろう。マイクロレベルでは、コミュニティに構成員が孤立していれば、その個人にはたらきかけて孤立から脱却させる施策が必要になるだろう。

マイクロレベルの施策として藤原（2013）は孤立予防の三層の防御網を提唱している。すなわち、①頻回かつ定期的な外出・社会活動への参加促進によるフォーマルなネットワークづくり、②近隣や友人、別居家族との交流を通じたインフォーマルなサポート・ネットワークによる声かけ、見守り訪問活動による安否確認、③行政や民間サービスによる異変察知・緊急通報システムなどハード面の整備、の3層のディフェンスラインを整備するべきだとしている。1次予防と2次予防はそれぞれソフトな閉じこもり予防と声かけ・見守りであり、3次予防はハードな異変察知・緊急通報といったものである。より具体的には、1次予防は就労や就労以外の社会参加（町会・自治会活動、老人会・老人クラブ、趣味・スポーツ・学習サークル、ボランティア・市民活動・NPO、同窓会・OB会等）機会の提供、2次予防は別居家族・親戚、友人・近所の人などによるインフォーマルな声かけ、3次予防は外出センサー、火災センサー、安否センサーなどを設置する見守りシステム、緊急通報システム、地域避難場所の周知などであるが、これらの施策の内容は地域ごとに異なる。

前節でみた「社会関係資本の樹」で見れば、「樹」の地上部分、幹と枝葉を育てるにはマクロの施策が重要であり、「樹」の根を育てるにはメゾとマイクロの施策が重要であり、それぞれのコミュニティの特性「社会関係資本の樹」の形状に応じて、施策の内容を使い分ける必要があるだろう。

2) 社会運動としての視点

前節で藤原（2013）の3層のディフェンスラインを紹介したが、このディフェンスラインは誰が設定し、運営・維持するのであろうか。1次のディフェンスラインである頻回かつ定期的な外出・社会活動への参加促進によるフォーマルなネットワークづくりは、行政、自治会などの地域の諸団体やNPO、個人すべてが主体でありえよう。2次予防は家族・親戚、近隣などの住人、など基本的に個人がベースになるが、地域の町会などの見回りも含むであろうから、地域の団体も関係してくる。3次予防では行政、NPOなどのほかに民間企業も主体となりうる。3層のディフェンスラインは誰からみても妥当なものにみえ、多くの識者は行政が中心になって形成されることを期待している。しかし、行政は本当にそのような能力を持っているのであろうか。

田尾（2013）は高齢化社会への対応として、ソーシャルビジネスの創設による「地域あんしんシステム」の確立を提唱している。しかし、田尾によれば、行政・公的サービスも民間企業も、NPOなども、新たな地域あんしんシステムの担い手としては限界があるという。「(行政は) 既存政党の利害や、メディアのしばしば無理解な世論操作に耐えながら、地域を運営することに多大なエネルギーを消費し、新しい改革へ多くの利害集団を調整してくことは至難の業で」かつ「財政や人的資源において弱体化がすすんでおり、新しい地域の仕組みを変えていく力は、優れたリーダーがいる例外を除いて、概ね乏しくなっている。」また、行政は公平性の原則を守るため、「突出する改革を抑え、既存の状態を保守する方が無難である。」(p.269、括弧内は稲葉付記) という。

また、新たなシステムの担い手として民間企業も「自由な競争環境にある民間企業は、市場原理が強まれば強まるほど、その動機・目標である利潤の追求をより強く考えるのが当たり前であり、競争に打ち勝つ成長を続け、株主の要求に応えることが最優先課題である。これを達成する能力が経営者の評価基準であり、社会的で公平なサービス機能の提供などは、本来の目的とはいえない」(p.270) ために限界があるという。そこで、第3の極として公益法人や社会福祉法人、特定非営利活動法人(NPO) が期待されるが、「現在は、行政や民

間企業が担いきれない社会に不可欠なサービスを」NPOに担わせる傾向にあり、それでいて、「行政機関からの指導や基準にがんじがらめにされ」、活発に活動しているNPOも、「多くが個人の意欲に依存し、ボランティアで維持しなければならない現状をみると、持続的・社会的サービスを担うには、基盤が弱すぎると」(p.271)という。こうした状況のもとで、田尾はソーシャルビジネスという概念のもとに、新たな社会システムデザインまでさかのぼって改革を行う必要があるとしている。

カワチ(2013)はハーバード大学公衆衛生大学院の講義録をまとめたものだが、最後の部分で「社会の仕組みを変え、人の行動を変える」という節が設けられている。そこで以下のような社会疫学からの知見に基づいた健康維持の提言を挙げている。

- ① 貧困にならない。もし貧困ならばその状況を脱する。すぐに抜け出せないのであれば、できる限りその期間を短くする。
- ② 貧困な親に生まれない。自分だけでなく、次の世代にも影響する可能性がある。
- ③ 自分の所得にかかわらず健康に影響を及ぼすような、貧困地域に生まれない。
- ④ 仕事を失わない。無職にならない。
- ⑤ 車を持つようにする。台風の被害にあいやすい地域では特に車は重要。

(p.212-213)

もちろん、Kawachiがこれらを本当に推奨している訳ではない。それどころか、完全に否定して、次のように述べている。「社会全体として貧困や失業などが健康に悪影響を及ぼすという傾向があっても、それを個に当てはめるべきではないのです。なぜなら、パブリックヘルスが対象にするのは、社会全体でその責任を個人に求めることではないからです。」(p.213)。Kawachiはさらに「社会全体をよりよくするための仕組みをつくり、一人ひとりが行動を変えやすくするための環境を整えることが大切」(p.214)と主張している。Kawachiは社

会の「しくみ」として、「消費者だけでなく、「生産者」に対しても働きかける。」
「個人を治療するだけでなく、肥満を生み出している環境も「治療」していく。」
「業界を越えた連携を図っていく。」の3点を挙げている。

本稿の第3章で、社会関係資本は2つの側面を持っており、その1つは、コミュニティの中に埋め込まれ軽視されていた社会的なつながりの潜在能力を高める社会運動という側面である、と述べた。ここまで検討を重ねてきて、その社会運動の内容が明らかになってきたように思える。筆者を含め社会関係資本の論者は、当初は、経済格差の持つさまざまな外部不経済、特に社会関係資本の毀損を招来する点を正確に認識して、格差の是正に努めるべきだという格差是正策を求める運動を展開してきた。累進性を強化した課税に基づく所得再分配、加えて、貧困層への教育、職業訓練などの強化、社会保障の充実などである。また、社会疫学分野では、社会関係資本を利用して健康格差を改善する運動が展開されてきた。上記の Kawachi(2013)の議論もその延長線上にある。

Kawachi は社会の「しくみ」として、「消費者だけでなく、「生産者」に対しても働きかける。」「個人を治療するだけでなく、肥満を生み出している環境も「治療」していく。」「業界を越えた連携を図っていく。」の3点を挙げているが、それだけでは十分ではない。社会関係資本を考える際の変えるべき「しくみ」には既得権を持った人々への対応も含まなければならない。社会疫学の論者は、生活習慣を変えることによって罹病率自体を下げてしまう予防医療の有効性を主張するが、これは必ずしも、地域の医療について既得権を持つ医師会の目指す方向とは一致しないかもしれない。

また、人々や組織間の交流を妨げる制度があれば、それを変更しなければならない。役所や企業などの組織の縦割り主義は社会関係資本を毀損させ、外部不経済を生み経済の効率性を削ぐ。加えて、社会関係資本は望ましいものばかりではなく負の外部性を持つものも多い。青木(2014)はネパールのカースト制がいかに最下層の人々、特に女性を傷つけたかを活写しているが、そうした理不尽な制度が慣行も含めて存在するとしたら廃止しなければならない。

社会関係資本を議論していくと、現在の政府では社会関係資本を総括できる組織がないことに気づかされる。公衆衛生（健康づくり）でも、まちづくりでも、防災対策でも、本当は組織間の横の連携が必要なのに、縦割り行政のたこつぼ化がそれを阻む。

結局のところ、社会運動としての社会関係資本は、既得権の打破、制度の改変を含めた「世直し」を意味している。しかし、これもやみくもに個人単位で行えるものではない。社会関係資本の担い手を確立し、健やかな社会関係資本を育てるには、利他心と企業家精神を兼ね備え、政府の立場も理解する市場と政府とコミュニティの狭間で活動する組織が重要であり、そのために、田尾がいうように社会システムをリデザインしなければならないのかもしれない。具体的にはあくまで市場で活動する企業であるが、利潤ではなく、社会的なものも含めた付加価値ベースで活動し、それでいて、市場の中で持続的に活動ができるキャッシュフローを生むことが求められる。換言すれば、図表 2-3 の三角形の中に位置する逆三角形を活動領域、つまり、企業ではあるが、非営利団体の側面を持ち、かつ行政の立場も理解する社会的企業とそれを運営する才覚のある個人、それを育てる施策が求められている。

最後に本稿の今後の課題について言及したい。本稿で用いた調査では WEB 上のネットワークの影響について設問が欠落している。この分野については、社会関係資本研究における筆者の同志ともいべき故宮田加久子先生のご研究（宮田、2005）を嚆矢として Ito et al. (2005)、小林（2010）などの蓄積があるが、社会関係資本の構成要素と WEB 上のネットワークの相互作用については今後の課題として次回大規模調査の機会があれば是非対象としたい。

参考文献

- Ahn, T.K. & E. Ostrom (2008) "Social capital and collective action", In Castiglione, D., J.W.V. Deth & G. Wolleb (Eds.) *The Handbook of Social Capital*, Oxford University Press.
- Aldrich D.P. (2012) *Building Resilience-Social capital in post-disaster recovery*, The University of Chicago Press.
- Alexander, J. C., B. Fiesen, R. Munch, N. J. Smelser (ed.) (1987) *The Micro-Macro Link*, University of California Press. (石井幸夫ほか訳 [1998] 『ミクローマクロ・リンクの社会理論』新泉社。)
- Arneil, B. (2006) *Diverse Communities: The Problem with Social Capital*, Cambridge University Press.
- Arrow, K.J. (1999) "Observation on Social Capital", In Dasgupta, P. & I. Serageldin (Eds.) *Social Capital A Multifaceted Perspective*, World Bank.
- Becker G.S. (1996) *Accounting for Tastes*, Harvard University Press.
- Berkman, F.L. & I. Kawachi (2000) *Social Epidemiology*, Oxford University Press.
- Bourdieu, P. (1986) "The forms of capital", In Richardson, J. (Ed.) *Handbook of Theory and Research for the Sociology of Education*, pp.241-258.
- Bowls, S. & H. Gintis (2002) "Social Capital and Community Governance", *The Economic Journal*, 112, F419-F436.
- Burt, R.S. (1992) *Structural Holes: The Social Structure of Competition*. Harvard University Press. (安田雪訳 [2006] 『競争の社会的構造—構造的空隙の理論』新曜社。)
- Burt, R.S. (2001) "Structural Holes versus Network Closure as Social Capital", In Lin, N., K. Cook & R.S. Burt (Eds.) *Social Capital: Theory of Social Structure and Action*, Cambridge University Press.

- Castiglione, D. (2008) "Introduction: Conceptual issues in social capital theory", In Castiglione, D., J.W.V. Deth & G. Wolleb (Eds.) *The Handbook of Social Capital*, Oxford University Press, pp.555-567.
- Caulkins, D.D. (2009) "Grid-group analysis", In Svendsen, G.T. & G.L.H. Svendsen (Eds.) *Handbook of Social Capital: The Troika of Sociology, Political Science and Economics*, Edward Elgar.
- Cornes, R. & T. Scandler (1986) *The Theory of Externalities, Public Goods and Club Goods Second Edition*, Cambridge University Press.
- Coleman, J.S. (1987) "Norms as Social Capital", In Radnitzky, G. & P. Bernholz (Eds.) *Economic Imperialism: The Economic Approach Applied Outside the Field of Economics*, pp.133-155.
- Coleman, J.S. (1988) "Social Capital in the Creation of Human Capital", *American Journal of Sociology*, 94, S95-120.
- Defourny, J. & M. Nyssens (2012) "The EMES Approach of Social Enterprise in a Comparative Perspective", 日本 NPO 学会第 15 回年次大会 (2013 年 3 月 16 日～17 日 於：東洋大学) 公開シンポジウムおよび協同組合セッション資料, pp.2-24.
- Delanty, G. (2003) *Community*, Routledge. (山之内靖・伊藤茂訳 [2006] 『コミュニティ—グローバル化と社会理論の変容』 NTT 出版。)
- Deth, J.W.V. (2008) "Measuring social capital", In: Castiglione, D. & J.W.V. Deth & G. Wolleb (Eds.) *The Handbook of Social Capital*, Oxford University Press.
- Dewey, J. (1915) *The School and Society and The Child and the Curriculum*, The University of Chicago Press.
- Durlauf, S.N. (2002) "On The Empirics of Social Capital", *The Economic Journal*, 112, F459-F479.

- Esser, H. (2008) “The two meanings of social capital”, In Castiglioni, D., J.W. V. Deth & G. Wolleb (Eds.) *The Handbook of Social Capital*, Oxford University Press.
- Field, J. (2003) *Social Capital*, Routledge.
- Fine, B. (2001) *Social Capital versus Social Theory*, Routledge.
- Fine, B. (2010) *Theories of Social Capital: Researchers Behaving Badly*, Pluto Press.
- Folland, S. & T. Iversen (2014) “How Does Social Capital Arise in Populations?”, In Folland, S. & L. Rocco (Eds.) *The Economics of Social Capital and Health*, World Scientific, pp.45-66.
- Folland, S., O. Kaarboe & K. Islam (2014) “How Do We Invest in Social Capital? An Exploration of an Economic Model of Social Capital and Health”, In Folland, S. & L. Rocco (Eds.) *The Economics of Social Capital and Health*, pp.17-26.
- Fujiwara T. & I. Kawachi (2008) “A prospective study of individual-level social capital and major depression in the United States”, *Journal of Epidemiology & Community Health*, 62: pp.627-633.
- Fukuyama, F. (1995) *Trust*, Free Press Paperbacks Book. (加藤寛訳 [1996] 『「信」なくば立たず』三笠書房。)
- Fukuyama, F. (2000) “Social capital and civil society”, *IMF Working Paper*, WP/00/74, pp.1-18.
- Gallie, W.B. (1956) “Essentially contested concepts”, *Proceedings of the Aristotelian Society New Series*, 56: 167-198.
- Graeff, P. (2009) “Social capital: the dark side”, In Svendsen, G.T. & G.L.H. Svendsen (Eds.) *Handbook of Social Capital: The Troika of Sociology, Political Science and Economics*, Edward Elgar.

- Grootaert, C. & T. van Bastelart (Eds.) (2002) *Understanding and Measuring Social Capital. A Multidisciplinary Tool for Practitioners*, The World Bank.
- Hanifan, L.J. (1916) “New Possibilities in Education”, *The Annals of the American Academy of Science*.
- Hardin, G. (1968) “The Tragedy of the Commons”, *Science*, 162 (Dec) pp.1243-1248.
- Hero, R.E. (2007) *Racial Diversity and Social Capital: Equality and Community in America*, Cambridge University Press.
- Hirst, P. (2000) “Democracy and Governance”, In Pierre, J. (Ed.) *Debating Governance: Authority, Steering, and Democracy*, Oxford University Press, pp.13-35.
- Inaba, Y. (2008) “Social Capital and Income-Wealth Gap: An Empirical Analysis on Japan” *The Nonprofit Review*, Vol.8, No.1, pp.1-12.
- Inaba, Y. (2013) “What’s Wrong with Social Capital? Critiques from Social Science”, In Kawachi, I., S.V. Subramanian. (Eds.) *Global Perspectives on Social Capital and Health*, Springer, pp.323-342.
- Ito, M., Daisuke, O & Misa, M (Eds.) (2005) *Personal, Portable, Pedestrian: Mobile Phones in Japanese Life*, The MIT Press.
- Jacobs, J. (1961) *The Death and Life of Great American Cities*, Random House. (黒川紀章訳 [1977] 『アメリカ大都市の死と生』 鹿島出版会。)
- Jean-Louis L. “What is the third sector? From the non-profit sector to the social and solidarity economy”, 日本 NPO 学会第 15 回年次大会 (2013 年 3 月 16 日～17 日, 於: 東洋大学) 公開シンポジウムおよび協同組合セッション資料。
- Jordahl, H. (2009) “Economic inequality”, In Svendsen, G.T. et al. (Eds.) *Handbook of Social Capital: the Troika of Sociology, Political Science and Economics*, Edward Elgar, pp.323-336.

- Kawachi, I., B.P. Kennedy, K. Lochner & D. Prothrow-Stith (1997) “Social Capital, Income Inequality, and Mortality,” *American Journal of Public Health*, Vol. 87, No.9, pp.1491-1498.
- Kawachi, I. & L.F. Berkman (2000) “Social Cohesion, Social Capital, and Health” In Berkman, L.F. & I. Kawachi (Eds.) *Social epidemiology*, Oxford University Press, pp.174-190.
- Kawachi, I., S.V. Subramanian & D. Kim (2008) “Social capital and health. A decade of progress and beyond”, In Kawachi, I., S.V. Subramanian & D. Kim (Eds.) *Social Capital and Health*, Springer, pp.1-26. (藤澤由和・高尾総司・濱野強監訳 [2008] 『ソーシャル・キャピタルと健康』 日本評論社。)
- Kawachi, I., Y. Ichida, G. Tampubolon & T. Fujiwara (2013) “Causal Inference in Social Capital Research”, In: Kawachi, I., S. Takao, & S.V. Subramanian (Eds.) *Global Perspectives on Social Capital and Health*, Springer, pp.87 -121.
- Klinenberg, E. (2002) *Heat Wave: A Social Autopsy of Disaster in Chicago*, The University of Chicago Press.
- Kolm, S.C. (2006) “Introduction to the Economics of Giving, Altruism and Reciprocity”, In Kolm, S.C., J.M. Ythier (Eds.) *Handbook of the Economics of Giving, Altruism and Reciprocity*, North- Holland, pp.7-122.
- Krishna, A. & Uphoff, N. (2002) “Mapping and Measuring Social Capital through Assessment of Collective Action to Conserve and Develop Watersheds in Rajasthan, India”, In Grootaert, C. & V.T. Bastelaer (Eds.) *The Role of Social Capital in Development*, Cambridge University Press.
- Laporte, A. (2014) “Social Capital: An Economic Perspective”, In Folland, S. & L. Rocco (Eds.) *The Economics of Social Capital and Health*, pp.27-44.
- Lin, N. (2001) *Social Capital: Theory of Social Structure and Action*, Cambridge University Press. (筒井淳也・石田光規・桜井政成・三輪哲・土

- 岐智賀子訳 [2008] 『ソーシャル・キャピタル—社会構造と行為の理論』 ミネルヴァ書房。)
- Loury, G.C. (1977) “A Dynamic Theory of Racial Income Difference”, In Wallace, P.A. & A.M. LaMond (Eds.) *Women, Minorities, and Employment Discrimination*, Lexington Books, pp.153-186.
- McPherson, M. (2006) “Social Isolation in America: Changes in Core Discussion Networks over Two Decades” *American Sociological Review*, 71, pp.353-375.
- Meade, J.E. (1973) *The Theory of Economic Externalities, The Control of Environmental Pollution and Similar Social Cost*, Sijthoff- Leiden.
- North, D.C. (1990) *Institutions, Institutional Change and Economic Performance*, Cambridge University Press.
- OECD (2011) *Perspectives on Global Development 2012: Social Cohesion in a Shifting World*, OECD Publishing.
- OECD (2013) *How's Life? 2013: Measuring Well-being*, OECD Publishing.
- Ostrom, E. (1990) *Governing the Commons: The Evolution of Institutions for Collective Action*, Cambridge University Press.
- Ostrom, E. (1992) “Institutions as Rules-in-Use”, *Crafting Institutions for Self-Governing Irrigation Systems*, Chapter Two, ICS Press, pp.19-39.
- Ostrom, E. (1999) “Social Capital: A Fad or a Fundamental Concept?”, In Dasgupta, P. & I. Serageldin (Eds.) *Social Capital A Multifaceted Perspective*, World Bank.
- Ostrom, E., T. Diets, N. Dolsak, P. Stern, S. Stonich & E. Weber (Eds.) (2002) *The Drama of the COMMONS*, National Academy Press. (茂木愛一郎・三俣学・泉留雄監訳 [2012] 『コモンズのドラマ—持続可能な資源管理理論の15年—』 知泉書館。)
- Ostrom, E. & T.K. Ahn (2003) “Introduction”, In Ostrom, E. & T.K. Ahn (Eds.) *Foundations of Social Capital*, Edward Elgar, pp.xi-xxxix.

- Ostrom, E. & T.K. Ahn (2009) “The meaning of social capital and its link to collective action”, In Svendsen, G.T. & G.L.H. Svendsen (Eds.) *Handbook of Social Capital: The Troika of Sociology, Political Science and Economics*, Edward Elgar, pp.17-35.
- Pestoff, V. (1988; 2005) *Beyond the Market and State. Civil Democracy and Social Enterprises in a Welfare Society*, Ashgate.
- Petersen, M.B., A. Roepstorff & S. Serritzlew (2009) “Social capital in the brain?”, In Svendsen, G.T. & G.L.H. Svendsen (Eds.) *Handbook of Social Capital: The Troika of Sociology, Political Science and Economics*, Edward Elgar.
- Polanyi, K. (1944) *The Great Transformation. The Political and economic origins of our time*, Beacon Press.
- Portes, A. (1998) “Social capital: Its origins and application in modern sociology”, *Annual Review of Sociology*, 24, pp.1-24.
- Poulsen, A. (2009) “Cooperation: evidence from experiments”, In Svendsen, G.T. & G.L.H. Svendsen (Eds.) *Handbook of Social Capital: The Troika of Sociology, Political Science and Economics*, Edward Elgar.
- Putnam, R.D. (1993) *Making Democracy Work: Civic Traditions in Modern Italy*, Princeton University Press. (河田潤一訳 [2001]『哲学する民主主義—伝統と改革の市民的構造』NTT出版。)
- Putnam, R.D. (2000) *Bowling Alone: The Collapse and Revival of American Community*, Simon & Schuster. (柴内康文訳 [2006]『孤独なボウリング—米国コミュニティの崩壊と再生』柏書房。)
- Putnam, R.D. & L.M. Feldstein (2003) *Better Together: Restoring the American Community*, Simon & Schuster Paperbacks.
- Robison, L.J. & M.E. Siles & J. Songqing (2011) “Social capital and the distribution of household income in the United States: 1980, 1990, and 2000”, *Journal of Socio Economics*, 40(50), pp.538-547.

- Sato, Y. (2013) “Social Capital”, *sociopedia*. International Sociological Association.<http://www.sagepub.net/isa/admin/viewPDF.aspx?&art=SocialCapital.pdf> (2014年3月19日アクセス)
- Scheffler, R.M. & Y. Bahgat (2014) “Measures of Social Capital”, In Folland, S. & L. Rocco (Eds.) *The Economics of Social Capital and Health*, World Scientific, pp.67-92.
- Serageldin, I. & C. Grootaert (1999) “Defining Social Capital: An Integrating View”, In Dasgupta, P. & I. Serageldin (Eds.) *Social Capital A Multifaceted Perspective*, World Bank.
- Sirven, N. (2008) “Social Capital: A Critique and Extension”, In Davis, J.B. & W. Dolfsma (Eds.) *The Elgar Companion to Social Economics*, Edward Elgar, pp.373-389.
- Solow, R.M. (1999) “Notes on Social Capital and Economic Performance”, In Dasgupta, P. & I. Serageldin (Eds.) *Social Capital A Multifaceted Perspective*, World Bank.
- Stiglitz, J.E., A. Sen & J.P. Fitoussi (2010) *Mis-Measuring Our Lives Why GDP Doesn't Add Up*, The New Press. (福島清彦訳 [2012]『暮らしの質を測る—経済成長率を超える幸福度指標の提案』金融財政事情研究会。)
- Townsend, P. [1957]1970, *The Family Life of Old People*, Penguin Books Ltd.
- Townsend, P. (1963) “Isolation, loneliness, and the hold on life” In Townsend, P. (Ed.) *The Family life of old people; an inquiry in East London*, Penguin Books.
- Townsend, P. (1968) “Isolation, desolation, and loneliness” In Shanas, E., P. Townsend & D. Wedderburn et al. (Eds.) *Old people in three industrial societies*, Routledge & Kegan Paul.
- Uslaner, E.M. (2002) *The Moral Foundations of Trust*, Cambridge University Press.

- Uslaner, E.M. (2008) *Corruption, Inequality, and the Rule of Law*, Cambridge University Press. (稲葉陽二訳 [2011]『不平等の罍—腐敗・不平等と法の支配』日本評論社。)
- Wilkinson, R. (2005) *The Impact of Inequality: How to Make Sick Societies Healthier*, The New Press.
- Woolcock, M. (1998) “Social Capital and economic development: Toward a theoretical synthesis and policy framework”, In Ostrom, E. & T.K. Ahn (Eds.) *Foundations of Social Capital*, Edward Elgar.
- Woolcock, M. (2010) “The Rise and Routinization of Social Capital, 1988-2008”, *Annual Review of Political Science*, Vol. 13, pp.469-487.
- World Bank (2013) *World Development Report 2014: Risk and Opportunity —Managing Risk for Development*, World Bank.
- Worms, Jean-Pierre (2002) “FRANCE: Old and New Civic and Social Ties in France”, In Putnam, R.D. (Ed.) *Democracies in Flux: The Evolution of Social Capital in Contemporary Society*, Oxford University Press. (猪口孝訳 [2013]『流動化する民主主義—先進 8 ヲ国におけるソーシャル・キャピタル』ミネルヴァ書房。)
- Yamagishi, T. (2011) “Paradoxes of Trust”, *Trust: The Evolutionary Game of Mind and Society*, Springer, pp.7-20.
- Zak, P. & S. Knack (2001) “Trust and Growth”, *The Economic Journal*, 111 (April) pp.265-321.
- 青木千賀子 (2014)『ネパールの女性グループによるマイクロファイナンスの活動とソーシャル・キャピタルに関する研究』。
- 浅子和美編 (2008)『現代経済学の潮流 2008』東洋経済新報社, pp.217-218.
- 阿部修人・森口千晶 (2011)「経済教室 震災直後の超過需要への対応 値上げより数量調整優先」日本経済新聞 2011年 11月 21日朝刊, 31頁。
- 荒井一博 (2006)『信頼と自由』勁草書房。

- 池田昌弘（2011）「支え合う地域コミュニティの維持・継続，創造に求められていること」『月刊自治研』vol.53, no.627, 自治研中央推進委員会, pp.42-49.
- 石田光規（2011）『孤立の社会学—無縁社会の処方箋』勁草書房。
- 石田光規（2013）「第2章 孤立する人々の特性」稲葉陽二・藤原佳典（編著）『ソーシャル・キャピタルで解く社会的孤立—重層的予防策とソーシャルビジネスへの展望』ミネルヴァ書房、pp.37-55.
- 稲葉陽二（1996）『「中流」が消えるアメリカ繁栄のなかの挫折』日本経済新聞社。
- 稲葉陽二（2005a）「ソーシャル・キャピタルの経済的含意—心の外部性とどう向き合うか」『計画行政』第28巻4号，日本計画行政学会，pp.17-22.
- 稲葉陽二（2005b）「ソーシャル・キャピタルの政策的含意」『政経研究』日本大学法学会 42巻3号，pp.237-257.
- 稲葉陽二（2007）『ソーシャル・キャピタル—「信頼の絆」で解く現代経済・社会の諸課題』生産性出版。
- 稲葉陽二（2008a）「第6章 ソーシャル・キャピタルと経済格差」稲葉陽二（編著）『ソーシャル・キャピタルの潜在力』日本評論社，pp.171-181.
- 稲葉陽二（2008b）「序章 ソーシャル・キャピタルの多面性と可能性」稲葉陽二編『ソーシャル・キャピタルの潜在力』日本評論社，pp.11-22.
- 稲葉陽二（2011a）『ソーシャル・キャピタル入門』中央公論新社，pp.15-22.
- 稲葉陽二（2011b）「『暮らしの安心・信頼・社会参加に関するアンケート調査』2010年社会関係資本全国調査の概要」『政経研究』第48巻第1号，日本大学法学会，pp.107-132.
- 稲葉陽二（2013a）「第4章 経済格差とソーシャル・キャピタル」イチロー・カワチ、等々力英美（編）『ソーシャル・キャピタルと地域の力 沖縄から考える健康と長寿』日本評論社。
- 稲葉陽二（2013b）「序章 社会的孤立と社会参加」稲葉陽二・藤原佳典（編著）『ソーシャル・キャピタルで解く社会的孤立—重層的予防策とソーシャルビジネスへの展望』ミネルヴァ書房、pp.1-16.

- 稲葉陽二（2013c）「災害と社会関係資本」『ECO-FORUM』Vol.28 No.4、一般財団法人統計研究会、pp.4-17.
- 稲葉陽二（2014）「日本の社会関係資本は毀損したか—2013年全国調査と2003年全国調査からみた社会関係資本の変化—」『政経研究』日本大学法学会51巻1号、pp.1-30.
- 猪口孝（2013）「記者あとがき—社会関係資本から見た民主主義の変容」ロバート・パットナム（編著）猪口孝（訳）『流動化する民主主義—先進8カ国におけるソーシャル・キャピタル』ミネルヴァ書房、pp.433-443.
- 大竹文雄（1998）「やさしい経済学 高齢化と平等社会①および③」1998年3月2日付日本経済新聞朝刊21頁および同4日付、31頁。
- 大竹文雄（2000）「やさしい経済学 所得格差を考える」2000年3月1日付日本経済新聞朝刊、31頁。
- 大竹文雄（2004）「やさしい経済学 所得格差を考える」2004年7月16日付日本経済新聞朝刊、29頁。
- 大守隆（2014）「ソーシャル・キャピタルと経済」稲葉陽二ほか『ソーシャル・キャピタル 「きずな」の科学とは何か』ミネルヴァ書房、pp.153-176.
- 奥野正寛（2011）「国際的に開かれた希望ある社会に」伊藤滋・奥野正寛ほか編『東日本大震災復興への提言 持続可能な経済社会の構築』東京大学出版会、pp.352-359.
- カワチ・イチロー（2013）『命の格差は止められるか—ハーバード日本人教授の、世界が注目する授業』小学館101新書。
- 川脇康生（2013）「災害復興と地域コミュニティー—ソーシャル・キャピタルの視点に基づく国際比較—」『ECO-FORUM』Vol.28 No.4、一般財団法人統計研究会、pp.30-50.
- 倉沢進（2002）『改訂版 コミュニティ論』放送大学教育振興会。
- 厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会次期国民健康づくり運動プラン策定専門委員会（2012）健康日本21（第2次）の推進に関する参考資料。

- 河野勝（2006）「ガバナンス概念再考」河野勝編『制度からガバナンスへ—社会科学における知の交差』東京大学出版会，pp.1-19.
- 越山健治（2012）「第6章 住宅再建と地域復興」関西大学社会安全学部編『検証 東日本大震災』ミネルヴァ書房，pp.134-150.
- http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/dl/kenkounippon21_02.pdf（平成26年4月20日アクセス）
- 小林哲郎（2010）『寛容な社会を支える情報通信技術』多賀出版。
- 近藤克則（2010）『「健康格差社会」を生き抜く』朝日新聞出版。
- 近藤克則（2005）『健康格差社会』医学書院。
- 斉藤雅茂（2013）「第3章 地域別にみる孤立高齢者の特性」稲葉陽二／藤原佳典編『ソーシャル・キャピタルで解く社会的孤立—重層的予防策とソーシャルビジネスへの展望』ミネルヴァ書房，pp.56-72.
- サンデル・マイケル／鬼沢忍訳（2010）『これから「正義」の話をしよう』早川書房。
- 鈴木純（2014）『社会システムの多元性と組織』勁草書房。
- ソルニット・レベッカ／高月園子訳（2010）『災害ユートピア なぜそのとき特別な共同体が立ち上がるのか』亜紀書房。
- 田尾陽一（2013）「地域あんしんシステムとソーシャルビジネス—多摩ニュータウンの事例から」稲葉陽二・藤原佳典（編著）『ソーシャル・キャピタルで解く社会的孤立—重層的予防策とソーシャルビジネスへの展望』ミネルヴァ書房、pp.263-285.
- 武川正吾（2007）『連帯と責任—グローバル化と個人化のなかの福祉国家』東京大学出版会。
- 橋木俊詔（1998）『日本の経済格差』岩波書店。
- 辻竜平・佐藤嘉倫（編）（2014）『ソーシャル・キャピタルと格差社会 幸福の計量社会学』ミネルヴァ書房。
- 遠野市経営企画室『広報遠野 2011-5』NO.71，遠野市。

- 富永健一（2005）「社会資本—物的資本から人的資本を経て社会資本へ—」『経済社会学会年報』 27, pp.26-35.
- 外谷英樹（2014）「自然災害のマクロ経済への長期的インパクトについて—ソーシャル・キャピタルを通じた影響に焦点を当てて—」澤田康幸編『巨大災害・リスクと経済』日本経済新聞出版社、pp.79-102.
- 内閣府国民生活局編（2003）『ソーシャル・キャピタル：豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて』国立印刷局（日本総合研究所委託事業）。
- 内閣府経済社会総合研究所編（2005）『コミュニティの機能再生とソーシャル・キャピタルに関する研究調査報告書』（日本総合研究所委託事業）。
- 内閣府（2013a）『平成 25 年度年次経済財政報告—経済の好循環の確立に向けて—』 http://www5.cao.go.jp/j-j/wp/wp-je13/index_pdf.html
- 内閣府（2013b）『平成 24 年度団塊の世代の意識に関する調査結果（概要版）』 <http://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h24/kenkyu/gaiyo/index.html>
- 内閣府（2013c）『平成 25 年版自殺対策白書』 <http://www8.cao.go.jp/jisatsutaisaku/whitepaper/w-2013/pdf/index.html>
- 西岡晋（2006）「パブリック・ガバナンス論の系譜」岩崎正洋・田中信弘編『公私領域のガバナンス』東海大学出版会、pp.1-31.
- 日本総合研究所（2008）『日本のソーシャル・キャピタルと政策—日本総研 2007 年全国アンケート調査結果報告書』。
- 野沢慎司「著者紹介・文献解題 ジョン・バーンズ（John A. Barnes）」野沢慎司（編・監訳）『リーディングス ネットワーク論 家族・コミュニティ・社会関係資本』勁草書房、pp.30-31.
- 阪神・淡路大震災復興フォローアップ委員会監修／兵庫県編（2009）『伝える 阪神・淡路大震災の教訓』ぎょうせい。
- バーンズ・ジョン：野沢慎司・立山徳子訳（2006）「ノルウェーの一島内教区における階級と委員会」、野沢慎司（編・監訳）『リーディングス ネットワーク論 家族・コミュニティ・社会関係資本』勁草書房、pp.1-29.

- 福島清彦（2013）『ホンとは世界で一番豊かな国日本—成長幻想を打ち壊した
国連調査』一般社団法人金融財政事情研究会。
- 藤原成一（2013）「第 11 章 琉球弧の伝統文化とウェル・ビーイング」イチロ
ー・カワチ／等々力英美（編）『ソーシャル・キャピタルと地域の力 沖縄か
ら考える健康と長寿』日本評論社、pp.197-214.
- 藤原佳典（2013）「高齢者の安否確認と孤立死予防策」稲葉陽二・藤原佳典（編
著）『ソーシャル・キャピタルで解く社会的孤立—重層的予防策とソーシャル
ビジネスへの展望』ミネルヴァ書房、pp.164-180.
- 前田正尚（2011）「多様な被災地に関係性を持ち、持続する地域へ」伊藤滋・
奥野正寛ほか編『東日本大震災復興への提言 持続可能な経済社会の構築』東
京大学出版会、pp.325-331.
- 三隅一人（2013）『社会関係資本—理論統合の挑戦』ミネルヴァ書房。
- 宮川公男（2011）「望まれる新たな社会システムのデザインと公共インフラの
整備」伊藤滋・奥野正寛ほか編『東日本大震災復興への提言 持続可能な経済
社会の構築』東京大学出版会、pp.74-81.
- 宮田加久子（2005）『インターネットの社会心理学—社会関係資本の視点から
見たインターネットの機能—』風間書房。
- 村上泰亮（1970）「望まれるダイナミックな政策」『日本経済研究センター会報
近代経済学と公害—上—公害の経済学』第 141 号、pp.28-33.
- 山内直人（2011）「防災・災害復興におけるソーシャル・キャピタルの役割」『DIO
連合総研レポート』第 24 巻第 11 号、(公財)連合総合生活開発研究所、pp.4-7.
- 山岸俊男（1998）『信頼の構造—こころと社会の進化ゲーム』東京大学出版会。
- 与謝野有紀（2011）「格差・信頼とライフチャンス 日本自殺率をめぐって」
斎藤友里子・三隅一人（編）『現代の階層社会 [3] 流動化のなかの社会意識』
東京大学出版会、pp.293-307.
- 吉野諒三（2008）「第 1 章信頼の国際比較」稲葉陽二（編著）『ソーシャル・キ
ャピタルの潜在力』日本評論社、pp.31-53.

吉野諒三・角田弘子（2013）「第1章 人のつながりと広がり」稲葉陽二・藤原佳典（編著）『ソーシャル・キャピタルの潜在力』ミネルヴァ書房、pp.18-36.

吉野諒三（2014）「ソーシャル・キャピタルと計測」稲葉陽二・大守隆・金光淳・近藤克則・辻中豊・露口健司・山内直人・吉野諒三『ソーシャル・キャピタル「きずな」の科学とは何か』、ミネルヴァ書房、pp.177-198.

暮らしの安心・信頼・社会参加 に関するアンケート調査票 単純集計結果

本調査は、皆さんの、暮らしの安心・信頼・社会参加に関するものです。

〈調査企画〉 日本大学法学部 稲葉陽二研究室

- ご回答は、必ずあて名のご本人がご記入ください。
- ご回答は、大部分が、あてはまるものの番号に〇をつけていただく形式です。
- ご回答は、すべて個人のお名前と切り離して統計的に処理しますので、内容が外部にもれることは決してありません。
- ご記入が終わりましたら、同封の返信用封筒に入れ、10月31日（木）までにご投函ください。
- ご協力いただいた方には、後日、お礼に図書カード（500円分）をお送りいたします。（11月下旬発送予定）
- ご不明な点等ございましたら、下記までお問い合わせください。

アンケートの実施に関するお問い合わせ

（調査委託機関）一般社団法人 中央調査社

フリーダイヤル：0120-48-5351、0120-49-3023

（受付時間：平日9～12時、13～17時）

アンケートの内容に関するお問い合わせ

日本大学 法学部 稲葉陽二研究室

電話：03-5275-8639（直通）

1. 他人への信頼等についてお伺いします

問1-(1) あなたは、一般的に人は信頼できると思いますか。それとも信頼できないと思いますか。あなたの考え方に近いと思うレベルの数値を1つ選び、その数字に○印をつけてください。(○は1つ) N=3,575 平均 4.9 (10 わからない除く)

数字に○をつけて---
ください。

1	ほとんど の人は信頼で きる 5.9%	2	7.0%	3	14.0%	4	11.4%	5	両者 の中間 31.2%	6	5.7%	7	5.3%	8	2.4%	9	注意する に越したこと はない 13.6%	10	わか らない 2.1%
---	---------------------------	---	------	---	-------	---	-------	---	--------------------	---	------	---	------	---	------	---	-----------------------------	----	-------------------

無回答=1.5%

問1-(2) それでは、「旅先」や「見知らぬ土地」で出会う人に対してはいかがでしょう？
(○は1つ) N=3,575 平均 5.3 (10 わからない除く)

数字に○をつけて---
ください。

1	ほとんど の人は信頼で きる 4.9%	2	5.7%	3	11.4%	4	9.9%	5	両者 の中間 27.2%	6	6.7%	7	6.1%	8	3.2%	9	注意する に越したこと はない 20.6%	10	わか らない 2.7%
---	---------------------------	---	------	---	-------	---	------	---	--------------------	---	------	---	------	---	------	---	-----------------------------	----	-------------------

無回答=1.7%

問1-(3) あなたは、人を助ければ、いずれその人から助けてもらえると思いますか。
(○は1つ) N=3,575

17.4%	17.4% そう思う	46.9%	46.9% どちらともいえない	34.7%	34.7% そうは思わない
-------	------------	-------	-----------------	-------	---------------

無回答=1.0%

問1-(4) あなたは、人を助ければ、今度は自分が困っているときに誰かが助けてくれるように世の中はできている、と思いますか。(○は1つ) N=3,575

26.9%	26.9% そう思う	41.5%	41.5% どちらともいえない	30.7%	30.7% そうは思わない
-------	------------	-------	-----------------	-------	---------------

無回答=0.9%

2. 日常的なつきあいについてお伺いします

問2-(1) あなたは、ご近所の方とどのようなおつきあいをされていますか。①と②について、あてはまるものをそれぞれ1つずつ選び、その数字に○印をつけてください。

①つきあいの程度 (○は1つ)

N=3,575

16.7%	16.7% 互いに相談したり日用品の貸し借りをするなど、生活面で協力しあっている人もいる
42.3%	42.3% 日常的に立ち話しをする程度のつきあいはしている
37.5%	37.5% あいさつ程度の最小限のつきあいしかしていない
2.9%	2.9% つきあいは全くしていない

無回答=0.6%

②つきあっている人の数 (○は1つ)

N=3,575

12.4%	12.4% 近所のかかなり多くの人と面識・交流がある (おおむね20人以上)
44.4%	44.4% ある程度の人との面識・交流がある (おおむね5~19人)
37.5%	37.5% 近所のごく少数の人とだけと面識・交流がある (おおむね4人以下)
5.0%	5.0% 隣の人がだれかも知らない

無回答=0.8%

問2-(2) 以下の①から③について、あなたは普段どの程度の頻度^{ひんど}でつきあいをされていますか。

①友人・知人とのつきあい（学校や職場以外で）（○は1つ） N=3,575

14.9%	日常的にある	(毎日～週に数回程度)
30.3%	ある程度頻繁 ^{ひんぱん} にある	(週に1回～月に数回程度)
40.2%	ときどきある	(月に1回～年に数回程度)
12.2%	めったにない	(年に1回～数年に1回程度)
1.5%	全くない	(もしくは友人・知人はいない)

②親戚・親類とのつきあい（○は1つ） 無回答=0.8%
N=3,575

9.9%	日常的にある	(毎日～週に数回程度)
23.0%	ある程度頻繁 ^{ひんぱん} にある	(週に1回～月に数回程度)
47.7%	ときどきある	(月に1回～年に数回程度)
17.6%	めったにない	(年に1回～数年に1回程度)
1.0%	全くない	(もしくは親戚・親類はいない)

③職場の同僚とのつきあい（職場以外で）（○は1つ） 無回答=0.8%
N=2,393

7.8%	日常的にある	(毎日～週に数回程度)
17.9%	ある程度頻繁 ^{ひんぱん} にある	(週に1回～月に数回程度)
40.9%	ときどきある	(月に1回～年に数回程度)
21.4%	めったにない	(年に1回～数年に1回程度)
10.0%	全くない	(もしくは同僚はいない)

無回答=2.0%

3. 地域での活動状況についてお伺いします

問3-(1) あなた自身の、地域における活動状況についてお聞きします。

あなたは現在、次の①から④のような活動をしていますか。その頻度^{ひんど}についてあてはまるものをそれぞれ1つずつ選び、その数字に○印をつけてください。

①地縁的な活動（自治会、町内会、婦人会、老人会、青年団、子ども会等）（○は1つ）

N=3,575

0.8%	週に4日以上	2.1%	週に2～3日	3.4%	週に1回程度	6.5%	月に2～3日程度
9.6%	月に1日程度	28.3%	年に数回程度活動	48.2%	活動していない		

無回答=1.2%

②スポーツ・趣味・娯楽活動（各種スポーツ、芸術文化活動、生涯学習等）（○は1つ）

N=3,575

4.3%	週に4日以上	10.7%	週に2～3日	12.7%	週に1回程度	8.8%	月に2～3日程度
5.8%	月に1日程度	13.5%	年に数回程度活動	43.1%	活動していない		

無回答=1.1%

③ボランティア・NPO・市民活動（まちづくり、高齢者・障害者福祉や子育て、スポーツ指導、美化、
防犯・防災、環境、国際協力、提言活動など）（○は1つ） N=3,575

1.0% 週に4日以上	1.7% 週に2～3日	2.9% 週に1回程度	3.2% 月に2～3日程度
4.7% 月に1日程度	16.6% 年に数回程度活動	68.6% 活動していない	

無回答=1.3%

④その他の団体活動（商工会・業種組合、宗教、政治など）（○は1つ） N=3,575

0.9% 週に4日以上	0.7% 週に2～3日	2.0% 週に1回程度	2.5% 月に2～3日程度
3.7% 月に1日程度	8.8% 年に数回程度活動	79.6% 活動していない	

無回答=1.8%

問3-(2) あなたが現在もっとも ^{ひんぱん} 頻繁に参加している活動を1つだけ選び、その数字に○印をつけてください。（○は1つ） N=3,575

11.1% 地縁的活動	32.6% スポーツ・趣味・娯楽活動	5.5% ボランティア・NPO・市民活動
7.3% その他の団体活動	40.9% 地域での活動には参加していない	

無回答=2.6%

問3-(3) 前問で5以外を選択した方のうち、あなたが現在もっとも ^{ひんぱん} 頻繁に参加している活動についてお聞きします。次の①から④について、あてはまるものをそれぞれ1つずつ選び、その数字に○印をつけてください。

①男女の割合（○は1つ） N=2,019

6.6% 男性のみ	13.0% 女性のみ	22.9% 男性が多い	27.0% 女性が多い
27.4% 男女ほぼ同じ割合			

無回答=3.0%

②居住地域（○は1つ） N=2,019

47.0% 同じ市区町村の人のみ	50.1% 別の市区町村の人もある
------------------	-------------------

無回答=2.9%

③年齢構成（○は1つ） N=2,019

37.1% ほぼ同じ世代同士	60.0% さまざまな世代が混ざっている（年齢差が20歳以上）
----------------	---------------------------------

無回答=2.9%

④地位など（○は1つ） N=2,019

33.1% みな同じような社会的地位だ	63.8% さまざまな社会的地位の人がいる
---------------------	-----------------------

無回答=3.0%

4. 全員の方へ ご自身の生活についてお伺いします

問 4- (1) あなたは、現在のご自身の生活に満足していますか。(○は1つ) N=3, 575

4. 9% 非常に満足している 48. 3% 満足している 25. 4% どちらともいえない
12. 5% やや不満足である 5. 3% 不満足である

無回答=3. 6%

問 4- (2) あなたは、日常生活を送るにあたって、問題や心配事がありますか。

次の①から⑰について、「かなり心配」から「全く心配でない」までの5段階のうち、あてはまるものをそれぞれ1つずつ選び、その数字に○印をつけてください。

(○はそれぞれ1つずつ)

N=3, 575

	かなり 心配	少し 心配	どちらとも いえない	あまり 心配でない	全く 心配でない	
①ご自分の健康・身体の状況	9. 2%	47. 5%	11. 8%	25. 6%	4. 7%	無回答=1. 3%
②老後の自分の世話	18. 5%	40. 8%	19. 2%	17. 1%	3. 1%	無回答=1. 4%
③ご家族の健康	15. 4%	50. 4%	13. 5%	15. 8%	2. 5%	無回答=2. 4%
④家族（高齢者）の世話や介護	18. 9%	38. 2%	14. 5%	14. 1%	9. 4%	無回答=4. 9%
⑤乳幼児期の子どもの子育て	3. 3%	13. 0%	17. 7%	17. 5%	36. 8%	無回答=11. 6%
⑥子や孫のしつけや教育	5. 5%	22. 8%	18. 4%	21. 3%	24. 2%	無回答=7. 7%
⑦失業やリストラ	10. 3%	20. 3%	16. 8%	19. 7%	24. 5%	無回答=8. 4%
⑧年収や家計	22. 9%	35. 0%	15. 3%	18. 1%	6. 0%	無回答=2. 8%
⑨仕事上のストレス	10. 8%	25. 1%	20. 5%	18. 9%	16. 6%	無回答=8. 1%
⑩定年後の人生設計	17. 7%	31. 8%	17. 2%	17. 5%	9. 1%	無回答=6. 7%
⑪職探しや就職	11. 9%	16. 6%	18. 3%	16. 8%	26. 4%	無回答=10. 0%
⑫家庭内の人間関係	3. 9%	13. 0%	15. 2%	34. 8%	29. 2%	無回答=4. 1%
⑬近隣での人間関係	1. 9%	8. 4%	26. 0%	42. 7%	18. 6%	無回答=2. 4%
⑭近隣での住環境	2. 3%	10. 1%	23. 4%	42. 8%	18. 7%	無回答=2. 8%
⑮地域での非行や犯罪	2. 9%	17. 4%	26. 0%	37. 9%	12. 8%	無回答=3. 1%
⑯自分の将来	15. 7%	33. 4%	21. 6%	20. 3%	6. 6%	無回答=2. 5%
⑰生活上の孤立	7. 0%	19. 2%	22. 5%	33. 2%	15. 9%	無回答=2. 3%

問4-（3）前ページ問4-（2）でお答えいただいたような日常生活の問題や心配事について、あなたは、相談したり頼ったりする人や組織がありますか。

次の①から⑪について、「大いに頼りになる」から「全く頼りにできない」までの5段階のうち、あてはまるものをそれぞれ1つずつ選び、その数字に○印をつけてください。（○はそれぞれ1つずつ）

N=3,575

	大いに頼りになる	ある程度頼りになる	どちらともいえない	あまり頼りにできない	全く頼りにできない	
①市役所・町村役場等	2.6%	27.2%	35.5%	22.7%	7.9%	無回答=4.1%
②学校、病院等の公的機関等	4.8%	36.8%	34.1%	15.9%	4.2%	無回答=4.2%
③警察や交番等	3.4%	30.7%	39.6%	16.1%	6.0%	無回答=4.3%
④地域の諸団体その1 (自治会等の地縁団体)	1.1%	16.1%	46.5%	20.8%	10.2%	無回答=5.3%
⑤地域の諸団体その2 (ボランティア・NPO・市民活動団体)	1.0%	11.0%	50.2%	20.6%	10.8%	無回答=6.4%
⑥勤務先(会社等)	3.1%	20.5%	33.3%	14.7%	13.7%	無回答=14.7%
⑦近所の人々	3.7%	28.2%	35.9%	19.0%	9.5%	無回答=3.7%
⑧家族	42.4%	41.7%	8.1%	2.6%	1.3%	無回答=3.9%
⑨親戚	16.3%	41.9%	22.3%	10.4%	5.7%	無回答=3.4%
⑩友人・知人	14.9%	45.5%	24.3%	8.7%	3.2%	無回答=3.4%
⑪職場の同僚	4.0%	24.8%	30.7%	12.2%	14.9%	無回答=13.4%

問4-（4）あなたは、普段ご自分で健康だと思いますか。（○は1つ）

N=3,575

7.9%	とても健康だ	65.8%	まあ健康な方だ	16.4%	あまり健康でない	6.0%	健康ではない
------	--------	-------	---------	-------	----------	------	--------

無回答=3.9%

問4-（5）次の①から⑥について、過去1か月の間はどのようであったか、「いつも」から「全くない」までの5段階のうち、あてはまるものをそれぞれ1つずつ選び、その数字に○印をつけてください。（○はそれぞれ1つずつ）

N=3, 575

	いつも	たいてい	ときどき	少しだけ	全くない	
①神経過敏に感じましたか。	4.0%	7.0%	23.2%	28.2%	34.9%	無回答 =2.6%
②絶望的だと感じましたか。	1.9%	2.6%	10.4%	18.5%	63.8%	無回答 =2.8%
③そろそろ、落ち着かなく感じましたか。	1.8%	2.9%	15.5%	27.9%	49.3%	無回答 =2.7%
④気分が沈み込んで、何が起ころうとも気が晴れないように感じましたか。	2.2%	4.1%	15.8%	29.1%	46.0%	無回答 =2.7%
⑤何をするのも骨折りだと感じましたか。	1.9%	3.7%	14.9%	31.7%	45.1%	無回答 =2.7%
⑥自分は価値のない人間だと感じましたか。	2.6%	3.2%	11.7%	21.7%	58.1%	無回答 =2.7%

問4-（6）成人期以後の学習について、あなたはどのようにお考えですか。

次の①から③について、「そう思う」から「全く思わない」までの5段階のうち、あてはまるものをそれぞれ1つずつ選び、その数字に○印をつけてください。

（○はそれぞれ1つずつ）

N=3, 575

	そう思う	やや そう思う	どちら とも いえない	あまり 思わない	全く 思わない	
①成人になってからの学習が人々にまったく新しい世界を開く。	29.8%	37.5%	22.0%	6.5%	1.0%	無回答 =3.3%
②人生を通して学習を継続することで人々はよりよい市民となる。	33.2%	38.0%	19.6%	5.3%	1.0%	無回答 =3.0%
③成人になってからの学習は、仕事や昇進のような役に立つものにつながる場合のみ、行う必要がある。	4.4%	11.2%	26.1%	31.2%	23.9%	無回答 =3.2%

問4-(7) あなたは日常の社会生活で、以下に挙げる事柄について、うまく対処できていますか。次の①から⑨について、「そう思う」から「全く思わない」までの5段階のうち、あてはまるものをそれぞれ1つずつ選び、その数字に○印をつけてください。
(○はそれぞれ1つずつ) N=3, 575

	そう思う	やや そう思う	どちら とも いえない	あまり 思わない	全く 思わない	
①自分の意見を持ち、それを人にうまく伝えることができる。	10.5%	36.0%	27.9%	21.0%	2.4%	無回答 =2.2%
②学習を通して獲得した知識や技能を、日常生活において有効に活用している。	11.3%	37.3%	29.1%	17.5%	2.7%	無回答 =2.2%
③新たな情報技術を、日常生活において有効に活用している。	7.8%	33.6%	33.3%	18.6%	4.1%	無回答 =2.7%
④初対面の相手であっても、コミュニケーションを上手にとることができる。	11.3%	32.6%	29.3%	19.2%	5.3%	無回答 =2.3%
⑤他者と協力してものごとに取り組むと、困難な問題でもたいてい解決できる。	9.8%	39.2%	34.9%	11.7%	2.2%	無回答 =2.4%
⑥周りの人たちとの間でトラブルが起きても、それを上手に処理できる。	4.8%	28.3%	43.4%	17.8%	3.4%	無回答 =2.3%
⑦自らの行動や決定を、自身が置かれている立場、自身の行動の影響等を理解したうえで行うことができる。	11.6%	45.5%	29.7%	9.3%	1.7%	無回答 =2.2%
⑧自分の人生設計や人生の計画を作りあげ、それを実行することができる。	5.8%	25.1%	39.2%	22.0%	5.6%	無回答 =2.3%
⑨ルールを理解し、建設的な議論のうえ、調整したり代案を示したりすることができる。	7.5%	35.8%	34.9%	15.6%	3.8%	無回答 =2.4%

5. 寄付・募金活動についてお伺いします

問5-(1) あなたは、この1年間(2012年10月～2013年9月)に現金もしくは現物による寄付をされましたか。寄付先の団体・活動の種類別に、次の①から⑤のそれぞれについてあてはまるもの全てに○印をつけてください。

(○はそれぞれいくつでも)

N=3,575

寄付先の団体・活動	1. 金銭による 寄付をした	2. 現物による 寄付をした	3. 寄付は していない	
①各種募金 例：赤い羽根募金、歳末助け合い運動、日本赤十字への寄付、交通遺児育英会（あしながおじさん）、テレビ局主催のチャリティ（24時間テレビ）、国土緑化推進機構（緑の羽根）、コンビニのレジに設置されている各種募金箱等	69.2%	2.6%	26.8%	無回答 =2.4%
②まちづくりのための活動・環境保全のための活動・安全な生活のための活動・国際協力のための活動 例：道路や公園の清掃、地元のお祭り、まちの活性化、リサイクル、ゴミ削減、省エネ、防犯、交通安全、被災者の義援金や救援物資、途上国支援等	31.7%	18.2%	49.0%	無回答 =3.0%
③国や地方公共団体	8.7%	2.3%	84.1%	無回答 =4.9%
④宗教団体	11.0%	1.1%	83.2%	無回答 =5.0%
⑤その他の団体 例：健康や医療サービスに関係した活動、高齢者・障害者を対象とした活動、子ども・教育を対象とした活動、スポーツ・文化・芸術に関する活動等	15.2%	7.4%	74.0%	無回答 =4.1%

問5-(2) この1年間(2012年10月～2013年9月)に、どれくらいの現金もしくは現物を寄付・募金されましたか。現物によるものは相当額に換算し、1年間の総額として、あてはまる番号を1つだけ選び、○印をつけてください。

(○は1つ)

N=3,575

3.1% 100円未満	10.2% 1万円～5万円未満
24.7% 100円～1,000円未満	2.0% 5万円～10万円未満
24.1% 1,000円～5,000円未満	1.9% 10万円以上
10.5% 5,000円～1万円未満	20.0% 寄付・募金はしていない

無回答=3.4%

6. 許容度についてお伺いします

問6 ①から④のそれぞれについてあなたはどのように思いますか。認められると思いますか、それとも認められないと思いますか。「1」は「認められない」を、「10」は「認められる」を示します。あなたの考え方に近いと思うレベルの数字を1から10の中からそれぞれ1つだけ選び、その数字に○印をつけてください。

① 資格がないのに国の年金や医療給付などを要求する。(○は1つ) N=3,575 平均 1.9

数字に○をつけて----->
ください。

1	認められない	2	3	4	5	6	7	8	9	10	認められる
	65.2%	10.7%	7.6%	3.1%	5.4%	1.3%	1.2%	0.5%	0.4%		1.3%

無回答=3.3%

② 公共交通機関の料金をごまかす。(○は1つ) N=3,575 平均 1.3

1	認められない	2	3	4	5	6	7	8	9	10	認められる
	80.2%	9.3%	3.4%	1.3%	1.3%	0.3%	0.4%	0.2%	0.1%		0.6%

無回答=3.0%

③ 脱税する。(○は1つ) N=3,575 平均 1.3

1	認められない	2	3	4	5	6	7	8	9	10	認められる
	81.6%	8.2%	3.3%	1.1%	1.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.0%		0.8%

無回答=2.9%

④ 仕事に関してワイロを受け取る。(○は1つ) N=3,575 平均 1.4

1	認められない	2	3	4	5	6	7	8	9	10	認められる
	78.3%	9.4%	4.3%	1.3%	1.9%	0.5%	0.3%	0.2%	0.1%		0.7%

無回答=3.0%

7. 最後にあなた自身のことについてお伺いします

問7-(1) あなたの性別をお答えください。(○は1つ) N=3,575

45.5% 男性 54.5% 女性

問7-(2) あなたの満年齢をご記入ください。(数字を記入) N=3,575

平均	20~29 歳	8.5%	50~59 歳	17.8%
53.9	30~39 歳	14.3%	60~69 歳	23.4%
歳	40~49 歳	17.2%	70 歳以上	18.7%

問7-(3) あなたの現在お住まいの地域の郵便番号をご記入ください。(数字を記入) N=3,575

	省略	—		省略	
--	----	---	--	----	--

問 7- (4) あなたの職業をお答えください。(○は1つ)

N=3, 575

9.5% 自営業、またはその手伝い	15.0% 臨時・パート勤め人
2.4% 民間企業・団体の経営者、役員	1.7% 学生
22.9% 民間企業・団体の勤め人(正規社員)	16.4% 無職
5.5% 民間企業・団体の勤め人(契約社員・派遣社員)	16.6% 専業主婦・主夫
4.7% 公務員・教員	2.6% その他 ()

無回答=2.5%

問 7- (5) 居住形態をお答えください。(○は1つ)

N=3, 575

63.7% 持ち家(一戸建て)	5.1% 公営の借家(UR賃貸住宅(旧公団住宅)、住宅供給公社、県営・市営住宅など)
13.1% 持ち家(集合住宅)	
12.3% 民間の借家(一戸建て、集合住宅)	
1.6% 給与住宅(社宅、公務員住宅)	0.9% 借間、下宿
	0.3% 住み込み、寄宿舍、独身寮など
	0.8% その他 ()

無回答=2.2%

問 7- (6) 現在の地域(市区町村)での居住年数をご記入ください。(数字を記入)

N=3, 575

平均 25.4	年	1年未満 2.3%	20~29年 16.8%
		1~4年 10.9%	30~39年 16.1%
		5~9年 10.2%	40~49年 10.9%
		10~19年 18.5%	50年以上 11.7%

無回答=2.6%

問 7- (7) 今後も現在お住まいの地域(市区町村)に住み続けたいですか。(○は1つ)

N=3, 575

63.1% 住み続けたい	27.0% どちらでもいい	6.9% 地域外に引っ越したい
--------------	---------------	-----------------

無回答=3.0%

問 7- (8) 同居している人がいますか。①から④についてもお答えください。

(○はそれぞれ1つずつ、四角に数字を記入)

N=3, 575

9.7% 1 一人暮らし → 下の②もお答えください。	88.3% 同居人がいる	無回答=2.1%
-----------------------------	--------------	----------

①同居の親(配偶者の親も含む) N=3, 575	29.8% いる 56.9% いない 無回答=13.3%	平均 1.48 人 N=1, 065 無回答=1.9%
②配偶者 N=3, 575	69.8% 同居の配偶者あり 2.0% 別居の配偶者あり 22.7% 配偶者はいない 無回答=5.5%	
③その他の同居人(祖父母、兄弟、子どもなど) N=3, 575	55.1% いる 31.7% いない 無回答=13.1%	平均 1.81 人 N=1, 970 無回答=1.1%
④同居している合計人数(自分を含まないでお答えください) N=3, 575	自分を含まないで 平均 2.20 人 無回答=3.3%	0人 9.7% 1人 24.6% 2人 26.2% 3人 20.3% 4人 9.2% 5人以上 6.7%

全員の方へ

問 7- (9) 最終学歴をお答えください。(○は1つ)

N=3,575

10.5%	小・中学校	40.2%	高等学校	11.4%	専修学校・各種学校		
10.7%	高専・短期大学	23.6%	大学	2.3%	大学院	0.7%	その他

無回答=0.6%

問 7- (10) 主として、あなたの世帯を経済的に支えている方はどなたですか。(○は1つ)

N=3,575

47.6%	あなたご自身	46.8%	あなた以外のご家族の方	3.9%	その他
-------	--------	-------	-------------	------	-----

無回答=1.7%

問 7- (11) 世帯全体の、去年1年間の合計収入(ボーナス・年金・生活保護を含む、税込み)をお答えください。(○は1つ)

N=3,575

9.9%	200万円未満	9.2%	800万円～1,000万円未満
29.4%	200万円～400万円未満	4.1%	1,000万円～1,200万円未満
22.8%	400万円～600万円未満	4.1%	1,200万円以上
13.9%	600万円～800万円未満	5.3%	わからない

無回答=1.3%

本調査や調査票等に関するご意見・ご感想などがございましたら、ご自由にご記入ください。

記入率
13.1%

ご協力ありがとうございました。

付表4-1 社会関係資本調査 質問事項対照表

年度	2003年	2005年	2007年	2008年	2008年	2009年	2010年	2012年	2013年	SPSS 値	変更点
実施機関	内閣府	内閣府	日本総研	日本総研・稲葉	稲葉・須坂市	稲葉・上勝町	稲葉・新情報センター	稲葉・新情報センター	稲葉・中央調査社		
方法・地点	郵送・全国WEB	WEB	WEB	WEB	郵送・須坂市	郵送・上勝町	郵送・全国	郵送・東京特別区	郵送・全国		
一時的に人は信頼できると思ふか	1-1(1) 1:できる 5:中間 9:注意するに… 10:わからない (9段階+1)	Q16 1:できる 5:中間 9:注意するに… 10:わからない (9段階+1)	Q1 1:できる 2:中間 3:注意するに… 4:わからない (3段階+1)	1-1(1) 1:できる 9:注意するに… 10:わからない (9段階+1)	1-1(1) 1:できる 9:注意するに… 10:わからない (9段階+1)	1-1(1) 1:できる 9:注意するに… 10:わからない (9段階+1)	1-1(1) 1:できる 9:注意するに… 10:わからない (9段階+1)	1-1(1) 1:できる 9:注意するに… 10:わからない (9段階+1)	1-1(1) 1:できる 9:注意するに… 10:わからない (9段階+1)	1:できる 2:中間 3:注意するに… 4:わからない (10)は「0」	1=1+2+3、2=4+5+6、3=7+8+9、4=10かつ「0」からない(10)は「0」
旅先での信頼	1-1(2) 1:できる 9:注意するに… 10:わからない (9段階+1)	質問なし	Q2 1:できる 2:中間 3:注意するに… 4:わからない (3段階+1)	1-1(2) 1:できる 9:注意するに… 10:わからない (9段階+1)	1-1(2) 1:できる 9:注意するに… 10:わからない (9段階+1)	1-1(2) 1:できる 9:注意するに… 10:わからない (9段階+1)	1-1(2) 1:できる 9:注意するに… 10:わからない (9段階+1)	1-1(2) 1:できる 9:注意するに… 10:わからない (9段階+1)	1-1(2) 1:できる 9:注意するに… 10:わからない (9段階+1)	1:できる 2:中間 3:注意するに… 4:わからない (10)は「0」	1=1+2+3、2=4+5+6、3=7+8+9、4=10かつ「0」からない(10)は「0」
特定化互酬性	質問なし	質問なし	質問なし	質問なし	質問なし	質問なし	質問なし	1-1(3) 1:そう思う 2:どちらとも 3:思わない	1-1(3) 1:そう思う 2:どちらとも 3:思わない		
一時的互酬性	質問なし	質問なし	質問なし	質問なし	質問なし	質問なし	質問なし	1-1(4) 1:そう思う 2:どちらとも 3:思わない	1-1(4) 1:そう思う 2:どちらとも 3:思わない		
近所でのつきあい 程度	2-1(1)① 1:互いに協力 2:日常的 3:最小限 4:全くない	Q17 1:互いに協力 2:日常的 3:最小限 4:全くない	Q3 1:互いに協力 2:日常的 3:最小限 4:全くない	2-1(1)① 1:互いに協力 2:日常的 3:最小限 4:全くない	2-1(1)① 1:互いに協力 2:日常的 3:最小限 4:全くない	2-1(1)① 1:互いに協力 2:日常的 3:最小限 4:全くない	2-1(1)① 1:互いに協力 2:日常的 3:最小限 4:全くない	2-1(1)① 1:互いに協力 2:日常的 3:最小限 4:全くない	2-1(1)① 1:互いに協力 2:日常的 3:最小限 4:全くない		
つきあっている人数	2-1(1)② 1:かなり多く 2:ある程度 3:ごく少数 4:誰も知らない	Q18 1:かなり多く 2:ある程度 3:ごく少数 4:誰も知らない	Q4 1:かなり多く 2:ある程度 3:ごく少数 4:誰も知らない	2-1(1)② 1:かなり多く 2:ある程度 3:ごく少数 4:誰も知らない	2-1(1)② 1:かなり多く 2:ある程度 3:ごく少数 4:誰も知らない	2-1(1)② 1:かなり多く 2:ある程度 3:ごく少数 4:誰も知らない	2-1(1)② 1:かなり多く 2:ある程度 3:ごく少数 4:誰も知らない	2-1(1)② 1:かなり多く 2:ある程度 3:ごく少数 4:誰も知らない	2-1(1)② 1:かなり多く 2:ある程度 3:ごく少数 4:誰も知らない		
友人・知人とのつきあい 程度	2-1(2) 1:手段 2:日常的にある 3:ときどき 4:めったに 5:全くない	Q20 1:日常的にある 2:ある程度頻繁 3:ときどき 4:めったに 5:全くない	Q5 1:日常的にある 2:ある程度頻繁 3:ときどき 4:めったに 5:全くない	2-1(2)① 1:日常的にある 2:ある程度頻繁 3:ときどき 4:めったに 5:全くない	2-1(2)① 1:日常的にある 2:ある程度頻繁 3:ときどき 4:めったに 5:全くない	2-1(2)① 1:日常的にある 2:ある程度頻繁 3:ときどき 4:めったに 5:全くない	2-1(2)① 1:日常的にある 2:ある程度頻繁 3:ときどき 4:めったに 5:全くない	2-1(2)① 1:日常的にある 2:ある程度頻繁 3:ときどき 4:めったに 5:全くない	2-1(2)① 1:日常的にある 2:ある程度頻繁 3:ときどき 4:めったに 5:全くない		
親戚・種類などのつきあい 程度	2-1(2) 1:手段 2:日常的にある 3:ときどき 4:めったに 5:全くない	Q21 1:日常的にある 2:ある程度頻繁 3:ときどき 4:めったに 5:全くない	Q6 1:日常的にある 2:ある程度頻繁 3:ときどき 4:めったに 5:全くない	2-1(2)② 1:日常的にある 2:ある程度頻繁 3:ときどき 4:めったに 5:全くない	2-1(2)② 1:日常的にある 2:ある程度頻繁 3:ときどき 4:めったに 5:全くない	2-1(2)② 1:日常的にある 2:ある程度頻繁 3:ときどき 4:めったに 5:全くない	2-1(2)② 1:日常的にある 2:ある程度頻繁 3:ときどき 4:めったに 5:全くない	2-1(2)② 1:日常的にある 2:ある程度頻繁 3:ときどき 4:めったに 5:全くない	2-1(2)② 1:日常的にある 2:ある程度頻繁 3:ときどき 4:めったに 5:全くない		
職場の同僚とのつきあい 程度	2-1(2) 1:手段 2:日常的にある 3:ときどき 4:めったに 5:全くない	質問なし	Q7 1:日常的にある 2:ある程度頻繁 3:ときどき 4:めったに 5:全くない	2-1(2)③ 1:日常的にある 2:ある程度頻繁 3:ときどき 4:めったに 5:全くない	2-1(2)③ 1:日常的にある 2:ある程度頻繁 3:ときどき 4:めったに 5:全くない	2-1(2)③ 1:日常的にある 2:ある程度頻繁 3:ときどき 4:めったに 5:全くない	2-1(2)③ 1:日常的にある 2:ある程度頻繁 3:ときどき 4:めったに 5:全くない	2-1(2)③ 1:日常的にある 2:ある程度頻繁 3:ときどき 4:めったに 5:全くない	2-1(2)③ 1:日常的にある 2:ある程度頻繁 3:ときどき 4:めったに 5:全くない		

年度	2003年	2005年	2007年	2008年	2009年	2009年	2009年	2010年	2012年	2013年	要変更点		
実施機関	内閣府	内閣府	日本総研	日本総研・稲葉	稲葉・須賀市	稲葉・上野町	稲葉・新情報センター	稲葉・新情報センター	稲葉・中央製薬社	SPSS 値			
地域活動の有無	3-(2)IA 7.活動している 1.活動していない	Q22 1.している 2.していない	Q8 1.している 2.していない	3-1D 7.活動している 1.活動していない	3D 7.活動している 1.活動していない	3D 7.活動している 1.活動していない	3D 7.活動している 1.活動していない	3D 7.活動している 1.活動していない	3-1D 7.活動している 1.活動していない	3-(1)① 7.活動している	1. 週に4回以上 2. 週に2~3 3. 週に1 4. 月2~3 5. 月1 6. 年に数回 7. 活動していない	1. 週に4回以上 2. 週に2~3 3. 週に1 4. 月2~3 5. 月1 6. 年に数回 7. 活動していない	活動している1~7
地域活動の頻度	3-(2)IIA 7.年に数回 1.月1 2.月2~3 3.月2~3 4.週1 5.週2~3 6.週4以上	説明なし	Q9 1.年数回 2.月1 3.月2~3 4.週1 5.週2~3 6.週4以上	3-12A 7.年に数回 1.月1 2.月2~3 3.月2~3 4.週1 5.週2~3 6.週4以上	3DA 7.年に数回 1.月1 2.月2~3 3.月2~3 4.週1 5.週2~3 6.週4以上	3DA 7.年に数回 1.月1 2.月2~3 3.月2~3 4.週1 5.週2~3 6.週4以上	3DA 7.年に数回 1.月1 2.月2~3 3.月2~3 4.週1 5.週2~3 6.週4以上	3DA 7.年に数回 1.月1 2.月2~3 3.月2~3 4.週1 5.週2~3 6.週4以上	3-1D 7.活動している 1.活動していない	3-(1)① 1. 週に4回以上 2. 週に2~3 3. 週に1 4. 月2~3 5. 月1 6. 年に数回 7. 活動していない	1. 週に4回以上 2. 週に2~3 3. 週に1 4. 月2~3 5. 月1 6. 年に数回 7. 活動していない	年数回~週4の並び順を、週4~年数回に変更する。(2013年基準) 7.含む欠損値	
スポーツ・趣味・娯楽活動の有無	3-(2)IB 7.活動している 1.活動していない	Q22 1.している 2.していない	Q10 1.している 2.していない	3-1D 7.活動している 1.活動していない	3D 7.活動している 1.活動していない	3D 7.活動している 1.活動していない	3D 7.活動している 1.活動していない	3D 7.活動している 1.活動していない	3-1D 7.活動している 1.活動していない	3-(1)② 7.活動している	1. 週に4回以上 2. 週に2~3 3. 週に1 4. 月2~3 5. 月1 6. 年に数回 7. 活動していない	活動している1~7	
スポーツ・趣味・娯楽活動の有無	3-(2)II B 7.年に数回 1.月1 2.月2~3 3.月2~3 4.週1 5.週2~3 6.週4以上	説明なし	Q11 1.年数回 2.月1 3.月2~3 4.週1 5.週2~3 6.週4以上	3-12B 7.年に数回 1.月1 2.月2~3 3.月2~3 4.週1 5.週2~3 6.週4以上	3DB 7.年に数回 1.月1 2.月2~3 3.月2~3 4.週1 5.週2~3 6.週4以上	3DB 7.年に数回 1.月1 2.月2~3 3.月2~3 4.週1 5.週2~3 6.週4以上	3DB 7.年に数回 1.月1 2.月2~3 3.月2~3 4.週1 5.週2~3 6.週4以上	3DB 7.年に数回 1.月1 2.月2~3 3.月2~3 4.週1 5.週2~3 6.週4以上	3-1D 7.活動している 1.活動していない	3-(1)② 1. 週に4回以上 2. 週に2~3 3. 週に1 4. 月2~3 5. 月1 6. 年に数回 7. 活動していない	1. 週に4回以上 2. 週に2~3 3. 週に1 4. 月2~3 5. 月1 6. 年に数回 7. 活動していない	2003~12 年数回~週4の並び順を、週4~年数回に変更する。(2013年基準) 7.含む欠損値	
スポーツ・娯楽活動の有無	3-(2)IC 7.活動している 1.活動していない	Q22 1.している 2.していない	Q12 1.している 2.していない	3-1D 7.活動している 1.活動していない	3D 7.活動している 1.活動していない	3D 7.活動している 1.活動していない	3D 7.活動している 1.活動していない	3D 7.活動している 1.活動していない	3-1D 7.活動している 1.活動していない	3-(1)③ 7.活動している	1. 週に4回以上 2. 週に2~3 3. 週に1 4. 月2~3 5. 月1 6. 年に数回 7. 活動していない	活動している1~7	
スポーツ・娯楽活動の有無	3-(2)II C 7.年に数回 1.月1 2.月2~3 3.月2~3 4.週1 5.週2~3 6.週4以上	説明なし	Q13 1.年数回 2.月1 3.月2~3 4.週1 5.週2~3 6.週4以上	3-12C 7.年に数回 1.月1 2.月2~3 3.月2~3 4.週1 5.週2~3 6.週4以上	3DC 7.年に数回 1.月1 2.月2~3 3.月2~3 4.週1 5.週2~3 6.週4以上	3DC 7.年に数回 1.月1 2.月2~3 3.月2~3 4.週1 5.週2~3 6.週4以上	3DC 7.年に数回 1.月1 2.月2~3 3.月2~3 4.週1 5.週2~3 6.週4以上	3DC 7.年に数回 1.月1 2.月2~3 3.月2~3 4.週1 5.週2~3 6.週4以上	3-1D 7.活動している 1.活動していない	3-(1)③ 1. 週に4回以上 2. 週に2~3 3. 週に1 4. 月2~3 5. 月1 6. 年に数回 7. 活動していない	1. 週に4回以上 2. 週に2~3 3. 週に1 4. 月2~3 5. 月1 6. 年に数回 7. 活動していない	年数回~週4の並び順を、週4~年数回に変更する。(2013年基準) 7.含む欠損値	
その他団体活動の有無	3-(2)ID 7.活動している 1.活動していない	説明なし	Q14 1.している 2.していない	3-1D 7.活動している 1.活動していない	3D 7.活動している 1.活動していない	3D 7.活動している 1.活動していない	3D 7.活動している 1.活動していない	3D 7.活動している 1.活動していない	3-1D 7.活動している 1.活動していない	3-(1)④ 7.活動している	1. 週に4回以上 2. 週に2~3 3. 週に1 4. 月2~3 5. 月1 6. 年に数回 7. 活動していない	活動している1~7	
その他団体活動の有無	3-(2)IID 7.年に数回 1.月1 2.月2~3 3.月2~3 4.週1 5.週2~3 6.週4以上	説明なし	Q15 1.年数回 2.月1 3.月2~3 4.週1 5.週2~3 6.週4以上	3-12D 7.年に数回 1.月1 2.月2~3 3.月2~3 4.週1 5.週2~3 6.週4以上	3DD 7.年に数回 1.月1 2.月2~3 3.月2~3 4.週1 5.週2~3 6.週4以上	3DD 7.年に数回 1.月1 2.月2~3 3.月2~3 4.週1 5.週2~3 6.週4以上	3DD 7.年に数回 1.月1 2.月2~3 3.月2~3 4.週1 5.週2~3 6.週4以上	3DD 7.年に数回 1.月1 2.月2~3 3.月2~3 4.週1 5.週2~3 6.週4以上	3-1D 7.活動している 1.活動していない	3-(1)④ 1. 週に4回以上 2. 週に2~3 3. 週に1 4. 月2~3 5. 月1 6. 年に数回 7. 活動していない	1. 週に4回以上 2. 週に2~3 3. 週に1 4. 月2~3 5. 月1 6. 年に数回 7. 活動していない	年数回~週4の並び順を、週4~年数回に変更する。(2013年基準) 7.含む欠損値	
最も頻繁に参加している活動	説明なし	説明なし	説明なし	説明なし	説明なし	説明なし	説明なし	説明なし	説明なし	3-(2)	なし	追加	
最も頻繁に参加している活動	説明なし	説明なし	説明なし	説明なし	説明なし	説明なし	説明なし	説明なし	説明なし	3-(3)①	なし	追加	
最も頻繁に参加している活動	説明なし	説明なし	説明なし	説明なし	説明なし	説明なし	説明なし	説明なし	説明なし	3-(3)②	なし	追加	

年度	2003年	2005年	2007年	2008年	2009年	2010年	2012年	2013年	SPSS 値	変更点
実施機関	内閣府	内閣府	日本総研	日本総研・稲葉	稲葉・須坂市	稲葉・土師町	稲葉・新情報センター	稲葉・新情報センター		
最も頻りに参加している活動の人数/年齢層	疑問なし	疑問なし	疑問なし	疑問なし	疑問なし	疑問なし	疑問なし	3-③④ 1.11歳同じ世代 2.ささき若年世代		追加
最も頻りに参加している活動の人数/地位	疑問なし	疑問なし	疑問なし	疑問なし	疑問なし	疑問なし	疑問なし	3-③ 1.同じような社会的地位 2.ささき若年社会的地位		追加
地域に活動している人の種類	疑問なし	疑問なし	疑問なし	疑問なし	疑問なし	疑問なし	3-② 1.ささき若年人 2.たいてい似た人 3-③	疑問なし		なし
スポーツ活動している人の種類	疑問なし	疑問なし	疑問なし	疑問なし	疑問なし	疑問なし	1.ささき若年人 2.たいてい似た人 3-② 1.ささき若年人 2.たいてい似た人	疑問なし		なし
ボランティア活動している人の種類	疑問なし	疑問なし	疑問なし	疑問なし	疑問なし	疑問なし	1.ささき若年人 2.たいてい似た人 3-②	疑問なし		なし
その他団体活動している人の種類	疑問なし	疑問なし	疑問なし	疑問なし	疑問なし	疑問なし	1.ささき若年人 2.たいてい似た人 3-②	疑問なし		なし
自身の生活満足度	4-①(1) 1.非常に満足 2.満足 3.やや不満足 4.不満足 5.どちらとも	Q25 1.非常に満足 2.満足 3.やや不満足 4.不満足 5.どちらとも	疑問なし	4-①(1) 1.非常に満足 2.満足 3.やや不満足 4.不満足 5.どちらとも	4-①(1) 1.非常に満足 2.満足 3.やや不満足 4.不満足 5.どちらとも	4-①(1) 1.非常に満足 2.満足 3.やや不満足 4.不満足 5.どちらとも	4-①(1) 1.非常に満足 2.満足 3.やや不満足 4.不満足 5.どちらとも	4-①(1) 1.非常に満足 2.満足 3.やや不満足 4.不満足 5.どちらとも		00-05-07-08・須坂 上冊3-4、4-5、5 -3
日常生活の習慣・心配事	4-①(2) あてはまるものに○	Q26 ①~⑩ 1.かたりの心配 2.少し心配 3.どちらとも 4.あまり心配でない 5.全く心配でない	疑問なし	4-①(2) あてはまるものに○	4-①(2)①~⑩ 1.かたりの心配 2.少し心配 3.どちらとも 4.あまり心配でない 5.全く心配でない	4-①(2)①~⑩ 1.かたりの心配 2.少し心配 3.どちらとも 4.あまり心配でない 5.全く心配でない	4-①(2)①~⑩ 1.かたりの心配 2.少し心配 3.どちらとも 4.あまり心配でない 5.全く心配でない	4-①(2)①~⑩ 1.かたりの心配 2.少し心配 3.どちらとも 4.あまり心配でない 5.全く心配でない		なし
帰ったりする人・結婚	4-③(1)~X 1.大いに帰りに 2.ある程度帰りに 3.あまり帰りにできない 4.全くできない 5.どちらとも	Q27①~⑤ 1.大いに帰りに 2.ある程度帰りに 3.あまり帰りにできない 4.全くできない 5.どちらとも ※④以下疑問なし	疑問なし	4-③(1)①~⑩ 1.大いに帰りに 2.ある程度帰りに 3.あまり帰りにできない 4.全くできない 5.どちらとも	4-③(1)①~⑩ 1.大いに帰りに 2.ある程度帰りに 3.あまり帰りにできない 4.全くできない 5.どちらとも	4-③(1)①~⑩ 1.大いに帰りに 2.ある程度帰りに 3.あまり帰りにできない 4.全くできない 5.どちらとも	4-③(1)①~⑩ 1.大いに帰りに 2.ある程度帰りに 3.あまり帰りにできない 4.全くできない 5.どちらとも	4-③(1)①~⑩ 1.大いに帰りに 2.ある程度帰りに 3.あまり帰りにできない 4.全くできない 5.どちらとも		00-05-07-08・須坂 上冊3-4、4-5、5 -3
健康感	疑問なし	疑問なし	疑問なし	疑問なし	4-④ 1.とても健康 2.まあ健康 3.あまり健康でない 4.健康でない	4-④ 1.とても健康 2.まあ健康 3.あまり健康でない 4.健康でない	4-④ 1.とても健康 2.まあ健康 3.あまり健康でない 4.健康でない	4-④ 1.とても健康 2.まあ健康 3.あまり健康でない 4.健康でない		なし
抑うつ感 GDSTの項目	疑問なし	疑問なし	疑問なし	疑問なし	4-⑤(1)①~⑩ 1.はい 2.いいえ	4-⑤(1)①~⑩ 1.はい 2.いいえ	4-⑤(1)①~⑩ 1.はい 2.いいえ	4-⑤(1)①~⑩ 1.はい 2.いいえ		なし

年度	2003年	2005年	2007年	2008年	2009年	2010年	2012年	2013年	SPSS 値	調査要点
実施時期	内閣府	内閣府	日本総研	日本総研・福業	福業・浜坂市	福業・上野町	福業・新情報センター	福業・新情報センター	福業・中央調査社	
職業	5-(3) 1.自営業 2.民間・団体の経営者 3.民間・団体の勤め人 4.公務員 5.臨時・パート 6.学生 7.無職 8.専業主婦 9.その他	Q30 1.自営業 2.民間・団体の経営者 3.民間・団体の勤め人 4.公務員 5.臨時・パート 6.学生 7.無職 8.専業主婦 9.その他	Q18 1.自営業 2.民間・団体の経営者 3.民間・団体の勤め人 4.公務員 5.臨時・パート 6.学生 7.無職 8.専業主婦 9.その他	9-(4) 1.自営業 2.民間・団体の経営者 3.民間・団体の勤め人 4.公務員 5.臨時・パート 6.学生 7.無職 8.専業主婦 9.その他	9-(3) 上野町 1.自営業 2.民間・団体の経営者 3.民間・団体の勤め人 4.公務員 5.臨時・パート 6.学生 7.無職 8.専業主婦 9.その他	7-(4) 1.自営業 2.民間・団体の経営者 3.民間・団体の勤め人 4.公務員 5.臨時・パート 6.学生 7.無職 8.専業主婦 9.その他	7-(4) 1.自営業 2.民間・団体の経営者 3.民間・団体の勤め人 4.公務員 5.臨時・パート 6.学生 7.無職 8.専業主婦 9.その他	7-(4) 1.自営業 2.民間・団体の経営者 3.民間・団体の勤め人 4.公務員 5.臨時・パート 6.学生 7.無職 8.専業主婦 9.その他	1.自営業 2.民間・団体の経営者 3.民間・団体の勤め人 4.公務員 5.臨時・パート 6.学生 7.無職 8.専業主婦 9.その他	2013 勤め人生活向上 期待感に関する調査。 Q18～Q30は「1=1、 2=2、3=3、4=4、5=5、 6=6、7=7、8=8、9=9、10=10」 とする。
住まいの形態	9-(4) 1.持家(戸建て) 2.持家(集合) 3.長前(戸・集合) 4.長前(戸・集合) 5.公営借家 6.借前・下宿 7.住み込み・寄居舎・ 独身寮 8.その他	Q33 1.持家(戸建て) 2.持家(集合) 3.長前(戸・集合) 4.長前(戸・集合) 5.公営借家 6.借前・下宿 7.住み込み・寄居舎・ 独身寮 8.その他	Q19 1.持家(戸建て) 2.持家(集合) 3.長前(戸・集合) 4.長前(戸・集合) 5.公営借家 6.借前・下宿 7.住み込み・寄居舎・ 独身寮 8.その他	9-(5) 1.持家(戸建て) 2.持家(集合) 3.長前(戸・集合) 4.長前(戸・集合) 5.公営借家 6.借前・下宿 7.住み込み・寄居舎・ 独身寮 8.その他	9-(4) 1.持家(戸建て) 2.持家(集合) 3.長前(戸・集合) 4.長前(戸・集合) 5.公営借家 6.借前・下宿 7.住み込み・寄居舎・ 独身寮 8.その他	7-(5) 1.持家(戸建て) 2.持家(集合) 3.長前(戸・集合) 4.長前(戸・集合) 5.公営借家 6.借前・下宿 7.住み込み・寄居舎・ 独身寮 8.その他	7-(5) 1.持家(戸建て) 2.持家(集合) 3.長前(戸・集合) 4.長前(戸・集合) 5.公営借家 6.借前・下宿 7.住み込み・寄居舎・ 独身寮 8.その他	7-(5) 1.持家(戸建て) 2.持家(集合) 3.長前(戸・集合) 4.長前(戸・集合) 5.公営借家 6.借前・下宿 7.住み込み・寄居舎・ 独身寮 8.その他	1.持家(戸建て) 2.持家(集合) 3.長前(戸・集合) 4.長前(戸・集合) 5.公営借家 6.借前・下宿 7.住み込み・寄居舎・ 独身寮 8.その他	
現在の地域の居住年数	5-(6) 1.1年未満 2.1～2年 3.2～5年 4.5～10年 5.10～20年 6.20年以上	Q32 1.1年未満 2.1～2年 3.2～5年 4.5～10年 5.10～20年 6.20年以上	Q21 年数	9-(6) 年数	9-(5) 年数	7-(6) 年数	7-(6) 年数	7-(6) 年数	1.1年未満 2.1～2年 3.2～5年 4.5～10年 5.10～20年 6.20年以上	1=1年未満 2=1～2年 3=2～5年 4=5～10年 5=10～20年 6=20年以上
今後とも住み続けたいか	5-(6) 1.住み続けたい 2.どちらでもない 3.引っこ退きたい	Q33 1.住み続けたい 2.どちらでもない 3.引っこ退きたい	Q22 1.住み続けたい 2.どちらでもない 3.引っこ退きたい	9-(7) 1.住み続けたい 2.どちらでもない 3.引っこ退きたい	9-(6) 1.住み続けたい 2.どちらでもない 3.引っこ退きたい	7-(7) 1.住み続けたい 2.どちらでもない 3.引っこ退きたい	7-(7) 1.住み続けたい 2.どちらでもない 3.引っこ退きたい	7-(7) 1.住み続けたい 2.どちらでもない 3.引っこ退きたい	1.住み続けたい 2.どちらでもない 3.引っこ退きたい	なし
同居の有無	1.いる 2.いない	1.いる 2.いない	1.いる 2.いない	1.いる 2.いない	1.いる 2.いない	1.いる 2.いない	1.いる 2.いない	1.いる 2.いない		
同居人数	5-(7) 1.1人 2.2人 3.3人 4.4人 5.5人 6.6人以上	Q34 1.1人 2.2人 3.3人 4.4人 5.5人 6.6人以上	Q24 自分を含めず 数(同居人) -6人以上	9-(8) 数字合計 6人以上	9-(7) 数字合計 6人以上	7-(8) 数字合計 自分を含めず-6人以上	7-(8) 数字合計 自分を含めず-6人以上	7-(8) 数字合計 自分を含めず	なし	なし
家族構成	5-(8) 1.一世代 2.二世代 3.三世代 4.その他(FA)	Q35 1.一世代 2.二世代 3.三世代 4.その他(FA)	Q25 次子・参照 -6人以上	9-(8) 数字 同居の親 配属者 大学生以上の子・同別 居家族以下 小学校入学前	9-(7) 数字 同居の親 配属者 大学生以上の子・同別 居家族以下 小学校入学前	7-(8) 数字 同居の親 1.いる 配属者 2.いない その他同居人 1.い る-1人数 2.いない	7-(8) 数字 同居の親 1.いる 配属者 2.いない その他同居人 1.い る-1人数 2.いない	7-(8) 数字 同居の親 1.いる 配属者 2.いない その他同居人 1.い る-1人数 2.いない	なし	2003.05.07 08総研 09調査、09上野町で は33名の外出先 を、2010以降の調査が基 準
既婚・未婚の別	5-(9) 1-4.既婚(有配偶) 2-5.既婚(無配偶) 3.未婚	Q36 1-4.既婚(有配偶) 2-5.既婚(無配偶) 3.未婚	Q23 1-4.既婚(有配偶) 2-5.既婚(無配偶) 3.未婚	9-(8) 1-4.あり 2-5.あり(死・離別) 3.なし	9-(7) 1-4.あり 2-5.あり(死・離別) 3.なし	7-(8) 1.同居の配偶者あり 2.別居の配偶者あり 3.いない	7-(8) 1.同居の配偶者あり 2.別居の配偶者あり 3.いない	7-(8) 1.同居の配偶者あり 2.別居の配偶者あり 3.いない	なし	
その他同居人詳細	既婚なし	既婚なし	Q26 結婚人数(FA)	既婚なし	既婚なし	既婚なし	既婚なし	既婚なし	なし	なし

年度	2003年	2005年	2007年	2008年	2008年	2009年	2010年	2012年	2013年	SPSS 値	変数見点
業種別	内閣府	内閣府	日本総研	日本総研 稲葉	稲葉・須坂市	稲葉・上徳町	稲葉・新情報センター	稲葉・新情報センター	稲葉・中央競走社		
最終学歴	5-(10) 1.小中学校 2.高等学校 3.専修・各種 4.専修・短大 5.大学 6.大学院 7.専修短期に1年外 1)	Q37 1.小中学校 2.高校 3.専修・各種 4.専修・短大 5.大学 6.大学院 7.その他	Q27 1.小中学校 2.高校 3.専修・各種 4.専修・短大 5.大学 6.大学院 7.その他	6-(9) 1.小中学校 2.高校 3.専修・各種 4.専修・短大 5.大学 6.大学院 7.その他	6-(9) 1.小中学校 2.高校 3.専修・各種 4.専修・短大 5.大学 6.大学院 7.その他	5-(8) 1.小中学校 2.高校 3.専修・各種 4.専修・短大 5.大学 6.大学院 7.その他	7-(9) 1.小中学校 2.高校 3.専修・各種 4.専修・短大 5.大学 6.大学院 7.その他	7-(9) 1.小中学校 2.高校 3.専修・各種 4.専修・短大 5.大学 6.大学院 7.その他	7-(9) 1.小中学校 2.高校 3.専修・各種 4.専修・短大 5.大学 6.大学院 7.その他		
世帯を経済的に支えている人	5-(11) 1.自分 2.自分以外の家族 3.その他	Q38 1.自分 2.自分以外の家族 3.その他	Q28 1.自分 2.自分以外の家族 3.その他	6-(10) 1.自分 2.自分以外の家族 3.その他	6-(10) 1.自分 2.自分以外の家族 3.その他	5-(9) 1.自分 2.自分以外の家族 3.その他	7-(10) 1.自分 2.自分以外の家族 3.その他	7-(10) 1.自分 2.自分以外の家族 3.その他	7-(10) 1.自分 2.自分以外の家族 3.その他		なし
家賃全員の1年間の取入	5-(12) 1.200万円未満 2.200~400万円 3.400~600万円 4.600~800万円 5.800~1000万円 6.1000~1200万円 7.1200万円以上 8.わからない	Q39 1.200万円未満 2.200~400万円 3.400~600万円 4.600~800万円 5.800~1000万円 6.1000~1200万円 7.1200万円以上 8.わからない	Q29 1.200万円未満 2.200~400万円 3.400~600万円 4.600~800万円 5.800~1000万円 6.10000~12000万円 7.12000万円以上 8.わからない	6-(11) 1.200万円未満 2.200~400万円 3.400~600万円 4.600~800万円 5.800~1000万円 6.1000~1200万円 7.1200万円以上 8.わからない	6-(11) 1.200万円未満 2.200~400万円 3.400~600万円 4.600~800万円 5.800~1000万円 6.1000~1200万円 7.1200万円以上 8.わからない	5-(10) 1.200万円未満 2.200~400万円 3.400~600万円 4.600~800万円 5.800~1000万円 6.1000~1200万円 7.1200万円以上 8.わからない	7-(11) 1.200万円未満 2.200~400万円 3.400~600万円 4.600~800万円 5.800~1000万円 6.1000~1200万円 7.1200万円以上 8.わからない	7-(11) 1.200万円未満 2.200~400万円 3.400~600万円 4.600~800万円 5.800~1000万円 6.1000~1200万円 7.1200万円以上 8.わからない	7-(11) 1.200万円未満 2.200~400万円 3.400~600万円 4.600~800万円 5.800~1000万円 6.1000~1200万円 7.1200万円以上 8.わからない		なし

付表 5-1 団体別参加者の属性評価

(%)

	男女の割合					居住地域		年齢構成		社会的地位	
	男性のみ	女性のみ	男性が多い	女性が多い	ほぼ同じ割合	同じ市町村	別の市町村の人もある	同世代	さまざまな世代	同じ	さまざま
地縁的な活動	5.3	6.8	28.3	23.2	33.3	83.8	13.6	31.3	65.7	35.9	61.6
スポーツ・趣味・ 娯楽活動	8.2	17.3	21.6	25.2	24.5	33.6	63.3	42.0	55.1	33.5	63.3
ボランティア・ NPO・市民活動	2.5	8.6	20.2	35.4	31.3	55.1	42.9	32.8	65.2	29.3	68.7
その他の団体活動	4.6	6.9	22.3	34.2	28.5	44.6	52.3	27.7	69.2	30.4	66.2

出典：2013年「暮らしの安心・信頼・社会参加に関するアンケート調査」